

目 次

1. 会期日程表	1
2. 平成31年2月25日（月曜日）	5
3. 議事日程（第1号）	5
4. 開 会	9
5. 日程第1 会議録署名議員の指名	9
6. 日程第2 会期の決定	9
7. 日程第3 市長あいさつ	9
8. 日程第4 市長提出議案上程（議第2号から議第30号まで）	14
9. 日程第5 提案理由の説明	14
10. 日程第6 報告（4件）	27
11. 散 会	29
12. 平成31年3月5日（火曜日）	33
13. 議事日程（第2号）	33
14. 開 議	36
15. 日程第1 一般質問	36
16. 松本憲二議員 質問	36
17. 徳村登志郎議員 質問	54
18. 吉田真樹子議員 質問	65
19. 近松恵美子議員 質問	72
20. 吉田憲司議員 質問	83
21. 散 会	99
22. 平成31年3月6日（水曜日）	103
23. 議事日程（第3号）	103
24. 開 議	107
25. 日程第1 一般質問	108
26. 古奥俊男議員 質問	109
27. 前田正治議員 質問	121
28. 西川裕文議員 質問	145
29. 北本将幸議員 質問	153
30. 田畑久吉議員 質問	178

31. 日程第2	議案の委員会付託	194
32. 散	会	197
33. 平成31年3月25日(月曜日)		201
34. 議事日程(第4号)		201
35. 開	議	206
36. 日程第1	委員長報告	206
37. 総務委員長報告		206
38. 建設経済委員長報告		214
39. 文教厚生委員長報告		225
40. 日程第2	質疑・議員間討議・討論・採決(議第2号から議第30号まで、平成30年陳第4号から平成30年陳第8号まで)	236
41. 日程第3	所管事務調査の結果報告(議会基本条例第31条第4項に規定の重点調査項目)	242
42. 文教厚生委員長報告		242
43. 日程第4	質疑	243
44. 日程第5	委員長報告	243
45. 公共施設等建設特別委員長報告		243
46. 日程第6	質疑・採決	244
47. 日程第7	委員会の中間報告	245
48. 金粟四三地域創造戦略特別委員長報告		245
49. 日程第8	議員提出議案上程(議員提出第1号 有明海沿岸道路及び公共施設建設調査特別委員会の設置について)	247
50. 日程第9	議員提出議案審議(質疑・議員間討議・討論・採決)(議員提出第1号)	247
51. 日程第10	有明海沿岸道路及び公共施設建設調査特別委員会委員の選任	249
52. 日程第11	有明海沿岸道路及び公共施設建設特別委員会正副委員長互選結果報告	250
53. 閉	会	251
54. 署	名欄	252

平成31年第2回玉名市議会定例会会期日程表
(会期 2月25日から3月25日までの29日間)

月	日	曜	開議時刻	会議別	摘 要
2	25	月	午前10時	本会議	開会宣告 会議録署名議員の指名 会期の決定 市長あいさつ 市長提出議案上程 提案理由の説明 報告
2	26	火		休 会	(一般質問発言通告締切 正午)
2	27	水		休 会	
2	28	木		休 会	
3	1	金		休 会	
3	2	土		休 会	(市の休日)
3	3	日		休 会	(市の休日)
3	4	月		休 会	
3	5	火	午前10時	本会議	一般質問
3	6	水	午前10時	本会議	一般質問 議案の委員会付託
3	7	木		休 会	
3	8	金		休 会	
3	9	土		休 会	(市の休日)
3	10	日		休 会	(市の休日)
3	11	月	午前10時	委員会	総務委員会
3	12	火	午前10時	委員会	総務委員会
3	13	水	午前10時	委員会	建設経済委員会
3	14	木	午前10時	委員会	建設経済委員会
3	15	金	午前10時	委員会	文教厚生委員会
3	16	土		休 会	(市の休日)
3	17	日		休 会	(市の休日)
3	18	月	午前10時	委員会	文教厚生委員会
3	19	火		休 会	
3	20	水		休 会	
3	21	木		休 会	(市の休日)
3	22	金		休 会	
3	23	土		休 会	(市の休日)
3	24	日		休 会	(市の休日)
3	25	月	午前10時	本会議	委員長報告 質疑・議員間討議・討論・採決 閉会宣告

第 1 号

2月25日 (月)

平成31年第2回玉名市議会定例会会議録（第1号）

議事日程（第1号）

平成31年2月25日（月曜日）午前10時00分開会

開 会 宣 告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 市長あいさつ

日程第4 市長提出議案上程

（議第2号から議第30号まで）

議第2号 平成30年度玉名市一般会計補正予算（第7号）

議第3号 平成30年度玉名市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）

議第4号 平成30年度玉名市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

議第5号 平成30年度玉名市介護保険事業特別会計補正予算（第4号）

議第6号 平成30年度玉名市浄化槽整備事業特別会計補正予算（第3号）

議第7号 平成30年度玉名市九州新幹線濁水等被害対策事業特別会計補正予算（第4号）

議第8号 平成30年度玉名市水道事業会計補正予算（第3号）

議第9号 平成30年度玉名市公共下水道事業会計補正予算（第3号）

議第10号 平成30年度玉名市農業集落排水事業会計補正予算（第2号）

議第11号 平成31年度玉名市一般会計予算

議第12号 平成31年度玉名市国民健康保険事業特別会計予算

議第13号 平成31年度玉名市後期高齢者医療特別会計予算

議第14号 平成31年度玉名市介護保険事業特別会計予算

議第15号 平成31年度玉名市浄化槽整備事業特別会計予算

議第16号 平成31年度玉名市九州新幹線濁水等被害対策事業特別会計予算

議第17号 平成31年度玉名市水道事業会計予算

議第18号 平成31年度玉名市公共下水道事業会計予算

議第19号 平成31年度玉名市農業集落排水事業会計予算

議第20号 玉名市学校教育施設整備基金条例の制定について

議第21号 玉名市企業立地促進条例の制定について

議第22号 玉名市附属機関の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議第23号 玉名市職員定数条例の一部を改正する条例の制定について

議第24号 玉名市職員の自己啓発等休業に関する条例の一部を改正する条例の制定に

ついて

議第25号 玉名市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議第26号 玉名市立小学校臨時教員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議第27号 玉名市教育振興基金条例の一部を改正する条例の制定について

議第28号 玉名市都市計画審議会条例の一部を改正する条例の制定について

議第29号 玉名市防災会議条例の一部を改正する条例の制定について

議第30号 市道路線の認定について

日程第5 提案理由の説明

日程第6 報告（4件）

報告第1号 専決処分の報告について 専決第1号

報告第2号 専決処分の報告について 専決第2号

報告第3号 専決処分の報告について 専決第3号

報告第4号 専決処分の報告について 専決第4号

散 会 宣 告

本日の会議に付した事件

開 会 宣 告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 市長あいさつ

日程第4 市長提出議案上程

（議第2号から議第30号まで）

議第2号 平成30年度玉名市一般会計補正予算（第7号）

議第3号 平成30年度玉名市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）

議第4号 平成30年度玉名市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

議第5号 平成30年度玉名市介護保険事業特別会計補正予算（第4号）

議第6号 平成30年度玉名市浄化槽整備事業特別会計補正予算（第3号）

議第7号 平成30年度玉名市九州新幹線濁水等被害対策事業特別会計補正予算（第4号）

議第8号 平成30年度玉名市水道事業会計補正予算（第3号）

議第9号 平成30年度玉名市公共下水道事業会計補正予算（第3号）

議第10号 平成30年度玉名市農業集落排水事業会計補正予算（第2号）

- 議第 1 1 号 平成 3 1 年度玉名市一般会計予算
- 議第 1 2 号 平成 3 1 年度玉名市国民健康保険事業特別会計予算
- 議第 1 3 号 平成 3 1 年度玉名市後期高齢者医療特別会計予算
- 議第 1 4 号 平成 3 1 年度玉名市介護保険事業特別会計予算
- 議第 1 5 号 平成 3 1 年度玉名市浄化槽整備事業特別会計予算
- 議第 1 6 号 平成 3 1 年度玉名市九州新幹線濁水等被害対策事業特別会計予算
- 議第 1 7 号 平成 3 1 年度玉名市水道事業会計予算
- 議第 1 8 号 平成 3 1 年度玉名市公共下水道事業会計予算
- 議第 1 9 号 平成 3 1 年度玉名市農業集落排水事業会計予算
- 議第 2 0 号 玉名市学校教育施設整備基金条例の制定について
- 議第 2 1 号 玉名市企業立地促進条例の制定について
- 議第 2 2 号 玉名市附属機関の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第 2 3 号 玉名市職員定数条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第 2 4 号 玉名市職員の自己啓発等休業に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第 2 5 号 玉名市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第 2 6 号 玉名市立小学校臨時教員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第 2 7 号 玉名市教育振興基金条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第 2 8 号 玉名市都市計画審議会条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第 2 9 号 玉名市防災会議条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第 3 0 号 市道路線の認定について

日程第 5 提案理由の説明

日程第 6 報告（4 件）

- | | | |
|---------|-------------|---------|
| 報告第 1 号 | 専決処分の報告について | 専決第 1 号 |
| 報告第 2 号 | 専決処分の報告について | 専決第 2 号 |
| 報告第 3 号 | 専決処分の報告について | 専決第 3 号 |
| 報告第 4 号 | 専決処分の報告について | 専決第 4 号 |

散 会 宣 告

出席議員（20 名）

1 番 坂 本 公 司 君

2 番 吉 田 真 樹 子 さん

3番	吉田憲司君	4番	一瀬重隆君
5番	赤松英康君	6番	古奥俊男君
7番	北本将幸君	8番	多田隈啓二君
9番	松本憲二君	10番	徳村登志郎君
12番	西川裕文君	13番	嶋村徹君
14番	内田靖信君	15番	江田計司君
16番	近松恵美子さん	18番	前田正治君
19番	作本幸男君	20番	森川和博君
21番	中尾嘉男君	22番	田畑久吉君

+++++

欠席議員（なし）

+++++

欠員（2名）

+++++

事務局職員出席者

事務局長	堀内政信君	事務局次長	荒木勇君
次長補佐	松野和博君	書記	松尾和俊君
書記	古閑俊彦君		

+++++

説明のため出席した者

市長	藏原隆浩君	副市長	村上隆之君
総務部長	西山俊信君	企画経営部長	水本明子さん
市民生活部長	村崎信介君	健康福祉部長	松野信生君
産業経済部長	松本忠光君	建設部長	前田慎一郎君
企業局長	松本優一君	教育長	池田誠一君
教育部長	戸寄孝司君	監査委員	元田充洋君
会計管理者	竹村昌記君		

午前10時02分 開会

○議長（中尾嘉男君） おはようございます。

ただいまから、平成31年第2回玉名市議会定例会を開会いたします。

これより、本日の会議を開きます。

なお、今期定例会への説明員の出席につきましては、地方自治法第121条の規定により、お手元に配付しております報告のとおり、あらかじめ出席を要請しておきましたので、御了承願います。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（中尾嘉男君） 日程第1、「会議録署名議員の指名」を行ないます。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において指名いたします。

作本幸男君、森川和博君、以上の両君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（中尾嘉男君） 日程第2、「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。このたびの定例会の会期については、2月18日の議会運営委員会の結論に基づき、本日から3月25日までの29日間にいたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中尾嘉男君） 御異議なしと認めます。よって、会期は、本日から3月25日までの29日間に決定いたしました。

日程第3 市長あいさつ

○議長（中尾嘉男君） 日程第3、「市長あいさつ」を行ないます。

市長より発言の申し出がっておりますので、これを許可いたします。

市長 藏原隆浩君。

〔市長 藏原隆浩君 登壇〕

○市長（藏原隆浩君） 皆様おはようございます。

平成31年第2回玉名市議会定例会の開会に当たりまして、一言ごあいさつ申し上げます。

議員の皆様におかれましては、御多忙の中に御出席をいただき、審議を進めていただきますことに対し、厚く御礼を申し上げる次第でございます。

本議会には平成31年度予算案をはじめ、国の補正予算に伴う本年度補正予算案等

の議案を提案いたしております。御審議をお願いするに当たり、提案理由と市政運営に関する基本的な考え方を述べさせていただきますとともに、予算案に計上しております主要事業について御説明申し上げ、議員各位並びに市民の皆様に対し、御理解と御協力をお願いするものでございます。

さて、昨年の暮れから今年に入り、全国的にインフルエンザが記録的な猛威を振るい、玉名市におきましても、1月末時点で8学級の学級閉鎖がありました。現時点で、流行のピークは過ぎたようではありますが、まだまだ油断はできない状況とのことです。市民の皆様には、うがい、手洗いなどの基本的な予防の継続を心がけていただきたいというふうに思います。

また、最近の新聞やテレビで、児童虐待に関する事件が頻繁に取り上げられておりますが、誠に心が痛くなり、ときには怒りさえこみ上げてまいります。厚生労働省の報告にも、児童虐待に関する児童件数は年々増加傾向にあり、中でも死亡した件数が高い水準で推移しているとのことであります。玉名市におきましても、先日、要保護児童対策及びDV防止対策等地域協議会が開催され、虐待に関する報告が行なわれており、例年80件から90件程度の相談件数が上がっております。そのようなことから考えましても、子育て支援事業を初めとする福祉施策、そして教育等に関する各種施策により一層力を入れていかなければならないと強く思う次第であります。

さて、NHK大河ドラマ「いだてん」の放送が始まり、昨日で8回目の放送となり、玉名市での撮影シーンも何回か放送されました。ドラマ館もオープンして1カ月半が過ぎ、玉名市歴史博物館こころピアとともに、徐々に入館者もふえてきている状況であり、昨日開催いたしました金栗四三ふるさと玉名横島いちごマラソン大会におきましては、「いだてん」主人公金栗四三役の中村勘九郎さんと宮崎美子さんに各部門のスターターを務めていただき、その後、ドラマ館にも来館をしていただいておりますので、今後の入場者数も期待が持てるのではないかとこのように思っております。来週は金栗四三の実兄、金栗実次役の中村獅童さん、それからロサンゼルスオリンピックに双子そろって出場された宗兄弟をお招きして、「兄弟の絆で挑むオリンピック」をテーマとした大河ドラマ「いだてん」トークツアー in 熊本県玉名市が開催されます。このように「いだてん」を核としたさまざまなイベント等を生かして、今後も積極的に玉名市、玉名地域のPR活動に力を入れてまいりたいというふうに思っております。

また、今年度を振り返りますと、昨年4月に小中一貫校の玉陵小中学校が開校し、8月には市民会館の建設が始まりました。10月には子ども医療費の現物給付を実施することができ、学童クラブも2クラブ増設。小中学校のトイレにつきましては、全体の43.6%洋式化することができ、継続して来年度も実施をしております。また、玉名市のフェイスブックを開設し、情報発信力の強化につなげることができたというふう

に思っております。

新玉名駅周辺整備計画の策定や、笑顔をつくる10年ビジョンの策定も進めることができ、すべての市民が笑顔で安心して暮らせるまちという玉名市が目指す姿を実現するために、各種施策を進めていく中で、構想あるいはプロジェクトなどを組み立てながら、一つ一つの事業を進めていくこととなりますので、議会の皆様方の御理解と御協力をお願い申し上げます。

それでは、平成31年度当初予算案について御説明いたします。

まず、国における地方財政の見通しであります。経済の先行きについては、緩やかな回復が続くことが期待されるものの、通商問題の動向が世界経済に与える影響や海外経済の不確実性、金融資本市場の変動の影響等に留意する必要があり、地方税収入や地方交付税の原資となる国税収入の増加が見込まれるとともに、経費全般について徹底した節減合理化に努めましたが、社会保障経費の自然増などにより、地方は依然として大幅な財源不足が生じるというふうに見込まれております。

このため国は、地方財政対策として、地方が人づくり革命の実現や地方創生の推進、特に緊急的に実施すべき対策として「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」に基づく事業費を計上するとともに、これと連携しつつ地方が単独事業として実施する防災インフラの整備を推進するため、1兆4,518億円が計上されているところです。

また、臨時財政対策債を含めた実質的な地方交付税の総額を対前年度比で2.79%減の1兆4,377億円としています。地方が地方創生等の重要課題に取り組みつつ、安定的な財政の運営に必要となる一般財源総額については、平成30年度を5,900億円上回る額を確保し、地方財政への対応を行なうこととしております。

このような中、本市の平成31年度の当初予算は、将来にわたって持続可能な財政基盤を確立するため、引き続き市税などの自主財源の確保を図り、行政評価制度結果の的確な反映と事務事業の見直しを行なうことを念頭に予算編成を行ないました。

また、「市総合計画」及び「新市建設計画」に基づき優先的・重点的に実施する施策を積極的に推進しつつ、「笑顔をつくる10年ビジョン」の基本目標の達成に向け、市民生活の安定・まちづくりの充実・行政運営の進化、この3つの取組を推進し、その実現に向けて優先度の高いものから着手していくこととしました。

この結果、平成31年度玉名市一般会計予算案は342億800万円となり、前年度と比較しまして6.3%の増となりました。主な理由としましては、市民会館建設事業、そして金栗四三PR事業等によるものでございます。

それでは、当初予算の主な内容につきまして「笑顔をつくる10年ビジョン」の3原則に沿って重点化した事業を中心に御説明いたします。

まず、1つ目の原則「市民生活の安定」の分野についてであります。

地域公共交通対策事業につきましては、現在、公共交通利用者の減少などにより公共交通を取り巻く環境が大変厳しい状況にあり、交通事業者の収支状況の悪化を招いている状況でございます。このような状況を受け、お年寄りや学生など、移動制約者の日常生活における移動手段を確保するため、市より地方バス路線維持費等補助を行ない、公共交通の維持を行なっております。また、バス路線廃止の代替としまして、天水・河内エリアをみかんタクシー、滑石・岱明エリアをしおかぜタクシー、大浜・横島エリアをいちごタクシーの事前予約制乗りあいタクシー運行事業により、公共交通不便地域の解消に取り組んでいるところでございます。

新たな取り組みといたしまして、高齢者の日常生活の移動手段の確保を求める要望があつておりました岱明睦合校区と豊水校区に対し、総合的な検討を行ないまして、睦合校区におきましてはしおかぜタクシー、豊水校区につきましてはいちごタクシーの運行エリアの拡張を行ないます。あわせて運行開始より据え置いておりました運行事業者への運行経費の見直しを行なうものでございます。

次に、2つ目の原則「まちづくりの充実」の分野についてであります。

まず、企業立地の促進と産業集積を図るため、市内において産業用地を開発する民間事業者に対して優遇措置を講ずることにより、民間活力を導入した官民連携による産業用地の整備を目的とした産業用地開発支援事業に取り組めます。

主な事業内容としましては、2点ございます。

1点目といたしまして、5ヘクタール以上の産業用地の開発を民間事業者が行なうもので、開発事業区間が国道、県道、市道などの主要な道路に隣接し、開発事業区域内の道路及び開発区域への取り付け道路、水道施設、排水施設等のインフラ整備費用に対し負担を行なう産業用地インフラ整備負担金でございます。

2点目としまして、開発事業が完了した後、開発された産業用地に対して課税される固定資産税相当額から開発事業前に課税されていた固定資産税相当額を減じた額を納期限が属する年度の翌年度、交付を行なう産業用地開発支援事業奨励金でございます。

次に、新玉名駅周辺整備事業でございます。新玉名駅開業からやがて8年が過ぎようとしていますが、駅前の開発は民間2社の進出にとどまっております。平成30年6月新玉名駅周辺等整備基本計画を策定し、今後の開発方針を具体的に示し、まちづくりの方向性、土地利用方針を定めたところでございます。

平成30年度当初に提案をいたしておりました市道中無田1号線新設改良工事及び下水道整備事業につきましては、用地交渉等の難航により改めて本年度御提案するとともに、県道玉名八女線を延伸する市道河崎迫間2号線の着手をいたすとともに、現在取りかかっております新玉名駅周辺整備実施計画策定業務など、引き続き整備計画について検討を重ねてまいります。

次に、3つ目の原則「行政運営の進化」の分野でございます。

玉陵中学校区における学校規模適正化事業により廃校いたしました小学校につきまして、地域の活性化や地域雇用の創出、地域貢献に寄与することを目的とした活用を目指して、平成30年11月に公募型プロポーザルを行ない、契約候補者が決定いたしました小田小学校につきましては、現在、文部科学省への財産処分の手続きを行なっており、今後、地元説明会や事業者との協議を行ないまして、売買契約を6月議会に提案する予定で進めているところでございます。契約候補者が決定しなかった3校につきましては、今回の応募状況を踏まえた上で、活用方針や募集要領の見直しも検討し、早期に募集を行ない、来年度中には活用方法を決定したいと考えております。新年度は梅林小学校のほか、4校のプール解体工事を計上いたしております。

そのほか、金栗四三PR事業についてでございますが、1月6日NHK大河ドラマ「いだてん～東京オリンピック噺（ばなし）～」の放送が開始され、1月12日に大河ドラマ館をオープンいたしまして、現在約1万6,000人の方に来館をいただいている状況でございます。この放送をきっかけに、金栗氏が残された数々の功績をふるさと玉名市から全国に情報発信するとともに、和水町・南関町とも連携して金栗氏をPRしてまいります。新年度の取り組みとしましては、ドラマ館を起点といたしましてゆかりの地を巡る循環バスの運行を行なうほか、市いだてん地域振興協議会負担金等により、観光並びに商工振興と地域の活性化を図ります。

また、来年2月に予定しております日本マラソンの父金栗四三のふるさと玉名横島いちごマラソン大会にフルマラソンコースを増設し、開催予定といたしております。現在、コース等につきまして関係機関等との協議を重ねて検討を行なっているところでございます。

次に、平成32年（2020年）4月より、マイナンバーカードを利用した住民票等の各種証明書のコンビニ交付に向け、住民基本台帳等のシステム改修を行ないます。現在は、本庁及び各支所の窓口で開庁時間しか交付できておりませんが、年末年始等の一部期間は除きますが、土曜・日曜を含む午前6時30分から午後11時であればコンビニで各種証明書の交付が可能となります。

次に、地域情報化推進事業についてでございますが、民間通信事業者が行なっております光ブロードバンドサービスの未提供地域であります石貫局、横島局、天水局等のエリアでのサービス開始に向け、光ブロードバンド基盤整備事業補助金によりまして、市内における情報通信の格差是正を行ない、市内におけるインフラの均衡を図ってまいります。

以上、平成31年度当初予算案につきまして、主なものを御説明申し上げましたが、あわせて平成30年度補正予算案も提案しております。平成30年度補正予算は、本年

度予算の決算見込みによる調整が大部分でございますが、国の補正予算に対応する関連事業につきましても計上し、あわせて繰越明許費及び地方債補正を行なっております。

また、国は「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」のうち、初年度の対策として速やかに着手すべきものなどを柱に、総額2兆7,096億7,300万円の補正予算を成立させ、国・地方を上げて経済対策の迅速かつ円滑な実施を図る必要があるとしております。

本議会に予算計上しております国の補正予算関連につきましては、防災・減災等関連政策としまして、消防団の災害対応能力の向上を図る救急救助用の資機材の整備及び洪水・地震等の災害に応じた総合ハザードマップの作成、そしてT P P等関連政策といたしまして、農業用機械等の導入を支援する担い手確保・経営強化支援事業補助金の交付、それから自然災害リスク回避のための防災・減災対策といたしまして、県が行なう県営急傾斜地崩壊対策事業及び県営道路改築事業に対する負担金の追加の5事業、総額で1億104万5,000円を計上し、着実かつ早期の執行に取り組んでまいります。

以上、市政運営の所信と平成31年度予算の主なもの、本年度の補正予算について述べさせていただきます。

議題の詳細につきましては、総務部長から提案理由の説明の中で申し上げますので、よろしく御審議を賜り、いずれも原案どおり御承認賜りますよう、お願い申し上げます。

大変お世話になります。

日程第4 市長提出議案上程（議第2号から議第30号まで）

○議長（中尾嘉男君） 日程第4、「市長提出議案上程」を行ないます。

これより、市長提出議案を上程いたします。

議第2号平成30年度玉名市一般会計補正予算（第7号）から、議第30号市道路線の認定についてまでの市長提出議案29件を一括議題といたします。

お手元に配付しております議案の朗読は、これを省略いたします。

日程第5 提案理由の説明

○議長（中尾嘉男君） 日程第5、「提案理由の説明」を行ないます。

ただいま上程されました各議案について、提案理由の説明を求めます。

総務部長 西山俊信君。

[総務部長 西山俊信君 登壇]

○総務部長（西山俊信君） おはようございます。

それでは、議第2号から議第10号までの補正予算及び議第11号から議第16号ま

での当初予算につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

お手元に配付いたしております資料でございますが、資料1が補正予算関係、資料2が当初予算関係となっております。

今回提案いたします補正予算は、現計予算計上後の事情の変化と平成30年度国の補正予算に関連する取り組みに対応するため、補正を行なう必要が生じたので、提案をいたすものでございます。

それでは、資料1の2ページをお願いいたします。

議第2号平成30年度玉名市一般会計補正予算（第7号）について御説明いたします。

第1表歳入歳出予算補正につきましては、歳入歳出それぞれ25億9,867万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を315億4,453万円とするものでございます。

まず歳入の主なものを申し上げますと、12款分担金及び負担金は2億1,347万9,000円の減額で、団体営農業農村整備事業における地元の基盤整備事業分担金の減などがございます。13款使用料及び手数料は723万3,000円の追加で、一般廃棄物処理手数料の追加でございます。14款国庫支出金は2億2,627万4,000円の減額で、保育所等整備交付金、社会資本整備総合交付金の減額、15款県支出金は11億3,438万6,000円の減額で、強い農業づくり交付金、団体営農業農村整備事業補助金の減額などがございます。18款繰入金は5億176万7,000円の減額で、財政調整基金繰入金の減などがございます。20款諸収入は1億9,720万6,000円の減額で、くまもと県北病院機構文化財発掘調査に係る事業者負担分の減などがございます。21款市債は3億3,280万円の減額で、土地改良施設整備事業債の減などがございます。

次に、歳出についてでございますが、国の第2次補正予算関連事業としまして、担い手確保・経営強化支援事業補助金ほか4件、総事業費1億104万5,000円を計上し、事業の着実かつ早期の執行に取り組んでまいります。

3ページをお願いいたします。1款議会費は27万円の減額、2款総務費は1,504万8,000円の減額で、人件費の減及び地方バス路線維持費等補助金の決定による追加などがございます。3款民生費は3億3,414万5,000円の減額で、岱明ふれあい健康センター工事請負費、保育所等整備事業補助金の減、4款衛生費は606万4,000円の減額で、公立玉名中央病院事業負担金の追加と浄化槽設置整備事業補助金の決算見込みによる減などがございます。6款農林水産業費は15億4,221万2,000円の減額で、団体営農業農村整備事業、集落基盤整備事業の補助事業不採択による減などがございます。7款商工費は1億349万9,000円の減額で、工場等設置奨励費補助金の減、8款土木費は3億4,222万円の減で、防災・安全交付金事業票ノ尾

石橋線の決算見込みによる減などがございます。9款消防費は、1,286万6,000円の減額で、予定しておりました防火水槽の新設予定地の調整が難航したことによりまず横島町外平地区防火水槽新設工事の減額、10款教育費は2億3,188万5,000円の減額で、くまもと県北病院機構文化財発掘調査事業における調査面積の縮小に伴う減、玉陵中学校区における学校規模適正化事業で玉名小学校解体工事費の入札残などを減額するものでございます。

第2表繰越明許費補正につきましては、待機児童解消事業ほか11件、総額で9億2,078万4,000円を追加するものでございます。

第3表地方債補正につきましては、庁舎等整備事業ほか15件の限度額を変更いたすものでございます。

4ページでございます。次に、議第3号平成30年度玉名市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）について説明いたします。第1表歳入歳出予算補正につきましては、歳入歳出それぞれ1億3,145万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を9億3,711万8,000円といたすものでございます。主な内容につきましては、歳出の1款総務費は人件費の減額、2款保険給付費は決算見込みによる追加と、これに伴います歳入の調整でございます。

次に、議第4号平成30年度玉名市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。第1表歳入歳出予算補正につきましては、歳入歳出それぞれ941万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を8億8,477万8,000円とするものでございます。主なものを申し上げますと、歳出の2款後期高齢者医療広域連合納付金の決算見込みによる減と、これに伴います歳入の調整でございます。

次に、議第5号平成30年度玉名市介護保険事業特別会計補正予算（第4号）について御説明申し上げます。第1表歳入歳出予算補正につきましては、歳入歳出それぞれ1億3,233万7,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を77億1,172万6,000円とするものでございます。

5ページでございます。主な内容につきましては、歳出の2款保険給付費の決算見込みによる減額と、これに伴います歳入の調整などがございます。

議第6号平成30年度玉名市浄化槽整備事業特別会計補正予算（第3号）について御説明申し上げます。第1表歳入歳出予算補正につきましては、歳入歳出それぞれ1,117万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を3,283万3,000円とするものでございます。主な内容につきましては、歳出の2款事業費の決算見込みによる減額と、これに伴います歳入の調整となっております。

6ページをお願いいたします。第2表地方債補正につきましては、浄化槽整備事業の限度額を変更いたすものでございます。

次に議第7号平成30年度玉名市九州新幹線漏水等被害対策事業特別会計補正予算(第4号)について御説明申し上げます。第1表歳入歳出予算補正につきましては、歳入歳出それぞれ8,990万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を6億1,627万8,000円とするものでございます。主な内容につきましては、国債の売払い収入を基金に積み立てるものでございます。

第2表繰越明許費につきましては、石貫4区1号配水管配管工事で使用材料の納期の遅れや配水受益者による耕作地への配管路線の再検討となり年度内の竣工ができないため、繰越限度額を設定いたすものでございます。

次に議第8号平成30年度玉名市水道事業会計補正予算(第3号)について御説明申し上げます。第2条の収益的収入及び支出の補正につきましては、収入について193万円を減額し、総額を8億851万4,000円とし、支出について400万円を減額し、総額を8億1,177万1,000円とするものでございます。主な内容につきましては、収入は受託工事収益の減額、支出は受託工事費の減額などでございます。

7ページをお願いいたします。第3条の資本的収入及び支出の補正につきましては、収入について174万円を追加し、総額を314万円とし、支出について9,486万円を減額し、総額を5億9,129万1,000円とするものでございます。主な内容につきましては、収入は他会計負担金の追加、支出は建設改良費の減額などでございます。

次に、議第9号平成30年度玉名市公共下水道事業会計補正予算(第3号)について御説明申し上げます。第2条の収益的収入及び支出の補正につきましては、収入について1億1,000万円を減額し、総額を15億3,971万8,000円とし、支出について1億1,013万4,000円を減額し、総額を15億2,514万9,000円といたすものでございます。主な内容につきましては、収入は新玉名駅周辺整備に伴う下水道整備受託料の減額、支出は新玉名駅周辺整備に伴う下水道工事請負費の減額などでございます。

8ページをお願いいたします。第3条の資本的収入及び支出の補正につきましては、収入について1億7,919万1,000円を減額し、総額を7億1,976万8,000円とし、支出について3億7,534万1,000円を減額し、総額を13億1,545万4,000円とするものでございます。主な内容につきましては、支出の施設建設費の決算見込みによる減額と、それに伴う歳入の調整でございます。次に、第4条債務負担行為の補正は、立願寺汚水中継ポンプ場長寿命化支援事業におけます関係機関との調整により事業計画を見直したことにより廃止を行なうものでございます。次に、第5条企業債の補正につきましては、公共下水道事業の限度額を変更いたすものでございます。

議第10号平成30年度玉名市農業集落排水事業会計補正予算(第2号)について御説明申し上げます。第2条の収益的支出の補正につきましては、支出について490万

8,000円を追加し、総額を4億2,169万円とするものでございます。主な内容につきましては、支出は消費税及び地方消費税の増額などでございます。

9ページをお願いいたします。第3条の資本的収入及び支出の補正につきましては、収入について1億1,396万7,000円を減額し、総額を1億5,874万5,000円とし、支出について1億5,012万6,000円を減額し、総額を2億9,661万7,000円とするものでございます。主な内容につきましては、支出の施設建設費の決算見込みによる減額と、それに伴う歳入の調整でございます。次に、第4条企業債の補正につきましては、農業集落排水事業の限度額を変更いたすものでございます。

続きまして、平成31年度当初予算について御説明申し上げます。資料2の2ページでございます。

中段になりますけれども、議第11号平成31年度玉名市一般会計予算について御説明申し上げます。

歳入歳出予算につきましては、総額を342億800万円とするもので、これは前年度に比べ6.3%、20億4,200万円の増となっております。

まず、歳入につきまして、1款市税は前年度から1.9%増の68億6,276万3,000円を計上しており、個人市民税は給与所得の伸びなどにより980万円増の25億3,880万円、固定資産税は家屋の新築増と企業の設備投資の上向き傾向、それから在来資産の減価を考慮し7,644万円増の29億4,686万2,000円などがございます。

2款地方譲与税から3ページの11款地方交付税につきましては、国の地方財政計画と本市の30年度収入見込み及び普通交付税の合併算定替削減を勘案して計上いたしており、合計いたしますと対前年度比で1億9,620万円の増でございます。また、平成31年10月1日からの消費税率改正に伴い、8款自動車取得税交付金が廃止となり、3ページの普通自動車に係る9款環境性能割交付金が新たに創設されましたので、それぞれ半年分を見込んでいます。なお、軽自動車に係る環境性能割については、1款市税、3項軽自動車税、2目環境性能割として計上いたしているところでございます。

次に、12款交通安全対策特別交付金は対前年度比11.1%減の800万円、13款分担金及び負担金は、対前年度比39.3%減の3億1,316万9,000円を計上しており、保育料2億8,226万円などがございます。14款使用料及び手数料は、対前年度比0.1%増の2億9,899万2,000円を計上しており、住宅使用料1億7,389万5,000円、戸籍住民基本台帳手数料2,496万1,000円などがございます。15款国庫支出金は、対前年度比14.7%増の47億6,113万5,000円を計上しており、障害者自立支援給付費負担金7億6,012万2,000円、子ども

のための教育・保育給付費負担金9億3,690万7,000円、市民会館建設に係る社会資本整備総合交付金5億4,070万円などがございます。16款県支出金は、対前年度比24.8%減の31億8,311万5,000円を計上しており、障害者自立支援給付費負担金3億8,006万1,000円、子どものための教育・保育給付費負担金4億5,778万6,000円などがございます。次に、17款財産収入は、対前年度比8.4%減の3,498万9,000円、18款寄附金は、対前年比266.7%増の1億1,000万1,000円でふるさと寄附金などがございます。

19款繰入金は、対前年度比94.8%増の28億4,591万3,000円、これは主に合併特例債の元金償還に対応するために減債基金繰入金3億円、将来的な公共施設整備のために積み立てておりました市有施設整備基金より、市民会館建設事業に5億円の繰り入れ、本予算の財源調整として財政調整基金20億371万5,000円を繰り入れるものがございます。21款諸収入は、対前年度比22.9%減の4億5,516万1,000円を計上しており、中小企業振興預託金元金収入1億2,700万円などがございます。22款市債は、対前年度比29.3%増の43億1,740万円を計上いたしております。

4ページをお願いいたします。次に、歳出でございます。

1款議会費は、対前年度比7.6%減の2億3,313万4,000円、2款総務費は、対前年度比132.9%増の55億2,723万円を計上しております。主なものは、市民会館建設事業22億8,351万8,000円、光ブロードバンド未整備地区の情報格差是正事業として4億7,006万3,000円、来年4月からの運用開始を予定しておりますコンビニでの証明書等の発行に係る導入経費3,340万7,000円などがございます。このほか、定住促進事業5,715万4,000円、地方バス路線維持費等補助金及び乗り合いタクシー運行補助金1億1,985万7,000円などを計上いたしております。3款民生費は、対前年度比4.0%増の126億8,565万1,000円を計上しており、障害者介護給付・訓練等給付事業15億700万円、市立保育園運営費負担金16億7,645万9,000円などがございます。4款衛生費は、対前年度比15.8%増の24億2,115万2,000円を計上しており、主なものは、くまもと県北病院機構運営費負担金5億6,947万9,000円、予防接種事業2億1,172万5,000円などがございます。6款農林水産業費は、対前年度比39.4%減の23億7,835万円を計上しており、生産総合(強い農業づくり交付金)事業補助金2億7,205万4,000円、担い手確保・支援事業として農業機械等整備事業補助金など9,975万2,000円、農地の耕作条件改善事業として排水路の整備を行なう団体営農業農村整備事業1億5,356万円などがございます。

5ページをお願いいたします。次に、7款商工費は、対前年度比26.3%増の8億

2,554万4,000円を計上しており、市が指定しました産業用地開発者が施工したインフラ整備費用等に対し、負担する産業用地開発支援事業費200万円、金栗四三PR事業2億6,387万円などで、ドラマ館を起点としゆかりの地を巡る循環バス運行委託料や市いだてん地域振興協議会などへの負担金を計上しており、産業の更なる振興・雇用拡大を図り、玉名の魅力を発信し、観光振興と地域の活性化に取り組むものでございます。8款土木費は、対前年度比1.3%減の29億2,090万円を計上しております。新玉名駅周辺整備事業としまして河崎迫間2号線1億359万7,000円、玉名平野北西部土地利用等検討事業4,128万2,000円などを計上しております。このほか、岱明玉名線道路新設改良事業4億4,218万5,000円、通学路や歩道の整備を行なう防災・安全交付金事業6,497万4,000円などでございます。9款消防費は、対前年度比13.6%増の13億6,706万円を計上しており、有明広域行政事務組合消防費負担金8億706万4,000円、それから防災対策費3億2,203万5,000円などで、防災行政無線デジタル化工事などでございます。

次に、10款教育費は、対前年度比29.1%減の20億5,320万8,000円を計上いたしております。玉陵小7台、大浜小1台の小学校スクールバス運行事業委託料5,198万7,000円、学校規模適正化事業玉陵中学校区梅林ほか4小学校のプール解体費など3,215万4,000円、玉名中学校屋内運動場及び技術棟設計業務2,982万9,000円、来年2月に開催を予定しておりますいちごマラソン大会にフルマラソンコースを増設する経費を含めた2,282万4,000円などでございます。

次に、11款災害復旧費は1,149万1,000円で永安寺東・西古墳レーザ測量費など、12款公債費は、対前年度比4.6%増の37億5,427万9,000円を計上いたしております。

次に、第2表債務負担行為につきましては、立地適正化計画策定業務ほか1件について、期間及び限度額を設定いたすものでございます。

6ページをお願いいたします。次に、第3表地方債につきましては、市民会館建設事業など全20事業につきまして、起債の目的、限度額などを定めるものでございます。

次に、議第12号平成31年度玉名市国民健康保険事業特別会計予算について御説明申し上げます。

歳入歳出の総額を91億318万1,000円とするもので、これは前年度に比べ8,640万2,000円の減、率にしまして0.9%の減となっております。

まず、歳入につきまして、1款国民健康保険税は、対前年度比4.6%減の18億888万1,000円、4款県支出金は、対前年度比0.4%増の65億1,173万9,000円で、保険給付費に充てる普通交付金などでございます。6款繰入金は、対前年度比3.5%減の7億4,127万5,000円で、一般会計からの繰入金でございます。

歳出につきましては、2款保険給付費は、対前年度比0.3%増の64億132万2,000円、3款国民健康保険事業費納付金は、対前年度比3.8%減の24億7,944万9,000円を計上しており、これは県が決定する納付金でございます。

7ページをお願いいたします。次に、議第13号平成31年度玉名市後期高齢者医療特別会計予算について御説明申し上げます。

歳入歳出の総額を8億9,206万2,000円とするもので、これは前年度に比べ212万7,000円の減、率にしまして0.2%の減となっております。

まず、歳入につきましては、1款後期高齢者医療保険料は、対前年度比2.7%増の5億9,186万円、これに関連しまして、歳出の2款後期高齢者医療広域連合納付金につきましては、8億5,777万7,000円を計上いたしているところでございます。

8ページでございます。次に、議第14号平成31年度玉名市介護保険事業特別会計予算について御説明申し上げます。

歳入歳出の総額を76億6,981万円とするものでございます。前年度に比べ6,460万4,000円の増、率にしまして0.8%の増となっております。

歳入につきましては、1款保険料は、対前年度比1%増の14億5,838万2,000円、7款繰入金は、一般会計からの繰入金など11億5,291万1,000円を計上しております。

歳出につきましては、2款保険給付費におきまして、介護サービスの利用状況などを勘案しまして、対前年度比1.4%増の71億5,384万8,000円、4款地域支援事業費は総合事業サービスの利用状況を勘案しまして、対前年比7.5%減の3億6,114万5,000円を計上いたしております。

9ページをお願いいたします。議第15号平成31年度玉名市浄化槽整備事業特別会計予算について御説明申し上げます。

歳入歳出の総額を4,034万2,000円とするもので、これは前年度に比べ148万5,000円の減、率にしまして3.6%の減となっております。

歳入につきましては、3款国庫支出金539万5,000円、6款繰入金1,504万8,000円などを計上いたしております。

歳出につきましては、1款総務費2,042万5,000円、2款事業費は浄化槽15基分の整備費等で1,618万7,000円を計上いたしております。

第2表地方債につきましては、浄化槽整備事業について起債の目的、限度額などを定めるものでございます。

次に、10ページをお願いいたします。議第16号平成31年度玉名市九州新幹線漏水等被害対策事業特別会計予算について御説明申し上げます。

歳入歳出の総額を2億6,260万3,000円とするもので、これは前年度に比べ2

億6,295万8,000円の減、率にしまして50%の減となっております。

歳入につきましては、1款財産収入1,180万5,000円、2款繰入金は基金繰入金2億5,079万7,000円を計上しております。

歳出につきましては、1款総務費4,238万1,000円、2款事業費としまして石貫・三ツ川地区の配水管及び導水管配管工事費等で2億2,022万2,000円を計上いたしております。

以上、平成30年度補正予算及び平成31年度当初予算について御説明申し上げましたが、平成31年度当初予算の企業会計分につきましては、企業局長のほうから提案理由の御説明を申し上げます。

なお、詳細につきましては、所管の各委員会において御説明を申し上げますので、御審議の上、原案どおり御承認賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 議事の都合により、暫時休憩いたします。

午前10時57分 休憩

午前11時11分 開議

○議長（中尾嘉男君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

企業局長 松本優一君

[企業局長 松本優一君 登壇]

○企業局長（松本優一君） おはようございます。

企業局、企業会計関連の議第17号から議第19号までの当初予算につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

10ページをお願いします。議第17号平成31年度玉名市水道事業会計予算について、御説明申し上げます。

第2条、業務の予定量につきましては、給水戸数2万1,306戸、年間総給水量484万3,995立方メートル、1日平均給水量1万3,271立方メートルを予定し、主な建設事業といたしましては、大坊地区配水管布設工事等を予定しております。第3条、収益的収入及び支出の予定額につきましては、収入といたしまして、水道事業収益8億1,595万6,000円で、支出といたしましては、水道事業費用8億1,071万9,000円でございます。第4条、資本的収入及び支出の予定額につきましては、資本的収入といたしまして2億4,099万円で、支出といたしましては5億4,576万6,000円でございます。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額は、当年度分損益勘定留保資金、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額及び減債積立金で補てんするものでご

ございます。第5条、企業債につきましては、建設改良費に伴う起債の限度額を2億3,850万円に定めるものでございます。第6条、一時借入金の限度額は、3億5,000万円と定めるものでございます。第7条、議会の議決を経なければ流用することのできない経費といたしまして、職員給与費8,706万4,000円と定めるものでございます。第8条、棚卸資産の購入限度額を437万5,000円と定めるものでございます。

11ページをお願いいたします。次に、議第18号平成31年度玉名市公共下水道事業会計予算について御説明申し上げます。

まず、第2条、業務の予定量につきましては、排水件数1万3,465件、年間総排水量370万5,000立方メートルを予定し、主な公共下水道の事業といたしましては、管渠、ポンプ場及び下水処理場の建設改良費で6億579万円を予定しております。第3条、収益的収入及び支出の予定額につきましては、収入といたしまして、公共下水道事業収益16億5,908万3,000円で、支出といたしましては、公共下水道事業費用16億4,364万6,000円でございます。第4条、資本的収入及び支出の予定額につきましては、資本的収入といたしまして5億4,816万4,000円で、支出といたしましては11億997万7,000円でございます。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額は、当年度分損益勘定留保資金、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額及び減債積立金で補てんするものでございます。第5条、債務負担行為は、立願寺汚水中継ポンプ場長寿命化支援事業ほか1件の業務について、期間及び限度額を設定するものでございます。

12ページをお願いします。第6条、企業債につきましては、補助・単独事業に伴う起債の目的、限度額などを定めるものでございます。第7条、一時借入金の限度額は、10億円と定めるものでございます。第8条、予定支出の各項の経費の金額の流用につきましては、収益的支出内の各項間における経費の流用をすることができると定めるものでございます。第9条、議会の議決を経なければ流用することのできない経費といたしまして、職員給与費8,997万3,000円と定めるものでございます。第10条、他会計からの補助金といたしまして、一般会計から3億8,878万6,000円の補助を受けるものでございます。

13ページをお願いいたします。議第19号平成31年度玉名市農業集落排水事業会計予算について御説明申し上げます。

第2条、業務の予定量につきましては、排水件数1,667件、年間総排水量59万5,000立方メートルを予定し、主な農業集落排水の事業といたしましては、農業集落排水施設整備費で1億93万4,000円を予定しております。第3条、収益的収入及び支出の予定額につきましては、収入といたしまして、農集事業収益4億794万1,

000円で、支出といたしましては、農集事業費用4億764万1,000円でございます。第4条、資本的収入及び支出の予定額につきましては、資本的収入といたしまして1億3,704万4,000円で、支出といたしましては3億1,047万4,000円でございます。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額は、過年度分損益勘定留保資金、当年度分損益勘定留保資金、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額で補てんするものでございます。第5条、債務負担行為は、横島町農業集落排水污水处理場施設等維持管理業務ほか1件の業務について、期間及び限度額を設定するものでございます。第6条、企業債につきましては、補助事業に伴う起債の目的、限度額などを定めるものでございます。第7条、一時借入金の限度額は、1億円と定めるものでございます。第8条、予定支出の各項の経費の金額の流用につきましては、収益的支出内の各項目における経費の流用をすることができるものと定めるものでございます。第9条、議会の議決を経なければ流用することのできない経費といたしまして、職員給与費845万2,000円と定めるものでございます。第10条、他会計からの補助金といたしまして、一般会計から2億6,366万5,000円の補助を受けるものでございます。

以上、平成31年度当初予算について御説明を申し上げましたが、詳細につきましては所管の委員会において説明をいたしますので、御審議の上、原案どおり御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（中尾嘉男君） 副市長 村上隆之君

[副市長 村上隆之君 登壇]

○副市長（村上隆之君） おはようございます。

私のほうからは、議第20号から議第30号までの提案理由につきまして御説明を申し上げます。

議案書の1ページをお願いいたします。

議第20号玉名市学校教育施設整備基金条例の制定についてでございますが、これは、本市の学校教育施設の整備に要する経費の財源に充てるための基金を設置するため、条例を制定するものでございます。

内容といたしましては、有償譲渡を予定しております梅林小学校、小田小学校などの跡地につきましては、国の補助金の交付を受けて施設の整備を行なっているため、その処分にあたりましては文部科学大臣の承認が必要となります。その承認の要件といたしまして、学校教育施設の整備費用に充てることのみを目的とする基金が必要となりますことから、条例を制定し、基金を設置するものでございます。

なお、附則といたしまして、この条例は、平成31年4月1日から施行するものでございます。

3 ページをお願いいたします。

議第 2 1 号玉名市企業立地促進条例の制定についてでございますが、これは、本市における企業の立地を促進するための奨励措置の内容を拡充するため、条例の整備を図るものでございます。

内容といたしましては、本市内において対象事業所等の新設、増設又は移設を行なう者に対し、本市産業の振興及び雇用機会の拡大を図るための奨励措置を講ずることについて必要な事項を定めるものでございます。

なお、附則といたしまして、この条例は、平成 3 1 年 4 月 1 日から施行するものでございます。

また、附則第 2 項におきまして、条例改正前後における奨励措置の取扱いについて規定するものでございます。

1 1 ページをお願いいたします。

議第 2 2 号玉名市附属機関の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、これは、玉名市歌選考委員会及び玉名市防災行政無線施設整備工事業業者選定委員会を廃止し、並びに玉名市人・農地プラン検討委員会の委員の構成を変更するため、条例の整備を図るものでございます。

内容といたしましては、目的を果たした 2 つの附属機関を廃止しますとともに、人・農地プラン検討委員会の委員の構成に農地利用最適化推進委員を加えるなどの整備を行なうものでございます。

なお、附則といたしまして、この条例は、平成 3 1 年 4 月 1 日から施行するものでございます。

1 2 ページをお願いいたします。

議第 2 3 号玉名市職員定数条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、これは、職員の定数を適正に管理するため、条例の整備を図るものでございます。

内容といたしましては、職員定数を 5 3 3 人から 5 5 4 人とし、市長事務部局の職員定数を 4 1 2 人から 4 2 2 人に、上下水道事業事務部局の職員定数を 2 9 人から 2 7 人に、教育委員会事務部局の職員定数を 6 7 人から 8 0 人に、それぞれ改めるものでございます。

なお、附則といたしまして、この条例は、平成 3 1 年 4 月 1 日から施行するものでございます。

1 3 ページをお願いいたします。

議第 2 4 号玉名市職員の自己啓発等休業に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、これは、学校教育法の一部改正に伴い、条例の整備を図るものでございます。

内容といたしましては、学校教育法の一部改正に伴いまして、法律の規定を引用いたしております条例中の規定に項ずれが生じたことから、その整備を行なうものでございます。

なお、附則といたしまして、この条例は、平成31年4月1日から施行するものでございます。

14ページをお願いいたします。

議第25号玉名市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、これは、玉名市歌選考委員会委員等の報酬について、条例の整備を図るものでございます。

内容といたしましては、先ほど御説明しました2つの附属機関の廃止に伴いまして、それぞれの委員会の委員報酬についての規定を削除しますとともに、鳥獣被害対策実施隊員の報酬額について新たに定めるものでございます。

また、併せて「青少年センター次長」の職名を「青少年センター所長」に改めるものでございます。

なお、附則といたしまして、この条例は、平成31年4月1日から施行するものでございます。

15ページをお願いいたします。

議第26号玉名市立小学校臨時教員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、これは、熊本県学校職員の給与改定に準じて、臨時教員の給与を改定するため、条例の整備を図るものでございます。

内容といたしましては、臨時教員の給料月額を平均で0.6%引き上げる改定を行なうものでございます。

なお、附則といたしまして、この条例は、公布の日から施行し、改正後の条例の規定は、平成30年4月1日から適用するものでございます。

17ページをお願いいたします。

議第27号玉名市教育振興基金条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、これは、玉名市教育振興基金の見直しに伴い、条例の整備を図るものでございます。

内容といたしましては、高等学校に在学する者に対する学資金給付事業の財源について、これまでの基金の運用益金による方法から、原資金の処分も可能となるような方法に変更するため、規定の整備を行なうものでございます。

なお、附則といたしまして、この条例は、平成31年4月1日から施行するものでございます。

18ページをお願いいたします。

議第 28 号玉名市都市計画審議会条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、これは、機構改革に伴い、条例の整備を図るものでございます。

内容といたしましては、既存の建設部内の建設課及び建設管理課を業務の整理及び行政事務の効率化を図るため、土木課及び都市整備課に再編することに伴い、玉名市都市計画審議会の庶務をつかさどります部署の名称を改めるものでございます。

なお、附則といたしまして、この条例は、平成 31 年 4 月 1 日から施行するものでございます。

19 ページをお願いいたします。

議第 29 号玉名市防災会議条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、これは、玉名市防災会議の委員の構成を変更するため、条例の整備を図るものでございます。

内容といたしましては、さまざまな視点に基づく防災体制の強化及び自衛隊との連携強化を図るため、関係機関の女性構成員及び陸上自衛隊の自衛官を新たに委員に加えるものでございます。

なお、附則といたしまして、この条例は、平成 31 年 4 月 1 日から施行するものでございます。

20 ページをお願いいたします。

議第 30 号市道路線の認定についてでございますが、これは、道路法第 8 条第 2 項の規定によりまして、議会の議決を求めるものでございます。

今回新たに認定する路線は、高瀬秋丸旧県道線、秋丸旧県道線、河崎旧県道線の 3 つの路線で、県道玉名立花線の改良工事に伴い、県道の一部を引き継ぐものでございます。

詳細につきましては、所管の各委員会で御説明申し上げますので、御審議の上、原案どおり御承認いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（中尾嘉男君） 以上で、提案理由の説明は終わりました。

日程第 6 報告（4 件）

○議長（中尾嘉男君） 日程第 6、「報告」を行ないます。

報告第 1 号 専決処分の報告について、専決第 1 号ほか 3 件の報告があります。

総務部長 西山俊信君。

[総務部長 西山俊信君 登壇]

○総務部長（西山俊信君） おはようございます。

それでは、議案書の 22 ページをお願いいたします。

報告第 1 号専決処分の報告についてでございますが、これは、地方自治法第 180

条第1項の規定によりまして専決処分した損害賠償の額の決定について、同条第2項の規定により報告いたすものでございます。

内容といたしましては、平成30年8月3日午後9時ごろ、市道高瀬大橋春出線において、相手方が歩行中、路上に生じた突起物に接触した際に転倒し、左手を負傷したものでございます。

相手方への損害賠償額としまして、市は100%に当たる14万7,290円を支払うものでございます。

なお、損害賠償金につきましては、公益社団法人全国市有物件災害共済会の道路賠償責任保険より全額給付されます。

23ページをお願いいたします。

報告第2号専決処分の報告についてでございますが、こちらも、地方自治法第180条第1項の規定によりまして専決処分した損害賠償の額の決定について、同条第2項の規定によりまして報告するものでございます。

内容といたしましては、平成30年11月14日午後1時30分ごろ、たまきな幼稚園におきまして、玉名市民図書館の公用車が、同園の屋根に接触し、外壁を破損させたものでございます。

相手方への損害賠償額としまして、市は100%に当たる61万5,600円を支払うものでございます。

なお、損害賠償金につきましては、公益社団法人全国市有物件災害共済会の自動車共済より全額給付されます。

24ページをお願いいたします。

報告第3号専決処分の報告についてでございますが、こちらも、地方自治法第180条第1項の規定によりまして専決処分した損害賠償の額の決定について、同条第2項の規定により報告いたすものでございます。

内容といたしましては、平成30年12月10日午前11時50分ごろ、市道六田16号線において、相手方所有の軽自動車が、グレーチングにより生じた段差に接触し、右前後輪のタイヤ及びホイールが破損したものでございます。

相手方への損害賠償額としまして、市は100%に当たる8万2,512円を支払うものでございます。

なお、損害賠償金につきましては、公益社団法人全国市有物件災害共済会の道路賠償責任保険より全額給付されます。

25ページをお願いいたします。

報告第4号専決処分の報告についてでございます。これも、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分した損害賠償の額の決定について、同条第2項の規定によ

り報告をいたすものでございます。

内容といたしましては、平成31年1月20日午前3時ごろ、市道築山小西築地線におきまして、折れた木の枝が、相手方が運転します乗用車に落下し、左サイドミラーを破損させたものでございます。

相手方への損害賠償額としまして、市は100%に当たる3万7,000円を支払うものでございます。

なお、損害賠償金につきましては、全国市長会の学校災害賠償補償保険から全額給付されます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 以上で、報告の説明は終わりました。

以上で、本日の日程は終了いたしました。

この際、お諮りいたします。議事の都合により、明26日から3月4日までの7日間、休会いたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中尾嘉男君） 御異議なしと認めます。

よって、明26日から3月4日までの7日間、休会することに決定いたしました。

3月5日は、定刻より会議を開き、一般質問を行ないます。

一般質問を希望しておられる方は、発言通告書に質問の要旨を具体的に記載し、明26日の正午までに、事務局にお届けください。

本日は、これにて散会いたします。

午前11時38分 散会

第 2 号

3 月 5 日 (火)

平成31年第2回玉名市議会定例会会議録（第2号）

議事日程（第2号）

平成31年3月5日（火曜日）午前10時00分開議

開 議 宣 告

日程第1 一般質問

- 1 9番 松本 憲二 議員（自友クラブ）
- 2 10番 徳村 登志郎 議員（無会派：公明党）
- 3 2番 吉田 真樹子 議員（創政未来）
- 4 16番 近松 恵美子 議員（新生クラブ）
- 5 3番 吉田 憲司 議員（創政未来）

散 会 宣 告

本日の会議に付した事件

開 議 宣 告

日程第1 一般質問

- 1 9番 松本 憲二 議員（自友クラブ）
 - 1 岱明町公民館建設について
 - (1) 建設が白紙になった今、今後の考えは
 - 2 各自治区長等からの要望書等の取り扱いについて
 - (1) 各部局の要望書の取り扱いは
 - (2) 要望書への回答は
 - 3 産業経済部の機構改革について
 - (1) 平成30年4月から首席審議員を設置したわけは
 - (2) 今後の見通しは
 - 2 10番 徳村 登志郎 議員（無会派：公明党）
 - 1 学校での心肺蘇生教育の普及推進及び突然死ゼロの危機管理体制の整備について
 - (1) 児童生徒への心肺蘇生教育の現状は
 - (2) 今後の方向性、また、学校におけるAEDの設置状況は
 - (3) 教職員へのAED講習の実施状況など、具体的な取り組みは
 - 2 プログラミング教育について
 - (1) 本市のプログラミング教育実施に向けた取り組みについて
 - 3 子育て支援について
 - (1) 母子手帳アプリ導入について

- (2) ひとり親世帯の水道料金減免について
 - (3) 夏季休暇中における学童保育について
 - (4) 児童虐待防止対策について
- 3 2番 吉田 真樹子 議員 (創政未来)
- 1 市民遺産制度について
 - (1) 玉名市の伝統的な工芸品について
 - (2) 担当課の考えは
 - (3) 今後の課題は
- 4 16番 近松 恵美子 議員 (新生クラブ)
- 1 交流人口をふやすための施策について
 - (1) 玉名大俵まつり及び玉名市産業祭について
 - (2) 農産物を活用した交流人口増加対策として、みかんまつり・トマトまつり・イチゴまつりを開催してはどうか
 - 2 長寿社会に対応した地域活性化対策について
 - (1) 介護予防事業の成果を伺う
 - (2) 保健事業の費用対効果を伺う
 - (3) 市民力を高める施策として何をしているのか。また、その効果をどのように見ているのか
- 5 3番 吉田 憲司 議員 (創政未来)
- 1 玉名市の広報紙について
 - (1) 「広報たまな」の過去5年間の発行部数と予算について
 - (2) 広報紙(紙媒体)のあり方について
 - (3) さらに魅力ある広報紙を目指すには
 - 2 市役所の危機管理体制について
 - (1) 職員の食料(水)等の備蓄について
 - (2) 大規模災害時の庁舎の危機管理体制について
 - (3) 各種訓練の実施について
 - 3 フルマラソン大会について
 - (1) フルマラソン大会の要綱について
 - (2) 大河ドラマ「いだてん」を一過性に終わらせないための施策について
 - 4 「笑顔をつくる10年ビジョン」について
 - (1) 光(回線)ブロードバンドについて
 - (2) 市長の重点施策を伺う

(3) 「笑顔をつくる10年ビジョン」の中に詰まった市長の思いを伺う

散 会 宣 告

出席議員（20名）

1番	坂本 公 司 君	2番	吉 田 真樹子 さん
3番	吉 田 憲 司 君	4番	一 瀬 重 隆 君
5番	赤 松 英 康 君	6番	古 奥 俊 男 君
7番	北 本 将 幸 君	8番	多田隈 啓 二 君
9番	松 本 憲 二 君	10番	徳 村 登志郎 君
12番	西 川 裕 文 君	13番	嶋 村 徹 君
14番	内 田 靖 信 君	15番	江 田 計 司 君
16番	近 松 恵美子 さん	18番	前 田 正 治 君
19番	作 本 幸 男 君	20番	森 川 和 博 君
21番	中 尾 嘉 男 君	22番	田 畑 久 吉 君

欠席議員（なし）

欠 員（2名）

事務局職員出席者

事務局 長	堀 内 政 信 君	事務局 次長	荒 木 勇 君
次長 補 佐	松 野 和 博 君	書 記	松 尾 和 俊 君
書 記	古 閑 俊 彦 君		

説明のため出席した者

市 長	藏 原 隆 浩 君	副 市 長	村 上 隆 之 君
総 務 部 長	西 山 俊 信 君	企画経営部長	水 本 明 子 さん
市民生活部長	村 崎 信 介 君	健康福祉部長	松 野 信 生 君
産業経済部長	松 本 忠 光 君	建設 部 長	前 田 慎 一 郎 君
企 業 局 長	松 本 優 一 君	教 育 長	池 田 誠 一 君
教 育 部 長	戸 寄 孝 司 君	監 査 委 員	元 田 充 洋 君
会計管理者	竹 村 昌 記 君		

午前10時01分 開議

○議長（中尾嘉男君） ただいまから、本日の会議を開きます。

日程に入ります前に申し上げます。

日本初のオリンピック選手であり、日本マラソンの父と称される本市の名誉市民、故金栗四三氏を主人公とした2019年大河ドラマ「いだてん～東京オリムピック噺～」の放送開始から早くも2カ月が経過いたしました。おとといの夜には既に第9話の放送を迎え、回を増すごとに金栗先生の知名度、認知度ともに高まってきておる次第であります。また、ドラマ効果により、金栗先生のふるさととして、この玉名市の名も浸透し、全国に広まりを見せているところでもあります。この状況を後押しし、また、地元さらなる盛り上がりにつなげるべく、今期定例会も特別に一般質問期間中、金栗四三氏のPRジャンパーを本会議の出席者全員で着用し、会議に臨むことといたしました。

本市の地域振興にとって、まさに最大の契機であります2019年いだてんの放送を追い風に、引き続き金栗先生の功績と玉名市の魅力を遺憾なくPRしてまいりたいと存じます。

どうぞよろしく願いいたします。

それでは、これより議事に入ります。

日程第1 一般質問

○議長（中尾嘉男君） 日程第1、「一般質問」を行ないます。質問は、通告の順序によって許すことにいたします。

9番 松本憲二君。

[9番 松本憲二君 登壇]

○9番（松本憲二君） 皆さんおはようございます。9番自友クラブの松本でございます。

今回トップバッターということで、今、議長がお話をされたように2019年、玉名市には非常に降って湧いたようなNHKの大河ドラマいだてん、そしてまた名誉市民であります金栗先生が主人公ということで、今、第9話まで放送が終わっております。そしてまた、先月の2月24日には横島町で、もう42回目となります横島いちごマラソン大会に約6,000名の出場者の方をお迎えして盛大に開催をされました。そしてまたそこにはいだてんで主人公、その金栗先生役を演じておられます中村勘九郎氏、そしてまたそのお母さん役の宮崎美子氏、そしてNHKの名前がちょっと出てこないんですけど、旅なんかなんか（ラン×スマ～街の風になれ～）という番組があるんですけど、そこにはロンドンブーツの田村亮さんがハーフマラソンを走られて、非常に大会と

してはサプライズのゲストということで、非常に盛り上がったというふうに私も拝見をいたしました。そしてまた、昨日の3月3日には小雨の降る中ではありましたが、金栗ハーフマラソン約600名の選手の方が玉名市を走り、有名なランナーの方々もいっぱい見えておられて、また、そこでもその1日前にはその金栗四三さんのお兄さん役として中村獅童さん、そしてまた日本マラソン界をずっと引っばってこられた宗兄弟が玉名市民会館で講演をなされたというふうに、非常にこのいだけん一色で、玉名は非常に今、盛り上がっているというわけです。しかしながら、この天気もうなんか菜種梅雨にもう入ったのかなというぐらいで、きょうは晴天の日に恵まれてますけれども、ずっと天気がなかなか続かないような日和になっております。

それでは、早速ではありますけれども、通告に従い一般質問をさせていただきます。

まず、第1番目に岱明町公民館建設についてということなんですけれども、これは12月の定例会、そしてまた2月に開催されました臨時議会で現地建てかえということで、公民館建てかえの、岱明町公民館の建てかえの計画提案を執行部のほうからされたわけなんですけれども否決という状態になりました。私はもちろん現地建てかえのほうに反対をしたわけでありまして、その理由といたしましては、反対討論でも申し上げましたように、2年前、これは高寄市長のときだったんですけれども、やっぱり岱明町公民館というのは老朽化が進んでいるという中で、その皆さんやっぱり建てかえは早急にでもしなければならぬというのは頭の中にしっかり入ってらっしゃると思います。今回、約2年までまだなりませんけれども、1期生の議員のその方々は、そのときの背景というのはなかなか御存じではないだろうと思いますけれども、私は図面を2年前に結局提案された結局図面をこのようにして持ってるわけなんですけれども、このときは非常に公民館としての建設面積というのは、1,000平方メートルにも満たなかったということで、そしてまたやっぱり動線というのが、なかなかやっぱり使い勝手が悪いというような感じで、反対をしたわけです。それから今回、その藏原市長にかわられて現地建てかえということで提案をなされたわけなんですけれども、やっぱりそこにもやっぱり県道を挟んで、岱明ふれあい健康センターと若干距離があると。今、岱明ふれあい健康センターの駐車場のことを頭の中に浮かべますと、県道からすぐ入って左側、岱明ふれあい健康センターのほうに入ってすぐ左側に駐車場があるわけなんですけれども、なかなかその駐車場の利用が少ないのかなというふうにも私は通るときに感じております。やっぱりこの公民館建設ということでありまして、公民館は公民館、岱明ふれあい健康センターは岱明ふれあい健康センターというふうに、もちろん所管するその課が全然違います。しかしながら岱明ふれあい健康センターも築24年という年月を迎えておりますけれども、非常に立派な建物ということで残っているというような中でもあります。その2年前の併設案というのは、なかなかちょっと受け入れがたかったのかなという思いはある

んですけれども、今この公民館に対しまして、臨時議会でも否決をされた。多分臨時議会のときに、今回その否決をされたらば一応、その白紙ということでの多分答弁があったのかなというふうに、私は認識をしているわけでありまして、今その公民館、岱明町公民館が12月議会の定例会、そして2月の臨時議会で否決をされたような状態になっておりますけれども、この今、白紙になったようなこの岱明町公民館建設について、今後のその考えというのが執行部はどのように持たれているのかというのをまず、お聞きしたいと思います。

○議長（中尾嘉男君） 教育部長 戸寄孝司君。

[教育部長 戸寄孝司君 登壇]

○教育部長（戸寄孝司君） 皆様、おはようございます。

松本議員の岱明町公民館建設の今後の考えについてお答えいたします。

これまで岱明町公民館建設事業につきましては、市町村合併が表面化してきた平成17年前後から老朽化を懸念して何度も改築の計画がなされ、議論が交わされてきております。

最近の話では、平成24年に公共施設適正配置計画にあわせて岱明町庁舎2階に図書館、3階に公民館という集約化計画を立案し、平成26年6月議会及び9月議会に計画の関連予算を提案いたしました。その後、再度検討を重ね、平成27年に岱明ふれあい健康センターに併設複合化する計画を立案し、平成28年12月と平成29年9月に関連予算を上程いたしました。これも否決となっております。そして平成29年11月に藏原新市長が誕生し、12月には岱明町公民館建設と岱明町の将来を考える会より2,700名余りの地域住民の署名を添えて、現地建てかえ早期着手を要望する陳情書が提出されております。陳情書の提出を受け、再度地域住民の意見を伺い検討に検討を重ね、平成30年3月議会において藏原新市長が現地建てかえを表明されました。そこで昨年12月に公民館の現地建てかえ計画の関連予算を上程しましたが、予算の修正削除となり、その後、2月に臨時議会の開催をお願いし、計画の修正案を提案いたしました。これもまた否決となっております。このように長きにわたり、計画修正を重ね、議論されているものの結果が出ない状況でございます。このような状況でもありますが、公民館建設を可能な限り早期に事業化し、耐震、安全性が十分に確保された施設の一刻も早い供用開始を目指すべきとの判断に変わりはありません。しかしながら、新市建設計画における財政計画を見直す必要があること、また、建設計画自体を大幅に見直すべきかどうかの検討もあるため、現段階では未定としか申し上げることができません。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 松本憲二君。

○9番（松本憲二君） 今、部長のほうから答弁をいただいたわけでありましてけれども、今、現段階ではその未定としかお答えができないということだったんですけれども、じゃあ、臨時議会が終わりまして、約20日ぐらい経つのかなというふうに思っておりますけれども、その間何か協議というのを、結局、岱明町公民館建設に当たってですね、何かその早急に建設をしなければならんというような思いは、考えは持っているということなんですけれども、その会議か何かを結局されたのかどうかというのをちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（中尾嘉男君） 教育部長 戸寄孝司君。

○教育部長（戸寄孝司君） 松本議員の再質問で、会議をしたかということですが、常々この岱明町公民館についてはいろいろ議論をしております。今回、12月、2月と提案しておりますけれども、これについても会議を重ねて臨んだわけでございます。12月に否決されまして、内容の変更すべきか、問題点もありましたものですから、それは内容をきちっと精査して、2月では提案させていただいたつもりです。その後におきましても、この現地建てかえでの検討の資料を提出しましたが否決されているということの中では、再度どうしたものか、何がいけないのかということは、内部のほうでは話しております。正式な会議ということではないですけれどもしております。

以上です。

○議長（中尾嘉男君） 松本憲二君。

○9番（松本憲二君） 岱明町公民館は早急に建てないといけないというふうな懸案事項の一つだというふうに、私たちもとらえております。しかしながら2月の臨時議会では否決をされて、正式な会議はあっていないということなんですけれども、この辺について、早急に建てないといけない、早急に建てないといけない、そしてまた、現地建てかえということで、そしてまた合併特例債の期限が迫っているというのも非常にその主張されて臨時会まで開かれたというふうに、私は認識をいたしておりますけれども、しかしながら臨時議会では否決をされたら、それから正式な会議はあっていない。これについて、早急に建てかえないといけないというふうな思いで、そしてまた合併特例債が迫っている中ということだったんですけれども、その合併特例債はもう多分間に合わないのかなというふうに考えておりますけれども、早急に建てなければならんというふうな状況の中で、これ臨時会では否決をされて、そのやっぱり早急に建てないといけないということは皆さんが一同に多分認識をされているというふうに思うんですけど、どうして正式な会議が早急になされていないのかというのを、ちょっと市長のほうにちょっとお伺いしたいと思うんですけど、よろしいでしょうか。

○議長（中尾嘉男君） 市長 藏原隆浩君。

○市長（藏原隆浩君） お答えします。

庁内協議は、もう何度となく開催をしております、正式な会議というものは、基本的にないというふうに思っています。といいますのが、住民に対しての説明会であったり、そういった会議体をつくることはありますけれども、庁内の協議においていろんな物事を進めていっておりますので、これに関して正式な会議というものは開催義務づけられているわけではありませんので、議員がおっしゃっているこのあとの検討をどのように進めているのかということに関しては、しっかりと庁内で協議をして進めているということになります。

以上です。

○議長（中尾嘉男君） 松本憲二君。

○9番（松本憲二君） 今、このあとのことは十分に協議をしながら進めているということなんですけれども、しかしながら具体策としてはまだ案がないというふうにとらえていいんですかね、部長じゃあ。

○議長（中尾嘉男君） 教育部長 戸寄孝司君。

○教育部長（戸寄孝司君） 再質問にお答えします。

現段階、今までの段階の中では、現地建てかえを提案させていただいておりますので、これが今の段階、我々の考え方には現地建てかえ案という形がまだ継続はしております。

12月議会、2月臨時議会においても、いろいろ議論されております中で、やはり精査すべきもの等々が課題等も見えてくる部分があります。議員の皆さん方がやはり指摘されている部分については、きちっと精査をして再度検討したいというふうには考えております。

○議長（中尾嘉男君） 松本憲二君。

○9番（松本憲二君） 今、執行部の考えとしては、あくまでもやっぱり現地建てかえということでありまして。私たちその反対をした議員約10名は、12月議会で提案をされた現地建てかえのときから、いろいろと何度となく集まって協議をしながら、反対もしてきました。それは何でかという、やっぱりその岱明町地区のそのエリアという部分で、やっぱりそこにひとつどうしても引っかかるというのが、私たちの中にはあります。その岱明ふれあい健康センターと岱明町公民館、約直線にしたら100メートルもないじゃないかというふうにおっしゃいますけれども、やっぱり県道が挟まるということ、そしてまたエリア的に未広がり、その長い目で見たときにやっぱりどうしても弱いというような思いがあります。

よく「横島はいいよね。」「いいよね。」というふうにおっしゃられます。それは何でかという、やっぱり一体化、集約化ができてると。体育館、小学校、支所、そして横島総合保健福祉センター「ゆとり一む」、そしてまた、すぐそばにJAが集まって、駐

車場も土曜、日曜というのは非常に広く使えるような、そのエリアということで、いろんなスポーツ大会が頻繁に行なわれているというような状況でもあります。そういうことを加味しますと、やっぱり公民館、そしてその岱明ふれあい健康センターのそのエリアというのは、道路も2年前のように延伸すれば、岱明B&G海洋センター、それとまた、グラウンドということで、その幅広く駐車場も使える。そして一体的なエリアとして非常にその行く末を考えたときに、広がっていくようなエリアじゃないのかなというふうに私たちは認識をしている。だからその公民館建設に関しましては、2年前に出されたその併設案ではなくて、そのエリアの中に今回建設を予定されている1,400平方メートル余りのその規模の公民館の建設するのが1番ベストではなかろうかと。やっぱりそのようなそのここに市長がこの笑顔をつくる10年ビジョンということで、やっぱり10年をやっぱりその今後10年間をちゃんと見越した中でのやっぱりとらえ方をしていくということで、ここに10年ビジョンということで発表を結局されたわけですけども、そういう観点から見ましても、この岱明町公民館の建設というのは、この10年ビジョンというのが1番当てはまるんじゃないかなろうかというふうに、私たちは認識をしているわけですよ。それはやっぱり今後その岱明町のそのエリアという部分で、やっぱり今、グラウンドが300メートルのトラックで、グラウンドに行く道路も非常に狭いですし、なかなかその外部から来たときにもわかりづらいアクセスというような状況の中で、やっぱりこの300メートルトラックというのは、今、桃田運動公園にも300メートルのトラックがある。そして岱明町のグラウンドにも300メートルのトラックがありますけれども、やっぱり陸上競技の原点というのはやっぱり400メートルトラックであります。そのやっぱり400メートルトラックの拡張だとか、だからそれを早急にしろとかということじゃないんですけども、長いスパンで見たときにやっぱり玉名市に400メートルのトラックがないというのであれば、やっぱり400メートルのトラックも整備しなくてはいけないと、それはいつの日かわかりませんが、そのエリアということで、そういう面で考えたときに一体的な整備ということで、公民館建設もエリアの中に、私たちは入れていく必要があるのではなかろうかというふうに認識をしております。

今、先ほど部長の答弁では、今の段階では、まだ現段階では現地建てかえという部分でのその協議ということで今、なされているというふうな答弁であったかと思うんですけども、私たちの思いというのは、そのエリアの中にきっちり公民館建設をして、そしてまた、そこがその末広がっていくような、長期的な計画ということでも見直しを求めたというふうに思うんですけども、その辺に関して、今、こうやって代替え案を提案をさせていただいてるわけですけども、その辺について、柔軟な考えをお持ちなのかどうかというのをちょっと市長のほうにお伺いしてもよろしいでしょうか。

○議長（中尾嘉男君） 市長 藏原隆浩君。

○市長（藏原隆浩君） 松本議員がおっしゃるエリアの部分についての私の見解としては、岱明の場合は支所が外れております。図書館が外れております。その中で岱明中央グラウンド、岱明B&G海洋センター、岱明ふれあい健康センター、現公民館、そして将来は小中一貫となるであろう岱明中学校、これを一つのエリア、一つの拠点というふうに私は思っています。

柔軟に対応する気があるかという話ですけれども、それは公共施設等特別委員会に委員長が提案された案件というふうにとらえてよろしいのでしょうか。

これは反問権で、ちょっと確認をさせていただきたいんですが、それでよろしいですか。

○9番（松本憲二君） はい。

○市長（藏原隆浩君） そこは私も確認をさせていただいておりますけれども、これは参考にしっかりさせていただきたいというふうに思っておりますが、現時点で、人様の土地でありますし、調査をして検討をしなければ、一つの選択肢としての、一つの案としての提案ができるのかどうか。今の時点で、それをお答えすることはできません。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 松本憲二君。

○9番（松本憲二君） それはまだもちろん用地とかの問題が絡んできますんで、しながら、今、市長の答弁の中には、そういう調査事項ということでもらえてということの発言があったと思うんで、それは多分やっぱり公民館は早急にやっぱり建てかえなきゃならんというのが、全員一致する、多分思いだと思います。その辺で、その面もしっかり執行部内で協議をされて、そしてまた、計画を練られて、そのいろんな案を提案をしていただきたいと、提示をしていただきたいと。やっぱりそこにこだわるんじゃないくて、私たちも私たちなりに、いろいろ考えを持った中で、やっぱり10年ビジョンということで市長が申されるように、やっぱり長いスパンで、やっぱりその市政、その市のこの施設のやっぱり運用、活用というものをやっぱり継続して行なっていく。そしてまた、皆さんに非常に利用頻度ということでも上げていく、底上げをしていくというような思いもありますので、その辺はしっかりこの協議、計画、それと予算の問題が1番やっぱり絡んできます。その辺でももう前向きにやっぱり物事をとらえていただいて、岱明町の皆さんの思い、やっぱり早急に建てかえ、これは合併協議会の一番最初の部分での岱明町公民館の建設ということは、私たちも議員になってから十分それを認識して、今までやってきているわけでありまして、平成24年から始まりました支所との併設であったり、また、平成27年に提案をされた岱明ふれあい健康センターとの併設であったりというその大きな波も一つずつ乗り越えて、その来て、なかなか合意には至

っておりませんけれども、そしてまた、今回、現地建てかえということでも否決をしたわけでありまして、その建てかえという部分では一刻も早くという思いはしっかり持っておりますので、その辺もしっかり市長が先ほど答弁の中にあつたように、協議をしていく、そしてまた一つの材料にさせていただきたいというような話もありましたので、それは前向きに本当にとらえていただいて、前に、少しでも早く前に進めるようお願いをして、次の質問に移らせていただきたいと思います。

[9番 松本憲二君 登壇]

○9番（松本憲二君） 2番目に、玉名市には各自治区、その区長さん方がいらっしゃると思うんですけれども、この自治区長さん方から、いろいろな要望だつたりというのが多分上がってくると思います。区長さん並びに支館長さんあたりから、年間に要望書ということで、道路の整備であつたりだとか、排水路の整備であつたりだとか、いろんなその要望書が上がってくると思いますけれども、その各部局に対していろんな要望書が上がってくると思いますけれども、その取り扱いについては、今、どのようになっているのかということで質問をさせていただきたいと思います。

○議長（中尾嘉男君） 総務部長 西山俊信君。

[総務部長 西山俊信君 登壇]

○総務部長（西山俊信君） おはようございます。

松本議員御質問の各部局の要望書の取り扱いについてにお答えをいたします。

区長などからの要望につきましては、昨年までは広聴業務の中で、多くの課題、要望書を秘書課へ提出してもらふこととあわせて、要望等に応じて各所管の部署へ直接要望書を提出されておりました。同じ内容をそれぞれ提出され、重複となっているということでございまして、今年度から広聴業務での多くの課題、要望につきましては、廃止をしまして、その旨を各区長にも周知を図り、直接担当部署への要望のみにいたしましたところでございます。

例えば、道路改良工事や生活排水路整備につきましては建設課、市道路面や側溝の改修については建設管理課、そして農道や農業用の排水路に関することについては農地整備課、ガードレールやカーブミラーについては防災安全課で要望書を受け付けているという状況でございます。また、緊急性に応じて電話連絡により対応をしているという軽微な事例もあつているという状況でございます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 松本憲二君。

○9番（松本憲二君） 今、部長のほうから答弁をいただきました。

多分、要望書というのは結構な数で上がっているのではなかろうかというふうに察するわけでありまして。要望書なり先ほど今、部長がおっしゃられました緊急な場合、もの

すごく雨が降ったあとの、その多分、川だったり土砂の堆積だったりとか、そういうのが多分、緊急的に電話でのそういう要望というのも多分あるかと思うんですけども、その要望に対するそのタイトルというか、多分、要望書として書面で多分出されるわけであると思うんですけども、その対応をその要望書が提出をされて、じゃあ、道路であったり、排水路であったりというのは、そのもちろん現地に行ってその辺は区長さん立ち会いのもとで、そういうその対応というのがどのようにそのなされているのかというのがちょっとわかればお願いしたいと思います。

○議長（中尾嘉男君） 総務部長 西山俊信君。

○総務部長（西山俊信君） ただいまの松本議員の御質問にお答えいたします。

要望書の提出の部署としましては、先ほど申し上げたとおりでございます。建設課、建設管理課、そしてまた、農地整備課、防災安全課でございますが、担当部署によって多少の違いはございますけれども、区長などからの要望書の提出後は、現地確認後、対応を検討し、その方針や時期などを要望者の方へ電話又は直接口頭で回答するという流れの中で、要望事項に対する対応を行なっているという状況でございます。

そしてまた、要望事項につきましては、各担当部署の判断によるものと、そして重要なものについては、市長決裁の上で進めているという状況でございます。

ただし、先ほども申し上げましたとおり、緊急性のあるもので、比較的軽微なものについては、即対応しているというケースもございます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 松本憲二君。

○9番（松本憲二君） 部長のほうから今、答弁をいただいたわけですが、区長さん方のほうからは、多分、道路、それとか水路だったり、そういう農道、そしてまた、農業用の排水路あたりのその要望だったりとかですね、ガードレール、カーブミラー等いっぱい多分あると思うんですけども、各課において、そのもちろん道路の整備だったり、排水路だったり、農道だったりというのが上がってくると思うんですけども、その今、道路の補修だったりというのは、今、多分シルバー人材センターのほうにお願いをされて、その見守りパトロールをされる中で、小さな穴だったりというのは、整備をシルバー人材センターのほうでされてるというふうに、前も伺ったことがあります。そしてまたその現場を私は見たことがあるんですけども、しかしながら、その応急処置ではなかなかできないというような多分、道路の区長さん方からの要望というのが多分上がってくると思うんですけども、その辺の何というんですかね、この道路の補修に関するそのマニュアル、結局、これぐらい道路の傷んでいる、傷み具合で、その整備をしていくというののマニュアルが果たしてその各課できっちりでできているのかというのをちょっとお伺いしたいんですけども。

○議長（中尾嘉男君） 総務部長 西山俊信君。

○総務部長（西山俊信君） 松本議員の再質問にお答えいたします。

要望書の提出の部署、先ほど申し上げましたとおりでございますけれども、そちらのほうに確認をいたしましたところ、マニュアルは作成していないということが現状でございます。

それぞれ実施できる予算には限りがございますので、事業の選択につきましては、緊急性や安全性などを考慮した上で、確実に実施、進めているという状況でございます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 松本憲二君。

○9番（松本憲二君） 今、部長のほうからちょっと答弁があったんですけども、マニュアルがないということなんですけども、そのある程度この整備状況というのを、その傷んだ箇所ですね、やっぱり痛み具合で、やっぱり緊急性をもって整備をしないといけないだとか、予算的なことが一番重要だとはなってくると思うんですけども、しかしながら、やっぱり区長さん方から要望書が上がっていて、その結局、区長さん方に返答をするときに、どうして今年はできないとか、来年まで待ってくれとかというののマニュアルがきっちりないと、じゃあ、どこでその基準を定めているのかということが非常に重要になってくると思うんですよ。やっぱり区長さん方もやっぱり自分の区のことですから、やっぱりそこを早くしていただきたいという思いで、多分、要望書を提出されると思うんですけども、その辺について、どうしてその今までそのマニュアルというのが、その検討を一切されてなかったかというのを、各部、所管の部長さん方にちょっとお伺いをしたいと思うんですけども。

○議長（中尾嘉男君） 建設部長 前田慎一郎君。

○建設部長（前田慎一郎君） 再質問にお答えをいたしますが、マニュアルがないので、どうやってというお話でございますけれども、予算、私ども8款の土木費は大きく分けますと維持費と道路新設改良になります。先ほど議員がおっしゃいましたように、維持の軽微な修繕工事等においては、年間に約400件近くの要望がっております。執行に当たりましては、先ほどから職員が現場のほうを踏査しまして、調査を行なって、緊急性のあるものに対しましてはすぐ対応をやっているような状況であります。先ほど議員もおっしゃいましたように、じゃあ、なぜすぐに対応できない場合かと申しますと、その理由と予算の時期をあらかじめいったん持ち帰り上司と話し合いをし、残り予算の残額とかいろんなものを検討して、その回答を区長さん方にお話をして、おおむね了解をもらっているような状況になります。

それと、これは先ほど維持のほうお話ししましたけども、新設改良だとか、舗装の件、これも年間に約50件ほどの要望がっております。執行に当たっての大前提とい

たしましては、やはり通行に支障があるかどうか、いわゆる危険性の度合いでございます。それを基準にしておりますものですから、ただ地域もでございます。玉名、岱明、横島、天水、いろいろな仕組み、相談、要望書がありまして、発注するに当たり、1カ所に地域性に偏りが無いことも前提にしております。そして、舗装の順番と申しますか、舗装においては路面正常調査というのを行ないます。これはどういう調査かといいますと、舗装のひび割れ率、わだち率、平坦率、そういうものを検査して、診断結果を4段階に分けております。その4段階の結果が悪いところから着手をいたしまして、陳情書、総合的に判断し、課内で協議を行ないます。その協議の結果をもとに新年度の予算に対して工事の順番を決めているようなわけですので、ただし、場合によっては、地域性や地理的条件、いろんなものが絡んできますので、工事のほうがその議員がおっしゃるように、要望書に対してあとから出た要望書に対して先に工事ができているかというお話もありますけど、それも現実な課題でございます。ただ、その地域性といいますのは、同じ日に仮に陳情書が出たとします。そこはA地区は1日の交通量が1,000台、2,000台とあるところと、片や100台未満の所もあろうかと思えます。同じ時期に陳情書が出されて、いわゆる当該年度の予算がなくて、次年度に一応繰り越したとしますと、片方の老朽化が著しく激しくなりますので、やはりそちらは老朽化が激しいほうから着手して、片や4月、6月に出了た場合でも、6月のほうを優先的に工事を行っているような状況になります。

私ども執行部といたしましても、財政が逼迫している中、限りある予算を有効かつ経済的に進めないことも十分承知しておりますので、今後は陳情書、発注に対しても、最善の努力を尽くしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 松本憲二君。

○9番（松本憲二君） 今、建設部長のほうからだいぶ詳しく、今、答弁がありました。4つの項目に分けて、きっちり審査をしながらやっているということなんですけれども、それは結局、課内ですよね、その課内での結局、決まり事というのは多分職員さんたち皆認識をしておられると思うんですけど、区長さん方にこの要望書に対する答弁を、結局、回答をするときに区長さん方、多分わかりづらいというふうに思うんですね、だからマニュアルというのをきっちり外向けマニュアルということで、道路の状況、写真なんかもいっぱい何種類かつくって、今、区長さんから要望があったこの舗装のそのやりかえだったりというのは、今、この写真で判定をしていただくとC段階ということで、やっぱりそういうその目安というのをきっちり用意をしとかないと、なかなか区長さん方もやっぱり自分たちの所をやっぱりどうにか整備してほしいという思いで要望書を上げられていると思うんで、その辺のやっぱり対応というのをきっちり外

向けマニュアル、役所の職員は、それは多分、今までずっとそういう規定の中で仕事をやってこられているわけですから、わかると思うんですけども、やっぱり区長さん方にはなかなかそういう基準を言っても多分わかっていただけないだろうというふうに思うんで、その辺は写真で、A、B、C、Dならその4段階なら4段階にきっちりそういうその課内で取り決めがあっているような状況だったりとかというのを写真で提示をしたり、あとは文言で危険度の判定の基準であったりというのを外向けにちゃんときっちり用意をして、やっぱりそういう対応が必要だと思うんですね、そうしたら区長さん方も「ああ、じゃあ、うちは今回は無理なんだよな。」というふうに、多分納得をされると思うんですね。その辺に対して、今から、今後そういうやっぱりマニュアルというのが非常に必要だと、外向けのですよ。自分たちもちろん、自分たちの課内もちろんマニュアルというのも非常に必要だと思うんですけども、それは先ほど4つのもうちゃんと審査というのが、4段階の審査というのがあるというふうに答弁をいただいたんで、その辺は課内ではしっかり協議をなされているというふうに思うんですけども、やっぱり区長さん方に返答をするときのマニュアルづくりについて、その部内では、今これは私が言ってるんですけども、その必要性というのをどのように感じておられるかというのをちょっとお伺いしてもよろしいですか。

○議長（中尾嘉男君） 建設部長 前田慎一郎君。

○建設部長（前田慎一郎君） 再質問にお答えをいたします。

議員がおっしゃいますように、確かにその証拠と申しますか、陳情書に対しての写真判定も確かに必要だと思いますけれども、私ども建設部だけじゃなくて、事業課全体でその話し合いをして、今後の検討課題にさせていただきたいと思います。

はい、以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 松本憲二君。

○9番（松本憲二君） ぜひ、やっぱり外向けのきっちりした対応ができるマニュアルというのをやっぱりつくっておかないと、いろいろやっぱり区長さん方は区長さん方なりに、自分の地域で区長さんひとりの判断じゃなくて、地域のいろいろその会合であったりというところでの要望書を多分作成をしていかれると思うんで、また区長さん方は区に帰ったときに、区民の皆様方に説明もやっぱりなされないといけないというところもあると思うんで、その辺はしっかり検討をしていただきたいと思いますし、一つはこの3月議会というのは、平成31年度の当初の予算があるわけですけども、もちろんその道路の改良であったりとか、新設であったりだとか、いろんな農業分野もそうです、建設部ばかりじゃなくて、いろんなところでそういう予算づけが多分なされていくと思うんですけども、せつかく道路部門に関しましては道路の部分、それと農業関係を建設経済、産業経済のその委員会の中で、「ここは新しく道路をつくる場所です

よ。」「ここは大幅に道路を改良する場所ですよ。」というのも委員会の中の一部のあれとして、現地を見ていくというのもありなのかなというふうに思うんですけども、3月だけですね、もちろん当初予算で1年間の大体この割り振りというのは、大体予算の編成も決まっていますし、この審議を今からしていくわけなんで、この3月議会はやっぱり2日間常任委員会もとってあります。その中で、委員会の中でそういうその予算化をしてあるその道路だったりとか、農道の整備だったりとか、排水路の整備事業であったりだとか、その辺はその委員会でやっぱり現地視察ぐらいはですね、当初予算に関しましてはやっぱりやっていく必要もあろうかというふうに、私は思うんで、その辺はまた委員会の中で、これはもんでいただいて、その辺が必要であるというふうに委員会の中で判断をされれば、そのような対応をしっかりとっていただきたいなというふうに思います。やっぱり私たちこの議会というのは、議員というのは、その執行部が提案されるこの予算に対して、しっかり検証をしていくというところの機関でもあります。委員会でその1年間当初予算に関しましてもやっぱり先ほど答弁でありましたように、400件の要望書、そしてまた、50件の要望書、あわせて450件の要望書がやっぱり各区長さん方から上がってきているというようなところも思えば、やっぱりそういうそのしっかりした対応というのが、区長さん方に対してもしっかりと返答ができるような体制をしっかりとつくっていかないといけないのかなというふうに思いますんで、その辺は部長のほうからでも提案をしていただいて、委員会の中に提案をしていただいて、委員会の中でそういうその当初予算の執行に対するその場所、その箇所を視察と、現地に赴いてみていただくというようなこともしっかりと検討をしていただきたいというふうにご願いを申し上げまして、次の質問に移らせていただきます。

[9番 松本憲二君 登壇]

○9番（松本憲二君） 最後の質問なんですけれども、産業経済部の機構改革ということなんですけれども、これは組織再編ということでも質問をさせていただきます。

平成30年の4月から熊本県と人事交流という形で産業経済部のほうに首席審議員ということで県庁のほうから1人お越しいただいております。このいだてんというのがちよど降って湧いたような、玉名市にとっては非常にありがたいこの大河ドラマということで、しかしながらやっぱり大河ドラマ館の設置であったりだとか、いろんなそのPR活動であったりとかというのが非常に業務的にも、普通大河ドラマは、一般に聞けばいろんな市、県あたりが要望をしながら、そこに結びつけるというので、要望活動をしていく段階で、しっかりした体制、準備体制というのが市役所の中でできているというふうに思うんですけども、玉名市の場合はなかなかそれができていなくて、急に降って湧いたようなこの大河ドラマだったというふうに思いますけれども、その平成30年から首席審議員が産業経済部の中に、県のほうからお越しをいただいて、非常にその今

の段階では多分よかったのかなというふうに、私は認識をしておるんですけども、どうしてこの平成30年4月から首席審議員というのを産業経済部に設置をしたのかということについて、まずはお答えをいただきたいと思います。

○議長（中尾嘉男君） 総務部長 西山俊信君。

[総務部長 西山俊信君 登壇]

○総務部長（西山俊信君） 松本議員の御質問でございます平成30年4月から首席審議員を設置した理由についてお答えいたします。

本年1月から本市の名誉市民であり、日本人初のオリンピック選手の金栗四三氏を主人公のひとりとするNHK大河ドラマ「いだてん」の放映が始まりました。本市といたしましては、全国にPRを図る上でも、千載一遇のチャンスととらえ、平成28年9月に金栗四三PR推進室を設置いたしまして、玉名市の魅力を全国に情報発信いたしますとともに、地域への観光誘客や経済効果などを最大限に活用した玉名市全体の振興活性化を見据えた中で、全庁的に現在職員一丸となって事業推進に取り組んでいるところでございます。

そのような中で、さらにスピード感をもって広域的に地域への経済効果が最大限に発揮できるように、また、そのためには県との連携を図りながら、効率的かつ効果的に事業を進めることが必要であるというふうにとらえまして、観光や商工などの幅広い知識を有する県職員の派遣をいただき、県内外のPRを大々的に進めるために観光部門のトップとして平成30年4月から首席審議員を設置いたしたところでございます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 松本憲二君。

○9番（松本憲二君） 答弁をいただきました。

もちろんやっぱりいだてんというのは、この大河ドラマというのが基本になっているのかなというふうには思います。今、平成30年4月から県のほうからお越しをいただいて、首席審議員ということでその席につかれているわけですけども、首席審議員が県のほうから今、いらっしゃって約1年が過ぎようとしておりますけれども、その効果については、今どのように結局とらえていらっしゃるのかということをちょっと伺いしてよろしいでしょうか。

○議長（中尾嘉男君） 総務部長 西山俊信君。

○総務部長（西山俊信君） 松本議員の再質問にお答えいたします。

先ほど申し上げましたとおり、県との連携をとりながら、広域的にも地域への経済効果が最大限に発揮できるように業務を進めてもらっているというところでございます。

例えば、玉名市、そしてまた1市2町の地域振興協議会や玉名市地域協議会への活動などを通して、おもてなしやPR関連業務においては、民間業者との連携推進、そして

また、熊本日新聞社と連携協定を締結し、そしてまた、大河ドラマ館オープンに伴う特産品販売など、スキームの構築や住家周辺との回遊性を図るなど、地域活性化に携わっていただいております。また、県から見た市政全般に対する意見も聞くことができるために、ほかの職員の意識改革にもつながっているというところでございます。非常に大きな効果が上がっております。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 松本憲二君。

○9番（松本憲二君） 今、答弁をいただきました。

やっぱり非常に大きな効果が上がっているということだと、今、答弁があったわけですが、この首席審議員で今、県のほうからの人事交流ということでは、いっしょですけれども、約この4月で1年を迎えるわけですが、その期限というのが、その期間、その期限という、人事交流のですね、期限というはあるのでしょうか。

○議長（中尾嘉男君） 総務部長 西山俊信君。

○総務部長（西山俊信君） ただいまの質問にお答えいたします。

今年度から県からの派遣につきましては、人事交流という形で、熊本県と本市のほうで締結をいたしているということでございまして、本市からも熊本県の福岡県事務所へ職員を派遣しておりまして、平成32年3月までの2年間ということの任期で協定をいたしているところでございます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 松本憲二君。

○9番（松本憲二君） 約2年間ということなんですけども、じゃあ、結局、あと1年。残り1年ということに結局なりますよね。今、いだてんの結局ドラマがあって、約1年間で終わると。そしてまたドラマ館も約1年間で閉鎖をするわけでありまして。この首席審議員があと1年間しかいらっしやらないということなんですけども、私の考えといたしましては、今、産業経済部ということで、農林水産と商工観光ということで、部長が一人おられるというふうに思っております。そこに首席審議員が県のほうからいらっしやって、商工観光のほうを専門に首席審議員のほうに見ていただいているというふうに、私はとらえているわけで、そしてまた、もともと今、お越していただいている首席審議員は、県のほうでは商工観光労働部のほうに多分所属をされているというふうにちょっとお聞きをしたことがあるんですけども、その面から見ても、商工観光のほうで手腕を発揮していただいているというふうに受けとめているわけですが、商工観光とやっぱり農林水産と、私は分けたほうがいいんじゃないかというふうに、やっぱり常々考えをもっているわけですね、全然その業種が、全く別分野だというふうに、私はとらえております。ですから首席審議員ということではなく、やっぱり部長というこ

とで、その4月からはこの首席審議員の部長としてのその職務というのに、私は当たっていただいたほうが、あと1年という、結局限りある時間の中で、やっぱり一過性に終わらせないためにも、このいだてんをですね、一過性に終わらせないためにも、やっぱりそこは切り離しをして、やっぱり業務に当たっていただいたほうが、その職員の、先ほど部長が職員の意識向上にも非常に役立っているということで答弁をなされたわけですが、その辺について、この産業経済部の中で、商工観光と農林水産を私はいち早く分けて、やっぱり玉名の基幹産業というのは農林水産ということでの位置づけをされています。やっぱりどこに重点をきっちり置いていくか、そしてまた、やっぱり分野の違うところで、なかなか産業経済部長の答弁とかも今までずっと1年間拝見をさせていただいているわけですが、やっぱり農林水産のほうも答弁を結局されなきゃいかん、そして商工観光のほうも答弁をされなきゃいかん、そして商工観光のほうの部局としては、今、商工会議所の中に離れて、結局職員が席を設けているわけじゃないですか、やっぱりその辺を思えば、この首席審議員を部長級に上げて、部長級というか、同等だと思わなくては、部長としてとらえるということが非常に必要ではないかというふうに思うんですけども、その辺市長はどのようにちょっとお考えをお持ちなのかをちょっとお伺いしてよろしいですか。

○議長（中尾嘉男君） 市長 藏原隆浩君。

○市長（藏原隆浩君） 今後の見通しというようなところでお答えします。

現在、産業経済部は農政部門から商工観光政策部門まで、事務分掌が幅広く機構改革の必要性は十分認識しております。そのような中で、本年度から県との人事交流によって、産業経済部に部長クラスですね、首席審議員を派遣いただいて、農政、商工観光政策はもとより、金栗四三PR推進室の主要事業においても幅広く業務遂行に取り組んでいただいているところでもあります。

議員の御質問の機構改革につきましては、昨年12月議会の全員協議会で平成31年度から組織再編について御説明をさせていただいたとおりでございます。産業経済部については、引き続き平成31年度においても現行体制で産業経済全体の業務に取り組み、平成32年度において金栗四三PR推進室の見直しも含めたところで、産業経済部の機構改革のほうを進めてまいりたいというふうに現時点では考えております。

以上です。

○議長（中尾嘉男君） 松本憲二君。

○9番（松本憲二君） 平成32年度から組織再編を見直すというような、この前全員協議会でもあったんですけど、期限があと1年ということにやっぱりなれば、やっぱりその今の結局、首席審議員が県のほうから来ていただいているわけですが、一応、期限的には2年ということなんですけれども、これは再延長というのが可能なのか

どうなのかというのは、部長ってわかりますか。

○議長（中尾嘉男君） 総務部長 西山俊信君。

○総務部長（西山俊信君） 松本議員の質問にお答えいたします。

これ先ほども申し上げましたけれども、任期の延長につきましては、人事交流ということで、本市と熊本県のほうで協定締結をいただいているということでございますので、現在、本市からも県へ派遣をしている職員、福岡県事務所でございますけれども、おりますので、本市での内部の協議、そしてまたあわせまして県との十分な協議が必要であるというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 松本憲二君。

○9番（松本憲二君） せっかく、朝の冒頭で議長のほうから話がありましたように、やっぱりいってん、このやっぱり効果というのは、結局、ドラマの中で、日本全国にこの玉名というのがPRをされているわけでもあります。やっぱり本当の意味で一過性に終わらせないために、そしてまた、この玉名を皆さんに知っていただく、また、来ていただいて実感をしていただくというような面からも、先ほど市長のほうからPR推進室の見直しとか、いろんなこともやっぱり検討課題の一つであるというふうにおっしゃられましたけれども、検討していくというような話でありましたけれども、この一過性に終わらせないためには、やっぱりもちろんその部長級ということでその首席審議員がいらっしゃるわけでありましてけれども、今までその首席審議員が出席をされる会議の中で、いろいろ補足として答弁をされる場面も何度となく見てきたわけですがけれども、やっぱりわかりやすく丁寧に答弁をされ、発言をされると。やっぱり職員あたりはやっぱり目の当たりにして、ああ、非常に刺激になるなという思いは多分庁舎全体の中で、多分お持ちなのかなというふうにも思いますし、それだけやっぱり玉名市としても首席審議員に来ていただいて刺激を受けると、そしてまた、いろんなところで活躍をいただいているというような思いもあります。やっぱり本当の意味で一過性に終わらせないために、きっちり早急にその見直すところは見直すというところで、任期途中というか、当初からの予定はなくても部長としての対応を議会にも、部長になれば議会のほうにも多分出席をしていただかなければならないのかなというふうにも思いますけれども、その辺は県と早急にも協議をしていただいて、そういうその商工観光、本年度はその企業誘致のその工業団地の所でも予算づけがなされております。県の商工観光労働部といえば企業誘致なんかにもしっかりと精通をされてるところでもありますし、働く場所の確保という面でもやっぱりあと1年、あと2年ということで、延長もし可能であれば、していただきながら、やっぱりこの玉名というものをきっちりしたこのいってんを機に、そういういろんな面に波及がなされればいいのかというふうに、私は思ってお

ります。

今後の見通しということで、なかなかその協議を玉名市のその人事交流で一人職員をもちろん県のほうに出向をさせていると、そしてまた県のほうから一人お越しをいただいているということなんですけれども、その工業団地の面、それと新玉名駅周辺整備計画もあります。本当一過性でこのいだてんを終わらせないためにも、やっぱり県、国あたりとの人事交流というのも非常に必要不可欠な部分ではないかというふうに思います。この期間、当初からじゃなくて、6月なら6月でもいいですし、その辺でその首席審議員を産業経済部を農林水産と商工観光と分けるというようなふうになってくれば、もっとやりやすいその体制というのもきっちり確立できるのではないかなというふうに思います。その辺はすぐ答弁を求めてもなかなか答弁しづらいところがあると思うんで、答弁はいただきませんけれども、しっかりやっぱりその玉名のことをやっぱり考えれば、方向性をやっぱり見いだすためにも、その辺にもしっかり注視をしていただきたいと思います。

今回は、岱明町公民館、そして各区長さんからの要望書、そしてまた産業経済部の機構改革ということで3つの質問をさせていただいたわけですけれども、岱明町公民館の建設に当たっても、岱明ふれあい健康センターのあり方の問題であったりとか、岱明ふれあい健康センターの活用、利用頻度を上げていくというのも一つの課題にはなっていると思います。岱明ふれあい健康センターというのは、子どもさんからお年寄りまで皆さんが利用できる場所、皆さんに集まっただけの場所としても、また、今、中規模改修がなされているわけでありましてけれども、その利用の頻度を上げるためにも、いろんな協議をしていただいて、汗をかいていただいて、市民のその方々から非常に喜ばれるような施設に少しずつでも変化をさせなければ、やっぱりせっかく先人たちが知恵を絞って建設をされてきた場所でも、建物でもありますので、その辺はしっかり各課、そしてまた、全庁的に意見を取りまとめていただいて、そういう取り組みも行なっていたきたいと思います。そしてまた、区長さん方からの要望に対するその返答のときには、そのマニュアル作成もきっちりしていただいて、区長さんたちにわかりやすく納得していただけるような対応も図っていただきたいと思います。それと最後の産業経済部の首席審議員の問題で、その県から来ていただいているということなんですけれども、その辺も本当の意味で、せっかく商工観光労働部のほうから優秀な人材を派遣をしていただいているということも頭に入れながら、市の工業団地の建設も頭の中に、市長の中にはもうビジョンが多分できているというふうに思っておりますので、その辺もこのいだてんを期にやっぱり玉名というのがもっともっと発展していただけるような体制づくりをしっかり検討をしていただきたいということを要望いたしまして、私の一般質問はこれにて終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（中尾嘉男君） 以上で、松本憲二君の質問は終わりました。

議事の都合により、暫時休憩いたします。

午前11時11分 休憩

午前11時25分 開議

○議長（中尾嘉男君） 休憩前に引き続き、会議を開き、一般質問を行ないます。

10番 徳村登志郎君。

[10番 徳村登志郎君 登壇]

○10番（徳村登志郎君） 皆さんおはようございます。10番、公明党の徳村登志郎でございます。

それでは、通告に従い一般質問をさせていただきます。

学校での心肺蘇生教育の普及推進及び突然死ゼロの危機管理体制の整備について質問いたします。

突然の心肺停止から救える命を救うためには、心肺蘇生AEDの知識と技能を体系的に普及する必要があります。学校での心肺蘇生教育はその柱となるものであります。我が国では、平成16年に市民によるAEDの使用が認められて以降、急速にその設置が進み、AEDの使用によって救命される事例も数多く報告されています。しかしながら、いまだなお、年間毎年7万人に及ぶ方が心臓突然死でなくなっているのと同時に、学校でも毎年100名近くの児童生徒の心停止が発生しております。その中には、平成23年9月のさいたま市での小学校6年生の女子児童の事故のように、AEDが活用されず救命できなかった事例も複数報告されています。そのような状況の中、既に学校における心肺蘇生教育の重要性についての認識は広がりつつあり、平成29年3月に公示された中学校新学習指導要領保健体育科の保健分野では、応急手当を適切に行なうことにより障がいの悪化を防止することができること、また、心肺蘇生法などを行なうことと表記されているとともに、同解説では胸骨圧迫、AED使用などの心肺蘇生法、包帯法や止血法としての直接圧迫法などを取り上げ、実施を通して応急手当ができるようにすると明記されております。

しかしながら、全国における教育現場での現状を見ると、全児童生徒を対象に、AEDの使用を含む心肺蘇生教育を行なっている学校は、平成27年度実績において小学校で4.1%、中学校で28.0%、高等学校でも27.1%と、非常に低い状況にあります。

そこで伺いますが、本市においても児童生徒、教職員に対する心肺蘇生とAEDに関する教育を普及推進するとともに、学校での危機管理体制を拡充し、児童生徒の命を守

るための安全な学校環境を構築することは喫緊の課題と考えますが、いかがでしょうか。

1、児童生徒への心肺蘇生教育の現状と今後の方向性。2、学校におけるAEDの設置状況。3、教職員へのAED講習の実施状況など、具体的な取り組み。

以上、答弁をお願いいたします。

○議長（中尾嘉男君） 教育部長 戸寄孝司君。

[教育部長 戸寄孝司君 登壇]

○教育部長（戸寄孝司君） 徳村議員の児童生徒への心肺蘇生教育の現状と今後の方向性は、の質問にお答えいたします。

小中学校では、児童生徒が学ぶ教科等の目標や学習内容は、学習指導要領に示されております。中学校においては、学習指導要領保健体育編において、心肺停止に陥った人に遭遇したときの応急手当としては、気道確保、人工呼吸、胸骨圧迫、AED使用の心肺蘇生法を取り上げ、理解できるようにすると示されており、生徒への授業での指導が行なわれております。一方、小学校の学習指導要領には、それに関する規定はなく、そのため小学校の児童に対しては、指導はしていません。

今後の方向性ですが、近年、日本臨床救急医学会などのいくつかの学会から、文部科学大臣に学校での心肺蘇生教育の普及並びに突然死ゼロを目指した危機管理体制整備の提言が提出されておりますが、この件に関連した文部科学省からの特別な指導及び通達は今現在のところ受けておりません。児童生徒の危機管理意識を高める取り組みについては、防災教育の視点からもさまざまな機会を利用して行なっていく必要があると考えておりますが、心肺蘇生法に関する児童生徒への教育については、文部科学省の動向を見ながら当面学習指導要領に示された内容に沿って進めていきたいと考えております。

次に、学校におけるAEDの設置状況についてお答えいたします。

現在、AEDについては、玉名市立の全小中学校に1台もしくは2台を配備されております。配置箇所といたしましては、職員室、保健室、体育館、玄関等で、使用の可能性の高いところ、あるいは緊急対応の際に便利な場所などが学校の実情に応じて配置しております。なお、体育的行事の開催時及び夏期休業中のプールの開放時には、その場所に持参し、万が一の対応に備えているところでございます。

AEDの講習の実施状況でございますが、市内の小中学校においてはほとんどの学校が消防署などに依頼をして、AEDの取り扱いについての実技講習を実施しております。特に、夏期休業中のプール開放を実施する学校においては、教職員だけではなく、保護者を含めた心肺蘇生法の講習会を夏期休業前に実施しております。また、マラソン大会等の学校行事の前にAEDの取り扱いについての職員研修を行なうなど、教職員の危機管理意識を高める取り組みもなされているところでございます。

以上です。

○議長（中尾嘉男君） 徳村登志郎君。

○10番（徳村登志郎君） 答弁ありがとうございました。

今の答弁で本市の状況がよくわかりました。

日本では、毎日多くの人々が心臓突然死で命を失っております。その数は何と1年間で約7万人、1日に約200人、7.5分に1人が心臓突然死で亡くなっているということでございます。その原因の多くは、心室細動と呼ばれる重篤な不整脈です。心室細動になると心臓は震えるのみで、血液を送り出せなくなります。いわゆる心停止の状態です。数秒で意識を失い、数分で脳を初めとした全身の細胞が死んでしまいます。心室細動からの救命には迅速な心肺蘇生と電気ショックが必要です。119番通報してから救急車が到着するまでの平均時間は8.6分かかります。救急隊や医師を待っているだけでは命を救うことができません。突然の心停止を救うことができるのはその場に居合わせた人しかいないということです。突然の心停止から救命するためにできることは、1つ、119番通報。2つ、胸骨圧迫、心臓マッサージ。3つ、AEDによる電気ショックです。このうち119番通報をして救急隊の到着を待っていたのでは9.2%の人しか救命できません。しかし、胸骨圧迫をすることで2倍、さらにAEDを用いた電気ショックが行なわれることで、突然の心停止の半数以上の人を救えます。これはそばに居合わせた人がすぐに実施するからこそ得られる効果であり、救急隊や病院到着後に医師や看護師が行なう処置と比べて数倍の効果です。そこに居合わせた人が行なう心肺蘇生は完璧ではないかもしれませんが、しかし、それでも医療者が関わってから行なわれる治療よりも効果が大きいのです。勇気を持って一步を踏み出すことで救われる命が多くあります。学校教育を基盤に全市民が救命教育を受けられる環境を整備することを要望してこの質問を終わりたいと思います。

[10番 徳村登志郎君 登壇]

○10番（徳村登志郎君） それでは次の質問に移ります。

来年4月から全国の小学校で必修化されるプログラミング教育について質問いたします。

プログラミング教育はコンピュータを動かす体験から、課題解決の道筋を論理的に考える力を養うもので、算数など既存の教科の中で行なわれるようです。既に中学や高校の教育課程では必修になっていますが、これまで小学校では課外活動で初歩的な体験を行なう程度で、原則教育課程内では行なわれていませんでした。家庭や職場など、あらゆる生活の場でIT情報技術が普及し、AI人工知能も身近な存在となる中、コンピュータなどの先端機器を自分の意図通りに動かす力を養う教育は時代に即したものと思います。世界ではプログラミング教育の導入が進んでおり、英国やロシアでは初等教育段

階から採用しています。日本は取り組みの遅れが指摘されてきただけに、来春の小学校必修化の意義は大きいと思われます。また、パソコンやタブレット端末などを活用した授業は児童にとってわかりやすく、学習意欲を高める可能性が高いとされています。学びの楽しさを広げる好機になればと思います。ただ、気になるのはプログラミング教育への理解が十分に進んでいるとは言えず、プログラミング技術自体を学ぶものと誤解している人が少なくないことです。文部科学省によると、全国の市町村教育委員会のプログラミング教育実施に向けた取り組み状況は、昨年2月現在で、特に取り組みをしていないが半数を超えています。

そこでお尋ねいたします。本市のプログラミング教育実施に向けた取り組みについて答弁お願いいたします。

○議長（中尾嘉男君） 教育部長 戸寄孝司君。

[教育部長 戸寄孝司君 登壇]

○教育部長（戸寄孝司君） 議員御質問の本市のプログラミング教育の実施に向けた取り組みについてお答えいたします。

プログラミング教育は、社会構造や情報の技術などが急速に変化進展を遂げる中、これからの子どもたちに求められる力の一つであるプログラミング的思考やコンピュータ等を活用してよりよい社会を築こうとする態度を育成するために、平成32年度の新学習指導要領により、小学校に導入されるものでございます。このプログラミング的思考とは、コンピュータやプログラミングの概念に基づいて、問題を解決する論理的思考のことです。プログラミング教育は、新しい教科としてプログラム言語とコンピュータプログラムそのものを学習するものではなく、例えば、算数や理科、総合的な学習の時間など、さまざまな教科等においてプログラミングを体験しながら、論理的思考力を身につける学習活動を行なうものであります。

今年度、本市といたしましては、ICT教育やプログラミング教育の先進地の視察研修、各種説明会や担当者セミナー等に参加し、国の動向や先進事例などについて情報収集を行なってまいったところでございます。

移行期間となる来年度につきましては、文部科学省が作成している小学校プログラミング教育の手引きや未来を学び構想しあうポータルサイトを参考にしつつ、学校と連絡調整を図りながら、再来年度の必修化に向けてソフトウェアやハードウェアなど、プログラミング教育に必要な環境整備について検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（中尾嘉男君） 徳村登志郎君。

○10番（徳村登志郎君） 答弁ありがとうございます。

それではちょっと再質問になりますけれども、この教育のための設備予算、地方財源

措置として各自治体に配分されていると聞いておりますが、パソコンや校内LANの設備といった学校のICT情報通信技術化も重要と考えております。これに対して本市の状況の答弁をいただきたいと思っております。

○議長（中尾嘉男君） 教育部長 戸寄孝司君。

○教育部長（戸寄孝司君） 必要な設備の整備についてということでございます。

平成31年度当初予算に理科教育で使用する教材の購入費を国の補助事業である理科教育設備整備事業を活用して計上しておりますが、その中で、プログラミング教材としての理科備品購入費が含まれております。

また、校務用や教育用パソコン及び電子黒板については、全小中学校に既に整備が完了しております。タブレット端末や無線LAN等の整備につきましては、可能な限り早い整備を目指しておりますが、来年度から関係部署、教職員等を含め検討会議の中で十分な協議を重ねてまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（中尾嘉男君） 徳村登志郎君。

○10番（徳村登志郎君） 答弁ありがとうございます。

ICT化、すごく重要なことですので、なるべく早い形で整えていただきたいと思っております。

あと、また最後の質問になりますけれども、実際懸念されておりますとりわけプログラミング教育に不慣れな教員へのサポート体制はどのように考えておられるのか、その部分の答弁をお願いいたします。

○議長（中尾嘉男君） 教育部長 戸寄孝司君。

○教育部長（戸寄孝司君） 教職員等への研修サポート体制ということでございますが、プログラミング教育実施に向けて、現在本市では、教職員向けの研修等は現在行なっておりませんが、文部科学省から映像、テキストを含めた教師用研修教材が作成後速やかに公開される予定でございます。また、先ほど申し上げました未来の学び構想しあうポータルサイトには、映像による実施事例が数多く掲載されておりますので、それらを活用した校内研修などを、各学校で実施するようお願いするとともに、必要に応じてプログラミング教育に関する研修会の実施についても検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（中尾嘉男君） 徳村登志郎君。

○10番（徳村登志郎君） 答弁ありがとうございます。

本市においても教員の研修に民間の企業や団体の協力を得たり、また、外部の人材を授業に活用するといった取り組みも進めていってほしいと思っております。

最後に、プログラミング教育へのより積極的な取り組みを要望してこの質問を終わりたいと思います。

[10番 徳村登志郎君 登壇]

○10番（徳村登志郎君） 最後になりますが、子育て支援について4点ほど質問をさせていただきます。

1つ目は、母子手帳アプリの導入についてであります。最近多くの自治体で導入されている母子手帳アプリ「母子モ」といいますが、これは紙の母子手帳と平行して利用できるサービスです。導入により自治体が発信した情報が住民の手元に届きやすくなり、地域の新たなコミュニケーションの機会をふやします。また、成長記録の共有が簡単なため、夫婦、家族の子育て参加を促すことができます。子育て世代が抱える孤独や不安を解消することで、母子保健サービスの向上、出生率向上へ貢献するとなっております。母子モはICT情報通信技術を活用した新たな子育て支援策として、妊娠中から出産、子育てまでのすべてのライフステージにあわせ、切れ目のない自治体サポートを実現するツールであるようです。

本市においても検討いただきたい母子手帳アプリですが、執行部のほうの見解をぜひともお聞かせください。

○議長（中尾嘉男君） 健康福祉部長 松野信生君。

[健康福祉部長 松野信生君 登壇]

○健康福祉部長（松野信生君） 徳村議員御質問の母子手帳アプリ導入についてお答えいたします。

母子手帳の電子化につきましては、さまざまなアプリケーションサービスが提供されていることは存じております。母子手帳アプリのメリットについてでございますが、親は子どもの成長や健診、予防接種の結果を記録、グラフ化することができ、また、自治体などはユーザーとなった住民に情報発信サービスを利用し、保健事業やイベントなどの情報発信に役立つもので、東北地方や関東地方での活用が始まっています。

一方、電子化のデメリットとしましては、個人情報管理について確立されていないこと、また、市外へ転出した際に利用できなくなる場合があること、データ入力の手間がかかること、また、市としましては、情報発信するための予算確保が必要であることなどがございます。

母子手帳アプリは単独で利用するものではなく、現在利用している紙の母子手帳とあわせて利用されるものです。玉名市におきましては、事業の発信に関して広報たまなやホームページの活用、対象者への個別周知に加え、保健師や母子保健推進員等の訪問や電話、健診で声かけすることで妊婦や乳幼児の健康状態や相談事のきめ細やかに把握することの対応をとっております。このように子育てに関しての電子化のサービスは始ま

ったばかりであり、もっと使いやすくデメリットの面も改善されることが期待されておりますので、今後もアプリ情報を注視しながら、情報発信の方法や導入につきまして考えていきたいと思っております。

なお、熊本県でも子育て世代の困りごとや悩み相談に人工知能とLINEを使って24時間無料で応じる子育て相談システムの実証試験に取り組んでおります。2019年度にも実用化の方向であり、県レベルでは全国初となります。市としましては、この子育て相談システムの運用を見守っているところでございます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 徳村登志郎君。

○10番（徳村登志郎君） 答弁ありがとうございます。

いろんな状況をまず確認して考えていくというふうな答弁でございましたけれども、実際、隣町にある長洲町では既に昨年6月より熊本県内では初の取り組みとなる先ほど紹介しました電子母子手帳アプリ「母子モ」を長洲母子手帳アプリ「すこやかD i a r y」としてスタートさせております。これはやっぱり子育て世代のお母さんたちと市と行政の架け橋となっておりまして、特に予防接種につきましては、タイムリーなお知らせ機能があり、また、母子健康手帳を紛失した場合でもアプリの情報をもとに復元させることもできます。大変有益なツールですので、ぜひ、早期の導入を最後に要望させていただきたいと思っております。

次に、2点目ですけれども、ひとり親世帯の水道料金減免についてです。全国すべての自治体ではございませんが、ひとり親世帯の水道代、上下水道料金ですが減免になる支援制度があることを御存じでしょうか。ひとり親世帯を支援する制度はさまざまありますが、自治体により差や違いがあることのひとつがこの水道料金減免であります。玉名市には残念ながらひとり親世帯に水道基本料金や料金の一部が減免される制度はありません。実際それを知ったシングルのお母さんから、「玉名市ではこのような減免制度は取り入れられないのでしょうか。」というような質問がございました。

このことについての見解をお聞かせいただけたらと思っております。よろしく願いいたします。

○議長（中尾嘉男君） 企業局長 松本優一君。

[企業局長 松本優一君 登壇]

○企業局長（松本優一君） 徳村議員のひとり親世帯の水道料金の減免についてお答えいたします。

本市の水道料金減免につきましては、水道条例及び水道料金の減免に関する規定に基づき、給水装置、給水管の破損、地震等災害による漏水時の減免を実施しているところでございます。ひとり親世帯に対する経済的負担の軽減を図る支援を目的とした水道料

金の福祉的減免については、水道事業が独立採算による受益者負担のもとに成り立っていることから、現在実施していない状況でございます。また、本市を除く熊本県下13市及び玉名郡4町でも実施されている自治体はない状況となっております。

今後の水道事業は、人口減少及び節水型器具の普及等に伴う減収、また、老朽管などの布設がえや施設の更新事業等に多額の投資が見込まれますので、財政状況を鑑み、当面の間は実施しない予定であります。子育て支援課と連携を図りながら、他自治体の動向や情勢を精査した上で、適宜検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（中尾嘉男君） 徳村登志郎君。

○10番（徳村登志郎君） 答弁ありがとうございます。

ひとり親世帯の不安要素の一つに金銭的な、答弁いただいたとおり金銭的な問題があります。ひとり親世帯の収入は決して高いものではなく、切り詰めた生活を送る必要があります。そこで助けになるのが、ひとり親世帯を助けてくれる手当や割引制度です。一つでも多くの支援があれば、ふえ続けているひとり親世帯の一助になると考えておりますので、ぜひとも答弁の通り前向きな検討をお願いしたいと思います。

それでは次の質問に移ります。

3つ目、夏期休暇中における学童保育についてお尋ねいたします。

共働きの御家庭にとって、また、ひとり親の家庭にとっても夏休み中に子どもを預かってもらえる学童保育はありがたい場所です。しかし、子どもたちの生活がどのようになるのかわからず不安に感じている保護者の方もいらっしゃると思います。そこで、特に長くなる夏期休暇中の学童保育について伺います。

学童の保育時間や料金はどのようになっているのか。子どもたちは学童でどのように過ごしているのか。昼食はどのようになっているのか。答弁をお願いいたします。

○議長（中尾嘉男君） 健康福祉部長 松野信生君。

○健康福祉部長（松野信生君） 徳村議員の夏期休暇中の学童保育についてお答えします。

現在、本市では保護者が仕事などで昼間家庭にいない小学生の健全育成のため、放課後や長期休暇中に預かる学童保育を14の全小学校を18の学童クラブに委託し実施しているところでございます。そのすべての学童クラブにおきまして、夏期休暇中も学童保育を実施しておりまして、本年度の夏期休暇中の利用は約600人でございます。

次に、夏期休暇中の利用料でございますが、利用料は学童クラブごとに定められておりまして、一部月額の所もございますが、おおよそ月額500円から800円の利用料となっております。従いまして日曜日を除く全29日間の夏期休暇中をすべて利用した場合は、平均して約1万9000円の利用料となるところでございます。

以上です。

○議長（中尾嘉男君） 徳村登志郎君。

○10番（徳村登志郎君） 答弁ありがとうございます。

現状はわかりました。

それでは再質問になりますが、夏期休暇中の間だけ学童保育が必要な場合は、これは利用が可能なのでしょうか、お答え願います。

○議長（中尾嘉男君） 健康福祉部長 松野信生君。

○健康福祉部長（松野信生君） 徳村議員の再質問、夏期休暇中のみの利用についてにお答えいたします。

夏期休暇中の学童保育の利用につきましては、原則、年間を通じて利用している児童を優先して受け入れられていますけれども、各学童クラブの受け入れ状況に応じて、夏期休暇中のみの利用希望者についても別途受け入れを実施しているところでございます。

以上です。

○議長（中尾嘉男君） 徳村登志郎君。

○10番（徳村登志郎君） 答弁ありがとうございます。

利用できるというようなことで安心いたしました。

それではもう1点でありますけれども、夏期休暇中は、先ほど答弁があったとおり利用料金がほかの月と比べると高くなると思いますが、特にひとり親世帯では夏期休暇中に学童利用料金の負担感が大きいというようなお話も聞いております。ぜひ、これを是正するためにもひとり親世帯への補助とか、そういう考えを持っていただきたいのですが、そういう考えがあるのかどうなのか、見解をお聞かせください。

○議長（中尾嘉男君） 健康福祉部長 松野信生君。

○健康福祉部長（松野信生君） 徳村議員の再質問、ひとり親家庭への補助についてにお答えします。

現在、夏期休暇中のみの利用に対する補助は行なっておりませんが、年間を通じて利用する非課税世帯のひとり親家庭を対象に、月額2,000円、年額としまして2万4,000円の利用料補助を行なっているところでございます。

以上です。

○議長（中尾嘉男君） 徳村登志郎君。

○10番（徳村登志郎君） 答弁ありがとうございます。

これもひとり親世帯の方からの要望だったのですが、夏休み中に金銭の負担がふえるのは大変だというような声がありました。この声のほうをぜひとも汲み取っていただき、ぜひ、今後の検討も進めていただきたいと思います。

それでは、最後の質問になります。

児童虐待防止対策についてであります。またもや虐待により子どもが犠牲になる事態があつてしまいました。やり場のない憤りを感じてなりません。千葉県野田市で小学4年生の女兒が親から虐待を受けて命を落としました。女兒は通っていた小学校のアンケートに被害を申告していましたが、市教育委員会は父親の威圧的な態度に屈して驚くことに内容を教えていました。児童相談所を含め、不手際がなければ最悪の事態は避けられていたかもしれません。児童相談所などに寄せられている虐待に関する相談件数は増加傾向にあります。その背景には、経済面や家庭内不和などさまざまな要因が絡む場合が多く、解決方法が簡単に見つかるわけではありません。野田市のケースでは、行政は虐待に気づいていたが、事件を防ぐことはできませんでした。児童虐待を巡る問題の複雑さが改めて浮き彫りになったのではないのでしょうか。それでも悲劇を減らすために政治、社会をどう向き合うべきでしょうか。一つは、悩みを抱える家庭を地域全体で支える仕組みづくりにあると思います。

そこでお尋ねいたします。本市における児童虐待防止対策についての答弁、お願いいたします。

○議長（中尾嘉男君） 健康福祉部長 松野信生君。

○健康福祉部長（松野信生君） 徳村議員の児童虐待防止対策についてお答えいたします。

最初に、虐待通報を受けてからの対応についてでございますが、虐待が疑われる事案が市に通告された際には、児童の安全を48時間以内に目視で確認し、その後の経過観察におきまして、身体的虐待や重度のネグレクト又は性的虐待を発見した場合には、児童相談所と連携し、一時保護の実施や必要に応じ警察への協力依頼などを行なっているところでございます。

次に、報告された虐待件数についてでございますが、平成30年4月から1月末現在で62件となっております。通告書の内訳としましては、学校や県教育事務所、スクールソーシャルワーカーなどから23件と最も多く、次いで幼稚園、保育園から12件となっており、62件の通告の56%を占めております。また、児童相談所から12件、市福祉事務所から8件と行政機関が関わる家庭におきまして虐待が発見される場合もございます。

市の取り組みについてでございますが、平成29年度には、児童自ら保護してほしいと児童相談所に電話で連絡した事例もありますことから、今年度は各小中学校へ家庭児童相談室のパンフレット、各中学校の保健室には名刺大のSOSカードを配布し、養護教諭からの相談や児童自ら連絡相談できるよう周知に努めたところでございます。

虐待は周囲に目立たないように行なわれ、虐待者が事実を認めない場合が多く、また、虐待を受け入れる児童も事実を隠す傾向にあり、児童虐待の対応につきましては、

早期発見が大きな課題といえます。警察や学校を初め、民生委員や医師会等20機関で構成する玉名市要保護児童対策地域協議会におきましては、ケース個別会議などで状況把握や情報共有を行なっているところでございますが、これまで以上に、地域をはじめとしたより多くの目で子どもたちを見守ることが必要であると考えているところでございます。

以上です。

○議長（中尾嘉男君） 徳村登志郎君。

○10番（徳村登志郎君） 答弁ありがとうございます。

それでは再質問になりますけれども、一人でも多くの人に寄り添い、必要とする支援をつなげる、必要とする支援につなげるためにも、児童福祉司、保健師、児童心理司の増員が必要と思われませんが、この点についての見解をお聞かせください。

○議長（中尾嘉男君） 健康福祉部長 松野信生君。

○健康福祉部長（松野信生君） 徳村議員の再質問にお答えします。

当市の虐待件数は、ここ数年大きく増加していないものの、緊急を要するケースや内容が重篤化しているケースは以前よりも多くなっている状況でございます。当市だけでなく全国的に同じ状況が見られ、国におきましても児童相談所職員の増員を計画しておりますけれども、即戦力となる人員確保の難しさが懸念されています。

子育て支援課では、虐待における緊急を要するケースや内容の重篤化に対応できるよう平成29年度から専門職として社会福祉士を1人増員しているところでございます。しかしながら、1人の職員が対象世帯の全般に関わり、虐待防止や家庭環境の改善を図ることは非常に難しく、関係機関や地域で支援方法や役割分担を決め、チームとして取り組むことが問題解決への近道であると考えております。

今後も虐待の傾向や推移を見守りながら、必要に応じた人員体制を検討していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 徳村登志郎君。

○10番（徳村登志郎君） 答弁ありがとうございます。

もう1点再質問になりますけれども、保育園や幼稚園に入園せず、自治体の福祉サービスも利用していない子どもは地域社会の見守りの目が届きにくいと思われれます。そうした未就園児の支援をどのようにされるのか、答弁をお願いします。

○議長（中尾嘉男君） 健康福祉部長 松野信生君。

○健康福祉部長（松野信生君） 徳村議員の再質問にお答えします。

未就園児などの児童につきましては、虐待の確認がとりにくいことや小学校入学に当たり児童の情報が少ないなどの課題があり、該当児童自身も周りとの集団生活の経験が

なく、学校生活での困りや悩みにつながると推測しております。

未就園児の虐待防止につきましては、今後も3歳半健診などの保護者への聞き取りやヘルパーなどの家事サービス時や民生委員、児童委員の訪問時での家庭とのコミュニケーションの中で、早め早めに情報をキャッチすることが重要であると思っております。

市としましては、関係機関への周知、啓発を今後とも行なっております。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 徳村登志郎君。

○10番（徳村登志郎君） 答弁ありがとうございます。

公明党は、この児童虐待防止を重点政策の中で、児童相談所や市町村の体制整備、また、弁護士ら専門職の配置などを進めるように訴えております。これらの機会が専門家が痛ましい事件を防ぐ有効な安全策になるようにさらに対策の強化をすべきであると申し上げてこの質問を終わりたいと思います。

これで今回の一般質問は以上で終わります。御静聴ありがとうございました。

○議長（中尾嘉男君） 以上で、徳村登志郎君の質問は終わりました。

議事の都合により、午後1時まで休憩いたします。

午後 0時08分 休憩

午後 1時02分 開議

○議長（中尾嘉男君） 休憩前に引き続き、会議を開き、一般質問を行ないます。

2番 吉田真樹子さん。

〔2番 吉田真樹子さん 登壇〕

○2番（吉田真樹子さん） 皆さんこんにちは。2番、創政未来、吉田真樹子です。よろしく願いいたします。

まず最初に、数日前、2月28日に新聞の記事で「ハイ！こちら編集局」に玉名市のことが載ってましたけど、皆さんお気づきでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○2番（吉田真樹子さん） これをまず読ませていただきます。

「おめでとうの一言ほしい。先日出産した娘が市役所に出生届を出してきました。複数の課を回ったようですが、どの課でも「おめでとうございます。」と言われなかったのがっかりしています。市役所の人にとっては毎日何人もの届けを受けるのでしょうか。出す側にとっては子ども一人につきたった1回なんです。これだけ少子化が進む中、子どもが生まれたら祝福する雰囲気があればいいなと思います。たった一言でいいんです。特に市役所で歓迎してもらえたらこれから子育てをしていく娘にとっても支えになったのでは。」という玉名市会社員、女性53歳が投稿されておりました。もう二度と

こういうふうな思いをされる方が出ないように御指導のほう、よろしく願いいたします。

そして私事ですが、先日、初めて横島いちごマラソンを走らせていただきました。前回の鹿児島のとつらマラソンに続き10キロメートルを走ったんですけど、もう2回目だったので、タイムも上がるのではと思いました。でも結果、2分上がったただけだったんですけど、経験のある方に話すと、「2分上がったてよかたい。」と褒めていただきました。とても伊倉なんですけど、山を越えた向こうにこんなにぎわいがあるとは、行ってきて知らなかったの、それに参加することができて、とても横島が大好きになりました。熊本のお友達も来ていただいたんですけど、ほかの方たちも横島町が好きになられたんじゃないかなと思います。来年はフルマラソンを企画されて、予定されておりますけど、参加されたことのある皆さんは、またプラスワンということで、お知りあいを誘われて、経験と感動を感じていただければなと思います。

では、通告に従い一般質問をさせていただきます。

市民遺産制度を制定してはいかがでしょうか。市民に光を当てることでモチベーションアップにもつながり、強いては市民の健康増進、地域振興、経済効果など大いに貢献できると期待が持てるこの制度を制定してはいかがでしょうか。そして、玉名市といえど何かという観光名所、土産物を周知する方法の一つとなるのではないのでしょうか。大河ドラマいだてんで観光客が押し寄せる千載一遇の大チャンスだからこそ、できる限りのことを精いっぱいやる価値があると考えます。

ここで市民遺産が何かを説明いたします。

各自治体で定義づけは違うのですが、第13号まで制定をされている太宰府市民遺産を例に話をさせていただきます。

太宰府市民遺産とは、市民一人一人が大切に思う物、人、出来事これを将来に伝えていきたいと思う物語と守り育てる活動に対して多くの市民が太宰府にとって大切なんだと納得したものとされており、地域にとっても大切なもの、その歴史を大切に思う人がいて、そこにストーリーがあり、これを守り育てる人がいる。そのようなことに価値をつけることが市民遺産の考えだそうです。

12月議会での答弁でお伝えいただき、場所を活用させていただきまして、今月の1日より高瀬しぼり復元の歩みのパネル展が来月4日まで、そして作品の展示は今週の8日までドラマ館に隣接する玉名市文化センターの図書館前で行なわれております。それがきのうの新聞に

[新聞を示す]

○2番（吉田真樹子さん） このような形で載っておりました。

例えば、この高瀬しぼり木綿で話をさせていただきますと、平成17年合併の玉名市

閉式記念品として800枚の商品を準備されたと聞きました。玉名市百選写真集には、応募ではなく市のほうより百選の一つとして載せられたそうです。当時も熊本日日新聞に取り上げられたりと玉名市でもひと盛り上がりがあったと聞いております。高瀬しぼり木綿は日本最古という事柄については、1月の広報たまにに掲載され紹介されました。絞り染めで有名な愛知県名古屋市の有松鳴海の絞り木綿や豊後絞り木綿よりも古いので、絞り染めにおける我が国の源流ともいえるのであります。佐賀の有田焼、岩手の南部鉄器、石川県の九谷焼など、全国にはその地域を代表する土産物があります。このような背景の中、本市では伝統的な工芸品や土産物の存在が認知されていないのが現状であるため、復元された高瀬しぼり木綿が市を代表する伝統的な工芸品や土産物として普及されるための取り組みを進めることが有効と考えます。

現在、大河ドラマいだてんが放送されており、大河ドラマ館や住家、お墓の見学を目的とした観光客もふえております。そして観光客への土産として商品化されている高瀬しぼり木綿のまがい物が出て困りますし、価値づけする手段、広く周知する手段として市民遺産としたらどうかという話を聞きました。指定文化財には当たらない文化財が玉名にもたくさんございます。高瀬しぼり木綿もそうですし、ほかに例を出しますと、私の地元伊倉の伊倉十三川という湧水園、北社、南社とある両八幡宮もそうです。指定文化財とするには難しいとされるものを市民遺産として認定することで地域の活性化、あるいは地域コミュニティ推進の促進にも有効と考えます。

では、ここでお尋ねいたします。玉名市の伝統的な工芸品について、前置きでお伝えいたしました高瀬しぼり木綿を伝統工芸品や県の伝統的工芸品として認定されるよう市として後押しができないでしょうか。

○議長（中尾嘉男君） 教育部長 戸寄孝司君。

[教育部長 戸寄孝司君 登壇]

○教育部長（戸寄孝司君） 吉田議員の玉名市の伝統的な工芸品についての質問にお答えいたします。

全国で約230品目指定されている伝統工芸品は「伝統的工芸品産業の振興に関する法律」に基づき経済産業大臣が指定するものですが、その指定されるためには100年以上の歴史をもっているかどうかなど、5つの条件を満たしているか文献や現物をもとに審査されております。また、県下で85品目ある熊本県の伝統的工芸品は、熊本県伝統的工芸品の指定要綱に基づき知事が指定するものですが、これも主として日常生活の用に供されている又は伝統的に使用してきた原材料を主たる原材料として制作され、30年以上の歴史を有することなど5つの要件を満たす必要がございます。

高瀬絞り木綿は、現況においてその制作を100年以上前に途絶えたものと考えられ、また、オリジナルな情報を生成する一次資料と認定される高瀬絞り木綿の実物も発

見されていないことから、伝統工芸品や県の伝統的工芸品として認定されることは現段階では非常に難しいものと考えております。また、議員が提案されました本市の伝統的な工芸品等を本市が誇れる市民の遺産として認定する制度を創設し、復元された高瀬しぼり木綿を指定することについては現状では考えておりません。

なお、高瀬しぼり木綿によるハンカチ、手ぬぐい、のれん、風呂敷など、生産され販売されることは議員もおっしゃられるとおり、市の宣伝や高瀬絞り木綿の周知にも大いに寄与するものであると考え、大いに推奨したいと思っております。また、そのような活動が持続され拡大されることは地域振興や市民の健康増進などにもつながるものと期待できるものと思っております。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 吉田真樹子さん。

○2番（吉田真樹子さん） ありがとうございます。

高瀬しぼり研究会の方々は、ますます元気づかれて現在活動されております。「玉名の遺産を活かす会」の代表が発足して1年が過ぎたと言われておりました。市長も会員でしょうか。玉名の遺産を活かす会でも市民遺産の話は出ているそうです。活かす会の代表は活かす会で考える1番の候補は、高瀬しぼり木綿と言われておりました。ほかの熊本県内12の市で市民遺産制度として制定してあるところは、きのう電話でお尋ねしましたが、菊池遺産以外はまだありませんでした。その中で、熊本市の文化振興課では、地域文化財として進めていく話はあったが、まだ制定していないと言われておりました。

先ほどもお伝えいたしました、玉名市百選という写真集が市施行45周年記念事業の一環として平成11年に松本虎之助市長時代に発行されております。この玉名市百選は、玉名市の史跡、景観、観光、食文化、その他いろいろな分野において地元で埋もれているもの百選を発掘、再発見することにより、郷土に誇りを持った市民による活力ある地域づくりを振興するとともに、新しいふるさとの発見と子どもたちに郷土愛をはぐくむことを目的として市民の皆さんから応募をいただいたそうです。

松本虎之助元市長は、当時「今後の新しい玉名市の再発見の道案内としていただければ幸いです。」と写真集のあいさつに書き残されておりました。あれから20年後、玉名市が名誉市民金栗四三氏が主役として大河ドラマが始まるなど、今、全国から注目をされております。先進地の太宰府市では、8年前に制定され、県内では菊池市のみが制定されております市民遺産制度を20年目の節目を機に、また、天皇陛下即位のため元号も変わります。平成は一昔前となっていきます。ここで玉名市百選に変わる、そして関わる市民に光を当てることでモチベーションアップにもつながり、強いては市民の健康増進、地域振興、経済効果にも大いに貢献できると期待が持てるこの制度を制定するこ

とは有効と考えます。

それでは次の質問に移ります。

(2) 担当課の考えは。先ほどお伝えいたしました市民遺産制度を創設するためへの条例を制定することによって、市の基本方針をお尋ねいたします。また、4月からにでも条例制定に着手し、急速に運用を開始すべきと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（中尾嘉男君） 教育長 池田誠一君。

○教育長（池田誠一君） 吉田議員の担当課の考えについての御質問にお答えいたします。

市民が誇れる本市の伝統的な工芸品ではあるものの、県の伝統的工芸品の指定を受けると、惜しくも満たさない工芸品などにつきましては、それを市民の遺産として認定し、制度の創設については、現時点では考えておりません。

今後、市民遺産と称されるほか、他市町村の制度や条例の内容の研究や情報収集を図り、文化教育行政の視点から、積極的な制度創設の必要性を認めた際には、その検討に着手したいと考えております。

以上です。

○議長（中尾嘉男君） 吉田真樹子さん。

○2番（吉田真樹子さん） ありがとうございます。

地域にとっても大事なもの、その歴史を大事に思う人がいて、そこにストーリーがあり、それを守り育てる人がいる。そのようなことに価値をつけることが市民遺産の考えだそうだと先ほどもお伝えいたしました。指定文化財とするには難しいものとされるものを市民遺産として認定することで、地域の活性化、あるいは地域コミュニティ促進にも有効と考えますとお伝えいたしました。

では、必要性を認めた際は、制度創設の検討に着手したいと答弁いただきましたが、必要性とは具体的にどのようなことでしょうか。

○議長（中尾嘉男君） 教育部長 戸寄孝司君。

○教育部長（戸寄孝司君） 吉田議員の再質問の必要性を認めた際ということでございますが、本市では法の規定による重要無形文化財、もしくは県の条例による熊本県指定重要無形文化財に指定される文化財を除くもので、市の区域内に存在する市にとって重要なものを玉名市指定重要無形文化財に指定することができます。なお、市指定重要無形文化財の染色の工芸美術の指定の基準は、芸術上も価値が高く又は工芸市場重要な地位を占めるもので、かつ玉名地方の伝統的な特色を示すものなどとされております。

また、市指定重要無形文化財に並ぶ重要なものと考えられるが、さらに詳細な資料、調査を必要とするものや市指定重要無形文化財に準ずる価値を有するものについては、選択無形文化財として指定することもできます。従いまして、このような制度に照らし

て、市指定重要無形文化財や選択無形文化財として指定することがかなわなかった場合であっても、そのものの文化的な価値に鑑み、何らかの価値づけをする制度の創設がさらに必要と判断される場合が御質問の必要性を認めた際ということになると考えております。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 吉田真樹子さん。

○2番（吉田真樹子さん） ありがとうございます。

（3）では、今後の課題は、制定のために必要なクリアすべき課題はどのようなことでしょうか。

○議長（中尾嘉男君） 教育部長 戸寄孝司君。

○教育部長（戸寄孝司君） 今後の課題についてお答えいたします。

復元された高瀬しぼり木綿など、その材料や製法等について確実な検証や継承がなされていると実証できていないものを伝統的な工芸品として認定する場合には、文化行政を担当する立場としては、伝統的なものとして認定する際に、どのような条件を満たしている場合が伝統的なものであるとするのか。その定義を決めることが重要であると考えております。また、そのような場合における定義の決定については、広く市民の皆様や有識者などの御意見を拝聴しながら、慎重に審議して実施する必要がございます。

条例を制定する場合には、このような整備を十分に行なった上で、制度を設計し、条例案を議会に提案する必要がございます。現時点においては、高瀬絞り木綿を文化的な市民遺産として認定することを視野に入れた制度を構築することは見送りたいと考えております。また、伝統的な作成技法にしたがって制作された工芸品ではあるものの広く一般に普及していない工芸品を本市を代表する工芸品であるとの地位を確立させるためには、その工芸品の継続的な供給体制の整備や使用実績の積み上げも重要な課題になるものと考えております。

以上です。

○議長（中尾嘉男君） 吉田真樹子さん。

○2番（吉田真樹子さん） 平成29年4月28日付で、菊池川流域のストーリーが日本遺産に制定されたとき、菊池市、山鹿市、和水町、そしてもちろんこの玉名市もとてもうれしかったはずですが、そして日本遺産に認定されたことによって、本市をアピールすることも事業もふえ、商品もできて、いろんな意味で活性化したのではないのでしょうか。同じく地域の市民団体が活動や取り組みを認められたら同じようなことが起こるのではないかと。繰り返し言うようですが、認定が難しい指定文化遺産に沿わない、あわないものを市民が大事に思い、そして大事にしていきたいもの、ことなどを認定する市民遺産を高瀬しぼり木綿だけに限らずの提案でしたが、今回は見送られるということは

わかりました。しかし、県内で取り組まれておられます菊池市では、地域の宝物として古来より大切にされているものや行事などをふるさと遺産、国、県、市などの指定を受けた文化財などを特別遺産として分類されておりました。第1回菊池遺産認定は平成21年、今から10年も前なのです。ほか、県内11の市では、まだ取り組まれているところはないので、今、いだてんで盛り上がっている玉名市が取り入れられたら話題性もあり、注目されるいい時期だとも思っております。

では、最後に市長にお尋ねいたします。

これまでの答弁を聞かれて、市長の感想をお聞かせください。

○議長（中尾嘉男君） 市長 藏原隆浩君。

○市長（藏原隆浩君） ただいまの御質問にお答えします。

高瀬絞り木綿の歴史や復元された高瀬しぼり木綿につきましては、平成8年の旧玉名市の時代に歴史博物館ころもピアにて高瀬絞り木綿の源流とその展開と銘打ち企画展を開催した経緯がございますように、玉名市としましても、もちろん私自身の個人的な思いといたしましても、とても大切にし、大いに活用していくべきものというふうに考えております。しかしながら、高瀬しぼり木綿の認定を視野に入れた市民遺産条例の制定については、先ほど教育長の答弁と同様に、現時点においては時期尚早ではないかというふうに考えております。今後、高瀬しぼり木綿を取り巻く環境や高瀬絞り木綿の調査研究の成果に大きな変化が認められるなどした場合には、御提案いただいたその条例制定にも向けた検討について、再考をしていかなければならないというふうに思っております。また、まずは玉名ブランドというその菊池で行なわれているようなものも、取り組みも玉名でもありますし、条例を制定する、制定しないということにかかわらず、市民の皆様が高瀬しぼり木綿の保存普及のための活動に意欲を持って携われることは、議員の御意見と同様に本市の地域振興はもとより、健康増進等に大いに寄与できるものというふうに期待をしておりますので、大いに推奨をしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 吉田真樹子さん。

○2番（吉田真樹子さん） ありがとうございます。

また、私も違う視点からも考えてみたいと思っております。

今回は、私自身この市民遺産について知れたことと、関係者各位の方々にも認識いただいたことも一歩進んだとうれしく思っております。

県内2番手での市民遺産制度の制定を期待いたしまして、本日、私の一般質問はこれで終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（中尾嘉男君） 以上で、吉田真樹子さんの質問は終わりました。

16番 近松恵美子さん。

[16番 近松恵美子さん 登壇]

○16番（近松恵美子さん） こんにちは。まずは吉田大先輩に傍聴に来ていただいて本当にありがとうございます。お久しぶりでございます。

まだ明るいですけども、市長を初め職員の皆さん、いつも毎日夜遅くまでお疲れさまでございます。私、この近辺を通るときにいつも庁舎に電気がついてるかなということを見ているんですけども、本当に遅くまで電気がついてることが多くて、それから普段6時過ぎに私がまだ庁舎にいるときも当たり前のように仕事をしている職員が非常に多いことに申しわけないなと思っております。もうこのように遅くまで仕事されている職員さんの姿を見ますと、これ以上「あれをしてくれ。」とか「これをしてくれ。」とか言えないなというふうな気持ちになってしまいます。減らせるものがあつたら、減らして、新しいものを取り入れる余裕もつくっていただきたいなというふうな気持ちでおります。また、男女の差をつけてはならないと言われてますけれども、やはり小さい子どもを育てている女性職員さんには、また、配慮をお願いしたいなと思いながら、残っている職員の姿を見て心配しておりますので、よろしく願いいたします。

そしてまた、今度の3月の玉名市広報ではメリケントキンソウのことをまた上げていただいてありがとうございました。今年は暖冬で暖かいので、これメリケントキンソウ、大体4月なんですけども、私もきのう見まして、もう愕然といたしました。これは鹿児島県なんか非常に力を入れているので、県事務所にもこれは非常に危険ということで、取り組んだほうがいいですよと言いに行つたんですけども、県事務所では全く相手にしていただかずに、玉名市の環境整備課ですかね、そこでとても熱心に取り組んでいただいて、また今年も忘れずに広報に取り上げていただいたということで、本当によくやっていただいて感謝しております。

では、通告に従いまして始めます。

まず、交流人口をふやすための施策についてということですが、このことにつきましては、年間を通じてのイベントでも集客を図っていますし、また、今年はいだてんを千載一遇のチャンスとして、その経済効果を上げたいと担当課だけではなく、庁内上げて頑張らせていただいていると思います。さらに今年に入ってから、数々のイベントの開催で忙しくなってきたものと思います。そしてこの努力が実って、市民がいだてん効果を実感できるように、今後も効果的な事業展開をしていく必要があります。

ところで市民の間から「玉名にも道の駅があつたらいいのにな。」という声をたびたび耳にします。「岱明でしたら501号線沿いにほしい。」とか、それから「バイパス沿いがいいんじゃないか。」とか、そういう声をよく耳にします。「福岡もあそこの立派

だ。」とか、「ああいうのがあったらいい。」とかというふうな声を聞きます。そこで建設経済委員会でも道の駅を視察したり、市内の業者さんとの意見交換会もいたしました。その結果、今のところですけども、私個人の考えといたしましては、玉名市内には余りにも多くの直売所がありますので、諸手を挙げて賛成するには、まだ検討すべきことがあると考えている段階です。成功しているところばかり見に行くわけですけども、そうではないところもたくさん目にしますので、やはり慎重に考えなくちゃいけないかなと思っているところです。

そこでまずは、現存の今ある直売所を主としてもっと応援していくほうが経費もかからず、堅実に農産物の売上げも上がるし、また、玉名への来訪者もふえるのではないかなというふうに、私は考えました。

そこでまず、産業祭とともに開催している大俵まつりの参加状況とそれに伴う産業祭の出店売上げ、そして参加団体についてお伺いしたいと思います。

それから続けてですけども、私、阿蘇から別府に向かう途中で何カ所かの道の駅をとんとん、とんとん立ち寄って、どんなものがあるかをのぞいてみました。そうしましたら当たり前のことかも知れないんですけども、さすがにトマト、ミカン、イチゴ、色鮮やかなものがなくて、あるのは黒、シイタケだけぐらいなんですね、非常にびっくりしました。考えてみれば当然のことなのですが、私たちは、この玉名に暮らす私たちは日々の暮らしの中で、トマトやイチゴやミカンは当たり前のように目にして暮らしているので、これが普通かなと思ってしまふんですけども、よそに行ってみればこういうものは珍しいということです。本当に他の土地に住んでいる方にとってはこんなにたくさん種類が豊富に売ってるお店があるということは驚きではないだろうかというふうに改めて思いました。そこで私は、この玉名の農産物の豊かさが目立つように、ミカンまつりとかイチゴまつりとかトマトまつりなど、直売所を中心に取り組んでいただいたらどうかというふうに考えました。私はずっと以前よりミカンまつりをしていただいたらいいのになというふうに思っていたんですね、なぜかといいますと、私が玉名に来てからミカンの種類の多さというのはびっくりしたんですね。男性は余り買い物されないから御存じないかもしれないんですけど、今どきは10種類ぐらい売ってるんですね。ミカンはミカンという名前しか知らなかった私にとって、ミカンはいろんな名前があって、いろんな種類があるということは、非常に熊本に来て驚きでした。そういうことで、熊本玉名にはこんなにミカンの種類があるんだよと、来てみたらこんなミカンを楽しめますということでミカンまつりをしたら、関東各地からでも女性が駆けつけてくるんじゃないかと私は思ってたんですけども、たった1日か2日して、大変な思いして経済効果はどうかとか、職員さんの負担はどうかというふうに自分の中で思い続けてきたんですけども、これを市ですするというより、今ある直売所でしていただく。して

いただくのもなんですかね、ある程度の基準を協定結んだら、のぼりを立ててもらうだけでもなんかもうお祭りになるんじゃないかと、私は思ったわけです。ですからある程度のミカンの種類とか、トマトとか、並べてくださるところには、例えば、市のほうでミカンまつりとか、トマトまつりというのぼり旗をあげますとかですね、そして玉名市内全部でしてますということで、広報活動をうちですとかですね、そういう広報から応援していくとかですね、そういうことをすれば、市外からのお客がなんかミカンまつりで、数種類のミカンがあるらしいからいってみようと、そういうふうになっていくんじゃないかと。まず、直売所、道の駅を考える前にそれが先ではないかなというふうに私は考えた次第です。

今の玉名の直売所は地元の人や常連さんには知られているかもしれませんが、通りすがりの人が入ってみようと思える強い宣伝力が欠けているように思います。私も改めてきのういろんな直売所に行ってみたんですけども、こんなにも多くのミカンがあるとかトマトがあるとわかるようなのぼり旗全然ないんですね、地元の人が新鮮な野菜があるから行こうみたいな感じの直売所であると思います。10種類もの柑橘類をそろえてある直売所であっても「ミカンがあります。」とか「ミカン」みたいな旗は立ててないんですね、本当に残念なことだなというふうに思いました。また、ドラマ館から博物館に移動するところにも直売所があるわけなんですけれども、そこにもよそから来た人がここよってみたいと思えるようなのぼりというんですかね、宣伝がないんですね、やはり玉名らしさをPRして市外のお客さんを取り入れようとするそういうふうな宣伝力はまだまだないなというふうに思っています。

そういうことで、市が直売所の指定管理以外の、指定管理も含めてですけども、直売所の経営者の方とまた協議していただいて、どういうふうに市が応援したら玉名の農産物をもっと取り扱っていただけるか、積極的に販売していただけるか、その辺のことを協議していただいて、直売所をまず肩入れするということが玉名の農産物を多くの方にわかっていただくとか、販売促進になると、そういうふうなことに繋がっていったらどうかというふうに思っています。

そういうことで二つまとめてお伺いいたします。このことについて、どうお考えかということをお伺いいたします。

○議長（中尾嘉男君） 産業経済部長 松本忠光君。

[産業経済部長 松本忠光君 登壇]

○産業経済部長（松本忠光君） 近松議員の玉名大俵まつり及び玉名市産業祭についてお答えいたします。

初めにこれら2つのまつりの開催目的についてふれさせていただきます。

まず、玉名大俵まつりにつきましては、菊池川河口に位置する本市の恵まれた地の利

を活かし、江戸時代から米の集積地として繁栄し、米俵の積み出しで使われていた史跡俵ころがしにちなみ、玉名の繁栄と五穀豊穡への感謝を目的に開催しております。

次に、玉名市産業祭につきましては、全国有数の産地として本市の特産物であるミカン、トマト、イチゴ、さらにはアサリ貝などの販売などを通じ、本市の基幹産業である農林水産業の振興を図ることを主たる目的として開催しております。これらのまつりにつきましては、それぞれの実行委員会によりそれぞれのまつりを開催してまいりましたが、平成30年度に初めて合同開催として、昨年11月23日に実施したところでございます。

議員お尋ねの玉名大俵まつり、玉名グルメフェスティバルの出店状況、玉名市内、市外の内訳、売上額につきましては、飲食物等の販売店41店舗に出店いただき、うち玉名市内の事業者が28店舗、玉名市外の事業者が13店舗でありました。売上額につきましては、最も売上げが多い店舗で約32万円、最も少ない店舗で約2万円、41店舗の平均が約10万円となっております。売上げが多かった店舗はおにぎりや焼きそばなどの軽食の販売を行なった店舗でありました。このように売上額に開きがありますが、ジュニアエコノミーカレッジや学生ブースなどの安価で数量を多くは準備できない店舗があることが理由ではないかと考えております。

次に、玉名市産業祭につきましては、玉名市内の飲食物等の12店舗からの出店をいただきました。売上額につきましては、最も売上げが多かった店舗で約19万円、最も少なかった店舗が約1万円、12店舗の平均が約7万円となっております。その中でも農産物の販売数量につきましては、イチゴ136パック、ミニトマト240パック、トマト140玉、ミカン140キログラム、ナス25袋、スナップエンドウ117袋、キャベツ88玉となっております。この農産物の販売につきましては、市の野菜振興協議会及び柑橘振興協議会の取り組みの一つとして、それぞれから商品を実行委員会に無償で提供していただき、事務局である農林水産政策課の職員が店頭販売を行ない、産業祭の経費に充てているところでございます。

引き続き、近松議員のミカンまつり、トマトまつり、イチゴまつりを開催してはどうかについてお答えいたします。

議員御提案のまつりとは、玉名大俵まつりのようなイベントの開催ではなく、ミカン、トマト、イチゴに関するフェアを開催し、その農産物の時期ごとに地域全体でまつりのような雰囲気づくりを行なうことによって、市外からのお客様を呼び込み交流人口の増加につなげてはどうかという御提案と認識しております。

例えば、ミカンまつりとしてミカン収穫の時期に合わせて市内の直売所などでまつりの趣旨に賛同する店舗に共通ののぼり旗の設置やポスター等の掲示により玉名市を訪れたお客様に対して、玉名の特産物をPRするとともに玉名市民に対しても全国でも有数

の生産量と品質を誇るミカン、トマト、イチゴなど、玉名の宝物を再認識してもらうよい機会になると考えております。そのためまずはふるさとセンターY・BOXや農産物産直売所「郷〇市」、JA玉名の直売所であるいーきらめきにおいてそれぞれがお持ちののぼり旗を収穫期に設置していただくようお願いするとともに、市のホームページやSNS等での情報発信に努め、地域における全体的な機運醸成に向けて関連施設、関係団体と協議してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 近松恵美子さん。

○16番（近松恵美子さん） 大俵まつりはこの間も盛況で、また、ダンスを取り入れたところからまたさらにお客さんがふえたんじゃないかと思えますけども、1日で32万円の売上げがあったと、お店もあるということで、それだけ集客はできていたということじゃないんじゃないかなと思います。農産物も結構売れてるようですけども、なんかちょっと部長から私の考えていたほうの玉名の農産物をもっと応援してほしいというふうなことを、趣旨を十分御理解いただきましたので、一步一步、一つずつやって反応を見ながら、また次の政策を考えていただけたらいいかと、私は思っております。

よそから来ますと、本当に玉名というのは恵まれているなと思うんですけども、新幹線を降りても玉名がミカンの産地だと、トマトの産地だと、イチゴの産地だという雰囲気は全く見えないんですね、そういうことであちこちにのぼりが立って、「ああ、玉名ってこういうまちなんだな。」ということが、基幹産業が農業だということで、それがわかるようにぜひまた力を入れていただきたいというふうに思います。

先ほど話したミカンの種類のことなんですけども、いわゆるJAの直売所ですね、あそこに10種類ぐらいあったんですけども、皆さん10種類ぐらいミカンの名前御存じでしょうか。スイートスプリング、はるか、ツルノマイ、八朔、甘夏、紅八朔もありましたね、ネーブル、デコポンというか不知火ですね、それからいよかん、ポンカン、チャンドラ、晩白柚、パール柑、河内晩柑、せとか、清見、日向夏とかいろいろあります。あそこのJAの所でも10種類ぐらいは売ってました。私、農協に行って玉名でどのぐらいの種類が栽培されてるんですかと聞きに行きましたら、意外と御存じなかったのでびっくりしたんですね、つまり大量につくって消費地に届けるというその種類以外は農協では知らないということなんです、つまり普通の大型店に行きますとこれだけ大量の柑橘類を見ることができないということなんです、直売所だからちよこっとしかつくってないんですけども、家で食べきれないから出すということができるので、直売所だからいろんなミカンと並べることができる。でも大きな流通に乗るところだったらこういういろんな種類は、出回ってない種類は取り扱いませぬので、スーパーで買うときには10種類ものミカンを見ることができないということなんです。こ

ここにやっぱり直売所の意義があるのかなと私もつくづく思いました。以前は小売店が各地にありましたから、まだ小売店に珍しいミカンがあったんですけども、今、小売店がつぶれて大きなスーパー中心になりますと、やはりこの大きな流通で手に入るものしか食べられないということです。ですからこの10種類ものミカン、柑橘類を見ることは、あるいはその玉名の直売所来なければ見れないかもしれないということなんですね。私も玉名のちょっと大型スーパーに見に行ってきたんですけど、やっぱりこんな10種類も当然ですけど並べてないんです。玉名のものは3種類ですかね、四国のいよかんとかはありましたけども。ですからきっと熊本の方でも10種類の柑橘類を見ることができて、選ぶことができるというのは、そういうお店というのはあんまりないんじゃないかなと思いました。私は「マーコット最近見ないんですけど。」とか農協の方に聞きましたら、「いや、マーコットはだれがつくってるかわからない。」と言われるんですね、大体切ってしまったかもしれないとか、最近「ツルノマイというミカンが出ましたね。」で、「あれはどういうふうでつくってるんですか。」と聞きましたら、「いや、ツルノマイというミカンは自分は知らない。」と言われてまして、本当に農協で扱ってるミカンしかJAの方も知らない。そのくらいこれだけの種類があるということは、やはり非常に貴重なことなんだなと思いました。ぜひ、この玉名のこんなにたくさんの種類の柑橘類が栽培されてて、それを見て買うことができるという、この特質をもう一回注目していただきたいというふうに思います。

私段ボールをもらって、何種類ものミカンを一袋ずつ買っては入れて、何種類も送ったんですけど、それはそれは喜ばれるんですね、こんなミカン見たことがないと言うんですね。きっとチャンドラとかはるかとかスイーツプリングとかこういうものというのは余り河内晩柑なんか出回ってないと思いますね。少し前は皆さん御存じでしょうか弓削瓢柑（ゆげひょうかん）とかマーコットとかよく出回ってたんですけども、やはりつくってる人が少ないせいか、もう目にするができなくなりました。でも直売所でこういうのを売り出しまして、多くの人を買うようになれば、また生産者も勢いづいて生産していただけるんじゃないかなと思います。よく言われるのは定年退職してちょっと小遣い稼ぎをしたいから、それを出せる直売所がほしいということ言われるんですね。

男性は余り果物食べないから御存じないかなと思ってですね、ちょっと私が知ってることをご披露させていただきました。

そういうことで、ぜひ、直売所にてこ入れをお願いしたいというふうに思っておりますので、よろしくお祈りします。

せっかくですので、ミカンのことに詳しい副市長から何かありましたらどうぞ。

○議長（中尾嘉男君） 副市長 村上隆之君。

○副市長（村上隆之君） 突然のご指名で、今、近松議員がおっしゃられましたように、私も今、直売所で10種類ということが、いろいろお話を聞いた中で、東京に行っても恐らくその専門店に行ってもそんなに種類は、やはり時期的なものがございますので、なかなか揃うということはなかりうと思います。そういう面で、玉名で直売所の中ではやはりかなり量は揃うかなと。その品揃えについては、やはり地域の直売所でなければ拝見できない、見ることはできないと。これは非常に目から鱗ですが、そういったふうな感想を持ちました。ですからそういった点で、まつりと称して直売所のあたりでやることというのは、非常に新しい斬新なアイディア、何でもこういうことを今まで思いつかなかったのかなという思いもしております。そういうことも含めまして、やはりもう少し農協と生産者の皆さんともミカンに限らず、トマト、イチゴもいろいろ創意工夫をしながら、そういった形で産地をPRできればというふうな思いに駆られたところでございます。

ありがとうございました。

○議長（中尾嘉男君） 近松恵美子さん。

[16番 近松恵美子さん 登壇]

○16番（近松恵美子さん） では、ミカンの産地の副市長からも答弁いただきましたけど、きっと副市長は8種類ぐらいしか御存じなかったんじゃないかなと思いついて聞いて

○副市長（村上隆之君） つくっとつとは知ってます。

○16番（近松恵美子さん） つくっていますか。

私は、ミカンは珍しいものがあつたら買って食べてみないと気が済まないというほうですので、ミカンちょっと楽しみにしていますから、ぜひ、よろしく願いいたします。

では次は、長寿命社会に対応した地域活性化対策についてということでお伺いいたします。

土曜日に新聞を読んでいたら83歳で定時制高校を、定時制高校は4年ですけど、3年で卒業した方の記事が掲載されていまして非常に若く見えました。「今後は短大に進学しようかしら。」というコメントもありました。それからまた、往年の大スター有馬稲子さんの活躍ぶりも掲載されてましたけど、86歳ですがとっても若々しくて今でも朗読などの仕事などをなさっておられるようです。

人生100年の時代が来たと言われていますが、まさにそのようになっていくだろうなと感じることのことが多い昨今です。今までの人生のテーマをずっと持ち続けて、生涯現役で暮らす人もいれば、若いころにできなかった夢を実現するための時間として有意義に過ごす人もいます。しかし一方、生老病死という言葉どおり高齢者は死と病と老いと隣り合わせであるため、その影に揺さぶられて不安の中で日々暮らしている人もお

られます。病と死と老い先ばかりを考えていると、そのような情報しかキャッチせず、健康でいることが最大の関心事になります。しかし、退職後30年から40年ある人生を健康でいることと認知症にならないこと、筋力をつけて寝たきりにならないようにというこの3つの指示を頭に置いて生活するというのは、つまり不安と恐れを抱いて生活するというのは、ちょっとおかしいのではないかなと最近始終思います。

人生の目的が健康というのはいらないことではないかと思えます。子どもも育て上げ、すべての時間を自分のために使えるこのすてきなシルバー世代が、現役時代に蓄えた技術、経験を活かして社会貢献をすることができたり、やり残したこと、やりたかったことに挑戦できるそんな人生を送る応援を市が積極的に取り組んだら、結果として元気になる人はふえ、地域はもっと元気になります。

私が思うに、健康になるための努力をして健康になるんじゃないかと、本当にいい人生を送ると健康はついてくるんじゃないかと私は思いますし、そのようなやり方のほうが非常に生産的ではないかなというふうに考えています。不安、恐れで生きるのではなく、喜びと幸せを感じて暮らすことができれば、人は大いに力を発揮します。今の世の中の風潮、国の方針は意識的ではないかもしれませんが、不安、恐れを増長させて人を動かす傾向にあるように思います。

そこで、玉名市の介護予防事業の成果、保健事業の成果についてお伺いいたします。

○議長（中尾嘉男君） 健康福祉部長 松野信生君。

〔健康福祉部長 松野信生君 登壇〕

○健康福祉部長（松野信生君） 近松議員御質問の介護予防事業の成果を伺うについてお答えします。

現在、玉名市では健康で元気な高齢者をふやし、住み慣れた地域で安心して暮らし続けるため、地域での支えあいの体制づくりを高齢者の重点施策として位置づけ推進しているところでございます。

具体的にはいきいきふれあい活動、ゆた一と元気体操、通いの場などの活動を現在、約160カ所の公民館で実施しており、特に、週1回以上の取り組みを行なっている地区は、介護予防効果が高いことが実証されております。高齢化率は上昇しておりますけれども、介護保険認定率におきましては、平成25年度21.65%から平成26年度は21.41%に下がり、その後総合事業が始まった平成29年度には18.79%まで減少しております。また、介護保険給付費におきましても、平成27年度から減少傾向にあり、平成29年度は約1.7%下がっているところから、その成果が十分現れているものと考えられます。今後もより効果が期待できる週1回以上、地区公民館を活用した介護予防事業を市内全体に拡充してまいりたいと思っております。

続きまして、保健事業の費用対効果についてお答えいたします。

特定健診について申し上げますと、40歳から75歳未満を対象とした国民健康保険特定健診にかかる費用でございますけれども、平成29年度決算額で約6,320万7,000円となっております、うち臨時職員3人分の人件費が382万6,000円となっております。費用対効果といたしましては、平成29年度の特定健診の結果を申し上げますと、医療高血圧異常、これは上の血圧が160以上、もしくは下の血圧が100以上の方の中で、医療につながり降圧剤の服用を開始した人が226人中33人でございます。33人全員が年間降圧剤を服用する医療費としましては、1年間で1人当たり約11万8,000円、33人で約390万円でございます。一方、33人が軽い脳血管疾患で健康障害を起こした場合にかかる費用としまして、1人当たり620万円、33人で約2億円となります。その差額が費用対効果、そしてなによりもその方のQOL、すなわち生活の質を落としてしまうことを考えますと、金額では表すことのできない効果だと考えられます。

本市では、そのほか肺がん、胃がん、大腸がん、子宮頸がん、乳がん等のがん検診の実施や40歳未満を対象とした若人健診等の実施により、市民の日常生活における健康維持と支援に努めてまいります。また、一人一人の体の状況に合わせて、各家庭の戸別訪問に力を入れておりまして、今後も元気で長寿社会を迎えられるように保健予防事業の充実に努めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 近松恵美子さん。

○16番（近松恵美子さん） 日ごろ熱心に取り組んでいただいているところから、介護認定率ですか、少し下がってきていると。また、医療費についてもお金で言えない成果が上がっているというふうな回答だったと思います。それぞれ一生懸命していただいている成果だと思うんですけども、しかしながら、全体的に見れば、この恵まれた玉名市、暖かいですから、冬も閉じこもることなく始終運動ができる。そして食べ物が安いと。新鮮な野菜が手に入ると。そういう玉名市であってもこの介護認定率は全国平均よりは高いわけですね。医療費の全体的に見えればうなぎのぼりということでございます。

この高齢者の問題というのは、どんどん、どんどん大きくなっていくんだろうなと思いますけども、75歳以上においては、医療費は1人平均100万円、そして介護が20万円ぐらいだったのでしょうか。それに年金入れますと75歳以上になりますと1人に対してのいわゆるこの社会保障費というんですか、200万円以上に確かならと思います。その方の年金によって違うと思いますけど、200万円なり250万円、300万円になると思います。ですからよく私が話すんですけども、「自分の両親に月20万円あげているものなんだよ。」と、「それが今の世の中なんだよ。」と、だからこれがい

つまで続くんだろうかと、20年後もこれだけの福祉ができるんだろうかということ是非常に不安に私は思っております。ですから、これからの高齢者には、そういうことも現実もきちっとわかっていただいて、そしていかに生きるかということを考えていくと。根っこが、それが大事じゃないかなと思います。その介護予防事業の中で、また、それ以前の問題ですけれども、以前100歳大学のこともお話いたしましたけれども、これからの高齢者の生きる時代というのは、非常に厳しいものであって、今の年配の方はいいですけれども、これから10年、20年迎える人の場合には、今の保証があるかどうかわからないというふうな状況であります。そんな中で、私はやはり大事にしていきたいのは、この貴重な老後の時間を、死ぬのが怖くて何回も申し上げますけれども、死ぬのが怖くて、そして認知症になるのが怖くて、がんになるのが怖くて、それを一生懸命やっける人生だったら何歳まで生きても満足感はないんじゃないのとよくお話しします。それよりも今の人生を本当に自分はこれをやりたくて生きてるんだということを見つけて、人生の目的、目標を見つけて、それに昼夜忘れるぐらいの気持ちで取り組めると、そういうふうな世の中をつくっていくことのほうが生きる満足感があるんじゃないかなというふうに私は思っております。そして実際、人が、パワーがでるのは、そのことだと本当に夢中になってやれるものがあるときに元気になるんであり、また、社会貢献ができるんであり、問題に対して対策を立てていくと、介護の人が多から介護予防をしていくとそれも大事なんですけど、目標掲げてもっとこんな人生があるよと、そういう応援を市がしていけないものかなということを思うんですね。

それで私としては、これは急な提案ですけれども、高齢介護課もいいんですけど、考え方として、市長、私は生きがい創造課のほうがずっと気持ちがいいと思うんですね、生きがい創造課の中に介護係があり、なんとか係だったら、介護予防、介護予防と言われるより生きがい創造事業といわれたほうがとても元気が出ると思いませんか。そういう地域の役員さんがどこに行くって、「はい、高齢介護課に行きます。」て、「生きがい創造課に行ってきます。」というほうがなんかその言葉だけで元気になります。ぜひ、その市政を考える上で、これから、今すぐ何をさせていただきたいということじゃないんですけども、希望を持てる言葉を使ってほしいということなんです。何か年をとることってなんかすばらしいなと思えるようなですね、本当にその家を建てようとか、子どもを学校に行かせるために頑張ろうとかいうものがなくなって、非常にフリーになって自由になったところで、本当に自分の力を発揮できる時間が与えられてるわけですから、その希望が持てるそういういわゆる機運をつくっていただきたいというふうな思いでいます。

私の考えはそういうふうな思いでいるんですけども、市としてこういうふうなことも含めながら、市民力を高める政策として何をされているのか。また、その効果などに

についても伺いたいと思います。

○議長（中尾嘉男君） 企画経営部長 水本明子さん。

○企画経営部長（水本明子さん） 近松議員の市民力を高める施策として何をしているのか。また、その効果をどのように見ているのかについてお答え申し上げます。

まず、統計上の数値から申し上げますと、最新の国勢調査の数字を用いた平成27年度の本市の高齢化率は31.3%となっております。国の調査研究機関である国立社会保障・人口問題研究所の将来人口推計によりますと2040年には高齢化率は39.9%になると予想されており、超高齢社会が加速している状況でございます。現在の超高齢社会における高齢者の健康、生きがいづくりや労働者不足に対応するためにも65歳以上の方の社会参加をふやすということは必要不可欠であるとも考えております。

本市における高齢者を対象とした市民力を高める施策といたしましては、現在、生涯学習事業の高齢者教室や公民館講座事業などを行なっております。参加者の方がこれからの人生を健康に生きがいをもって過ごすことに寄与していると考えております。

議員が先ほどおっしゃいましたし、以前の一般質問でもおっしゃってございました滋賀県栗東市の100歳大学は、本市が現在実施しております高齢者教室を大規模にさらに発展をさせたものだとして理解いたしております。本市におきましても100歳大学を一つの参考にしながら、笑顔をつくる10年ビジョンに即し、長寿社会を意識した市民力を高めるような事業の構築に取り組んでまいり所存でございます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 近松恵美子さん。

○16番（近松恵美子さん） 取り組んでくださるということですので、よろしくお願いいたします。

私は日ごろ接していて、高齢者の多くがなんか自分に自信をなくしているように感じます。「もう僕はもう年だからだめだ。」という声とか、なんかちょっとあると「ああ、もう半分認知症になってるかもしれない。」とか、そういう言葉がよく聞かれます。社会が介護予防、介護予防と年取るとなんかそうなるのが当たり前になると、本人もそういうふうな気持ちになってしまいます。人は得てして世間がイメージしたとおりに自分の老いの姿もイメージしてその通りに生きていきます。老いは暗くて惨めなものだというイメージを持ったまま事業展開すれば、市民もそのようになります。老いることはどんなにすばらしく、人生の花の満開の時期だという意識で事業展開すれば、人々の意識はそのようになると思います。もう高齢者がやがて4割になる時代が来るということですので、この方々がどんな気持ちで、生きていくかということが鍵なんじゃないかなと思います。私は「人口が減ると困るから長生きしとってください。」というんですけども、希望を捨てないで、もうなんのために生きてるか、なんのための人生にするのか

ということをもっともっと考えるように刺激して、そしてやさしくするだけじゃなくて、もっと頼っていく。高齢者の人がもう今の日本を、この40%の人が日本を支えていくんだと、そういうふうな気概を持って、高齢者の人がというより、私もその一員ではあるんですけども、そういうふうな気持ちで生きていかないと、もう介護保険があるからとか、もう年金ぐらしだから何でも安くしてくださいとか、そういう意識では日本は今の状態を保っていけないと思いますので、高齢者の意識改革ということで、市長もいつか生きがい創造課か生きがい創造係ということも、どうか頭に置いていていただいて、希望の持てる言葉を役所の中で使っていただきたいなということをお願いして、私の質問を終わります。

○議長（中尾嘉男君） 以上で、近松恵美子さんの質問は終わりました。

議事の都合により、暫時休憩いたします。

午後 2時13分 休憩

午後 2時31分 開議

○議長（中尾嘉男君） 休憩前に引き続き、会議を開き、一般質問を行ないます。

3番 吉田憲司君。

[3番 吉田憲司君 登壇]

○3番（吉田憲司君） お疲れさまです。本日、ラストを務めます3番、創政未来の吉田憲司です。

傍聴席の皆様、インターネットひまわりテレビをごらんの皆様、最後までありがとうございます。お世話になります。

きょうのトップバッターが松本議員でしたので、憲二で始まり、憲司で終わるところで、よろしく願いいたします。そして平成最後の一般質問となります。平成の時代をかみしめながらさせていただきたいというふうに思います。

さて皆様、大河ドラマいだてん見ておられますでしょうか。先々週の第8話、私もどきどき、ワクワクで見えておりましたが、リアルタイムでは自分を発見することはできませんでした。あとで録画のスローモーションを見て確認をしました。それでようやく発見することができたんですけども、2日間拘束をされまして撮影をし、映ったのは4秒ぐらいでしょうか。改めて大河ドラマのスケールの大きさを体験することができました。ちょんまげの武士が出てこない大河ドラマはNHK始まって以来だそうです。視聴率が思わしくないというお話もありますが、金栗先生本人がそうであったように、お手本がない時代に足袋で走り、走り方、呼吸法を試行錯誤し、日本人初のオリンピック、マラソンの父金栗四三という人間を確立されました。なので、視聴率もこれからきっと右肩上がりになってくれると信じております。皆さん、日曜日には外出をせず、必ずチ

チャンネルを合わせていただくようお願いいたします。

それでは、まず最初の質問です。玉名市の広報紙について質問をさせていただきます。突然ですが、私たち市議会議員でつくりましたPR動画ですが、当初はテレビでも取り上げられ大変好評でしたが、今日現在6,333回です。最近は頭打ち状態です。皆さん、あと1回ずつ見ていただければと思います。このPR動画をつくってわかったことがあります。前々回の市議会だよりにはPR動画を前面に打ち出し、表紙に目立つようにユーチューブで配信しますと、このように印刷をしました。しかしいろいろな方々にお話を伺うと、若い方ほどPR動画が伝わっていないような気がします。したがって、本市で発行している広報紙を見て読まれている方が少ないと思われます。一方、比較的年配の方々はよく広報紙をよくごらんになっているようです。残念ながらユーチューブがなんなのか、それとインターネットを見れるスマートフォン、パソコンを持っておられない、持っていても見方がわからないということが推察をされます。そこでまず基本的な質問ですが、広報たまなの過去の発行部数と予算をお伺いいたします。

○議長（中尾嘉男君） 企画経営部長 水本明子さん。

〔企画経営部長 水本明子さん 登壇〕

○企画経営部長（水本明子さん） 吉田議員の広報たまなの過去5年間の実績についての御質問にお答えいたします。

広報たまなは、平成26年度までは月に2回発行いたしておりましたが、平成27年度から月1回の発行となりましたので、平成27年度からの4カ年の実績についてお答えをさせていただきます。

発行部数は平成27年度が月平均2万5,700部、平成28年度、29年度は月平均2万6,000部、平成30年度は月平均2万6,100部となっており、世帯数の増加に伴い発行部数をふやしているところでございます。予算につきましては、平成27年度から平成30年度までの4カ年、同額の年間1,756万円となっております。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 吉田憲司君。

○3番（吉田憲司君） 答弁いただきました。

4年間同じ額ということでした。今言われた予算が多いのか少ないのか議論があるところだとは思いますが、この広報たまなをつくっている担当職員又は市議会だよりに携わっている私たちからすると、先ほどのユーチューブのところでも述べましたとおり、どんな年齢層においても、一人でも多くの市民の皆様に見て、読んで、親しみを持ってもらえるように努力していると思います。市長が就任されてから担当部署も変わりました。広報たまなもフェイスブックも創設をされて、いろいろな形で市民の皆様へのアプローチをされていると思います。そのことを私は高く評価をしたいというふうに思いま

す。ただ、先ほども述べましたように、デジタル化の時代ではありますが、紙媒体の広報たまなを玉名市からの情報源として待っておられる市民も少なくないと思います。この広報たまな、市議会だよりもそうですけど、紙媒体としてのあり方について玉名市としての見解をお伺いいたします。

○議長（中尾嘉男君） 企画経営部長 水本明子さん。

○企画経営部長（水本明子さん） 吉田議員お尋ねの紙媒体の広報紙のあり方についてお答え申し上げます。

本市では、広報たまなやホームページのほか、ラジオ放送、ソーシャルメディアの一つであるフェイスブックなど、多様な広報媒体を活用して市政情報などを発信しております。中でも広報たまなは、全世帯に配布しているため、市政と市民をつなぐ最大の広報ツールであると認識をいたしております。また、本市は平成29年度に実施いたしましたまちづくりと情報化に関するアンケートでは、複数回答ではございますが、行政情報の入手方法として86%の方が広報たまなを活用しているとの回答をいただいております。紙媒体には一覧性が高い、保存できる、ほしい情報以外も目につくなどのメリットがあり、アンケート結果からも広報紙による市政情報を望む市民の方々も多く、情報入手手段として市民の方々に浸透しているということがうかがえます。一方では、近年の急速なインターネットの普及による情報に触れる手段も多様化いたしております。本市におきましても広報紙に掲載できない内容や詳細な情報をホームページで発信するとともに、リアルタイムな情報をフェイスブックにおいて補完をいたしているところでございます。このほか動画による情報発信につきましても少しずつではございますが、職員で制作し配信をいたしているところでございます。

今後も市政等の広報活動に関しましては、紙媒体の広報たまなを中心に社会環境の変化にも対応しながら、充実をさせてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 吉田憲司君。

○3番（吉田憲司君） 答弁いただきました。

やはり紙媒体というのは、先ほども言われたとおり、新聞も同じなんですけど、自分が積極的に必要としない情報でも目に入ってきます。しかし、そういうのは逆に自分にとって、とっても価値のある情報だったりします。私も毎朝パソコンのスイッチをオンにします。また、新聞のページをめくります。どっちかという、新聞をめくるときのほうがわくわくします。その紙媒体である広報紙は全世帯に配布をします。そして、全世帯の市民の皆様方に見て、読んでいただけるようなものにしないといけないと思います。

先ほどありましたとおり、デジタルとアナログのお互いの長所を活かしながら、市民

に情報を提供していただきたいというふうに思います。これからさらに魅力ある広報紙を目指すために考えておられることがあればお伺いをします。

○議長（中尾嘉男君） 企画経営部長 水本明子さん。

○企画経営部長（水本明子さん） 吉田議員のさらに魅力ある広報紙を目指すにはについての御質問にお答えいたします。

先ほどの答弁と重複する所はございますが、広報たまなは全世帯に配布しており、市政と市民をつなぐ最大の広報ツールであるとの認識のもと、多くの市民の方に読んでいただけるよう見出しを工夫する。高齢者向けの情報は字を大きくする。見やすい配置。統一感のレイアウトなど、少しずつではございますが、工夫しながら発行しているところでございます。

現在、ほかの自治体の広報紙では市民の顔をなるべく前面に出すように努めているところが数多く出てきており、お知らせのページが極端に少なくなってきました。本市におきましては、お知らせのページが半分以上を示しておりますが、このお知らせも市民にとっては重要な情報源ととらえながら、市民が市政に理解を深め、まちづくりに関心を持ち、行動につながるような記事の掲載。若者などが読みたくなるようなターゲットを意識した特集の掲載。地域ならではの情報や人という読み手を引きつけやすい素材をテーマにするなど、一方的に伝えるのではなく、伝わる、共感が持てる広報紙を目指し、バランスのよい魅力ある広報紙づくりに努めてまいりたいと考えております。

また、魅力ある広報紙を作成するためには、広報紙の原稿を作成する各事業の担当課職員一人一人のスキルアップや全庁的な情報発信力の強化が必要となってまいります。そこで今年度は新人職員17名を対象に「たまなまるごと宣伝部」を創設したところでございます。この取り組みは、職員が本市を探索し、新たな魅力を発見、それらをフェイスブックで発信するといった活動で、職員自身が玉名を知り、感じ、愛着を持つことで、日々の業務に活かされるとともに、庁内の広報意識を高める狙いで実施をしたものでございます。このことは公益社団法人日本広報協会が発行しております月刊広報2月号に大きく掲載され、全国に玉名市の事業が発信されたところでございます。今後も職員一人一人が市の広報マンという意識を持ち、広報スキルを高めながら魅力ある広報紙を作成するとともに、さまざまな広報媒体を活用しながら、戦略的な広報活動に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 吉田憲司君。

○3番（吉田憲司君） 答弁をいただきました。

新市長、新議会になって、広報たまなのそれから市議会だよりもずいぶん紙面の雰囲気も変わりました。時代のニーズに合わせて日々進化していかなければならないと思い

ます。

先ほど部長から紹介がありましたとおり、庁内には新人職員によるたまなまるごと宣伝部もできました。市長の10年ビジョンの中にもあるように、わかりやすい広報たまなと書かれています。市議会だよりも北本委員長をはじめ新メンバーとなり、名前をたままで箱に変更しました。なるべく文字数を減らし、写真やイラストを多くし、よりわかりやすくリニューアルを図っているところです。しかしわかりやすく魅力ある広報紙を市民の皆様方に提供するには、文字を大きくしたり、文字数を減らしたり、写真やイラストのカラー化、ときにはページ数をふやしたりすることも避けては通れないと思います。その点を考慮していただき、今後予算についても市民のニーズに応えられるように増額の方向で検討していただければ、広報たまな、そして市議会だよりのづくり手としてはうれしいかなというふうに思います。

そのことをお願いして次の質問に入ります。

[3番 吉田憲司君 登壇]

○3番（吉田憲司君） 次の質問は、市役所の危機管理体制についてであります。

1週間前、政府の地震調査委員会がある公表をしました。それは、東北から関東にかけて今後30年以内にマグニチュード8クラスの地震が90%以上の確率で発生するという予測を公表しました。また、1月3日にはお隣の和水町で震度6弱を観測する地震が発生しました。翌日の4日は和水町は成人式を挙行されましたが、新成人の晴れ着姿とは対照的に町長以下担当職員も防災服で成人式に臨まれました。また、熊本県庁でも仕事始め式が中止となり、警戒態勢をとられました。そして蒲島知事は防災服で臨時の記者会見をされました。新年早々の地震で本市においてもさまざまな対応がなされたと思います。警戒に当たられた市長以下職員の皆様に対して感謝を申し上げたいと思います。

さて、災害続きの平成というこの時代は、私たちの防災意識を大きく変化させました。自宅や学校、職場でも同じであります。そして平成27年1月から業務を開始したこの市役所庁舎は、まさに玉名市の心臓部であり、職員一人一人がそこに流れる血液であると言っても過言ではありません。まもなく新しい防災計画が策定をされると思います。当然それにしたがって市民の生命、身体、財産を守っていくことになるかと思えます。ただ、災害が多くなればなるほど、そのマニュアルが通用しないケースが必ず出てきます。そのときにスピーディーな判断というか、決断が求められます。そのことを私たちも含め考えておかなければなりません。

そこで質問いたします。まず、発災後初動対応が重要と言われます。市職員が業務を継続する上で必要な食料や飲料水等の備蓄の状況についてお伺いをいたします。

○議長（中尾嘉男君） 総務部長 西山俊信君。

[総務部長 西山俊信君 登壇]

○総務部長（西山俊信君） 吉田議員の職員の食料、水などの備蓄についてお答えをいたします。

まず、災害時におきます市職員の食料、飲料水等の備蓄につきましては、行なっていないというのが現状でございます。また、災害対応職員に対しての備蓄につきましても地域防災計画等で特に定めておらず、警報待機、それから避難所運営の際には、職員が各自で自主的に食料、水を持参しというのが現状となっております。しかしながら、議員御指摘のとおり、勤務時間中に大規模な災害が発生し、食料や水の調達もままならぬ中で、全職員体制での昼夜にわたる災害対応を迫られる場合も当然想定しておかなければならないというふうに認識をいたしております。

そのような状況の中で、現在見直しを進めております玉名市地域防災計画案、そして玉名市業務継続計画案の中で、市職員につきまして支援物資が到着するまでのおおむね3日分の食料や水を自主的に職場内のロッカーなどに備蓄するよう規定をいたしたいと考えているところでございます。

今後市職員が率先して災害備蓄を行なうことによって、市民の皆様方に対しても大規模災害時に対する備蓄の重要性を積極的に啓発推進してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 吉田憲司君。

○3番（吉田憲司君） 答弁いただきました。

組織的には備蓄はしていないというお話だったと思います。

部長が言われたとおり、勤務時間内に大規模災害が発生したら、直ちに災害対策本部が立ち上がり、当然ですが職員は帰れなくなります。行政の対応は待たなしです。

例えば、震度7が発生すればこちらが要請をしなくても各県の緊急消防隊は迅速出動で夜中でも被災地を目指してやってきます。発災後昼夜を問わず業務を遂行するための最低限度の備蓄は私は必要と考えます。御検討をお願いしたいと思います。

2番目は、大規模災害発生時のこの庁舎の危機管理体制についてお伺いします。電気、水、ライフラインが途絶えた場合、まず自家発電施設が作動すると思いますが、庁舎内の照明、空調、パソコン、電話等はどれくらいの割合で、どれくらいの時間使用できるのか。また、トイレの水の確保はどうなるのか。どのくらいの地震、震度までだったら業務に耐えられるのか。ほかにもこのような体制をとっているということがあれば、教えていただきたいというふうに思います。

○議長（中尾嘉男君） 企画経営部長 水本明子さん。

○企画経営部長（水本明子さん） 吉田議員御質問の大規模災害時の庁舎の危機管理体制についてお答えいたします。

この市役所本庁舎は、平成27年1月に開庁し、早4年が経過いたしました。構造は鉄骨鉄筋コンクリート造の地上4階建てで免震構造ではございませんが、熊本地震の発生が庁舎の完成後であったため、大きな被害を受けることがなかったということは皆様も御記憶かと存じます。これはこの庁舎の設計に当たって耐震性を検討した際、国土交通省が示します官庁施設の総合耐震計画基準に準拠し、重要度係数によって3段階に分類される耐震性能のうち最も高いものを選択しております。耐震の中では最も強い耐震性を有しているということでございまして、これにより現在も継続して使用をできるものと理解いたしております。

次に、停電時における本庁舎内の非常用自家発電設備についてお答え申し上げます。発電機は屋上にございまして、停電時に自動で稼働するようになっております。燃料は重油約2万リットルを地下タンクに貯蔵しておりますので、連続72時間の稼働が可能です。もちろんその時間内に燃料の補充を行なうことができれば、さらに継続して発電機を稼働させ続けることが可能ということになります。また、この自家発電機からどのくらいの電気機器が使用可能かと申しますと、防災拠点となる庁舎では、地震以外にも大型の台風災害なども想定しており、災害復旧や連絡手段としてパソコン等を稼働させ続ける必要がございます。よって情報系サーバー及び電話が停止しないようこれを最優先し、次に防災対策を担います防災安全課や主に1階の窓口業務の各種システム、プリンターの稼働など、災害時に必要な機能が可能な限り継続できるよう電力を供給いたします。ただし、庁舎内の空調、冷暖房につきましては、その消費電力が非常に高いことと、非常用自家発電という名前の通り、あくまでも非常事態に対応する設備でございますので、電力会社からの電力供給が復旧するまでの間は、自家発電機の電力を冷暖房に使用するということがございません。

この庁舎の自家発電機につきましては、平成28年の熊本地震の際に発生した停電に伴い、自動で稼働しており、また、重油を貯蔵しております地下タンクにつきましても損傷や漏れがないかなどの点検を行なっております。また、庁舎のトイレ等の水の確保につきましては、屋外の受水槽タンクに31トンの水を貯めており、停電時でも先ほどの自家発電機で使用可能ですが、震度5以上を閾知した場合には受水槽のポンプが自動的に停止いたします。これは庁舎内には飲み水やトイレ用の水道管のほか、火災発生時に稼働する屋内消火栓やスプリンクラーなど、多くの水道管があるため、大規模な地震発生時には強制的に停止し、漏水を防ぐシステムとなっております。熊本地震の際も停止いたしましたので、職員が確認しポンプを再稼働させた経緯がございます。

今後も大規模な災害発生に備え、これらの設備機器が確実に作動するよう、必要な保守点検等の実施に努め、庁舎が有する災害対策機能を維持してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 吉田憲司君。

○3番（吉田憲司君） 答弁いただきました。ありがとうございます。

今、答弁していただいたことは、私たちも含め、職員全員が共通認識として理解しておく必要があると思います。ほかにも日常的に自分たちでもできることがあると思います。例えば、自家用車や公用車はいつも満タンにしておくとか、個人のロッカーには着替えを準備しておくとか、自家用車の中に車用の携帯の充電器を備えておくとか、そんなこともさりげなく重要なことというふうに思います。

では、3つ目の質問に入ります。3つ目は、実際に行動してみる訓練について伺います。今年1月11日に熊本市役所は、地震により庁舎が被災し、使用不能となったという想定で、震災対処訓練が実施され、防災担当職員他約260名が参加されたそうです。来庁者の避難誘導を行ない、市民会館に臨時の災害対策本部を設置するという訓練だったそうです。また、熊本市は毎年抜き打ちでメール等による職員参集訓練も実施されています。そして益城町も熊本地震から1,000日目に当たる1月8日の早朝に抜き打ちで職員の参集訓練を実施されています。防災担当や管理職の62名が対象で、1時間後までに参集できたのは半分の30人だったそうです。西村町長がもっと集まってほしかったと感想を述べられています。毎年玉名市でも住民参加型の玉名市総合防災訓練は実施をしています。しかし、熊本市や益城町のような職員主体の訓練は実施していないと思いますが、これらの訓練の実施についてお伺いをいたします。

○議長（中尾嘉男君） 総務部長 西山俊信君。

○総務部長（西山俊信君） ただいまの吉田議員の各種訓練の実施についてお答えをいたします。

現在、職員を対象としました各種訓練につきましては、例年11月に開催をいたしております玉名市総合防災訓練を通して、2種目の訓練を実施いたしているところでございます。1つは、市幹部職員を対象とした災害対策本部訓練。もう1つは、全職員を対象としました、返信機能付きのメールによる職員参集訓練を実施いたしており、職員の安否確認や登庁可能時間を含めた連絡確認を実施いたしているところでございます。

なお、訓練の実施に当たりましては、事前に訓練実施日時と災害の規模、道路の渋滞情報など、被害想定をあらかじめ付与した形で行なっているというのが現状でございます。今後は、議員御指摘のとおり抜き打ちでの職員参集訓練等につきましても検討してまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 吉田憲司君。

○3番（吉田憲司君） 答弁をいただきました。

訓練というのは、あくまでも訓練ですので、訓練をしたからといって本番がスムーズにいくとは限りません。しかし、実際の動きの中で見えてくるもの、感じてくるものがあると思います。私が消防本部時代に突然指令課から訓練のメールがきて、リュックにパン、カップラーメン、ペットボトルに水を入れて徒歩で本部に向かった記憶があります。若い職員の中には手ぶらで来た職員もいまして、上司から危機管理を問われていました。これらの訓練は情報収集、分析、判断、そして評価、それ一連のサイクルを体験しておくということはとても有意義だと私は思います。ぜひ、検討をしていただきたいというふうに思います。

それでは、次の質問に入ります。

[3番 吉田憲司君 登壇]

○3番（吉田憲司君） 次の質問は、12月議会に引き続き、フルマラソンについてお尋ねをします。

先月の4日、5日に金栗四三地域創造戦略特別委員会のメンバーで岡山県津山市の津山加茂郷マラソンの視察に行っていました。内容につきましては、次の市議会だよりの中で御報告を申し上げます。また、この議会開会中に特別委員会からの3回目の提言書を江田委員長のほうから提出させていただく予定ですので、御確認をお願いいたします。

さて、熊本城マラソン、横島いちごマラソン、金栗杯玉名ハーフマラソンとたくさんのおいでんが熊本を、玉名を走り抜けました。熊本城マラソンを走られた職員の皆様大変お疲れさまでした。そして横島いちごマラソン、金栗杯玉名ハーフマラソンの運営、サポートをしていただいた皆様に感謝を申し上げたいと思います。特に、金栗杯玉名ハーフマラソンは雨で大変だったと思います。本当にお疲れさまでした。

さて、今回の熊本城マラソン、私にとってはフルマラソン10回目のメモリアルランだったのですが、自分に負けてしまい去年より10分遅くなってしまいました。そして横島いちごマラソンでは、サプライズで勘九郎さんと宮崎美子さんが登場され、スターターを務められました。私も本物に負けじといつもの金栗スタイルで応援に徹しました。体力、気力、努力のボードをつくり、声を振り絞りながらハイタッチをさせていただき、ランナーにパワーを送りました。レース終盤、ゴール近くで「最後まで頑張れ。」とハイタッチをしている私の所に中学生ぐらいの男子が一人やってきました。すると小さい声で、「済みません。握手をしてください。」と言われました。私はとりあえず右手を出して握手をしました。すると「いつも見えています。」と男の子が言ったので、私はすかさず、「僕は勘九郎さんじゃないよ。」というと、一瞬変な空気が流れて彼は去って行きました。嘘のような本当の話です。その横島いちごマラソンの開会式、蔵原市長のあいさつの中で、来年はフルマラソンコースを増設しますとの宣言がありまし

た。12月議会と同じ質問で大変恐縮ですが、期日は2020年2月23日と自動的にわかりますが、そのほか募集ランナー数、コース、応援やボランティア体制など、決定した事項があれば教えていただきたいというふうに思います。

○議長（中尾嘉男君） 教育部長 戸寄孝司君。

[教育部長 戸寄孝司君 登壇]

○教育部長（戸寄孝司君） 吉田議員のフルマラソン大会の要綱についてお答えいたします。

昨年のフルマラソン大会検討会議におきまして、フルマラソン大会を既存の横島町いちごマラソン大会にフルマラソンコースを併設して2020年春の開催を目指す方針を確認し検討をいたしているところでございます。大会の要綱となります金栗四三のふるさと玉名横島いちごマラソン大会は、実行委員会が主催者として大会要綱を決定しておりますので、現段階ではフルマラソンに関する要項なるものは実行委員会の中で検討、決定しているものではございませんので、現段階での市の基本的な要綱事項の検討状況についてお答えいたします。

開催日は例年の2月の第4日曜日を設定しておりますので、2020年2月23日の日曜日を予定しております。種目はこれまでの3キロコース、5キロコース、10キロコース、ハーフマラソンコース、のんびりコースの5種目に新たにフルマラソンコースを新設し、6種目の総合型のマラソン大会とするものでございます。定員はこれまでの5種目で約6,000名程度の参加がありましたが、新設するフルマラソンを2,000名程度に予定し、大会全体の規模を8,000名程度とするものでございます。新設するフルマラソンのコースは、横島支所横をスタートし、横島町から大浜を経由して菊池川沿いを上流に向かって北上し、北牟田付近を折り返すコースを基本的に設定し、おおむね菊池川左岸をエリアとして調整しているところでございます。

なお、フルマラソンコースを新設することになりましたので、既存のハーフマラソンコースなどの一部コースの変更を余儀なくされる状況でありますので、現在調整を図っているところでございます。

以上です。

○議長（中尾嘉男君） 吉田憲司君。

○3番（吉田憲司君） 答弁いただきました。

コースが横島、大浜、菊池川を上って北牟田が折り返しという方向で検討されているということでした。先日の金栗ハーフマラソンのときに陸連の制服を着た知り合いの方にちょっと呼び止められまして、「フルマラソンはどぎゃんなつとるとね。」といきなり聞かれてですね、「最初のころは会議のありよったばってんが、最近いっちょんなかばい。」と言われまして、「段取りの遅かごたるね。」と言われました。さすがに横島いち

ごマラソンに組み込まれていることは御存じでしたが、そのような言葉を大会のときにいただきました。とにかくもう1年を切りました。市長にも強いリーダーシップを発揮していただくことを期待しております。

実は私は、昨年2月にフルマラソンを表明されたときの市長の記者会見のニュースの録画をまだ消さないでテレビの中に入るとですけど、きのうも見ました。そのときはマラソンはやりたい、どうしてもやるという表情で、気迫のある表情で記者会見されておりました。その思いを発揮していただきたいというふうに思います。

この大河ドラマいだてんは、よく千載一遇のチャンスと言われます。しかしチャンスとピンチは表裏一体です。野球でもピンチのあとには必ずチャンスがやってきます。サッカーでも攻めても攻めてもゴールが入らず、一瞬のカウンター攻撃で点数を決められるというシーンをよく見かけます。チャンスはチャンスのままもののできるように頑張らなくてはならないと思います。

市長はこのいだてんを一過性に終わらせないための一つの目玉としてこのフルマラソン大会を表明されたというふうに思います。そして横島いちごマラソンの中に組み込まれた形となりました。やる前からこんなことを言うのは大変恐縮ですが、先ほどの広報たまなと一緒で、やはりバージョンアップしていく必要があるかというふうに思います。私も3回ぐらい横島いちごマラソン走りましたが、長年愛され続けている家族的でアットホームな大会に、大河ドラマいだてんの持続性の効果を期待するのは、横島いちごマラソンにはちょっと荷が重いかかと、私的には思っています。玉名市の代表的なイベント玉名納涼花火大会と横島いちごマラソンを単純に比較すると、これちょっと失礼なんですけども、玉名市民であれば玉名納涼花火大会がいつあるのかというのは、見に行く人も、見に行かない人も時期が来れば大体の方が知っておられると思います。しかし、42回を数える横島いちごマラソンであっても、いつ開催されているか御存じない方も少なくはないのではないのでしょうか。これも12月議会でもお話ししました熊本城マラソンの途切れない応援、それから先ほど紹介しました岡山県津山市の津山加茂郷マラソンもそうです。地区の方々が総出で、しかも自発的に応援とおもてなしをされています。金さんのシンポジウムでも提言がありましたが、やはり走るランナーと多くの応援やボランティアの市民が大会に関わり、そして主催者、運営する人も含め、一体感が生まれ、感動が生まれるような大会になれば、それが自ずと一過性にならない施策になっていくと私は考えます。一過性にならない、させないこのフルマラソンについて、今後何かいいアイデア、施策があればお伺いをしたいと思います。

○議長（中尾嘉男君） 教育部長 戸寄孝司君。

○教育部長（戸寄孝司君） 吉田議員の一過性に終わらせない施策についてにお答えいたします。

大河ドラマいだてんを一過性に終わらせないためということで、スポーツの観点からこれまで熊本県北の地域になかったフルマラソン大会を今後継続的に故金栗四三氏のふるさとの地玉名で開催するものですが、大河ドラマ放送との連動性を考慮すると、既存の市民マラソン大会である金栗四三のふるさと玉名横島いちごマラソン大会にフルマラソンコースを新設することで、来年2020年2月での開催が現実味を帯びたところでございます。短時間での開催時期準備となりますので、フルマラソンの第1回目の大会としては実現可能なコース設定となりますが、まずはこの玉名の地で、フルマラソンを定着させ、今後数年をかけてよりよいフルマラソンにしていくためのコースの見直し又は参加定員の検討、また、ボランティアスタッフなどの関わり方を含め、玉名市の魅力を最大限に発信できる特色あるホスピタリティ豊かな大会になるよう、大会のあり方を含め見直しやバージョンアップしていくところで考えておるところでございます。

以上です。

○議長（中尾嘉男君） 吉田憲司君。

○3番（吉田憲司君） 答弁をいただきました。

今、言われました数年をかけて見直しを、バージョンアップをとというお話がありました。それもやっぱり大事なことだというふうに思います。私も一過性に終わらせないための秘策があります。実はシンポジウムに出席された金哲彦さんとゆっくりお話しをする時間に恵まれました。その中で冗談半分、本気半分でお話をしたのですが、シンポジウムのときに金さんから新玉名駅の前にランニングステーションを設置してはという提言をいただきました。私は新玉名駅の駅名を「金栗新玉名駅」とか、「いだてん駅」に変えるのはどうでしょうかと金さんにお聞きをしました。そうしたら金さんから山形県東根市は人口4万7,000人の市なんですけど、1万2,000人が走るさくらんぼマラソンを開催されており、その山形新幹線の駅名が「さくらんぼ東根駅」だと教えていただきました。そしてさくらんぼマラソンのランナーだけを乗せた新幹線が東京駅からさくらんぼ駅まで走るそうです。金栗新玉名駅もハードルは高そうですが、不可能じゃないなと思いました。希望の光が見えたような気がしました。そのことを皆様にお伝えをして最後の質問に入りたいというふうに思います。

[3番 吉田憲司君 登壇]

○3番（吉田憲司君） 最後の質問は、市長が示された「笑顔をつくる10年ビジョン」についてであります。

さて、超少子高齢化に向かう中、大変ショッキングな結果が判明しました。それは高校入試の倍率です。私たちのころは受験すら簡単にできなかった玉名高校が大きく定員割れをしました。地域の進学校といわれる宇土高校、人吉高校も定員割れをしています。これは何を意味するかというと、熊本市内の公立、私立を問わず、学業やスポーツ

などの特色のある高校に進学をしている生徒が多いということです。嫌みになるかもしれませんが、私の母校熊本工業は今年も2倍近い状況です。先日の3月1日は多良木高校の最後の卒業式でした。そして97年の歴史に幕を閉じました。また、お隣の南関高校も2年前荒尾高校に統合され89年の歴史に幕を閉じ、南関町から高校がなくなりました。私たちはよく玉名市には5つの高校があると胸を張りますが、玉名高校、北稜高校、荒尾市の岱志高校も定員割れの状況が続くと県南の多良木高校が対象となったように、今後県北でも地域にある3校を2校に統廃合するという計画が県教委から示されてもおかしくはない状況かもしれません。もし、そのような事態となれば玉名市としても大打撃です。そんなことも想定しながら、この市長が示された10年ビジョンを読み解いていかなければならないと思います。

まず1つ目は、地域間のデジタルデバインド、いわゆる情報格差を解消すると掲げておられます。そして来年度予算の中で、インターネット光回線の未整備地域を単年度で一気に整備、解消をし、市が負担する事業費4億7,000万円は合併特例債を充当するという英断をされました。これで石貫局、横島局、天水局の全域、また、玉名局、大浜局、岱明局の未整備地区、すべての地区が整備をされ、同じ税金を払っていても格差がありました。これですべて解消されます。これは市長の思いと私の思いがぴたっと一致して、私は感動しました。では、なんで感動したかということは、実はこんなことがありました。以前、石貫三ツ川地区にお住まいの方からお話がありました。知り合いがある会社というか、法人を立ち上げようと準備をされていたところ、最後の最後になってその地区には光回線が通っていないことがわかって、その話が頓挫してしまったことでした。さらにこの地区を離れていった方が結婚をし、地元に戻って家を建てようと準備をしていたところ、光が通っていないとわかり、ほかの地区でアパートに住まわれているそうです。この話を伺ったときに私は衝撃を受けました。この光回線というものは、公共施設、道路、水道、鉄道の駅、高速のインターと同じくらい、いやそれ以上の価値がある公共のインフラ整備であるということです。これは定住、移住、企業誘致、インバウンド、ICT教育、スマート農業、さらには土地の評価、将来的には車の自動運転等々、影響は広範囲に及びます。どうして菊池市や山鹿市に外国人が訪れるのか。それは早い時期からフリーWi-Fiが整備されているからだ、私は思います。先日の全員協議会での資料を見ましたら、玉名市の周りの近隣の市町村はすべてほぼ全域整備が終わっています。それも何年も前に。ちょっと長くなりましたが、そういうことで私は予算計上となったと思います。この光回線についてお伺いをいたします。

○議長（中尾嘉男君） 企画経営部長 水本明子さん。

〔企画経営部長 水本明子さん 登壇〕

○企画経営部長（水本明子さん） 吉田議員の光回線ブロードバンドについての御質問

にお答えいたします。

「笑顔をつくる10年ビジョン」に掲げております地域間のデジタルデバイドの解消は本市にとって大きな課題の一つでございました。これまでの一般質問において答弁いたしておりましたとおり光ブロードバンド基盤の整備には非常に多額の費用が必要となります。その整備費用の一部を市が負担することによって行なう民設民営一部負担方式で実施する代わりに、市の負担額に対し国や県からの有効な補助制度もなく、すべて一般財源を充てることになることから、これまで整備が進んでおりませんでした。しかしながら市内に未整備地区が存在するのは、市民の方々へ御不便をおかけするのみならず、移住、定住、企業誘致等の施策を推進する上でも支障となります。このため市として光回線ブロードバンド整備を早期に実施する方向で検討いたしていた折、新たに平成31年度より民設民営方式による光ブロードバンド基盤整備に対しまして、国の補助制度が新設されるということが発表されました。これを絶好の機会ととらえ、国の補助制度を活用して市内の光ブロードバンド基盤未整備地区の整備を図り、合併時からの懸案事項であった情報通信格差を一気に解消したいと考えているところでございます。

光ブロードバンド基盤が整備されることにより、快適なインターネット環境の提供が可能となります。また、市といたしましても整備された光ブロードバンド環境を有効に活用して、定住化促進や企業誘致、教育ICTなど、「笑顔をつくる10年ビジョン」に掲げておりますさまざまな取り組みの推進に全力を尽くしてまいり所存でございます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 吉田憲司君。

○3番（吉田憲司君） 答弁をいただきました。ありがとうございます。

今回の10年ビジョン、もう一つ私がうれしかったことがあります。それはこの10年ビジョンの中に、消防団員に対する支援も明記をされています。活動する消防団員の安全のための装備品にも早速予算が計上をされています。これも大変有意義なことだと私は思います。私たち総務委員会は内田委員長のリーダーシップのもと、消防団の皆様との意見交換を行なってまいりました。消防団の方々には、家庭を犠牲にし、危険な場所へ向かわれ、消火、救助、捜索活動等をされるわけですので、最低限度の安全のための装備品は必要不可欠だと思います。消防団の皆様の士気もさらに高くなると思われます。

そこで市長にお尋ねをします。この光回線の整備、消防団員の装備品についてスピーディーな対応をしていただきました。この10年ビジョンの中で今後の優先順位といたしますか、方向性をどのように考えておられるのか、言える範囲で結構ですので、お伺いしたいというふうに思います。

○議長（中尾嘉男君） 市長 藏原隆浩君。

○市長（藏原隆浩君） 吉田議員の御質問、重点的に考えている部分ということでお答えをさせていただきます。

昨年12月にこれからの本市の目指す姿、将来像を市民の皆様にお示しをし、ともにその将来像の実現に向けて進んでいくために「笑顔をつくる10年ビジョン」を策定し公表をいたしました。そこで早速10年ビジョンの基本目標の実現に向けて推進していくために、議員からの御質問ありましたが、光ブロードバンドの整備に必要な予算などを初めとして、関連予算を新年度に計上させていただいたところでございます。議員御質問の今後の重点施策、重点的に取り組むものとはということで、すべて目指すべき姿に到達していくために取り組みを行なっていくわけではありますけれども、まずは重点的に行なうものとして九州新幹線全線開業以来の長年の懸案事項であります新玉名駅周辺整備の問題、また、少子高齢化や生産年齢人口の減少に起因するさまざまな問題、また、災害に強い都市整備など、ほかにも多くの喫緊の課題があることは認識しておりますので、準備が整ったものから早急に実施をしていきたいと考えておりますが、その中でも10年ビジョンの推進に当たって私が思いますことは、以前、玉名青年会議所に在籍しておりましたときに、いろんな方々と話をさせていただく中で、やはり健康の大切さと福祉の充実の必要性を強く感じておりましたし、そのような思いの中から、私が理事長を務めさせていただいたおりに健康と福祉の里づくり構想というものを立てて、関係者や各種団体の協力を得ながら、民間でできるものを推し進めてきたという経緯がございます。

このたびの10年ビジョンのタイトルや基本目標にあります「笑顔」これを守りつくるためには10年ビジョンに掲げる、特に市民生活の安定の分野において、健康と福祉の充実というものは欠かすことのできないものであるというふうにとらえておりました、強力に推進をしていきたいというふうと考えております。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 吉田憲司君。

○3番（吉田憲司君） 答弁いただきました。ありがとうございます。

健康と福祉というのをやっぱり重きをおいて今からやるということでした。ここにありますが10年ビジョンなんですけども、これを一つ一つ先ほど市長言われましたとおり、実行していくに当たっては、案件ごとにおかれている状況でありますとか、財政的な裏付け、それから市民の理解、そして私たち議会も当然それをチェックする必要があります。その高いのか、低いのかわかりませんが、一つ一つそのハードルを越えていく必要があると思います。そのハードルを越える意気込み、連続で大変恐縮なんですけども、10年ビジョンの中に詰まった市長の思いを最後に伺いたいというふうに思いま

す。

○議長（中尾嘉男君） 市長 藏原隆浩君。

○市長（藏原隆浩君） 吉田議員の御質問にお答えします。

私が昨年12月に公表しました先ほど申し上げました「笑顔をつくる10年ビジョン」はこんな玉名市であってほしい、願う多くの市民の皆様の御意見や希望をもとに作成したものでございます。その策定に当たりましては、市長に就任する以前から多くの市民の皆様と対話をして、交流して生の声を聞いてまいりました。子育てに悩んでいる子育て世代、老後に不安を抱えている高齢者、仕事に働きがいを見いだせない労働者、経済的に不安を抱える世帯など、多くの方々から御意見や要望、また、不安の声をたくさん拝聴してまいりました。私はそんな苦労や不安を抱えている人に対して、すぐに解決に至らないかもしれませんが、明るい未来や将来像を示すことで、希望や夢を抱いてもらいたい。そしてその将来像を実現することで、そんな市民を笑顔にしたい。このような強い思いから「笑顔をつくる10年ビジョン」を策定したところでございます。

今後の10年ビジョンの推進に当たりましては、掲げております目指すべき姿、将来像、この実現のために多様な取り組みが必要であって、関係各課や民間との連携は不可欠というふうになりますので、必要に応じてそれぞれの分野の構想や計画、また、プロジェクトなどを検討しながら、力強く進めていきたいというふうに考えているところでございます。また、あわせて10年ビジョンの推進は行政だけで実行できるものではありませんので、行政、議会、すべての市民の皆様とその市民力とその将来像を共有をしながら、チーム玉名としてその実現を目指し取り組んでまいりたいというふうに考えておりますので、議員の皆様方の御理解と御協力を切にお願い申し上げたいというふうに存じます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 吉田憲司君。

○3番（吉田憲司君） 答弁いただきました。

今、市長から「チーム玉名」という言葉が出てまいりました。私も同感であります。

平成最後のこの3月議会で、市長と私の価値観がぴたっと一致したと、共有できたということは、本当にうれしく思います。まもなく新しい時代がやってきます。市長は昨年の9月議会で未来にしっかり責任を持って、長期的視点に立った未来予想図をしっかりと描いていくと述べられました。近隣の市町村もそれぞれの未来予想図を描きはじめています。荒尾市と長洲町は共同で学校給食センターを建てられます。南関町は廃校となった南関高校をリニューアルさせ、町役場、警察、消防、防災センター、ヘリポート、2,000人分の備蓄倉庫などをつくり、まちの機能を集約したコンパクトシティ構想という未来予想図を実行されようとしています。玉名市もこれからさらに活発な議

論をし、新しい時代にふさわしいよりよい玉名市に向かっていけることを願っています。

最後に3月末で退職される職員の皆様、大変お疲れさまでした。公務員の肩書きが外れると価値観が変わります。見えなかったものが見えてきます。そのことを後輩の方々に教えていただきたいというふうに思います。そのことをお願いして、本日の私の一般質問を終わりたいと思います。

ありがとうございました。

○議長（中尾嘉男君） 以上で、吉田憲司君の質問は終わりました。

以上で本日の日程は、終了いたしました。

明6日は、定刻より会議を開き、一般質問を行ないます。

本日は、これにて散会いたします。

午後 3時33分 散会

第 3 号

3 月 6 日 (水)

平成31年第2回玉名市議会定例会会議録（第3号）

議事日程（第3号）

平成31年3月6日（水曜日）午前10時00分開議

開 議 宣 告

日程第1 一般質問

- 1 6番 古奥 俊男 議員（新生クラブ）
- 2 18番 前田 正治 議員（無会派：日本共産党）
- 3 12番 西川 裕文 議員（新生クラブ）
- 4 7番 北本 将幸 議員（創政未来）
- 5 22番 田畑 久吉 議員（市民改革クラブ）

日程第2 議案の委員会付託

散 会 宣 告

本日の会議に付した事件

開 議 宣 告

日程第1 一般質問

- 1 6番 古奥 俊男 議員（新生クラブ）
 - 1 新玉名駅周辺整備について
 - (1) 駅前開発を進めるための人事について
 - (2) 通勤圏内宅地（ゾーン）について
 - (3) 開発のための企業参入について
 - 2 玉陵校区のコミュニティについて
 - (1) 玉陵校区のコミュニティをどう補うのか
 - (2) 旧6小学校の伝統行事等の継続と文化の継承は
 - (3) 小中一貫とは
 - 3 市が補助する外郭団体への指定管理について
 - (1) 公益社団法人玉名市シルバー人材センターについて
 - (2) 一般財団法人玉名市自治振興公社について
 - (3) 社会福祉法人玉名市社会福祉協議会について
- 2 18番 前田 正治 議員（無会派：日本共産党）
 - 1 職員の任用について
 - (1) 臨時職員や非常勤職員の勤務実態の調査・把握の結果を求める。
そして、平成31年度において非常勤職員、臨時職員の処遇はどのように改善するか

- (2) 職員組合との間で36（サブロク）協定についてどうしているか
- (3) 職員の時間外勤務縮減に向けての取り組みはどうしているか
- (4) 会計年度任用職員制度移行に向けて、任用・勤務条件の設定、条例制定、職員組合との協議などの日程はどうか
- (5) 会計年度任用職員が行なう具体的な職種は何か
- (6) 職員採用についての諸問題を聞く

2 消費者行政の推進について

- (1) 消費生活相談員の専門的知識、技術、経験を鑑みた任用及び処遇改善についての取り組みはどうしているか
- (2) 消費生活センター相談記録の分析後、どのような課題が見えてくるか
- (3) 消費生活センター運営の充実に向けて、どのような改善点があるか

3 農業の振興について

- (1) 玉名市食料・農業・農村基本計画における施策の進捗はどうか
- (2) 国連が決議した「家族農業の10年」についての認識と玉名農政に反映することへの見解を聞く
- (3) 米作の生産コストを補う玉名市米価格補償制度の創設について
- (4) 耕作放棄地の解消、新規就農者増加、定住促進などを総合的に実施する取り組みについて現況を聞く

3 12番 西川 裕文 議員（新生クラブ）

- 1 ICT教育の現状と今後について
- 2 当初予算の明細化について
- 3 保育料の無料化の影響について
- 4 農林水産関係予算の減額の理由について

4 7番 北本 将幸 議員（創政未来）

- 1 子育てしやすいまちづくりについて
 - (1) 保育園待機児童の現状について
 - (2) 幼児教育・保育無償化における保育ニーズへの影響について
 - (3) 幼児教育・保育無償化における財政面への影響について
 - (4) 玉名第1保育所建てかえ計画の現状について
- 2 「笑顔をつくる10年ビジョン」の地域内連携の強化について
 - (1) 市内高校の定員割れに対する見解について
 - (2) 定員割れに対する支援、対策について

(3) 10年ビジョンに掲げる地元高校との連携強化について

(4) 10年ビジョンに掲げる大学との連携強化について

3 持続可能な財政運営、まちづくりについて

(1) 平成31年度予算編成における重点施策について

(2) 行政評価制度における予算反映について

(3) 基金の推移について（財政調整基金、減債基金、市有施設整備基金等）

(4) 市債残高の推移について

(5) SDGs（エスディージーズ・持続可能な開発目標）に基づく持続可能なまちづくりについて

5 22番 田畑 久吉 議員（市民改革クラブ）

1 岱明町公民館の建設について

(1) 今後の計画は早く提案を

(2) 内容の充実した岱明ふれあい健康センターの活用を

(3) 岱明地域の将来を考えると、その拠点づくりを

2 くまもと県北病院機構の建設と運営について

(1) 建設設計に変更はないか

(2) 運営上の責任者は決定されたのか

(3) 優秀な医師の確保は万全と言えるのか

(4) ベッド数402床のスタッフ確保は

3 有害鳥獣の捕獲は順調か

(1) シカ、イノシシなど、平成30年度の成果は

(2) 平成31年度の見通しは

(3) イノシシの豚コレラ感染の対策はどうか

(4) わなや猟銃資格者は不足ではないか

日程第2 議案の委員会付託

散 会 宣 告

出席議員（20名）

1番 坂本 公 司 君

2番 吉 田 真樹子 さん

3番 吉 田 憲 司 君

4番 一 瀬 重 隆 君

5番 赤 松 英 康 君

6番 古 奥 俊 男 君

7番 北 本 将 幸 君

8番 多田隈 啓 二 君

9番 松 本 憲 二 君

10番 徳 村 登志郎 君

12番	西川裕文君	13番	嶋村徹君
14番	内田靖信君	15番	江田計司君
16番	近松恵美子さん	18番	前田正治君
19番	作本幸男君	20番	森川和博君
21番	中尾嘉男君	22番	田畑久吉君

欠席議員（なし）

欠 員（2名）

事務局職員出席者

事務局長	堀内政信君	事務局次長	荒木勇君
次長補佐	松野和博君	書記	松尾和俊君
書記	古閑俊彦君		

説明のため出席した者

市長	藏原隆浩君	副市長	村上隆之君
総務部長	西山俊信君	企画経営部長	水本明子さん
市民生活部長	村崎信介君	健康福祉部長	松野信生君
産業経済部長	松本忠光君	建設部長	前田慎一郎君
企業局長	松本優一君	教育長	池田誠一君
教育部長	戸寄孝司君	監査委員	元田充洋君
会計管理者	竹村昌記君		

○議長（中尾嘉男君） ただいまから、本日の会議を開きます。

日程に入ります前に申し上げます。

今月11日をもちまして、東北地方を中心に未曾有の被害をもたらしました東日本大震災の発生から8年を迎えます。この震災で尊い命を奪われた多くの方々の無念の思いと、最愛の御家族を失われた御遺族の皆様のお気持ちを思うと、今なお哀惜の念に堪えません。政府は、11日、国立劇場において、文仁親王同妃両殿下御臨席のもとに、各会代表の参加を得て、東日本大震災8周年追悼式をとり行なうこととしております。また、同日、被災地である岩手県・宮城県・福島県の各県の多くの自治体をはじめ、列島の各地で、鎮魂の祈りを込めた追悼式典が行なわれるほか、地震発生時刻であります午後2時46分には、国民を挙げて、それぞれの場所で黙祷が捧げられる予定であります。

玉名市議会といたしましては、11日が休会でありますことから、本日ここに東日本大震災における弔意を表明することとし、議場において全員で黙祷を捧げ、追悼の意を表したいと存じます。

あわせて申し上げます。来月14日をもちまして、九州地方の広い範囲に甚大な被害をもたらしました平成28年熊本地震の発生から3年の節目を迎えます。この熊本県において、震災により、不幸にして多くの尊い命が犠牲となりましたことは、誠に痛恨の極みであります。残された御遺族の悲しみに思いをいたしますと、やはり哀惜の念に堪えません。来月14日、県は熊本県庁において、地震の発生から3年に至るに当たり、犠牲となられた方々に哀悼の意を表するとともに、復興に向けた決意を新たにすため、熊本地震犠牲者追悼式をとり行なうこととしております。

玉名市議会といたしましては、本日ここに、あわせて熊本地震における弔意を表明することとし、同じく黙祷を捧げ、追悼の意を表したいと存じます。

あと2カ月足らずで、平成の世は終わりを迎えますが、この平成を振り返りますと、まさに多くの大災害に象徴される時代でありました。陛下は、先の在位30周年記念式典において、災害が相次いだことの30年を通し、不幸にも被災地で多くの悲しみに遭遇しながらも、けなげに耐え抜いてきた人々、そして被災地の悲しみを我がこととし、さまざまな形で寄り添い続けた全国の人々の姿は、在位中の忘れがたい記憶の一つと述べられました。我々は、震災の記憶を風化させることなく、後世に伝え、震災から復興を誓うとともに、やがて来たる新しい時代が災害のない、平穏で安泰な時代であってほしいと、強く願うばかりであります。

それでは、東日本大震災及び熊本地震の両震災により犠牲となられたすべての方々に

対し、謹んで哀悼の意を捧げますとともに、衷心より御冥福をお祈りし、黙祷いたします。

全員御起立願います。

[全員起立]

○議長（中尾嘉男君） 黙祷。

[黙祷]

○議長（中尾嘉男君） 黙祷を終わります。

御着席願います。

[全員着席]

○議長（中尾嘉男君） 市長より発言の申し出がっておりますので、これを許可いたします。

市長 藏原隆浩君。

[市長 藏原隆浩君 登壇]

○市長（藏原隆浩君） おはようございます。

本日の議会一般質問に先立ちまして、議長のお許しを得て、発言の時間を賜りましたこと、議員各位に深く感謝を申し上げます。

かけがえのない多くの命が失われ、そして多くの方の人生を一変させた東日本大震災の発生から早くも8年が過ぎようとしております。本県におきましても熊本地震の発生からまもなく3年を迎えます。最愛の御家族や御親族、御友人をなくされた方々の気持ちを思うと、今なお、哀惜の念に堪えません。それぞれの被災地では、いまだに多くの方々が不自由な生活を送られており、住み慣れた土地に戻れない方々も数多くおられ、震災前の生活を取り戻すには決して容易なことではありません。東日本大震災以降、日本では震度6弱以上の地震が25回発生し、うち震度7以上は4回発生しております。いつ何時起こるやもしれぬ大規模災害に備えるためにも、このような厳しい被害の現実を直視し、多くの犠牲のもとに得られた貴重な教訓を決して風化させることなく、引き継ぎ防災対策に活かしていくことが震災を経験し、震災以前とほぼ変わらぬ日々の暮らしを営むことのできている私たち一人一人が果たさなければならない責務だと思います。被災されたすべての方々が1日も早く平穏で心身共に健康な生活を取り戻すことができるようお願い、犠牲となられた御魂の永遠に安らかならんことを改めてお祈りを申し上げますとともに、御遺族の皆様のお平安を心から祈念申し上げ、追悼の言葉といたします。

本日は、貴重なお時間を賜り誠にありがとうございました。

○議長（中尾嘉男君） これより議事に入ります。

日程第1 一般質問

○議長（中尾嘉男君） 日程第1、「一般質問」を行ないます。質問は、通告の順序によって許すことにいたします。

6番 古奥俊男君。

[6番 古奥俊男君 登壇]

○6番（古奥俊男君） おはようございます。また、傍聴者の皆様ありがとうございます。6番、新生クラブ、古奥でございます。

では、通告にしたがって一般質問をさせていただきます。

新玉名駅周辺整備について、3つの質問をさせていただきます。1番が駅前開発を進めるためには。2番、通勤圏内住宅（ゾーン）について。3番、開発のための企業参入についてであります。

先輩たちが努力してつくってくれました新幹線新玉名駅どう活用するか。県北の拠点づくりは新幹線駅を中心にすべきではないかと考えます。しかしながら、前に進まない状況を見ますと、農振除外がいかに大変か、前に進まない状況を見ますと考えさせられます。

そこで1番、駅前開発を進めるためにはでございますが、4月の機構改革により新玉名駅周辺整備推進係というのができますが、今まで職員の方が県に行かれますと、帰りにはうなだれて帰ってくると聞きます。担当職員のバックアップをする必要があるのではないのでしょうか。そこで県又は国からの出向、権限のある副市長ぐらいの権限のある方、副市長2人制を提案したいと思っております。そしてプロジェクトチームを設けながら進めないと、前に進まないのではないのでしょうかと思います。これは予算とか人事の件でございますので、市長にお伺いをいたします。

○議長（中尾嘉男君） 市長 藏原隆浩君。

[市長 藏原隆浩君 登壇]

○市長（藏原隆浩君） 古奥議員の新玉名駅周辺整備についての中の駅前開発を進めるための人事についての御質問にお答えします。

新玉名駅周辺整備につきましては、昨年6月に新玉名駅周辺等整備基本計画を策定し、平成31年度は具体的な整備計画を策定するため、当初予算において新玉名駅周辺整備における実施計画策定業務及び排水路策定業務をお願いしているところでございます。整備計画を策定し、事業を着実に推進するためには、都市計画に対しての高度な知識と経験が不可欠でございますので、リーダーシップを発揮していただき、専門的な立場から指導、助言等ができる職員の派遣を今、国土交通省に要望しているところでございます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 古奥俊男君。

○6番（古奥俊男君） 答弁ありがとうございます。

国からの要望をなさっているということですので、期待をしておきます。

2番に移らせていただきます。前回6月に議会で質問をしておりますが、通勤圏内のための住宅、要するに居住ゾーンですね、設けてある町がこれがやるべきじゃないかなと、私は思っております。福岡まで40分、熊本までは10分で行きます。非常に便利です。利便性を考えますと、今までもう8年間何もできておりませんので、何らかのアクションを起こすべきではないかと思っておりますけども、お考えをお答えください。

○議長（中尾嘉男君） 企画経営部長 水本明子さん。

○企画経営部長（水本明子さん） 古奥議員の通勤圏内宅地についての御質問にお答えいたします。

昨年の6月に策定いたしました新玉名駅周辺等整備基本計画にて、整備区域におけるゾーニング計画を示しております。その中で商業、居住ゾーンを設定しており、新玉名駅からのアクセス性が優れ、幹線道路にも近いことから子育て世代や高齢者など、幅広い世代にとって利便性の高い居住ゾーンの実現を目指しているところでございます。今後の人口減少にはどめをかけるため、都市圏の幅広い年代層の田舎暮らし指向者の移住、定住を促進することにより、本市への人の流れをつくる必要があるため、駅周辺での住宅用宅地開発は前向きに取り組むべき事業であると考えております。

実際にお隣の玉東町がJR木葉駅周辺に宅地分譲されたオレンジタウンは、人口減少対策として成果が上がっているとも伺っております。ただ、市の事業として宅地造成を行なう場合には、財政上の制約もございますので、民間と連携した整備方法や事業費を圧縮するための補助金の活用など、幅広い手法を検討し、総合的に判断してまいりたいと考えております。

来年度実施計画を策定した上で、新駅周辺に関する整備を進めていく予定といたしておりますが、この中で、民間の動向等を踏まえながら、住宅用宅地についても重点課題として検討してまいり所存でございます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 古奥俊男君。

○6番（古奥俊男君） 答弁ありがとうございます。

民間も確かに大事なことでありましようけれど、なんせ農振地域は民間が関われない物件であります。なるだけ民間ができるようにしていただき、開発できればありがたいなと思っておりますが、なにせ住宅地は民間に買っていただくんですから投資しましても必ず返ってまいります。そのあとも取得税とか固定資産税が税金になりますので、結果的には税収的にはすごくいい成果が得られると思うんですけども、今後できるように頑張ってくださいと思います。

では、3番に移らせていただきます。開発のための企業参入についてであります、駅前周辺は文化財調査をしなければなりません。盛り土もしなければなりません。上水道、下水道も入れなければなりません。道路網などのインフラ整備を行ない、どういう企業が参入されるか、調査をし、公募をかけてみてはいかがでしょうか。参入企業があれば、事業計画を作成していただき、市と協議をしながら一体となり、農振除外を県に働きかけるべきではないでしょうか。また、何らかの対策を講じるべきであると思います。もうそろそろアクションを起こされると考えますが、お考えはいかがでしょうか。

○議長（中尾嘉男君） 企画経営部長 水本明子さん。

○企画経営部長（水本明子さん） 古奥議員の開発のための企業参入についての御質問にお答えいたします。

基本計画の策定後、問い合わせのあった企業につきましては、進出に関するヒアリングを行なうなどの対応を行なってまいりましたが、詳細な市場調査、例えば、どのような業種、規模の企業進出の可能性が高いのか調査を行なう事業者意向調査はこれまで行なっておりませんでした。このようにさまざまな企業にアンケートを依頼し、どのような業種、規模の施設であったら新玉名駅周辺に進出する可能性が高いのか、進出するに当たってはどのような条件が必要なのかといった調査を行なうことで、ターゲットを絞って誘致活動を行なうことが可能となり、議員がおっしゃるように進出の可能性が高まることが期待されます。

来年度における実施計画策定の中で、このような事業者意向調査を行なうことといたしており、施設誘導の参考にしたいと考えております。また、商工政策課との企業誘致に関するさらなる連携、また、地元不動産業者等への進出希望業者の情報収集も引き続き行なってまいり所存でございます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 古奥俊男君。

○6番（古奥俊男君） 私はちょうど1年、12月の議会からこの質問をさせていただいております。もう1年過ぎました。ほとんど前に進まない状況だと思っております。頑張ってくださいと思いますので、よろしく願いいたします。

〔6番 古奥俊男君 登壇〕

○6番（古奥俊男君） それでは2番の玉陵校区のコミュニティについてであります。これも3つの質問をさせていただきたいと思っております。

まず1番、玉陵校区のコミュニティをどう補うのか。2番、旧6小学校の伝統行事等の継承と文化の継承。3、小中一貫校とは。

まず、玉陵校区におきましては、子どもたちのためによりよいことと思って一貫校を進めてまいりました。しかしながらよりよいことを優先したために、不和がでております。もう

1年がたちます。まず、地域コミュニティをどう考える。もう考えるべきがきていると思います。学校づくり委員会の中でいろんな意見が出ております。十分に配慮をしながら、市が援助すべきと思っております。地元の案は、体育館と運動場は残してほしい、小さなコミュニティを大事にしてほしい、しかしながら、教育委員会のほうは一貫校のあとは玉陵小学校区でやってほしいということでありました。もう1年を過ぎようとしておりますので、そろそろ真剣に考えていただきたいなと思っております。お考えをお聞きしたいと思っております。

○議長（中尾嘉男君） 教育長 池田誠一君。

[教育長 池田誠一君 登壇]

○教育長（池田誠一君） 古奥議員の玉陵校区のコミュニティをどう補うのかというお尋ねにお答えいたします。

玉陵校区内には、梅林支館、小田支館、玉名支館、月瀬支館、石貫支館、三ツ川支館の6支館がございます。玉陵小統合後の6支館につきましては、各支館の意向を踏まえ、今後も継続することとしております。

現在は、それぞれの支館において支館委託料や各負担金等において球技大会や駅伝大会等の活動が支館主体で運営されております。その運営過程において相談等が生じた場合は、支館の意向を尊重しながら支援を図ってまいりたいと考えております。また、学校の駐車場拡張につきましては、これまでの学校行事の際、不足したことがあるものの今後はPTA等の御協力により、現状の駐車場で対応してまいりたいと考えております。しかしながら議員御質問の玉陵小中学校が玉陵校区全体としてのコミュニティの場となった場合の駐車スペースにつきましては、地域の行事等について地域の方々との協議を行ない、今後、駐車場の拡張等の必要性について検討してまいりたいと考えております。

○議長（中尾嘉男君） 古奥俊男君。

○6番（古奥俊男君） 答弁ありがとうございます。

いろんなその件があるかと思っておりますけれども、その中で、もうオープンしたからあとのことはもう少し遅れてもいいやということではないと思っております。例えば、6小学校、1つの小学校が大体1万平方メートルぐらいであります。6小学校で6万平方メートル、それに玉陵小学校が1万5、6、000平方メートル、7万5、6、000平方メートルの敷地があったわけです。現在が約5万平方メートル弱です。集約化にはなっております。ただし、今度そこの一貫校の玉陵小学校で6校の行事をやる場合には、今の駐車場では絶対に足りません。その辺はただ駐車場だけじゃなくて、少し考えを広げていただくと、何か起きてからでは遅うございますので、考えていただきたいと思っております。

では、次に移らせていただきます。

旧6各小学校の伝統行事の継続と文化の継承であります。学校づくり委員会の中で保存継承跡地利用部会というのがあったんですけども、1年半ぐらい議論もされず、凍結されておりました。例えば、月瀬小学校の源九郎太鼓であります。学校行事で残してほしいという意見が出たと思います。今は継承されておきませんので、地域の月瀬で、地域でやっていらっしゃるかと思ひます。伝統行事を継承することは非常に大事ではないでしょうか。今後、どう補われるのか、お考えを伺ひます。

○議長（中尾嘉男君） 教育長 池田誠一君。

○教育長（池田誠一君） 古奥議員の旧6小学校の伝統行事等の継承と文化の継承にかかると質問にお答えいたします。

玉陵中学校区の旧6小学校の地域の伝統行事や文化等を学校行事等にどう継承していくかにつきましては、玉陵小学校の統合について話し合う新しい学校づくり委員会の保存継承跡地利用部会の中で話し合いが行なわれ、その中で学校行事としての存続移管を検討するのであれば、学校づくり委員会等で検討するよりも、学校サイドで検討してほしいとの結論となりました。そのため、統合後玉陵小学校においては6校区の旧6小学校のことを学ぶことはできる新しい行事を設けたり、玉名学の指導計画を作成し、児童が地域について学ぶことができるよう、教育活動の充実を図っているところであります。

具体的には、昨年11月になりますが、地域交流学習会を実施し、児童が出身の旧小学校に出かけていき、例えば、旧梅林小学校ではホタルの放流に取り組んだり、旧月瀬小学校では月瀬源九郎太鼓を児童が地域の方々に披露したりと、地域の文化や伝統にふれあう機会を設けるといった行事を実施しております。また、旧月瀬小学校区の月瀬源九郎太鼓につきましては、今年度地域の方々により、源九郎太鼓保存会が地域で立ち上げられ、昨年12月から玉陵小学校体育館を利用し練習を開始しております。保存会は旧月瀬小学校区以外の校区の児童も参加しており、保存会の方も喜ばれておられると伺っております。また、玉陵小学校は玉陵中学校の校舎と小学校の校舎が渡り廊下でつながった玉名市発の施設一体型の小中一貫教育を推進する学校として、平成31年4月に開校いたしました。本年度は開校初年度ということで、この1年は児童が落ち着いて学校生活を送ることができるようにすることに主眼を置き、学校運営を進められたところであります。

地域の伝統行事や文化を学ぶことは、郷土の誇りを胸に共働する相手の文化や願ひに思いをいたし、国際社会をたくましく生き抜く子どもを育てるために、これからますます重要になります。

教育委員会といたしましても、今後とも学校と地域と一緒にあり、子どもたちに伝え

ていきたいと考えているところであります。なお、地域の伝統行事、文化等を学校行事等にどう継承していくかという観点からのお答えについては、以上となりますが、地域の伝統行事、文化等につきましては、あくまでも地域のコミュニティが主体となり実施されるものでありますので、その継承等についてはそれぞれの地域においてお願いしたいと考えております。また、玉陵小学校のおおむね全体の住民が玉陵小学校区全体で一体となって継承すべきと望まれる文化や伝統行事につきましては、行政が加わる必要であれば、学校教育とは別に教育行政の立場で関わることのできる支援等を検討していきたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（中尾嘉男君） 古奥俊男君。

○6番（古奥俊男君） 答弁ありがとうございます。

開校して1年たちますが、全般的にはよかったと思っております。学校の開校に対しましては、非常に今のところ喜んでおりますが、地域に対しての伝統工芸の継承とか文化の継承はまだ置き去りになっております。検討をよろしくお願いします。

では、次に移らせていただきます。

小中一貫校とはであります。最初日本一の学校をつくり出すということから始まりました。分離型にするか、一体型にするかの議論から始まり、当初の説明では、一貫校とは校長1人、副校長を小学校1人、中学校1人という説明がありました。現在は、中学校の校長1人、小学校の校長1人であります。また、運動会も小学校、中学校一緒の運動会が一貫校だと説明を受けております。しかしながら、現在は小学校、中学校別々の運動会をなされております。ちょっと説明と違うように思うんですが、本当の小中一貫校とは、お伺いいたします。

○議長（中尾嘉男君） 教育長 池田誠一君。

○教育長（池田誠一君） ただいまのお尋ねにお答えする前に、前のお尋ねにつきまして、一部訂正をさせていただきたいと思えます。

それは、玉陵小中学校の開校年度を平成31年4月と読んでしまいましたが、平成30年度に訂正をお願いいたします。

それでは、先ほどのお尋ねにお答えしていきます。

古奥議員の小中一貫校とはという質問についてですが、平成30年4月に開校した玉陵小学校は、議員も御存じのとおり、学校規模・配置適正化基本計画に基づいて、再編され、小中一貫教育を進める玉名市において小学校と中学校が施設を同じくする初めての施設一体型の学校です。職員室も1つとなり、小中学校の教職員が力を合わせ、義務教育9年間の学びと育ちをつなぐ教育が始まりました。玉陵小中学校では、小中一貫教育を推進するために、小学校と中学校で共通した学校教育目標や目指す児童生徒像が設

定され、具体的目標も小中学校の教職員が共有し、共有活動を展開しているところでございます。また、同一地域内にあることを強みとして、小学生と中学生の交流が日常活動等いろいろな場面において可能であり、小中合同のあいさつ運動や委員会活動に取り組んでおります。

学校行事としても4月の歓送迎会や年2回の避難訓練が小中合同で実施され、これは中学生がリーダーシップを発揮するすばらしい姿を小学生が直に学ぶことができる好機となったと聞いております。しかし、すべての行事が小中合同で実施されるわけではありません。例えば、本年度の玉陵小学校の運動会は、中学校の5月の体育大会とは別に9月に実施されました。その理由としましては、4月に開校したばかりで、新しい学校に慣れるのに精一杯の小学生たちにとって、5月に運動会を実施することは大きな負担となることが予想できました。まずは、子どもたち自身が統合してできた新しい小学校の生活に慣れ、落ち着いた学校生活を送ることができるように注力することこそが、開校1年目の玉陵小学校にとってなによりも大切であるとの判断からです。また、玉陵小学校は、全学年が2学級ずつで編成され、児童数も約300人とこれまでもの何倍もの学級規模となりました。運動会を児童一人一人の学習成果の発表の場として考えますと、小中合同で実施すれば、児童1人の出場できるプログラム数は限られ、待ち時間ばかりが長くなることが予想されます。果たしてそれが小学生や中学生が望む運動会であるのか、保護者や地域の方々が期待される体育大会であるかという点からも小中別々に実施するという判断がなされたところであります。

また、保護者の気持ちを察しますと、我が子が新しい環境において、どんな場面で、どのように活動できているかをより多くの種目を通してみたいと思われているのではないのでしょうか。玉陵小中学校に確認しましたところ、運動会と体育大会につきましては、来年度も小中別々に実施する計画が立てられております。しかしながら、小学校と中学校は同一敷地内にあるということは、市内の他の小中学校にはない特徴であり、新たな歩みをはじめた玉陵小中学校では、本市が目指す学校教育のモデルと考えております。目指す15歳の姿を間近で見て、肌で感じることは小学校の学校生活の充実につながりますし、中学生にとっても身の引き締まる学校生活になっていることは確かであります。児童生徒にとって、小中合同で実施することによる教育的効果が期待される行事や学習活動は何か、開校2年目、3年目と玉陵小中学校が新しい試みにチャレンジし、試行錯誤を重ねながら、小中一貫教育の一層の推進が図られるよう教育委員会といたしましても、継続した支援を続けてまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 古奥俊男君。

○6番（古奥俊男君） 答弁ありがとうございます。

基本的な考え方は守っていただきながら、悪いところはそれは改めるべきだと思っております。子どもたちによりよい環境が整いますようお願いをしておきます。

それから前回、運動場だけの議論をしていただいて否決をされましたが、この玉陵校区は、全校集まってここでやってくださいという教育委員会の説明があったものですから、例えば、6小学校がまとまって、例えば、まつりをやったときに、駐車場は絶対足りません。例えば、小学校300名です。中学校150で450名、一緒にやった場合は保護者の方が見にいらっしゃる台数。どんなに少なくとも300、400台ぐらいになります。それと、うちはなんか運動場にその入れるということでありましたが、うちの運動場はこういうつくりになっておりません。暗渠排水は入れておりますから、例えば、今度玉名町小学校が今、運動場整備やっております。これは敷地がないから運動場に駐車をしますということで、ちゃんと暗渠排水は入れますけど、そこはちゃんと、そういうふうにせんといかんと思います。車が乗っても大丈夫なように、しかしながら上のほうの固まったところは1年に1回、半年に1回、耕してまたせんと、暗渠排水の効果は半減します。その町小はもう敷地がないからしょうがないかと思えます。でも玉陵は敷地がありますものですから、そういうふうなことになっておりません。ただ、地区の方たちが駐車場が欲しいからやってくれといっているわけではありませんので、くれぐれも御検討をお願いいたします。

それでは、次の質問に移らせていただきます。

[6番 古奥俊男君 登壇]

○6番(古奥俊男君) 市が補助する外郭団体への指定管理についてであります。

市が補助している外郭団体は3つございます。公益社団法人玉名市シルバー人材センター、一般財団法人玉名市自治振興公社、社会福祉法人玉名市社会福祉協議会、市民に対して費用対効果は成り立っているのでしょうか。そこで3つの質問をさせていただきます。1、公益社団法人玉名市シルバー人材センターについて。2、一般財団法人玉名市自治振興公社について。3、社会福祉法人玉名市社会福祉協議会について。

1番の公益社団法人玉名市シルバー人材センターであります。補助金としては1億500万円ぐらい。ただ、私の質問は今回は指定管理についてという内容にしておりますので、市の補助は1,900万円、これは人件費です。それぞれの課から委託をしております。6,800万円になります。指定管理が1,800万円、決算書を見ますと会員の方が400何十名いらっしゃるようです。事業費も合計しますと2億4,000万円ぐらいなさっておりますので、運営状況をお聞かせいただきたいと思います。

○議長(中尾嘉男君) 健康福祉部長 松野信生君。

[健康福祉部長 松野信生君 登壇]

○健康福祉部長(松野信生君) 古奥議員御質問の玉名市シルバー人材センターの運営

状況についてお答えいたします。

シルバー人材センターは、高齢者にふさわしい仕事を家庭、事業所、公共団体等から引き受けて会員に提供する都道府県知事許可の公益法人でありまして、自主的な会員組織でございます。現在の会員数は421人でありまして、会員が働いた仕事に応じ、配分金が支払われ、能力に応じた働き方ができます。平成29年度の実績について申し上げますと、主な業務であります施設の守衛業務、植木の剪定、草刈り等の受託事業収入が1億7,486万2,000円、蛇ヶ谷公園や武道館等の指定管理業務による委託金収入が2,473万4,000円となっております。その他に、市からの補助金1,900万円等が主な収入となっているところでございます。

受託事業の受注件数ですけれども、3,471件で、前年度比では微増となっております。市が実施する総合事業の一環でありますホームヘルパーによる掃除、片付けなどを行なうふれあい家事支援サービスの平成29年度からお願いしているところでございます。今後も高齢者が能力を活かし、生きがいや生活感の充実を図ることができるよう、運営費の支援や業務の拡大、機能強化に向けた支援を行なってまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 古奥俊男君。

○6番（古奥俊男君） ありがとうございます。

420名の方がなさっていらっしゃるようです。時給が640円ぐらいと聞いておりますので、適当かなと、私は考えております。しかしながら、今度平成31年度から、今まで蛇ヶ谷公園とテニスコートはシルバーセンターがやっておったんですが、今度安心コーポレーションに変わるような話を聞いております。金額はわかりませんが、今までそこだけでこれで見ますと、1,400万円ぐらいになっております。恐らく下がってるから、金額が下がってるからここがとったんだろうと思うんですけども、その辺の指定管理が適当だったのか、改善の余地はありますでしょうか、お伺いをいたします。

○議長（中尾嘉男君） 健康福祉部長 松野信生君。

○健康福祉部長（松野信生君） 議員御質問の再質問についてお答えいたします。

そうですね、今まで4つとっていったわけですが、改善策としましては、これは入札といいますか、そういう形でとりましたので、金額的に見積もりで落ちたという形ですけれども、それにつきましては、その業者とまた話し合いをしまして、その業務を何と言いますか、下請けといいますか、そういう形で検討しているというところはお聞きしております。

以上です。

○議長（中尾嘉男君） 古奥俊男君。

○6番（古奥俊男君） いや、改善ができましたらお願いをいたしておきます。

続きまして2番に移らせていただきます。一般財団法人玉名市自治振興公社であります。ここも6,200万円の補助が出ております。その中で、補助金、人件費として1,850万円、この使用料が、使用料となっておりますが2,300万円ぐらい市民会館とかなんかを貸してありますものですから、その収入がそれだけになっております。指定管理は4,350万円。これは市民会館、青少年ホーム、体育センター、弓道場、それとふるさと自然公園、これを見ますと、なんか事業費が8,500万円になっておりますから、稼いでいらっしゃるといふか、その市民会館の使用料とか2,300万円いかないんですよ、今度36億円かけて市民会館をつくっております。営業なさってもちっと稼いでいただかんと、36億円に見合うお仕事をしていただきたいなど、私は思っております。

この辺もどういふ思い入れがなされているのか、お聞きをいたします。

○議長（中尾嘉男君） 企画経営部長 水本明子さん。

○企画経営部長（水本明子さん） 古奥議員の一般財団法人玉名市自治振興公社の指定管理業務に関する御質問にお答えいたします。

はじめに自治振興公社の設立経緯と指定管理者制度の目的について申し上げます。

自治振興公社はそれまで市直営で担当の職員を配置し、管理しておりました市民会館を効率的に運営するため、昭和62年4月市の出資により設立した法人でございます。その関係上設立当時から職員の人件費分を市が負担し続けておりますが、設立の時点では管理運営にかかる全体経費の削減につながっていたものの、現在ではその効果が見えにくくなっているということは承知しております。また、指定管理者制度の目的は、多様化する住民ニーズに対し、より効果的、効率的に対応するため、公の施設の管理に民間の能力を活用しつつ、住民サービスの向上を図るとともに、経費の縮減等を図ることとございまして、当該制度の導入によって地域の振興と活性化、さらに行政改革の推進効果が期待されているものでございます。

しかしながら、議員御指摘のとおり自治振興公社の決算書を見ますと、市民会館をはじめ周辺各施設のいずれもが市からの費用を投入しないと運営できない状態であることは事実でございます。これは住民福祉の向上につながる公共施設は、性質上利益を生み出すものではないことから、赤字経営となるのはいたし方ない部分が大きく、本市以外にも多くの地方自治体が同様に苦慮している点でもございます。

そこで自治振興公社におきましては、自らが主催者となり、市民会館を会場に年間3、4回程度の自主文化事業を開催しており、平成29年度の実績といたしましては、映画上映会及び後援会、玉名の紅白歌合戦と題したカラオケまつり、名人寄席などを実

施いたしまして多くの集客ができたものもございしますが、全体としては利益が出ているとは言えない状況にございます。これらのことは、これまでの市議会においても議論の対象となっており、市民会館の稼働率の向上、自主文化事業に限らず、文化的な催し物の誘致、充実等についてさまざまな御意見を頂戴しているところでもございます。

最後に建設中の新市民会館ホールの管理運営業務について申し上げます。

完成を約1年後に控え、今後の管理運営方針について、現在、関係各課と後者において協議を行なっているところでございます。業務改善による赤字幅の縮小、稼働率の向上を目標とすることは当然のことながら、文化活動の中心拠点、また、コミュニティの場としての機能拡大を図り、施設利用者の利便性の向上と市民の方々から親しまれる魅力ある施設となるよう努めてまいり所存でございます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 古奥俊男君。

○6番（古奥俊男君） ありがとうございます。

改善できるところは改善していただきたいなと思っております。よろしく願いいたします。

では、3番に移らせていただきます。

社会福祉法人玉名市社会福祉協議会なんですけども、ここも市からの補助金が平成29年度で2億2,800万円、平成30年度で2億3,500万円となっております。その中で、全体の事業は5億円ぐらいになっております。しかしながら、補助金として、これ人件費職員の18名分ですが、9,000万円ぐらいでしております。委託料として2,797万円、指定管理が1億1,000万円あります。それは健康福祉センターと、岱明ふれあい健康センターとゆとり一む、老人憩いの家でございます。私、考えますところは、社会福祉協議会さんが経営はできるのかなと。指定管理として適当なのかなというのがちょっとありますもんですから、ちょっとお聞きしたいんですけども、運営状況をちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○議長（中尾嘉男君） 健康福祉部長 松野信生君。

○健康福祉部長（松野信生君） 古奥議員の社会福祉法人玉名市社会福祉協議会についてお答えいたします。

まず、平成30年度社会福祉協議会へ支出する主なものとしまして、事務局長を含む一般事務職員等18名分の人件費補助金としまして9,372万9,000円、また、玉名市福祉センターや横島総合保険福祉センターゆとり一むなど、4つの公共施設の指定管理料としまして、合計で1億1,048万7,000円を支出しております。そのほか地域包括支援センター運営業務、地域子育て支援拠点事業、福祉バス運航事業など、13事業について市からの受託事業として運営をお願いしているところでございます。ま

た、社会福祉協議会におきましては、成年後見人事業や共同募金運動を始め、福祉機器貸し出し事業、心配事相談福祉協力員設置事業などのさまざまな自主事業にも積極的に取り組んでおられます。

当協議会が行なうこれらの事業につきましては、現在、指定管理施設を活動拠点としており、これらの事業を通じて地域のニーズに適切に対応し、地域住民との信頼関係を構築しながら、福祉の向上に大きく寄与しているところでございます。また、これらの施設は、地域住民の福祉の向上を目的とする観点から、低額な料金で御利用いただく反面、施設の運営、維持管理に多額の費用を必要とすることから、多くの収支を期待するものではございません。市としましては、今後も利用者の利便性向上と自主事業の充実を求め、安定した管理運営のもと、収支の積算をしっかりと精査し、適正な指定管理料を設定するよう努めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（中尾嘉男君） 古奥俊男君。

○6番（古奥俊男君） ありがとうございます。

事業は確かにその福祉関係でありますので、利益を出すことが目的ではないと思えます。しかしながら、合併した当時、天水、横島、岱明、各行政にありまして、それぞれの財産があったかと思えます。非常にこの決算書の中を見ますと、非常に財産があるんですね。これはこれだけあるのに、そこまで補助せなるとかなというともありますんですが、その辺は改善の余地はあるんでしょうか。

○議長（中尾嘉男君） 健康福祉部長 松野信生君。

○健康福祉部長（松野信生君） 議員の再質問にお答えしたいと思います。

基金関係で議員おっしゃいましたように、かなりあるわけですがけれども、社会福祉法人としましては、全国社会福祉人ございますけれども、平均的よりは若干少ないという状況でございます。人件費につきましても補助金で対応しているというところで、あくまでその補助金ということでこの補助金が例えばなくなった場合、そういうところのためとか、あとは介護施設がございますので、そういう所の拡大といいますか、そのための費用というところで考えております。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 古奥俊男君。

○6番（古奥俊男君） ありがとうございます。

それならば、例えば、ゆた一と元気体操とかいきいきふれあい活動ですかね、ありますんですが、この辺をもう少し充実していただければ、地域のためにはなるかなと思っております。そういうことも踏まえまして、改善ができますならば改善をしていただきたいと思えます。

これで私の一般質問は終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（中尾嘉男君） 以上で、古奥俊男君の質問は終わりました。

議事の都合により、暫時休憩いたします。

午前 11 時 05 分 休憩

午前 11 時 22 分 開議

○議長（中尾嘉男君） 休憩前に引き続き、会議を開き、一般質問を行ないます。

18番 前田正治君。

[18番 前田正治君 登壇]

○18番（前田正治君） こんにちは。日本共産党の前田正治です。

通告に沿って一般質問を行ないます。

1、職員の任用について。平成17年に合併をしました玉名市は、職員採用につきましては、新規の正職員採用は退職者の3分の1にとどめてきました。農政や福祉などのめまぐるしい制度改正、また、熊本県からの権限委譲などにより、業務量は増加しているにもかかわらずであります。市役所の公務は地方公務員法では、任期の定めのない常勤職員、正職員による運営が前提であります。ところが減少した正職員に変わり一般非常勤職員や臨時職員が増加して、正職員が担ってきた業務まで行なう状況が生まれています。任用の方法につきまして、一般職非常勤職員の任用根拠であります地方公務員法の第17条では、職員の職に欠員を生じた場合においては、任命権者は採用、承認、公認又は転任のいずれか一つの方法により職員を任命することができるとしています。臨時職員につきましては、第22条任命権者は緊急の場合又は臨時の職に関する場合においては6月を超えない期間で臨時的任用を行なうことができるとしています。

玉名市の条例では、任用期間を一般非常勤職員が1年未満、臨時職員は5月と定めておりますが、実際は一定の空白期間を挟み、繰り返し任用が行なわれています。常勤職員同様の業務を給与や手当などの処遇面がよろしくない非常勤職員や臨時職員が担っている状況があります。職員の任用につきまして6点質問をします。

1、臨時職員や非常勤職員の勤務実態の調査・把握の結果を求めます。そして、平成31年度において非常勤職員、臨時職員の処遇はどのように改善するか。2、職員組合との間で36（サブロク）協定についてはどうしているか。3、職員の時間外勤務縮減に向けての取り組みはどうしているか。4、平成32年4月から始まる会計年度任用職員制度移行に向けて、任用及び勤務条件の設定、条例制定、職員組合との協議などの日程はどうなるか。5、会計年度任用職員が行なう具体的な職種は何かがあるか。6、職員採用についての諸問題についてであります。

平成31年度の玉名市職員採用実施状況を検索しましたところ、採用試験部門では採

用予定人数18人に対して、最終合格者は30人であります。中でも行政職大卒は9人予定に14人の合格者、一般事務高卒は、採用予定1人に対して12人の合格者であります。昨年は最終合格者の中で辞退があったために、新入庁がいわゆる新職員が不足する自体がありました。昨年の教訓を考えれば、保険をかけた最終合格者なのかなという思いがあります。今議会には定員、本議会には職員定数をふやす条例改正案が提出してありますが職員定数管理について、方針の転換があるのかどうか、平成31年度採用における多めの最終合格者を出したことについての説明や今後の職員定数管理について、見解を伺います。

○議長（中尾嘉男君） 総務部長 西山俊信君。

[総務部長 西山俊信君 登壇]

○総務部長（西山俊信君） 皆さんおはようございます。

前田議員の御質問の職員の任用について一括して回答をさせていただきます。

まず、臨時職員や非常勤職員の勤務実態の調査・把握の結果及び平成31年度において非常勤職員、臨時職員の処遇はどのように改善するかについてお答えをいたします。

臨時職員や非常勤職員の勤務実態の調査・把握につきましては、平成32年度からの会計年度任用職員制度の導入に向けまして必要な準備といたしまして、平成29年度に総務省からの依頼ですべての自治体が勤務実態の調査を実施いたしましたところでございます。調査方法につきましては、臨時的任用職員及び一般職の非常勤職員、移行対象となります特別職の非常勤職員の抽出を行ない、市長部局249人、教育委員会157人、合計で406人の勤務実態の把握をしたところでございます。その中で、職務内容や任用要件などから406人中321人の約8割が会計年度任用職員に移行予定であると総務省に報告をいたしましたところでございます。

続きまして、平成31年度において非常勤職員・臨時職員の処遇はどのように改善するかについてでございますが、現在、平成32年度からの会計年度任用職員制度移行に伴い、全面的に処遇の見直しを行なっておりますので、平成31年度につきましては、現行の処遇にて任用していきたいと考えておるところでございます。

次に、2項目目の職員組合との間で36（サブロク）協定についてどうしているかについてお答えをいたします。

本市では労働基準法別表第1の13号に区分されております保育所においては、職員組合との間で36（サブロク）協定を締結をいたしておりますが、そのほかの部署におきましては、労働基準法第33条第3項の規定に基づき36（サブロク）協定の締結は必要ないものでございます。

続きまして、3項目目の職員の時間外勤務縮減に向けての取り組みはについて御回答いたします。

まず、時間外勤務縮減に向けこれまでの主な取り組みについて御説明いたしますと、毎月第1金曜日をノー残業デーと定めまして、業務に支障がない限り全職員に対し定時退庁の呼びかけを実施いたしております。また、所属長ヒアリングの中で、職員配置や業務分担に関する協議を行なった上で、適正な配置や業務分担の見直しを図り、時間外勤務の縮減に努めているところでございます。しかしながら、近年における業務の複雑化や多様化に伴い、職員にかかる負担は増加傾向でございます。その対策としまして、まずは必要とされる部署の職員数を確保するために、議員も先ほど申されましたけれども、次年度の新規採用職員をふやし、職員不足の解消を図ることで時間外勤務の縮減につなげていきたいと考えております。

続きまして、4項目目の会計年度任用職員制度移行に向けて、任用・勤務条件の設定、条例の制定、職員組合との協議などの日程についてお答えいたします。

まず、現在の状況について御説明いたしますと、勤務実態調査結果や各課からの説明を受けて、総務課において任用・勤務条件の案を作成をいたしているところでございます。また、平成31年4月までに財政課や関係課との協議を経た上で、条例の整備に取りかかる予定でございまして、本年の9月議会に条例案として上程をいたしたいと考えております。なお、職員組合とはこれまで情報提供や協議を重ねておりますし、会計年度任用職員の制度設計を行なっていく上においても協議を行っていききたいと考えているところでございます。

続きまして、5項目目の会計年度任用職員が行なう具体的な職種についてお答えいたします。

現在、非常勤職員として任用しております一般事務員、それから各種相談員、指導員だけではなく、保健師や看護師、保育士などの専門的な職種についても会計年度任用職員に移行をいたします。また、特別職の非常勤職員や臨時的任用職員の任用条件が厳格化されるということでございますので、嘱託員や交通指導員等につきましても現行の特別職の非常勤職員としてではなく、委託での対応あるいはまた、会計年度任用職員に移行する必要がございます。このように非常勤職員や臨時的任用職員で任用している職種の大半が平成32年度からは一般職の会計年度任用職員として任用するという考えでございます。

最後に、6項目目の職員採用の諸問題についてお答えをいたします。

まず、平成31年度新規採用職員について御説明いたしますと、募集した職員数は行政職などの採用試験で18名、土木技術職の選考試験で2名の計20名を予定をいたしておりました。技術職の選考試験、失礼しました。が、所属長20名を予定しておりましたが、所属長ヒアリングや組織再編に伴い、円滑な事務事業を遂行するため、職員をふやす必要があると判断をいたしまして、結果としましては28名の採用内定を行なっ

たところでございます。その中でも高校卒業程度の一般事務の採用試験につきましては、これも先ほど前田議員申されたとおりでございます。1名の募集に対し、10名の採用内定を行なったところでございますが、その主な理由といたしましては、高校卒業程度と大学卒業程度の土木技術職が確保できなかったために、高校卒の一般事務職を土木に従事する技術職員として育成を見据えた上で、採用を行なったというものでございます。

なお、今後につきましては、職員数の適切な管理を行ない、安定した行政サービスを提供していくため、玉名市職員定員適正化計画の作成に取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 前田正治君。

○18番（前田正治君） 一般職非常勤職員、臨時職員の処遇改善なんですけど、会計年度任用職員制度に便乗して行なうということなんですか。勤務実態調査がなされてますので、その結果、一般非常勤職員や臨時職員の勤務内容が常勤職員とほぼ同じというふうなところは、どこがあるのか、2つ、3つ、その課全体、係全体ということではないかもしれませんが、2つ、3つ例を挙げていただきたいと思います。

○議長（中尾嘉男君） 総務部長 西山俊信君。

○総務部長（西山俊信君） 前田議員の再質問にお答えいたします。

会計年度任用職員制度の導入に合わせまして、一般職、現在の一般職の非常勤職員、それから臨時的にいる職員につきましては、現在、条例等の整備を進めておりまして、その改正によりまして処遇改善を図っていくという予定でございます。

それからもう一つの御質問でございますけれども、現在、任用しております臨時の職員の中で、保育所の保育士については常勤の職員に近い勤務体系となっております。議員御承知のとおり、保育所の保育士不足から負担が生じているというのは現状でございます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 前田正治君。

○18番（前田正治君） 保育士だけですか、私はまだほかにもあるんじゃないかなと、そういう気がしております。

保育士ということでありましたので、保育士の場合は非常勤の場合は1年未満を繰り返すと、臨時の場合は5月の中で途中挟んで繰り返しというような状態かと思っております。いわゆる不安定雇用状態を何年間もこの間繰り返し継続したということになるかと思っております。そういう中で、必要な知識とかもちろん保育士は専門職なんですけども、そういった経験を通じて業務に必要な知識とか、あるいはその保護者との対応の仕方とかですね、いろんなことが豊富になって常勤職員と同じような仕事を担っているというこ

とかと思います。従いまして、まさにこの実態に応じた処遇改善を私はやっぱりすぐ行なうべきじゃないかと、来年度を待たずにですね。例えば、この間も再三質問してきました通勤費用、常勤職員同様に改善するということはですね、これはもうすぐにでも可能じゃないかなと思いますけど、見解を聞きます。

○議長（中尾嘉男君） 総務部長 西山俊信君。

○総務部長（西山俊信君） 前田議員の御質問にお答えいたします。

現在、通勤費用につきましては、これは保育所でございますけれども、雇用期間が、失礼しました。一般の非常勤職員につきましては、雇用期間が1年かつ2キロメートル以上の通勤がある場合に支給を行なっているという状況でございます。

臨時職員で任用する保育士等につきましても、同様な形で一般職の非常勤職員というような形で、今後支給できるように次年度以降取り組んでまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 前田正治君。

○18番（前田正治君） 経験を考慮して次年度じゃなくて今年度だろうと。さらには通勤費用もこれは常勤職員並みにするというふうなことが必要じゃないかなというふうに思うわけです。

時間外勤務縮減に向けての取り組みについてでありますけど、36（サブロク）協定結んでいるのは、保育士の職種ということでありました。私は別表1から判断すると、企業局や保健センターの職員も36（サブロク）協定を結ぶ範疇にあるのではないかなというふうに判断するわけですが、保育士以外には別表に照らした中でほかにはないんでしょうか。

○議長（中尾嘉男君） 総務部長 西山俊信君。

○総務部長（西山俊信君） 前田議員の御質問にお答えいたします。

超過勤務の命令の上限等につきましては、総務省や熊本県からの直接的な措置を講じるように通知がなされております。本市におきましても玉名市職員の勤務時間、給与等に関する条例施行規則等で今後も改正を行なっていきたいというふうに思っておりますが、現在、36（サブロク）協定を結んでおりますのは、保育所のみでございます。先ほど議員が申されました部分については、これは組合のほうと協議を行なって協定を結んでおりますので、福祉センター、恐らく博物館とかもあつたと思うんですが、そちらのほうとは結んでおりません。それが現状でございます。

以上です。

○議長（中尾嘉男君） 前田正治君。

○18番（前田正治君） じゃあ、別表1によると、保育士以外にも結ばんといかんと

ころがあるけど、組合との協議の中で保育所だけにとどめてると、そういうことですね。

○議長（中尾嘉男君） 総務部長 西山俊信君。

○総務部長（西山俊信君） 今の御質問にお答えいたします。

前田議員仰せのとおりでございます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 前田正治君。

○18番（前田正治君） 私は、公務員でも原則としては36（サブロク）協定を結ぶことなしに時間外勤務はあり得ないと、こういうふうに思います。

36（サブロク）協定がないことで、勤務時間の把握、管理が適正になされず、いわゆるサービス残業の温床になっているというふうに思うわけです。労働基準法では、官公庁においては公務のための臨時の必要がある場合に限り、36（サブロク）協定を結ばずに、時間外勤務を命令することが可能であります。臨時というなら、突発的、あるいはその短期間と考えるわけですが、臨時の状態が何カ月にも及んで、恒常的状态にあり、実施はもはや臨時と言えないような状況があるんじゃないかなど。平成31年度の当初予算におきまして、時間外勤務手当が計上してあります。タイムカードで把握できる時間外勤務については、時間外の手当をきちんとやっぱり出すべきだと思いますがいかがでしょうか。

○議長（中尾嘉男君） 総務部長 西山俊信君。

○総務部長（西山俊信君） ただいまの質問にお答えいたします。

確かに、労働に対する対価というのは報酬として支払うということは当然のことでございます。我々もそういったことを念頭において予算編成をいたしとりますし、そしてまた、上司からの時間外命令というのも適切に指示を出しておりますので、そのような形で取り組んでいるところでございます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 前田正治君。

○18番（前田正治君） サービス残業はもう絶対あり得んというふうに考えておったんです。

○議長（中尾嘉男君） 総務部長 西山俊信君。

○総務部長（西山俊信君） ただいまの質問にお答えいたします。

そういった形で今後取り組んでまいりますし、今までもそういったことについては、きちんとした適正な対応で職員間の連携をとって業務を進めておるということでございます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 前田正治君。

○18番（前田正治君） 予算を使い切ったらサービス残業にならざるを得ないと、そういう状況が私はあってはならないと思います。時間外勤務時間の正確な把握とそれに見合う手当はきちんと出すということを確認したいと思います。

今年度の4月から人事規則にも時間外勤務命令の上限設定がなされることになりました。総務省は地方自治体に対して、これに準じた条例や規則の改正を求めています。時間外勤務の上限規制について、どのような対応をされるのかお尋ねします。

○議長（中尾嘉男君） 総務部長 西山俊信君。

○総務部長（西山俊信君） ただいまの御質問にお答えいたします。

これは働き方改革の中で、上限が、規制が1週間45時間という制度でございまして、年にしますと360時間というのが設定をされておりますので、それは4月1日からそこをスタートするわけでございます。そういったこととございますので、例規の改正を今現在進めておりますので、4月1日からはきちんとした体制を整えていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 前田正治君。

○18番（前田正治君） じゃあ、会計年度任用職員制度についてであります。

国会の政府答弁では、今回の中央公務員法の改正は、任用の適正化、処遇の改善に向けた第一歩、また、雇いどめを行なうとか、処遇を引き下げるといったことは、改正法案の趣旨に沿わない、こういう答弁がっております。非常勤職員臨時職員の約8割が会計年度任用職員に移行するということですが、業務の円滑な遂行とこれまでの業務経験を活かす点などを考慮すれば、特別の選考などを踏まえた希望者全員を任用すべきと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（中尾嘉男君） 総務部長 西山俊信君。

○総務部長（西山俊信君） ただいまの前田議員の御質問にお答えいたします。

まず、会計年度任用職員の選考方法についてでございますが、これは広く募集を行なった上で、職歴や職務状況を踏まえ、面接にて選考していきたいと考えております。

それから、あと処遇改善あたりについてでございますけれども、2年目以降も同じ職種で任命する場合につきましては、人事評価の結果を選考の判断材料といたしまして、活用したいというふうに思っておりますし、現在予定しておりますその処遇改善の内容についてでございますけれども、期末手当の支給、それから通勤などの各種手当や費用弁償の見直し、休暇制度の充実などがございます。また、引き続き任用された職員につきましては、昇給制度等を適用するなどの全面的な処遇改善に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 前田正治君。

○18番（前田正治君） 全面的な処遇改善は必ず必要と思いますけど、今聞いたのは、8割ぐらいの非常勤職員や臨時職員が、会計年度任用職員に移行すると、調査の結果ですね、その中で選考の結果、選考という過程を経て、希望者は全員任用しますかと。

○議長（中尾嘉男君） 総務部長 西山俊信君。

○総務部長（西山俊信君） ただいまの質問にお答えいたします。

選考採用ということでございますので、面接を行ないまして、きちんとやはり先ほど申しましたとおり、前職、経歴とかですね、その能力、そういったものは見極めて採用しなければいけないというふうに思っておりますし、処遇改善を図る以上は、そういった選考面接において、きちんと厳正な判断で採用いたしたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 前田正治君。

○18番（前田正治君） 次に、会計年度任用職員が勤務時間がフルタイム、これは常勤職員と同じ週38時間45分であります。フルタイムとパートタイム、週38時間45分未満があります。非常勤職員臨時職員が会計年度任用職員に移行した場合、フルタイムとパートタイムの人数、比率ですね、これはおおよそでよかけん、大体何対何ぐらいに、フルタイムとパートタイムはなりそうですか。また、手当などの処遇面についてフルタイム、パートタイム、それぞれどうなりますか。違いがあるかどうかお答えください。

○議長（中尾嘉男君） 総務部長 西山俊信君。

○総務部長（西山俊信君） 前田議員の御質問にお答えいたします。

まず、現在の勤務形態を含めまして、本市における会計年度任用職員につきましては、すべてパートタイムで任用する予定でございます。また、給付面におけるフルタイムとパートタイムの違いについてでございますけれども、フルタイムは給料、旅費及び手当が支給対象でございます。パートタイムにつきましては報酬、費用弁償及び期末手当が支給されるということになっております。

なお、パートタイムにおける時間外や旅費、通勤にかかる費用等につきましては、費用弁償というふうな形で支給をしていくというふうになっております。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 前田正治君。

○18番（前田正治君） すべてパートタイムで任用すると、私も予想外でした。フルタイムがあるのかなと思ってですね。パートタイムの処遇で、今まではでてなかった期

末手当を支給できるということなんですけども、期末手当の支給率について何ですけど、これは率は常勤職員と同じですか。

○議長（中尾嘉男君） 総務部長 西山俊信君。

○総務部長（西山俊信君） ただいまの前田議員の御質問にお答えいたします。

期末手当の支給につきましては、国が示したマニュアルがございまして、そのマニュアルにおきまして期末手当の具体的な制度設計につきましては、常勤職員の取り扱いとの健康等を踏まえて定めていくことが適当であるということございまして、制度の導入に当たりましては、支給率を2年程度の期間をかけて段階的に常勤職員と同様というような考えで進めていきたいと、段階的に調整を行なっていきたいというふうに考えているところでございます。初年度から常勤職員と同等とするのか、段階的に引き上げていくのかということのお話になるわけでございますけれども、これは自治体の動向や庁内協議を踏まえて、最終的に決定判断いたしたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 前田正治君。

○18番（前田正治君） 私は、会計年度任用職員でそういった待遇が改善されると今までででなかった期末手当が出せるようになったと、何も段階かけて引き上げんでも、やっぱりその時点で常勤職員並みに出すべきだと、その2年かけて常勤職員並みにしなさいというふうに何らかの規定がありますか。それとも2年という猶予がそれはそのいわゆる市長の裁量の範囲に入るとですかね。

○議長（中尾嘉男君） 総務部長 西山俊信君。

○総務部長（西山俊信君） ただいまの前田議員の御質問にお答えいたします。

段階的にというふうな話をさせていただいたんですけども、これにつきましては、国の総務省のほうからのマニュアルの中で、そういったことの内容も盛り込んでございますので、その判断につきましては、それぞれ格段のお考えもございまして、市としては、近隣市町の状況、あるいは庁内の中で、それはもう財政的な面も含めて、全体的な内容の中できちんと精査して取り組んでまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 前田正治君。

○18番（前田正治君） せっかく期末手当が支給できるようになったからですね、よそと足並みをそろえて低っかところからスタートせんで、同じ所からびゃっとスタートしたほうがやっぱりよかつじゃなかつかなと、やっぱりやる気も出てくるんじゃないかなというふうに、私は考えます。

職員採用についての諸問題についてであります。私は、今までの一般質問で減りすぎた職員では、めまぐるしく変わる制度改正、あるいは災害などの対応に適切に対応でき

ない、3分の1採用を見直すべきだとたびたび申し上げてきました。職員定数をふやすということは、3分の1採用を継続した中で職員が減りすぎたという理解でいいのかと思いますけど、この時点において定数をふやすということは、減りすぎた面のカバーということと、今後の新たななんか政策展開のたびに必要な人材と人数を確保していくということでありましょうか。職員定数をふやすということについての、先ほどちらっとあったんですけど、方針があったらその理由をお聞かせください。

○議長（中尾嘉男君） 総務部長 西山俊信君。

○総務部長（西山俊信君） ただいまの前田議員の御質問のお答えいたします。

合併当初697名だったと思うんですけど、職員数が。退職者の3分の1採用で、平成28年には504名まで削減されるということでございまして、確かにその状況の中で、先ほど前田議員も申されたとおり、県からの権限委譲、そしてまた、多岐にわたる広範囲な行政のその業務というものがふえております。そういった中で200程度職員が減った状況ということは、今も現在の職員に非常に大きな負担となっているのが現状でございまして。そういったところも踏まえて、今年度28名の内定予定者を採用予定でございましてけれども、そういったところで正職員を採用することによって、行政の運営にきちんと対応していくと、それによって住民サービスと福祉の向上に努めていくというのが行政の役割であろうというふうに思っておりますので、そういった方針のもとに、市長からのそういった御指示もございましたので、今回の新規採用の職員ということにもなりましたし、これがじゃあずっと定数が多くなっていったいいのかということではございませんで、これは先ほど申しましたように、確かに職員の定員管理の監視というのはきちんとすべきところがございますので、これは計画的に今後定員管理に努めながら財政の負担の重しにならないような形で、人件費のバランスとそして行政福祉のサービスをきちんととらえながら、今後定員管理、職員の管理については努めてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 前田議員、1番まで終わってください。

○18番（前田正治君） 1番まで、はい。

○議長（中尾嘉男君） 前田正治君。

○18番（前田正治君） なら、今日においては、インターネットなどで全国市町村のいろんな施策を知ることができますが、職員のスキルを高めるためには、先進地へ直接出向いての視察研修も必要かと思えます。職員の視察研修ですね。市政活性化のためにも先進地研修は重点をおくべきだと思います。職員が減りすぎたということでもありますので、私は、職員がこの今減った中で、職員による視察研修もどうも減ってきてるんじゃないかなと、そういうような気がします。職員が先進地を視察研修する機会は、合併

前と後では、変化がないのかどうか、職員における先進地視察研修について見解と実施状況をお尋ねします。

○議長（中尾嘉男君） 総務部長 西山俊信君。

○総務部長（西山俊信君） 前田議員の今の御質問にお答えいたします。

法律や制度改正などがあつた場合につきましては、基本的には、国や県から通知がございまして、特に重要な事項につきましては、県で説明会が開催され、担当職員などが参加をしているというのが状況でございます。また、それらの改正などに対応する職員研修としましては、主なものとして、日本経営協会が開催いたしますNOMA行政管理講座、それから市町村職員の中央研修所、いわゆる市町村アカデミーでございます。そしてまた全国市町村国際文化研究所、国際文化アカデミーでございますけれども、このように派遣研修を行っており、職員自らの申し出によって参加をお願いをいたしているところでございます。その派遣研修に参加した職員数を述べますと、平成28年度が14名、平成29年度が17名、平成30年度は16名とほぼ横ばい状態でございます。

今後は希望者に加えまして、総務課からも直接職員に対して打診や推薦を行なうなど、研修に対して参加しやすい環境づくりを行なって、職員のバックアップを図っていききたいというふうに思っております。

以上でございます。

○18番（前田正治君） 終わりです。

○議長（中尾嘉男君） 前田議員の一般質問の途中ですが、議事の都合により、午後1時まで休憩いたします。

午後 0時02分 休憩

午後 1時02分 開議

○議長（中尾嘉男君） 休憩前に引き続き、会議を開き、一般質問を行ないます。

前田正治君。

[18番 前田正治君 登壇]

○18番（前田正治君） それでは、続いて一般質問を行ないます。

2、消費者行政の推進についてであります。消費者安全法に基づいて、玉名市消費生活センターが設置してあります。そして、その後改正された法律で消費生活センターの充実、強化が図られました。消費生活センターの業務内容は、1、消費生活相談にかかる相談などの処理に関する事。2、消費生活相談にかかる啓発活動に関する事。3、消費生活相談にかかる情報の収集及び提供に関する事。4、1、2、3のほか、消費生活の安定及び向上に関する事とあります。消費生活センター長はくらしサポート課長が行なう。配置されている職員はすべて一般非常勤職員であります。具体的には、

消費生活相談事業では、消費者トラブル、債務などの問題解決に向けての支援、多重債務相談事業では、司法書士や弁護士の協力を得て債務整理の支援や生活再建に向けた家計管理の支援、消費者教育、啓発事業では、消費者被害を未然に防ぐために、消費生活に関する情報発信や講座などで市民への消費者啓発活動などがあります。市民の消費生活の安定と、困難に直面した市民の自立に向けた支援などを行なっています。消費者行政の推進につきまして、3点質問します。

1、消費生活相談員の専門的知識、技術、経験を鑑みた任用及び処遇改善についての取り組みはどうしているか。2、消費生活センターの相談記録の分析後、どのような課題が見えてくるか。3、消費生活センターの運営の充実に向けて、どのような改善点があるか。

以上、お尋ねします。

○議長（中尾嘉男君） 健康福祉部長 松野信生君。

[健康福祉部長 松野信生君 登壇]

○健康福祉部長（松野信生君） まず、前田議員の消費生活相談員の専門的知識、技術、経験を鑑みた任用及び処遇改善についての取り組みはどうしているかについてお答えいたします。

消費生活センターが発足した平成23年度から非常勤の消費生活相談員3人で対応をしておりましたが、平成27年4月から1名増の4人体制で現在に至っております。

人員がふえたのは、相談件数がふえたことに加え、相談内容が複雑化したり、相談が1回で終わらず複数回継続した対応が必要になってきたことなどによるものでございます。また、消費生活相談員の専門的知識や技術の向上につきまして、全国各地で開催される研修会等に参加いただくことにより、最新の情報収集や課題解決に向けた技能を習得する機会を与えるとともに、消費生活相談資格を有していない相談員に対しましては、その取得を促しているところでございます。

以上のことを踏まえ、毎年の年度更新の際には、本人の意思や健康状態等を考慮した上で引き続き任用をお願いしているところでございます。消費生活相談員の処遇改善の取り組みにつきましてですけれども、平成32年度4月から導入予定の会計年度任用職員制度にあわせまして、処遇改善を図ってまいりたいと思っております。

続きまして、消費生活センター相談記録の分析後、どのような課題が見えてくるかについてお答えします。

平成30年度で今年2月25日までに消費生活センターで直接面談した新規の相談記録131件を分析いたしますと、10歳代1件を含みまして20歳代から30歳代が28件、40歳代から50歳代が28件に対しまして、60歳代から80歳代は68件で

ございまして、全体の51.9%を占めております。その68件の内訳申し上げますと、契約トラブル36件、架空請求16件、多重債務11件、その他5件となっております。

高齢者の方々には、理解力、判断力、認知機能が低下し、内容をよく理解しないまま契約したり、架空請求に応じたりして消費者トラブルに発展するケースが多く、高齢者対策が課題であるということが分かります。去る2月20日に熊本県主催で、熊本県高齢者等消費者被害見守りネットワーク連絡協議会が設立されました。この協議会は、高齢者等の消費者被害の未然防止と、早期救済を図ること、市町村における高齢者等の見守り活動を推進することを目的とするものでございまして、高齢者の消費者対策として設立されたものでございます。これらの目的を達成していくことが高齢者の消費者トラブルを解決していくことになると思っておりますので、今後も県や各種団体と連携を深め推進してまいりたいと思っております。

続きまして、消費生活センター運営の充実に向けて、どのような改善点があるかについてお答えいたします。

現在、高齢者や障がい者など、いわゆる生活弱者が当該者となる相談につきましては、後を絶たない状況でございまして、また、一般の方であっても業者からの巧みな誘導や消費者としての情報意識の不足から、安易に契約までいき、あとに取り返しが困難な状況の中、消費生活センターへの相談につながっているケースが見えております。そのような相談におきましては、対象事業者に対する行政としての強い権限とトラブルの早期解決が求められます。これに対応するため、県の消費生活条例によりまして、具体的に消費者がトラブルに巻き込まれる事例を明確にし、禁止行為を明記するなどして、県独自に実施できる立ち入り検査や勧告、公表など、迅速に対応ができるよう整備されている状況でございます。市としましては、これを有効に活用することが重要でありますので、今後もより一層、県と連携を密にし、これらが迅速に対応できますよう努力してまいります。

以上です。

○議長（中尾嘉男君） 前田正治君。

○18番（前田正治君） 消費生活相談員の処遇改善についてであります。

玉名市消費生活センターの組織及び運営等に関する条例の第5条では、市長は消費生活相談員が実務の経験を通じて専門的な知識及び技術を体得していることに十分配慮し、任期ごとに客観的な能力実証を行なった結果として、同一の者を再度任用することは排除されないこと。その他の消費生活相談員の専門性に鑑み適切な人材及び処遇の確保に必要な措置を講ずるものとするとしてあります。会計年度任用職員制度の導入に当たり、処遇改善もこれにあわせるということでありました。相談員のいわゆる雇いどめについては、どういう見解をお持ちかお尋ねいたします。

○議長（中尾嘉男君） 健康福祉部長 松野信生君。

○健康福祉部長（松野信生君） 前田議員の会計年度任用職員制度導入に当たり、相談員の雇いどめについての見解を聞くということに対しお答えいたします。

現在、相談員の年齢制限は特に設けておりません。会計年度任用職員制度導入に当たりましては、詳細が明らかでございませんので、今のところ未定でございます。

以上です。

○議長（中尾嘉男君） 前田正治君。

○18番（前田正治君） 今のところ詳細が明らかでないということなんですけど、会計年度任用職員の導入に当たり、しかしその雇いどめはじゃあ、ありうるということなんですかね。

○議長（中尾嘉男君） 総務部長 西山俊信君。

○総務部長（西山俊信君） ただいまの前田議員の御質問にお答えいたします。

会計年度任用職員の方法は先ほど申しあげたとおりでございますけれども、面接、選考という形で任用を行なっていきたいというふうに考えておるところでございますので、これまでの経験、職歴、そういったものを精査をさせていただいて、対応をし、任用を行なっていきたいというふうに思っております。これは個別にそういった形でそれぞれの職員さんに対して行なっていきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 前田正治君。

○18番（前田正治君） 先ほど会計年度任用職員でパートタイムになったときの期末手当支給については、国の指導にのっとって率を考えていくということだったですよ。去年の、平成30年6月に、実は消費者庁消費者教育地方協力課という国の部門からなんですけど、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う消費生活相談員の任用についてという文章が玉名市にも来てると思いますけど、この文章は見られたことありますか。

○議長（中尾嘉男君） 健康福祉部長 松野信生君。

○健康福祉部長（松野信生君） 質問にお答えします。

ちょっと見ておりません。

○議長（中尾嘉男君） 前田正治君。

○18番（前田正治君） これには長かたですけど、要約しますと、任用回数に一律に制限を設けることなく、専門性に配慮した任用と処遇をお願いすることは、法改正のもとでも変わりません。と、引き続きいわゆる雇いどめ解消に御協力をお願いいたします。と、ですから、国はこの文章をもって消費生活相談員の雇いどめについては、もちろん客観的な選考を経てですよ、引き続き雇いどめせんように協力をお願いしますとい

う文章を出しとるわけです。

大体見とらんということ自体がですね、私はおかしかと思うんですけど、見とらんと
言いなはるなら、こういうのがありますので、見てください。ということは、去年の決
算委員会の中でも言ったんですけど。

はい、なら続いてですね、消費生活相談員からの業務全般に対する日常的な意見の集
約という点では、どういったことをされてますか。

○議長（中尾嘉男君） 健康福祉部長 松野信生君。

○健康福祉部長（松野信生君） 再質問にお答えいたします。

現在は、職員と消費生活センターの相談員双方から打ち合わせ事項がある場合にミー
ティングを行なっている状況でございます。御指摘のとおり、意見集約のため定期的な
ミーティングが必要と思われまますので、今後は定期的なミーティングを実施する方向で
検討してまいりたいというふうに思っています。

以上です。

○議長（中尾嘉男君） 前田正治君。

○18番（前田正治君） 今後は定期的なミーティングをします。今までしてなかった
のは、私はちょっと不思議ですね、ならんとですけど。

続けてちょっと再質問します。消費生活相談員全員の総意のもと、玉名市における消
費生活に関する条例制定の意見並びに提案があるようです。その提案はどのような対応
をされてますか。その提案について。

○議長（中尾嘉男君） 健康福祉部長 松野信生君。

○健康福祉部長（松野信生君） 再質問にお答えします。

先ほどの答弁でも述べましたけれども、県の消費生活条例を有効に活用するというこ
とを今後迅速化させていきたいというふうに思っておりますし、それをもとにさらに迅
速させる必要がございましたらば、独自条例につきまして必要かどうか検討していくと
いう状況でございます。

以上です。

○議長（中尾嘉男君） 前田正治君。

○18番（前田正治君） しかし、その今までも県の条例を有効に活用しとったわけで
しょ。ですよ。今までもその業務はあつとつとだけん。県の条例を有効に活用しと
つたけど、やっぱりそれじゃちょっと物足りん、事業者に対してのいろんなあつせんご
とがうまくいかんということで、条例提案があつとつとというふうに理解してますけ
ど、ちょっとあとからまた言いますので。

次に、再質問です。社会問題化している自殺、生活困窮、人権侵害などの市民生活に
関する深刻な問題に対し、関係各課などが連携し、問題を解決するための積極的な施策

の推進及び生活再建に向けての適切な支援を図るため、玉名市生活安心ネットワーク委員会が設置してあります。委員長は健康福祉部長、庶務はくらしサポート課が行なっております。平成30年度における玉名市生活安心ネットワーク委員会及び個別ケース検討会議の開催状況はどうなっていますか。

○議長（中尾嘉男君） 健康福祉部長 松野信生君。

○健康福祉部長（松野信生君） 前田議員の再質問にお答えします。

平成30年度玉名市生活安心ネットワーク委員会につきましてですが、本年度は今月の中旬に行なうこととしております。しかしながら、職員研修の意味合いが濃い内容につきまして、本来の担当課で行なうなど、今後庁内的に見直しを行なってまいりたいと思っております。

なお、玉名市生活安心ネットワーク委員会設置要項第6条に基づく個別ケース検討会議につきましては、必要に応じ、各部の関連する課、関係機関と会合の場を設け、問題可決を図っておりまして、大変重要な会議であると認識しているところでございます。

以上です。

○議長（中尾嘉男君） 前田正治君。

○18番（前田正治君） この意図するところが、安心ネットワークの意図するところが自殺、生活環境、人権侵害など、市民生活に関する深刻な問題があったら開くということですね、今言われた、職員のその何というか、スキルアップというか、そういったための性格もあるかもしれませんが、やっぱりこれの1番重点は、市民生活に関する深刻な問題を各方面が協力して解決していくということじゃなかつですかね。何が重点なんですか、このネットワークの中で。ネットワークの担当する仕事というか。

○議長（中尾嘉男君） 健康福祉部長 松野信生君。

○健康福祉部長（松野信生君） 再質問にお答えします。

さまざまな問題があるわけですが、喫緊の課題として解決すべき非常に重要な問題、それにつきましては、本当に解決を要する事例に関しましては、開催するというところでございまして、一つの例としまして、先ほど申しあげましたように個別検討会議、これにつきましては幅広い部、課から集めて意見集約を図って解決に向けていくということでございます。

以上です。

○議長（中尾嘉男君） 前田正治君。

○18番（前田正治君） じゃあ、平成30年度における個別検討会議は、だれが招集して、大体何回ぐらいあったですかね、平成30年度には。

○議長（中尾嘉男君） 健康福祉部長 松野信生君。

○健康福祉部長（松野信生君） 再質問にお答えします。

ちょっと今手元に回数はございませんけれども、招集は健康福祉部長であったり、くらしサポート課課長であったりしますけれども、回数的には随時ということで、数十回とはいきませんが、10数回以上は開いているんじゃないかと思っております。

以上です。

○議長（中尾嘉男君） 前田正治君。

○18番（前田正治君） やっぱり市民生活に関する困難なこと、深刻なことを改善するというのが第1番の目的じゃないかなと思うわけですよ、ですからやっぱり積極的にそういったことに対する対応というのは、やっぱりやっぴりかんと、市民生活、困難を期待している市民がずっと置き去りにされるような状態になるとじゃないかなと。積極的な改善を、委員会の運営について積極的な改善を、私は要請したいと思います。

次の質問で、消費生活センター長はくらしサポート課長であります、センターは別室に位置をして、常勤職員はだれも配置がしてありません。私はこの質問を準備するに当たりまして、センターに出向きいろいろ調査をしました。市役所各課におきましては、朝8時30分から簡単な朝礼が行なわれておりますが、消費生活センターにおいては朝礼は行なわれておりません。センターでの日々の業務や相談解決に向けての相談者への対応、事業者への対応、消費者行政を推進する上でかかえている課題や問題点など、くらしサポート課と消費生活センターの間での情報の共有が極めて希薄でないかと感じたところであります。

現場で業務に当たっている担当者とコミュニケーションが希薄な状況で、どうやって消費者行政を推進していくのか、全く不可解であります。先ほど聞きました現場から出ている条例制定の提案についてであります、はっきり言って今出ている玉名市消費生活センターから出ている条例制定の提案というのは、検討に値しないということですか。条例制定の提案、これは相談員全員の総意で出したということです。この提案を受けて、相談員から意見を聞くなど、あるいはミーティングを開くなど、そういった機会はあったのかどうか、お尋ねします。

○議長（中尾嘉男君） 健康福祉部長 松野信生君。

○健康福祉部長（松野信生君） 再質問にお答えします。

先ほど申し上げましたように、県条例につきまして実施されているわけですが、県に尋ねてみましたが、その事例として非常に少ないという事例の結果ということでありまして、本当に必要であれば、県に自ら行って、事業所に対して指導してもらおうということも必要かと思っておりますけれども、そういう結果でございましたので、当面の間は、そのパイプ役といいますか、そういう所に重点をおき、その後必要であれば条例を考えていくというふうなことでございます。

以上です。

○議長（中尾嘉男君） 前田正治君。

○18番（前田正治君） 県の条例が、そういったのが制定されてるというのは市民は知らんですよね、各市町村に消費生活センターを設けなさいというのが消費者安全法のもとで決められておるわけですよ、そうですね。それで玉名市民の人が消費生活センターにいろいろ相談に来られると。それで事業所になら何か言ってくれ。指導をしてくれというなら、自分で行ってくださいと言うならですよ、それは玉名市消費生活センターを設ける意味はいっちゃんなかじゃなかですか、ですよね。その条例制定の提案を消費生活センターの職員から受けて、それに基づいてこれはいったいどぎゃんことですかとか、もうちょっと中身を聞きたいとか、そういったミーティングは1回もなかったんですか。

○議長（中尾嘉男君） 健康福祉部長 松野信生君。

○健康福祉部長（松野信生君） 再質問にお答えします。

職員から話は聞いておりますけど、意見聴取につきましては行なったということでございますけれども、その条例自身が県内でも熊本市は除いて条例化しているところはございませんし、先ほど申しましたように県の条例を有効に活用することは非常に重要なことでございますので、そういうところで今のところそういう状態でございます。

以上です。

○議長（中尾嘉男君） 前田正治君。

○18番（前田正治君） 私は消費生活センターからの条例制定の提案、これは極めて具体的で説得力があるというふうにとめました。相談者が事業者への指導を求めるケースも少なくない。しかし、現状では玉名市にその権限がなく、相談者には熊本県の消費生活センターへの再相談を促すことになる。県の条例を使いなさいというふうにご相談に来た人に「済みません。あっち行ってください。」と言いよらすわけです。ここで。相談者は玉名市の対応に不満を抱き、相談員への暴言につながることもある。センターとしても業者に条例に基づいた指導的アプローチをすることで、被害回復の交渉をスムーズに進め、被害の再発予防に尽力したいが、それができない現状がある。また、事業者トラブル対応を求めても非協力的な場合がある。相談業務に困難さを感じることが多い。このようなことから、消費生活相談業務をさらに推進するために条例の制定が必要というふうなことになったそうであります。

そして条例に具体的にに入れてほしいということもどうも考えておられるようです。条例をつくって市民のためにもっとよりよい仕事がしたいという提案についてです。その真意も確認しないという対応、業務改善についての提案を真正面から受けとめていないのではないかと、私は危惧するわけです。

消費者行政に対する執行部の熱意が感じられません。くらしサポート課と消費生活センターの連携協力が極めて不十分じゃないかと感じているところです。消費者行政をさらに推進するために、センターに常勤職員を配置して体制を強化することを要求したいと思います。見解を聞きます。

それと条例なんですけど、熊本県内では今のところおっしゃるように熊本市以外はつくっとなんですよ。熊本市はどうだったかな、つくったかな。ところがそのここで消費生活センターから提案されている条例案というのは、実は、一般質問でもたびたび出ておりますが、滋賀県野洲市の条例、これを参考にしたらどうですかと、そこまで丁寧に提案してあるのに、やっぱりそれをきちんと受けとめないというのは、ちょっとやっぱりいがかないかと思えます。私は先ほど言いましたように、ですから消費者行政をさらに推進するために、センターにやっぱり常勤の職員、非常勤職員だけでなくてですね、常勤の職員を強化することを要求したいと思います。

県内の消費生活センターで常勤職員を配置しているところもあるかと聞いております。ですから玉名市において常勤職員を設置ができないという、そういうことはないと思えますので、見解をお聞きます。

○議長（中尾嘉男君） 健康福祉部長 松野信生君。

○健康福祉部長（松野信生君） 再質問にお答えします。

それにつきましては、検討していきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（中尾嘉男君） 前田正治君。

[18番 前田正治君 登壇]

○18番（前田正治君） 職員の配置の問題では、やっぱり積極的な消費生活センターの充実強化になるような配置をよろしくお願いします。

3番目、農業の振興についてであります。

玉名市の基幹産業は農業であります。農政は国策に左右され、農作物の輸入自由化拡大が食糧自給率の低下に拍車をかけています。玉名地方の繁栄は農業とともにあったと過言ではありません。ところが今日、農業を取り巻く情勢は非常に厳しいものがあり、農家からは、展望がないということも聞かれます。玉名市では、魅力ある農村を次世代に引き継ぐとともに、その進むべき道筋を明らかにした玉名市食料・農業・農村基本条例が制定をされました。さらにこの条例に基づく基本となる施策を計画的、具体的に推進するために平成29年3月に玉名市食料・農業・農村基本計画が策定されています。

私は農業問題は大変複雑で難しいと思っております。実は、一般質問で農業問題を取り上げたのは、今回で4回ぐらいかなとそういうふうに思っておりますが、農業の振興

について4点お尋ねをいたします。

農村基本条例では、市長が毎年度基本計画に基づく施策の実施状況を公表しなければならないと定めています。平成30年度も年度末になります。玉名市食料・農業・農村基本計画における施策の進捗状況はどうなっているか。2、国連が決議をした「家族農業の10年」についての認識と玉名農政に反映することへの見解をお尋ねします。3、米作の生産コストを補う玉名市米価価格補償制度の創設についてちょっと見解をお尋ねします。4、耕作放棄地の解消、新規就農者増加、定住促進などを総合的に実施する取り組みについての現況をお尋ねいたします。

○議長（中尾嘉男君） 産業経済部長 松本忠光君。

〔産業経済部長 松本忠光君 登壇〕

○産業経済部長（松本忠光君） 前田議員の玉名市食料・農業・農村基本計画における施策の進捗はどうかについてお答えいたします。

まず、取り組みについてでございますが、食育の推進に当たり、玉名市野菜振興協議会から市内小中学校の給食用として農産物の提供を継続して行なっているとともに、今年度からは、玉名市柑橘振興協議会が公立保育園へのみかんの提供活動を行なうなど、食育の推進を図っているところでございます。また、地産地消の推進にあつては、本年度から玉名市産業祭を玉名大俵まつりと合同開催し、より多くの方へ地元農産物の周知を行なったところでございます。今後は、農産物販売所に共通ののぼりを立てるなど、市内が一体となった取り組みを行なっていきたいと考えております。

次に、地元農産物のPRとしまして、東京や大阪などの大規模消費地でのトップセールスを実施し、また、各種イベントにおいて地元農産物を販売するなど、知名度の向上を図っているところでございます。進捗状況につきましては、現在、平成29年度の現況地の確認を行なっている状況でございますが、これまでに把握している内容で申しますと、熊本グリーン農業の生産宣言者数が目標値1,300件に対し1,173件、応援宣言者数が目標値1,500件に対し、773件となっております。また、新規就農者数では15名で、平成29年度においては年間10名の目標値を達成しております。今後も進捗状況の把握に努め、点検、評価を実施し、計画目標値を達成するための施策を推進していきたいと考えております。

続きまして、国連が決議した「家族農業の10年」についての認識と玉名農政に反映することへの見解を聞くについてお答えいたします。

2017年12月に国連が決議した「家族農業の10年」における家族農業とは農地や農場の運営管理を1戸の家族で営む持続性のある農業形態を指すもので、世界の食糧の8割がこの家族農業により生産されているところでございます。また、世界の全農業経営対数の9割以上を占めておりまして、日本におきましても数年前の数値ではありま

すが、97.6%という状況でございます。この家族農業に対する認識といたしましては、食料生産にとって大きな役割を担っていることは言うまでもなく、営農活動により自然環境の保全や地域社会の活性化等のさまざまな面においても重要な役割を担っていただいているものと認識しております。しかし、一方では農業の法人化が進み、農業生産法人や企業の参入により経営面積の大規模化が加速しているのも事実でございます。

本市におきましても家族農業は農業の中心的な農業形態であります。高齡化や後継者不足による離農や規模縮小が見られ、地域の中心的な担い手など、大規模農家への農地集積とともに、農業経営の規模が拡大しているところであります。小規模な家族農業に限定するものではございませんが、本市における農業に対する取り組みといたしましては、次世代人材育成投資事業や農の雇用事業などの国や県の補助事業等を活用した新規就農者の確保や認定農業者の低金利資金事業の活用、さらには、農業用機械や施設の導入支援事業、農業農村の多面的機能の維持発展発揮を図る支援事業等に取り組んでいるところであります。また、市独自の取り組みといたしましては、規模拡大を図る認定農業者に対する規模拡大事業助成金や農業機械等整備事業補助金など、さまざまな補助事業による支援を行なっているところであります。今後につきましても、これらの事業を積極的かつ有効に活用していただくため、あらゆる機会において幅広く周知してまいり、家族農業が安定、持続できるよう行政として最大限の努力をしてまいりたいと考えております。

続きまして、米作の生産コストを補う玉名市米価価格補償制度の創設についてお答えいたします。

先ほどの御質問の中にありました米1俵当たりの生産コスト1万6,000円につきましては、平成25年6月14日に閣議決定しております日本最高戦略において平成23年の担い手における米の生産コストの全国平均として示された金額と思われれます。日本最高戦略では、平成23年度コストを平成35年までに全農地面積の8割を担い手に集積することで、4割削減することが目標として設定されております。平成30年1月に農林水産省が示された資料によりますと、米の生産コストは、平成23年度の1万6,001円から平成29年度には1万5,147円と854円低減しているところでございます。また、米の価格につきましても、国の公表では全国の年産ごとの相対取引価格は、平成23年産が1俵当たり1万5,215円と確かに786円のコスト割れが生じております。一方、平成29年産につきましても、1万5,590円とわずかながらではありますが、443円の利益が出ているところでございます。米作のコストにつきましては、国の研究機関による低コスト技術の研究や農協による耕作指導、中間管理機構による担い手への農地集積が全国的に進んだことで低減しているところでございます。また、米価につきましても、新規需要米を取り入れた生産調整の実施に伴い、平成27

年度に全国で米の生産数量目標が達成されてから平成30年度産まで国の想定する需要量内での主食用米生産も達成したことで、平成26年度を底値として回復傾向にございます。また、価格保証につきましては、平成31年度より収入保険制度が始まります。また、国の既存事業として米、麦、大豆の価格補てん事業も事業であります収入減少影響緩和対策、俗にならし対策とも言われますけども、ございますので、現時点では市における価格保証制度を創設する必要性は低いと判断しております。しかしながら市といたしましても、平成30年度より自主的生産調整に移行したことにより、米作農家をはじめ、農協や米業者への生産調整の指導、そして売れる米づくりにつながる情報提供を行なうなど、農協と連携した低コストにつながる米作の推進を図り、米作の収益確保による農業所得の向上に努めてまいりたいと考えております。

続きまして、耕作放棄地の解消、新規就農者増加、定住促進などを総合的に実施する取り組みについて現況を聞くについてお答えいたします。

まず、耕作放棄地の解消につきましては、荒廃した農地を耕作者自らが営農できるように荒廃農地等利活用促進交付金や耕作放棄地解消事業といった国、県の補助事業の活用により解消が図られております。

次に、新規就農者の確保につきましては、国の次世代人材育成投資事業、県等の農の雇用事業、新規就農者セミナー等を活用した就農支援を行なっております。なお、就農に伴い、借入れを希望する方には農業委員会と連携し、借入れ希望条件に合う農地を紹介、あっせんしているところであります。このように新規就農者への支援に関する相談等につきましては、関係課で連携を図っております。また、定住相談につきましても庁内関係部署との連携を図ることが可能であるという理由から、総合的な窓口の創設は現在のところ必要がないと考えております。

なお、Iターン、Jターン、Uターンの就農希望者が農地を取得か借入れをされる場合には、農地法による耕作又は取得するための条件である耕作面積50アール以上という農地保有条件等の点で難しい面もございますが、本市に移住、定住していただけるように農林水産政策課、農業委員会及び地域振興課がより一層の連携を図ってまいります。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 前田正治君。

○18番（前田正治君） 先ほどの米作の生産コスト、政府が発表してるところの1俵当たり1万6,000円ですね、金額が私が言い忘れたけん、わざわざ部長が言うてやんなはったけん。

玉名においては現在のところ価格保証制度はほかの施策を活用しながらやってるから、玉名市独自のやつは必要ないという判断であります。やっぱり農家の人が特に米は「せ

っかくつくったばってん、もう赤字で次の年はつくるごんなか。」というような、やっぱり意欲がなくなるようなことになってくっとやっぱりいかなかなと。米だけじゃなかつですけど。玉名の場合はいろいろ手数をして、生産費に見合う米の値段というかな、そぎゃんとが確保されてるといような状況ですけど、以前は10アール当たり1万7,000円だったですかね、補助金がきよったですよ、ところがそれがいつの間にか半分になって、いつの間になくなったと。これ農家の受けてるダメージというのは相当なものがあります。それを回復していくというのは、やっぱり並大抵じゃないかなというふうに感じているわけです。

再質問をします。基本計画の進捗で、新規就農者は目標値を超過達成しているということですが、施策はいろいろ述べられましたけど、この計画にはまだいっぱいですとととですけど、そのほかの施策についても進みよとかなというような疑問があります。施策の進み具合が目標値に達していないものについては、目標年度が平成38年度に設定してありますから、29年度、30年度と経過する中で、38年度の達成の見込みというのは、なかなかそれは今の状態では、今の時点では判断が難しいかもしれませんが、計画全体で22項目からなる具体的な施策、事業が上げられておりますので、年度、年度の進捗状況で超過達成している施策については目標値は引き上げる。未達成のものについては推進体制をやっぱり強化せんとでけんとなかなかなと、強化するような対策、的確に講じる必要があると思っておりますけど、そこら辺部長いかがお考えですか。

○議長（中尾嘉男君） 産業経済部長 松本忠光君。

○産業経済部長（松本忠光君） 前田議員の再質問にお答えします。

玉名市食料・農業・農村基本計画、先ほど申されましたとおり項目が多ございます。その中で新規就農者というのは、単年度では達成しておりますけども、最終年度というのは目標達成年度平成38年度でございますので、5年後の平成34年度にはデータの更新に基づく中間見直しをいたしまして、目標値がまた適当であるかというのを見直しをいたします。議員に言われるとおり、簡単に目標を達成するものと簡単に達成するんじゃないかろうかという思いがございまして、その辺は見直していきたいと思っております。特に一つ私が気になっているものがありまして、イチゴの面積というのが増加で目標を掲げてありまして、現在、イチゴの農家がなすに変換されたりとか、転換されたりとか、ミニトマトに転換されたりとかされておりますので、わかりやすいところでイチゴの面積については増加でなく、減少に持っていく必要があるのかもしれない。そういった意味で、あらゆる面を見直してこの計画の中の第5章にPDCAサイクルと人口管理によって施策の調整等を行なっていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 前田正治君。

○18番（前田正治君） 基本計画の進捗では5年後の見直しということをおっしゃいました。見直す際、目標を引き下げるとするのは、これは簡単だと思う데요、簡単だと思います。ですからやっぱり見直しの際に掲げた目標を達成するには何が足らんかと、そういうふうな見直しをぜひ、心がけていただきたいと思います。

再質問に移りますが、就農希望者が新規に参入しやすい環境を整備することから、農家として必要な、先ほどおっしゃいました経営面積50アールを30アールに引き下げる市町村もあるというふうに聞いてます。玉名での状況は30アールに引き下げてもよかつじゃないかなと、私は思うんですけど、その辺実際的にはどうなってますか。

○議長（中尾嘉男君） 産業経済部長 松本忠光君。

○産業経済部長（松本忠光君） 農地の売買や貸借をする場合には農地法第3条の規定に基づく農業委員会の許可が必要であります。その基準の一つとして許可後の農地面積が50アールという規定がございますけれども、平成21年度の農地法改正で農業委員会が農林水産省で定めた基準に従い、地域の実情に応じて別段の面積を定めることが可能となっております。本市においても下限面積について検討しております。また、空き地に付属した農地につきましても、遊休農地解消や市外からの新規就農を目的とする移住促進にもつながることから、関係課との連携を図り、下限面積の引き下げについて調整してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 前田正治君。

○18番（前田正治君） 新規就農者が参入しやすいようなやっぱり条件整備をお願いしたいと思います。

再質問で、玉名に移住して新幹線で通勤する人には補助金が出ます。また、移住して家を建てた場合も補助金があると思います。玉名に移住して、家を借りて農業をはじめの場合の支援策について、私は家賃を例えば5年間ぐらいは家賃を補助するというような玉名市独自の制度をつくってもいいんじゃないかなというふうに思いますけど、見解をお聞きします。

○議長（中尾嘉男君） 産業経済部長 松本忠光君。

○産業経済部長（松本忠光君） 議員の言われるのも確かに有効な手段だと思いますけれども、現在のところ考えておりません。検討の余地があるのかもしれませんが、この先の課題としてとらえさせていただきたいと思います。

○議長（中尾嘉男君） 前田正治君。

○18番（前田正治君） これはもうやっぱり玉名に移って農業をしたいという人を積極的に受け入れる一つの手として、政策としてぜひ、検討実現してもらいたいと思いま

す。

国連機関がまとめたところによりますと、アメリカを含む世界81カ国の農家のうち、耕作面積が2ヘクタール未満の割合が85%、10から100ヘクタール未満が2.6%、100ヘクタール以上が0.4%であります。EUでは2ヘクタール未満が49%、5ヘクタール未満が67%であります。こういったことを考えますと、世界を養う農家の大部分が小規模家族経営であるということが分かると思います。2008年の世界的経済危機と食糧危機の発生に伴って、市場原理に委ねれば貧困と飢餓は撲滅できるという新自由主義的な政策に対する批判が強まり、国際機関が家族農業や小規模農業の役割を見直し、政策転換に乗り出しているのがこの家族農業10年の議決につながったというふうに、私は認識しております。

執行部におきましても、家族農業10年の重要性については十分認識されていることだと思います。国の政策を下に下ろすだけでなく、家族農業が持続できる農政に向けて知恵を絞り、農家の経営が安定する政策を展開してほしいということを申し上げまして、私の一般質問を終わります。

○議長（中尾嘉男君） 以上で、前田正治君の質問は終わりました。

議事の都合により、暫時休憩いたします。

午後 2時04分 休憩

午後 2時23分 開議

○議長（中尾嘉男君） 休憩前に引き続き、会議を開き、一般質問を行ないます。

12番 西川裕文君。

[12番 西川裕文君 登壇]

○12番（西川裕文君） どうもありがとうございます。本日3番目、12番、新生クラブ、西川裕文でございます。

傍聴席の皆様、また、ネットでごらんいただいている皆様ありがとうございます。

さて、先日の日曜日、第70回金栗杯玉名ハーフマラソンが行なわれました。運営に担当された皆様方は大変お世話でございました。特に準備と後片付けは雨がありまして、大変だったと思います。今回は、毎年東京の町田から参加していただく方がエントリーはされておりましたけども、当日、見とりましたけども、結果的に参加ができずに走られる姿がなくて、少し残念ではありましたが、ハーフマラソンでは川口選手をはじめ、招待選手の方々、また、一般の選手の方々の中には行って九州内の多くの大学生や関東からの大学生の方々の参加、また、女子10キロの招待選手や一般選手の方々に加え学校対抗の高校生の方々、特に男子10キロメートルは九州、山口、愛媛の高校生の方々に学校対抗に多く参加していただきまして、この大会が一般選手、大学選手に加え、

特に高校生の皆さんの競争の場となっております、この中から日本の陸上長距離界の黎明の鐘となる選手が多く出てくることを感じました。そして応援しとって、本当に玉名に来てくれてありがとうという気持ちになりました。

天候は、幸い男女10キロはスタートからゴールまで雨もなく、ハーフはゴール地点で少し小雨の状況でしたけども、ウォーミングアップのときは少し大変だったと思えますけども、その中でも競技中は応援の方々も含め、幸運に恵まれたと思われました。繰り返しになりますけども、準備と後片付けは大変だったと思います。今後もいだてん金栗四三先輩のような黎明の鐘となる選手、参加していただいた選手方の応援を頑張りたいと感じたところです。

それでは、通告に従いまして一般質問をいたします。

まず、ICT教育の現状と今後について伺います。これにつきましては、昨日徳村議員さんのほうからの一般質問と重なる部分がございますけれども質問いたします。

先月の下旬、熊本日新聞に未来へつなぐICT教育と題し、文部科学省が全国のトップランナーと位置づける県内2自治体の小学校が連載されておりました。ここは過疎債を活用した小規模校の状況の連載でございましたけども、現在、熊本とか学園等々の学習塾等でももう活用されておまして、それから最後に連載の中で、先生がおっしゃられておりましたけども、今後日本としても小学校から高校までの12年間を通してICT活用が必要という締めで終わっておりました。

以上のようなことも踏まえ、玉名市でのICTの現状がどうであるか伺います。また、そして今後の計画はどのように考えておられるか伺います。

○議長（中尾嘉男君） 教育部長 戸寄孝司君。

[教育部長 戸寄孝司君 登壇]

○教育部長（戸寄孝司君） 西川議員のICT教育の現状と今後についての御質問にお答えいたします。

初めに、本市の小中学校におけるICT機器の整備状況についてでございますが、まず、パソコンの整備につきましては、整備計画に沿って計画的に各学校に整備しており、公務用、教育用パソコンともに100%の整備率となっております。また、電子黒板の整備状況につきましても、昨年度市内全小中学校の普通教室にデジタルテレビ型又はプロジェクター型の電子黒板の整備が完了いたしましたので、整備率といたしましては100%となっております。

このように公務用、教育用パソコン、電子黒板につきましては、段階的に整備を進めてきたことで授業においてすぐに使え、簡単に使える環境が整い、教職員にとって容易にICT機器が利用できる状況となっております。

教職員のアンケートの結果を見ましても、高評価を得ており、ICT機器の積極的な

活用をこれからも一層推進してまいりたいと考えております。

一方で、情報技術の急激な進展や児童生徒の情報教育の充実が求められている中、国においても無線LANやタブレット端末の整備が今後の課題となってきております。市といたしましても、今後国の動向を注視するとともに、先進地への視察研修ICT教育に関する各フォーラム及び勉強会への参加など積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

しかしながら、タブレット端末や無線LAN等の整備には、時間と多くの予算がかかること、それからセキュリティーの面からの条件整備も必要であるということから、今後関係部署、教職員等を含めた検討会議を開催し、可能な限り早い段階で整備ができるよう、十分な協議を重ねICT教育の充実に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（中尾嘉男君） 西川裕文君。

○12番（西川裕文君） ありがとうございます。

それで電子黒板やパソコン等々整備されていて今後タブレット等、やっぱり新聞の報道になりますけども、過疎地域でしたので子どもたちのやっぱり生徒さん方の人数も少なかったというところもあって、費用的なところはその点、過疎債も含めたところできたのかなという感じもありましたけども、今後はやっぱりハード面等々を考えられますけども、何しろ今回来年度が市内全域に光回線等々の導入もありまして、かなりICTの導入等々については、しやすくなるのではないだろうかと思えます。今後やっぱり機会均等といいますか、子どもたちの教育として移住にも、よそからの移住にも影響してくるということも考えられますし、やっぱり今後のやっぱり世界をつくる子どもたちになりますので、やっぱりそういう機会づくりをぜひもう早く設けていただいて、子どもたちがいろんな経験ができるようにしていただきたいと思えます。

ちょっと再質問になりますけども、これも昨日あったと思えますが、子どもたちの教育に対してはやっぱりどうしても先生方が主体になってくると思えます。やっぱり教育の現場におられる指導者である先生方への普及とかサポート体制についてはどのようにされておるか。どういうふうにされる計画かだけちょっと再質問で伺わせていただきたいと思えます。

○議長（中尾嘉男君） 教育部長 戸寄孝司君。

○教育部長（戸寄孝司君） 再質問にお答えいたします。

言われるとおり、教職員の教育というものは大事でございます。教育委員会といたしましても、ICT機器を整備すること自体をゴールとして考えているものではありません。ICT機器の本市のすべての児童生徒にこれからの時代に求められる資質、能力を育成するための学びの質を高めるツールであるというふうに考えております。そのよう

な中、中核を担う先生たちを支えるものでなければならないと認識しております。今後ともICT機器の導入、整備に当たっては先生方への十分な研修は当然ながら、ICT支援員の配置、もしくはICT技術に精通した民間業者などのサポート体制の整備などを含めて今後検討していく必要があると考えております。

以上です。

○議長（中尾嘉男君） 西川裕文君。

○12番（西川裕文君） 答弁ありがとうございます。

今、部長からおっしゃっていただきましたように、どんどんやっぱり、特にICT等々は日本以上に他の国のほうが進んでいるような状況だというふうなところもあると思います。やっぱり今後本当に少し日本の気持ちがちょっと弱くなっている現状があると思いますので、子どもたちの指導、子どもたちがやっぱり次をつくっていく世代になってきますので、そういうところで検討をしていただきたいというふうに思います。

[12番 西川裕文君 登壇]

○12番（西川裕文君） それでは続きまして、2番の当初予算の明細化について質問いたします。

我が玉名市議会におきましては、決算の特別委員会は設けてありますけれども、予算関連の委員会についてはまだ設けてありません。当初予算に関しましては、今議会のように3月の定例会において、委員会の日程を1日延長して各常任委員会において協議をなされております。当初予算のあらましに関しましては、財政課よりの説明がなされておりますけれども、その内容につきまして、当初予算におきまして、補助金や負担金は明示されておりますけれども、委託料や工事請負、備品購入等々の細目については各常任委員会で各自質問するしかございません。事業別予算書や施策別予算書など、より細目が明確化した当初予算の資料を提出することができないか、これについて、もし提出していただければ、より内容が、もう見ただけでわかりやすいというところもありますので、細目化した資料の提出をしていただけないか、質問をいたします。

○議長（中尾嘉男君） 総務部長 西山俊信君。

[総務部長 西山俊信君 登壇]

○総務部長（西山俊信君） 西川議員の当初予算の明細化について御質問にお答えをいたします。

予算書の説明につきましては、事業別予算のように、委託料、工事請負費などの明細化ができないかということですが、現行の予算書の説明欄につきましては、細説の金額を表示しており、議員先ほど申されるとおり、報酬負担金補助及び交付金、それから扶助費、公課費につきましては明細化を行っておりますが、それを除く委託料、工事請負費等につきましては、入札における競争性を確保するために内容の表示はいた

しておりません。この予算書を補足するものとしたしまして、毎年3月の定例会の閉会日に事業別の財源内訳と概要を記載しました当初予算説明書をお配りいたしているという現状でございます。

他市の予算書の説明欄の表示につきまして確認をいたしましたところ、本市と同様の要旨のところもございませし、説明欄に事業ごとの総額を記載してあるところもございませす。いずれにいたしましても予算書の表示を明細化する範囲、そして当初予算説明書の配付時期等につきましては、今後検討を重ねながら、可能な範囲で対応を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 西川裕文君。

○12番（西川裕文君） 答弁ありがとうございます。

ただいま部長のほうから答弁いただきまして、検討していただくというところで、先ほどちょっとほかから伺ったときに、前細分化した書類を提出したときに議会のほうからいろいろ昔ですね、そういう問題があったということも初めて伺ったこともありましたが、できる限り入札等々もございませして、数値がなかなかオープンにできないこともあるかもしれませんが、ぜひ、今検討していくというふうなところのお話を伺いましたので、できる限り内容が、当初予算の中でできる限りの中で出していただくようお願いしたいというふうに思います。よろしくお願ひします。

[12番 西川裕文君 登壇]

○12番（西川裕文君） それでは、3番目、保育料の無料化の影響について伺います。

政府は本年10月の消費税の値上げに準じて同じ10月から3歳から5歳児までの幼児教育保育の無償化を決定しております。これによって市への財政的負担の影響、また、保育所の受け入れ等の影響をどのようになるか、どのように考えておるか質問いたします。

入所希望が増加したとき、現状で対応ができるのか、また、年度途中入所希望があるときに対応はどうなるのか伺います。

先日、面積の基準による入所可能者数の資料をいただきました。そのとき内容を見たときに、現状の市内の保育園の面積を見ますと、入所可能人数の余裕はかなりあるように思われましたけども、どうでしょうか質問いたします。

○議長（中尾嘉男君） 健康福祉部長 松野信生君。

[健康福祉部長 松野信生君 登壇]

○健康福祉部長（松野信生君） 西川議員の保育料の無料化の影響についてお答えします。

国における重要な少子化対策として打ち出された幼児教育保育の無償化につきましては、平成31年10月の消費税増税にあわせまして、10月の保育料から実施することが昨年12月28日の閣僚会議で正式決定され、2月12日の閣議決定を経まして、現在国会におきまして関係法案が審議されているところでございます。無償化の主な内容としましては、保育所等の認可施設や新制度に移行している幼稚園の3歳から5歳児と非課税世帯のゼロ歳から2歳児につきましては、保育料が無料になります。また、新制度に移行していない幼稚園や認可外保育施設を利用している子どもにつきましても、保育料や一時預かり事業、病児保育事業、ファミリーサポートセンター事業などの子ども・子育て支援事業を利用した料金につきましては、一定の要件を満たす場合に保育料の全国平均額を上限に無料になるものです。その一方で、認可保育所や認定こども園の保育部分に通う3歳児以上の給食に関わる副食費、いわゆるおかず代のことですけれども、この副食費につきましては、保護者の実費負担とされ、施設におきまして徴収する方針が示されております。

無償化に要する費用の負担割合につきましては、子ども・子育て支援法の基本理念を踏まえ、現行制度と同様に国が2分の1、都道府県が4分の1、市町村が4分の1とすることが示されております。これら無償化に要する費用につきましては、消費税率10%への引き上げによる財源を活用するもので、国の負担分は社会保障関係費として内閣府で予算計上され、地方の負担分はこの消費税の増収分を活用し、地方交付税措置するとされておりますので、市財政への影響は少ないと考えております。

なお、実施初年度に要する経費の負担につきましては、地方へ配分される地方消費税増税増収分が平成31年度はわずかであることから、全額国費による負担とされているところでございます。現時点での情報に基づき、平成31年度予算ベースで試算したところ、ゼロ歳から2歳児は延べ372人が対象で、117万円の保育料が無料となり、3歳から5歳児は延べ1万6,224人が対象で、2億6,798万円の保育料が無料となります。

保育の利用に関する影響としましては、例えば、パートに出ても給料が保育料に消えてしまうので働かないという方にとっては、無償化によって働きに出る動機が生じます。そのようなケースも含め、保育料が無料ならば子どもを預けて働きに出たいと考える方が少なからず存在していると思われまます。保育所等の利用希望はふえるものと予想しているところでございます。ただ、年度途中での保育所等の申し込みにつきましては、現状での入所が厳しい中で、10月から実施される無償化以降に入所希望がふえた場合、受け皿の確保は大変厳しいものがあると考えております。その対策としましては、年度途中の利用希望状況を考慮した上で、ゼロ歳から2歳児までの利用ではございますが、新たに小規模保育事業を認可して対応することとしているところでございます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 西川裕文君。

○12番（西川裕文君） どうもありがとうございました。

10月からまだ今、国のほうでは審理途中ですので、決定はしておりませんが、そういうふうな形になると思います。直接平成31年度については、市の予算等々についても国が全額負担ということで、影響はないというところで伺いました。

最後に部長のほうからありましたように、子どもたちを預けるという親が、やっぱり無償化になるということにふえるというふうに思います。今後も先ほどもありましたけれども、保育士等々についてのやっぱり今後の検討等々が課題になってくるというふうに思います。面積のほうはどうか先ほど余裕はあるとは思いますが、今後はやっぱり保育士の確保等々を十分に、早めに検討していただいて対応をとっていただきたいというふうに思います。

[12番 西川裕文君 登壇]

○12番（西川裕文君） それでは最後になりますけれども、4番目、農林水産関係予算の減額の理由について質問いたします。

平成31年度の当初予算、農林水産関係ですけれども、23億7,800万円と前年39億2,600万円と比較しまして、約15億5,000万円の減額であります。前年比約60%の額になっております。ちなみに5年前、平成26年は23億6,900万円でしたけれども、決算は補正もありまして31億円となっております。翌平成27年度は予算32億円に対しまして、決算は約25億円でしたけれども、それ以降は30億円後半から40億円を上回る決算となっております。

以上、ここ数年を考えても今回、減額がかなり大きいというふうなところを感じております。平成31年度の当初予算の減額の理由を伺います。

○議長（中尾嘉男君） 産業経済部長 松本忠光君。

[産業経済部長 松本忠光君 登壇]

○産業経済部長（松本忠光君） 西川議員の農林水産関係予算の減額の理由についてお答えいたします。

減額の主な理由でございますが、まず、農業関係予算で生産総合つよい農業づくり交付金事業が約9億2,000万円の減となっております。理由としましては、平成30年度が事業実施主体数8件、平成29年度国二次補正にかかる平成30年度当初予算への二重計上2件の合計10件あったのに対して、平成31年での事業実施主体が3件と7件減少したことによるものでございます。土地改良関係予算で、暗渠排水事業の工事請負費で約4億円、県営事業に対しての負担金で、約1億円の減となっております。理由としましては、暗渠排水事業は国の制度変更に伴い、本年度に再要望調査を行ないま

して、この調査結果をもとに平成31年度は現地調査、地元説明会、測量設計を行ない、工事は平成32年度からとなったことによるものでございます。

次に、県営事業に対しての負担金ですが、現在、更新整備を行なっている排水機場が平成30年度で完成し、平成31年度における排水機場につきましては、各種調査や測量設計となり工事費が発生しないことから負担金の減となったことによるものでございます。

水産関係予算では、水産基盤整備機能保全事業が1億8,000万円の減となっております。理由としましては、平成30年度新川漁港のしゅんせつ土量6万6,153立方メートルに対し、平成31年度横島漁港のしゅんせつ土量が2万8,820立方メートルで、3万7,333立方メートルの減となったこと。また、新川漁港から塩屋漁港までの運搬距離14キロメートルに対し、横島漁港からの運搬距離は5.3キロメートルと8.7キロメートル短くなったことによるものでございます。

以上のような理由により、農林水産業費の関係予算につきましては、前年度と比較して約15億円少なくなっているものでございます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 西川裕文君。

○12番（西川裕文君） ありがとうございます。

暗渠排水等々は今年度じゃなく、来年度のほうに工事が移るということで分かりましたけども、今後農林水産業につきましては、特に先ほどもありましたけども、我が市の主産業でもあります。当然、商工業、観光業も含めて地場産業すべてが大切でありますけども、耕作面積等を考慮したとしても大切な産業であります。現在、大規模集約化になっておる農地をより活用しやすく、また、農業農水産部というのは、玉名市で考えれば市外からの外貨を獲得する、外貨を1番獲得する産業でもあると思います。今後、内容的なところはわかりましたけども補正等々が必要になるときは、やっぱり即対応していただきたいというふうに思いますので、よろしく申し上げます。

それからちょっと先ほど言い忘れておりましたけども、人口増を考えると、今、人口減でありますけども、人口増を考えると移住人口も必要ですけれども、基本はやはり出生数の増加が大切であると思います。国もそのことを考え保育料の先ほど申しました無償化や今後、私立高校、大学までの授業料の無償化等々も入ってくると思います。その中で、やはり今後最も大切なのが繰り返しになりますけども、保育士の確保や学童保育の充実等々が本当に必要になってくると思いますので、やっぱり前もって対応を計画を持ちながら、先ほどありましたPDCAがあります。そういうところで早め早めのやっぱり対応を常にしていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

最後になりますけども、大河ドラマいだてん金栗四三先輩をやっぱり1番感じます。

まずは私たち玉名市民が皆それぞれの立場で黎明の鐘となるように、頑張っていきたいと思ひますし、3月いっぱい、今回の退職をされる職員の皆様方、本当にありがとうございました。今後は別の角度から、今以上に笑顔ある玉名づくり、玉名人づくり、玉名づくりへの御協力をお願いしたいというふうに思ひます。

それでは、これをもちまして私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（中尾嘉男君） 以上で、西川裕文君の質問は終わりました。

7番 北本将幸君。

[7番 北本将幸君 登壇]

○7番（北本将幸君） こんにちは。7番、創政未来の北本将幸です。傍聴の皆様ありがとうございます。

昨日のニュースで宇宙航空研究開発機構JAXA（ジャクサ）の探査機はやぶさ2号が小惑星「リュウグウ」に着地した際の動画が公開されていました。着地の直後地表に発射した弾丸によって飛び散ったとみられる大小の岩石が舞い上がる様子が鮮明にとらえられていました。この着地点は、「たまたまばこ」と名付けられました。この着地点「たまたまばこ」は今後の宇宙開発において地球と宇宙の架け橋となっていくと思ひます。また、たまたま箱といひますと、昨年より新しくつけられた市議会だよりの愛称でもあります。現在、広報広聴委員会としてさまざまな取り組みをしてよりよい議会だよりの作成を目指してあります。その一環として玉名女子高校のアニメデザイン科コースの方々に表紙のイラストをお願いしてあります。少しでも議会に対して興味を持っていただける機会になるのではないかと思ひます。市議会だより「たまたま箱」も市民と議会の架け橋となれるよう、今後もさまざまなことに取り組んでいきたいと思ひます。

それでは、通告に従ひまして一般質問をさせていただきます。

まずはじめに、子育てしやすいまちづくりについて質問いたします。先ほどの西川議員の質問と重複するところもあると思ひますが、質問させていただきます。

人口減少社会が続く中、子育てしやすいまちをつくっていくことは最重要施策の一つであります。一昨年の3月議会でも同様の質問をさせていただきましたが、待機児童の解消はなかなか進んでおらず、子育てしやすい環境はまだ十分に整っていないように思われます。そのような中、先月政府は消費税増税による増収分の一部を充て、幼児教育、保育の無償化を今年10月から始めることを閣議決定いたしました。これにより保育園や幼稚園、認定こども園に通うすべての3歳から5歳児と住民非課税世帯の0歳から2歳児の保育料を無償化し、認可外保育園についても市町村が保育の必要性があると認めた場合には無償化されることとなります。

今回の無償化により保育ニーズの増加などが見込まれますが、どのような影響があるのか、前もって検討しきちんと対策をとらなければいけません。

そこで、子育てしやすいまちづくりについて、4点質問いたします。

1、保育園等待機児童の現状について。2、幼児教育・保育無償化における保育ニーズへの影響について。3、幼児教育・保育無償化における財政面への影響について。4、玉名第1保育所建てかえ計画の現状について。以上、4点お伺いいたします。

○議長（中尾嘉男君） 健康福祉部長 松野信生君。

〔健康福祉部長 松野信生君 登壇〕

○健康福祉部長（松野信生君） 北本議員の保育園等待機児童の現状についてお答えします。

本市の待機児童は平成30年4月1日の時点で31人でありましたが、平成31年度につきましては、入所の調整が最後まで終わってない段階でございますので、見込みの人数となりますが、33人程度と予想しております。

なお、2月末時点におきまして、市内各保育所や認定こども園あわせて、62人分の入所受け入れ可能な人数がございますけれども、これは受け入れ可能な年齢と入所を希望している年齢があわない、兄弟が同時に入所できない。立地の関係から送迎等に無理があるなどの個別の事情によりまして、空いている62人分が活用できず待機が生じている状況でございます。

また、受け皿の確保としまして、小規模保育事業等の地域型保育事業につきまして、来年度の途中からの開所にも対応してまいりたいと考えております。

次に、幼児教育・保育無償化における保育ニーズへの影響についてお答えします。

幼児教育・保育の無償化に伴い、本年10月からすべての3歳から5歳児と非課税世帯の0歳から2歳児の保育料が無料となることが国において決定し、現在関係法案の審議が進められているところでございます。この無償化が保育ニーズに与える影響としましては、保育料を気にせず働くことができる環境が創出されることから、どの程度か見込むのは難しいものの、保育所等の利用を希望する人はふえるものと予想しております。

既に市内の保育所等は定員を超えて児童を受け入れている中で、無償化の実施によって増えた保育ニーズに対する新たな受け皿の確保は大きな課題と認識しているところでございます。

次に、幼児教育・保育無償化における財政面への影響についてお答えします。

幼児教育・保育の無償化に要する費用につきましては、公立の施設分が市が10分の10、私立におきましては国が2分の1、県が4分の1、市が4分の1の割合を基本的に負担することとされております。その地方負担分につきましては、公立、私立含めまして、地方財政計画の歳出に全額計上した上で、個別自治体の地方交付税の算定に当たっても、地方負担の全額を基準財政需要額に算定するとともに、地方消費税の増税分の全額を基準財政収入額に算入するとされておりますので、市の財政面への影響は少ないと

考えております。

なお、平成31年度の無償化に要する経費につきましては、全額国費で負担するとされております。

次に、玉名第1保育所建てかえ計画の現状についてお答えします。

これまで現在地、旧庁舎跡地のほかに民有地数カ所を選定し検討を行なってきましたけれども、民有地につきましては、面積や形状、立地場所などの問題があり、適した用地の選定が難しい状況でございます。そのような中で、旧庁舎跡地につきましては、従来から賑わいの創出が強く求められていることもあり、また、その利活用につきまして基本構想が定まってない現状から考えますと、現在地での建てかえも検討の一つと考えているところでございます。

建設に当たりましては、今申し上げました民有地や旧庁舎跡地、現在地にしましても急傾斜地対策や文化財発掘等により建設までかなりの時間を要することが予想されます。現園舎が危険建物であり子どもの安全性を考えますと、仮園舎につきましては、早急に確保すべきであると考えておまして、現状としましては、仮園舎の確保を最優先に検討してまいります。

以上です。

○議長（中尾嘉男君） 北本将幸君。

[7番 北本将幸君 登壇]

○7番（北本将幸君） 答弁いただきました。

1番初めの保育園待機児童の現状についてですけど、この待機児童については、毎年問題になってるんですけど、やっぱり昨年が31人で、今年度も見込みですけど、33人ということで、昨年を上回る数が予想されてるということで、やっぱりしっかり取り組んでいかないといけないんじゃないかなと思います。

国においては子育て安心プランにおいて2020年度までに約29万3,000人の保育の受け皿を拡大して、待機児童ゼロに向けて取り組んでいくとされてます。待機児童解消に向けては、小規模保育をされるとか、対策とられるというふうなことですけど、市長も10年ビジョンにおいて待機児童解消に向けた取り組みの推進を掲げられていますが、今後具体的にどのような対策を考えられているのか、見解を伺います。

○議長（中尾嘉男君） 健康福祉部長 松野信生君。

○健康福祉部長（松野信生君） 北本議員の再質問、新たに取り組みをする待機児童対策についてお答えします。

保育には子どもの年齢に対して配置しなければならない保育士数が決まっていることから、待機児童の解消には保育士を確保することがなによりも重要だと考えています。全国的に保育士の確保が課題となる中で、保育士資格を取得したあとで一度も保育所に

勤めたことがない人や保育所に勤めていたが、今は勤めていない人、いわゆる潜在保育士と呼ばれている人が全国で70万人以上いるといわれております。

来年度の新規事業としまして、潜在保育士が市内の公私立認可保育所や、認定こども園に新たに就職することを支援する事業を予算計上しております。具体的には、新たに保育士として就職した場合に、就職1年目に10万円、2年目に10万円、あわせて20万円の就職支援補助金を支給するというもので、私立保育所等でも、この制度を大いに活用して保育士の採用を進め、待機児童が解消されることを期待しております。

さらに4月に新規事業として開所する小規模保育事業に続き年度途中でありましても複数の地域型保育事業の認可を進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 北本将幸君。

○7番（北本将幸君） 答弁にあったように、やはり待機児童解消するにはやっぱり保育士の確保というのがやっぱり問題になってくると思うんですけど、国も処遇改善に取り組んで、市のほうでも2年で20万円手当補助して処遇改善されていくということなので、本当この来年度33人程度待機児童発生することが予想されて、預けられないというのは、預けられない人にとってみれば本当に死活問題だと思うので、やっぱり本当ゼロに向けて、ここは絶対ゼロに近づけるぞという強い気持ちで今後も取り組んでいただきたいなと思います。

2点目の幼児教育・保育無償化における保育ニーズへの影響ですけど、ニーズは無償化になるなら恐らくふえると思います。そもそもこの制度が10月から始まるんですけど、まず、この保護者の方たちに10月から無償化になりますよというようなこの制度自体の周知徹底もする必要があるのかなと思いますけど、保護者に対する制度の周知の流れについては、どのようになっているのかお伺いします。

○議長（中尾嘉男君） 健康福祉部長 松野信生君。

○健康福祉部長（松野信生君） 北本議員の再質問、無償化に関する保護者への周知についてお答えいたします。

今回の無償化につきましては、これまで段階的に拡充されてきた負担軽減措置を一気に加速させた取り組みでありまして、内容も多岐にわたり複雑なものとなっており、9月の保育料算定替のタイミングに合わせまして、保護者に対して制度を周知していきたいと考えております。

特に保育料が無料となるとともに、新たに園が実費徴収することとなる給食の副食費の取り扱いにつきましては、保護者に向けて丁寧な周知を行なう必要あると考えておりまして、私立保育所等に対する助言などを行なってまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（中尾嘉男君） 北本将幸君。

○7番（北本将幸君） 大きく制度が変わりますので、9月に説明されるということ何で、しっかり周知徹底できるようにしていただきたいと思います。

さっきから何回も言ってるんですけど、無償化になると恐らくニーズはふえると思います。現在でも33人待機児童が予想されてるとなると、今度来年度、また新しい年度、もう4月から無償化が、新年度は10月からですけど、4月からスタートするときに、やっぱりもっと待機児童がふえる可能性もあると思うんですけど、その辺についてはどういう見解なのかお伺いします。

○議長（中尾嘉男君） 健康福祉部長 松野信生君。

○健康福祉部長（松野信生君） 再質問にお答えします。

先ほども申しましたように、保育ニーズの増加がどのくらいかというのが明確ではございませんので、今のところは対策としては持っておりません。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 北本将幸君。

○7番（北本将幸君） 恐らく絶対ニーズがふえると思いますので、もし対策なんかとらないならやっぱり来年33人よりもっとふえるかもしれないので、しっかり状況を見ながら対策考えていってほしいなと思います。

国も待機児童ゼロに向けて取り組んでいるので、絶対玉名市では待機児童出さないんだぞというぐらい強い気持ちで、今後取り組んでいっていただきたいなと思います。

3点目の財政面への影響についてですけど、影響はほとんどないだろうということで考えられていますけど、今、認可外保育園に行ってる人とかに対して、玉名市独自で補助をやったりすると思うんですけど、そういう無償化になるなら認可外のところも無償化になると思うんですけど、そういう補助金関係については今後どうなっていくのかお伺いします。

○議長（中尾嘉男君） 健康福祉部長 松野信生君。

○健康福祉部長（松野信生君） 北本議員の再質問、無償化後の認可外保育施設への補助金についてお答えいたします。

本市では、待機児童対策としまして、認可保育所等の利用を希望しながら入所できなかった児童の保護者を対象に、認可外保育施設を利用した場合に、支払った保育料の差額分を補助する認可外保育施設利用者補助金を交付いたしております、平成31年度予算にも計上しているところでございます。

今回の幼児教育・保育無償化において認可外施設については、国が示す対象者の要件を見ますと、同補助金の対象者は無償化の対象者となると考えられます。しかしながら、認可外保育施設における無償化は、上限が決まっており、3歳から5歳児で月額3万7,

000円、0歳から2歳児で月額4万2,000円となっております。認可外保育施設によって、保育料が違いがありますので、これらの上限額を上回る部分の保育料の負担に対しましては、引き続き認可外保育施設利用者補助金で支援する考えでございます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 北本将幸君。

○7番（北本将幸君） その今使ってる人がしっかりちゃんと損しないというか、新たに支払いはしなくていいように補助金続けられるということなんで、その辺はしっかり続けていただきたいと思います。

4点目の玉名第1保育所建てかえ計画ですけど、これ大分前から議会でも議論されてるんですけど、民有地検討されて民有地のほうはちょっと厳しいという答弁だったと思うんで、となると現在地か旧庁舎跡地になってくると思うんですけど、現在地となるとその期間の代替えの場所も必要になってくると思うんで、最後に市としては残す公立保育園になると思うんで、しっかりしたものを建てれるように、今後現状把握しながら検討をしていただきたいなと思います。

それでは次の質問に移ります。

○議長（中尾嘉男君） 北本議員の一般質問の途中ですが、議事の都合により、暫時休憩いたします。

午後 3時14分 休憩

午後 3時30分 開議

○議長（中尾嘉男君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

本日の会議時間は、議事の都合によりあらかじめ延長いたします。

7番 北本将幸君。

[7番 北本将幸君 登壇]

○7番（北本将幸君） 次に、10年ビジョンの地域内連携の強化について質問いたします。

先週、県内の各高校において卒業式が開かれました。その中で、大きく取り上げられていたのが、今年度で閉校する県立多良木高校での最後の卒業式でした。同校最後の卒業生67人の門出を祝おうと、地域の人たちが大勢集まり開催されたようです。翌日には閉校式が行なわれ、県立高校再編計画によって97年の歴史に幕を下ろしました。この県立高校再編計画においては、近隣の南関高校と荒尾高校も統合の対象となり、現在、岱志高校として開校しています。

このように再編計画が進められた要因としては、長年にわたる定員割れによる生徒数の減少などが上げられ、県教育委員会としては、1学年を4学級以上とする学校の適正

規模を掲げて進められました。全国的にも廃校となる高校がふえてきています。高校の廃校による地域への影響は若い世代の流出など、想像以上のものがあります。しかし、そもそも高校は市町村の管轄ではないため、取り組みが難しいところもあると思いますが、市町村によっては独自に地元の高校を支援する動きも大きくなってきています。

玉名地域には大学をはじめ、5つの高校があり、文教都市でもあります。しかし、本市においても高校の定員割れが起きています。このような状態が続けば、いつ高校再編の対象になるかわかりません。市長は10年ビジョンにおいて、市内5つの高校との連携を掲げられています。

そこで、10年ビジョンの地域内連携について4点質問いたします。

1、市内高校の定員割れに対する見解について。2、定員割れに対する支援、対策について。3、10年ビジョンに掲げる地元高校との連携強化について。4、10年ビジョンに掲げる大学との連携強化について。

以上、4点質問いたします。

○議長（中尾嘉男君） 企画経営部長 水本明子さん。

〔企画経営部長 水本明子さん 登壇〕

○企画経営部長（水本明子さん） 北本議員お尋ねの10年ビジョンの地域内連携強化についてのうち、まず1番目の市内高校の定員割れに対する見解についてにお答えいたします。

今年度、熊本県公立高校入学者選抜における出願者数では、玉名高校、北稜高校全学科、玉名工業高校の一部の学科にて定員割れとなっております。また、玉名女子高校や専修大学玉名高校といった私立高校においても同様の状況となっております。定員割れの理由といたしましては、まず第一に子ども人口の減少が上げられますが、ほかの理由といたしまして、大学への進学実績の高い高校やスポーツなどの実績の高い市外の高校への進学を希望する傾向にあるのではないかと考えております。これは熊本市を除く県内共通の傾向と認識しております。ただ、市内5つの高校が本地域の教育、文化、産業等の振興に果たす役割は非常に大きく、今後も必要不可欠な存在と考えておりますので、定員割れとなっている現状につきましては危惧しているところでございます。

次に、2番目の定員割れに対する支援、対策についてお答えいたします。

現時点では、特に本市において取り組んでいるものはございません。ほかの市町村では、自治体独自の支援、対策として、入学支援金補助金、被服費準備補助金、大学進学時への奨励金交付金といった施策を行なっている事例もございますが、本市としましては、県の動向等を見ながら今後必要に応じて検討してまいりたいと考えております。

次に、3番目の10年ビジョンに掲げる地元高校との連携強化についてにお答えいたします。

地元高校との連携についての直近の事例といたしましては、昨年10月市内5つの高校との防災協定を締結いたしております。これは災害発生時における学校施設の避難所等利用に関するもので、大規模災害が発生した場合に、市内の高校が避難所の役割を果たし、防災対策の充実を図ることができます。また、全国的に有名な玉名女子高校や専修大学玉名高校吹奏楽部による市主催の各種音楽イベントへの参加は、音楽の都玉名の取り組みに寄与いたしております。そのほか、北稜高校生徒によるたんぼアートプロジェクトへの協力、金栗四三PR事業に関連した玉名工業高校生徒によりますカウントダウンボードの製作、また、玉名女子高校生徒による「シナモンロール」や「韋駄天どらや金」といった食品開発とさまざまな連携を行なっております。

最後に、4番目の10年ビジョンに掲げる大学との連携強化についてにお答えいたします。

本市は、現在4つの大学、九州看護福祉大学、崇城大学、熊本県立大学、筑波大学との間で包括協定を締結しており、庁内各部署において大学と連携した事業を行なっております。地元の大学でもある九州看護福祉大学との連携といたしましては、各種会議への参加、市民向け公開講座の開催、健康、食育フェアといったイベントへの参画といった実績があり、市の行事等へもたくさんの学生がボランティアとして参加いただいております。このように各学校の特性や機能を十分に活かした連携を行なうことで、相互の人的、知的、物的資源を活用し、人材育成と地域社会の発展に寄与するものと考えております。

今後もこれまで以上の連携強化を進めてまいりたいと考えているところでございます。以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 北本将幸君。

○7番（北本将幸君） 答弁いただきました。

定員割れの要因としては、人口減少が1番大きな要因だと思いますけど、玉名市もそうですね、どこの自治体もやはり地域における高校の重要性は当然認識されてると思います。多良木高校の廃校においても地元多良木町では、高校の存続を願う運動が起き、いかに高校が地域に根ざしていたのか、地域から必要とされていたのかがわかります。閉校式当日にも「閉校ノー」と書かれた横断幕を地元の方たちが掲げられたようです。しかし玉名市も含め、地方の高校の定員割れは広がっており、都市への流出は加速しているように思われます。

そこで1点お伺いしたいんですけど、現在、玉名市内の中学校から玉名市内の高校への進学率はどの程度となっているのか、お伺いします。

○議長（中尾嘉男君） 教育部長 戸寄孝司君。

○教育部長（戸寄孝司君） 北本議員の玉名市内の中学生の進学先の現状ということで

ございますけれども、直近の平成29年度の卒業生の実績で申し上げます。

卒業生558人中、進学者が552人となっております。御質問であります玉名市内の高校への進学者は、市内の公立の高等学校には224人、私立の学校には85人となっております。全進学者の59.6%でございます。

一方、玉名市外の公立学校には78名、私立の学校には145名となっております、割合といたしまして、全進学者の40.4%という現状でございます。

以上です。

○議長（中尾嘉男君） 北本将幸君。

○7番（北本将幸君） 市内への進学は6割程度で、玉名市外への進学は4割程度というところ、4割程度は市外へ、市外の高校へ行っているということが現状だと思います。どこの高校で学ぶかは自由でありますので、必ずしも地元の高校に行くのがいいわけではありませんが、玉名市としてはいかに将来を担っていく若い世代を地域に残していくのか。あるいは逆に市外から呼び込んでいくのかを考えていく必要があると思います。現在のところ対策、その定員割れに対する対策とか具体的な支援は行っていないとのことですけど、これ熊本県教育委員会が開催されたんですけど、先月23日、2月23日に、県立高校魅力創造発信事業というのが、この玉名市の総合体育館で開催されています。荒尾、玉名地区の4つの公立高校が参加して、各校の生徒たちがそれぞれ自校の魅力などを中学生などを対象に発表されたとのこと。そのシンポジウムの一環として玉名市長、藏原市長も地域の魅力をテーマにした講演をされています。玉名市としても今後そのような地域の高校と中学生が関わって、高校の魅力を発信できるような取り組みを行っていくこともできるんじゃないかなと思いますけど、その辺についてどうお考えか、見解をお伺いします。

○議長（中尾嘉男君） 市長 藏原隆浩君。

○市長（藏原隆浩君） ただいまの再質問にお答えいたします。

先日行なわれました県立高校魅力創造発信事業シンポジウムにおきまして、ぜひとも地元高校に通ってほしいという思いを込めて、荒尾、玉名地域の魅力についてという講演を私のほうで行なってまいりました。このイベントは荒玉地区の県立高校4校が合同で開催し、各高校の特色ある教育課程や学校行事、進路状況や部活動等の活動の様子を中学生やその保護者及び中学校教職員へ情報発信を行ないPRを行なうものでございます。

今回初めて参加をさせていただきましたけれども、現役の高校生が高校の魅力について紹介をしたり、さまざまな展示、体験コーナーが設置されたり、個別の相談窓口にて質問ができたりといった内容が企画されておりまして、高校進学を控えた生徒や保護者にとって大変有意義な機会だったのではないかとこのように私は感じました。

先ほどから高校の定員割れの話が出ておりますけれども、このような機会において地元の高校の魅力が伝われば、市外の高校に比べて通学時間や交通費負担が軽減される玉名市内の高校を選んでもらえるのではないかとこのように考えております。このシンポジウムが県立高校主催ではありますけれども、市としても貴重な機会ととらえておりますので、県と連携を図りながら積極的に関与していければというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 北本将幸君。

○7番（北本将幸君） 今、市長答弁で言われたように、直接高校生と中学生が話聞いて、意見交換したり、魅力を聞いたりとするということは、本当にいいことだと思いますので、玉名市としてもその県と協力してやれるところがあればやっていただきたいし、独自でやれるところがあれば、この魅力をどんどん発信していけるような取り組みをしていただきたいなと思います。

支援としては、現在具体的なことはしていないとのことで、答弁で自分で費用など支援する自治体もありますよという部長の答弁があったんですけど、実際近隣だと熊本県内において支援に取り組んでいる地域としては、芦北町があります。芦北高校は芦北郡内唯一の高校で、農業科、林業科、福祉科の3学科で構成され、ホテルの再生など特徴的な取り組みを行なっています。しかし、一方少子化の影響で定員割れが続いており、地域の核である芦北高校を存続させるため、芦北町が13項目にわたる生徒確保のための経済的支援や学校の魅力向上の支援を行なっています。支援としてはさっき答弁にあったように、教科書の補助であったり、制服の購入の補助であったり何ですけど、その資金獲得の一つとして、ふるさと寄附金制度を活用されて、芦北高校総合支援事業として実施されています。このように独自でされてる自治体もあります。必ずしもそういう費用の補助だけが支援じゃないですけど、玉名市としてもできるところから検討していただきたいなと思います。

3点目の地元高校との連携強化についてですけど、これは防災協定5つの高校と結んで、取り組んでいるとのことですけど、この地域と学校の連携においてはコミュニティスクールの導入が進められており、市内の小中学校においてこのコミュニティスクール導入していると思いますけど、このコミュニティスクールは学校の保護者や地域の方々がともに知恵を出し合って学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら地域とともにある学校づくりを進めていく仕組みであります。

最初の始まったころは小中学校が主だったんですけど、現在としては、この動きは高校、高等学校においてもかなりの数でふえているようです。自治体では、地域内すべての高等学校へのコミュニティスクールの計画的な設置に向けた取り組みも見られるようになってきています。その一つが、実は熊本県でありまして、すべての県立学校に学校運営

協議会、いわゆるコミュニティスクールを設置して、熊本地震の教訓を活かした防災の取り組みを高校と地域とが一体となって進めています。よって、さっき答弁にも出てきたように玉名市も防災協定を5つの高校と結ばれているのだと思います。また、神奈川県では平成31年度までにすべての高等学校へのコミュニティスクールの設置が計画され、高校生に主体的に地域に関わらせるなど、魅力ある学校づくりを推進しています。

高校においても社会、地域に開かれた教育課程を実現し、地域との積極的な対話による学校運営が期待されています。やっぱりこの若者の定着を進めていく上で、いかに地域と関わっていくかがやっぱり重要になってくると思いますので、玉名市のほうも積極的に高校のほうと連携をとっていただきたいなと思います。

もう1点、地元の高校を支援する自治体の動きで、全国的に広がっているのが高校魅力化プロジェクトというものがあります。その先駆けになったのが島根県隠岐諸島にある隠岐島前高校で行なわれている島前高校魅力化プロジェクトです。この島前高校が海士町では約7,000人いた人口が一時期2,000人を切る勢いで減少していきました。高齢化率は40%、20代から30代の若者が少ないために、生まれる子どもの数も少なく、超少子高齢化地域となっていました。この地域では、近隣のこの海士町を含め、3町村と島根県が協力し、魅力ある高校をつくってほしいと、持続可能な地域づくりを目指しました。取り組みとして地域資源を活かした教育カリキュラムの導入や高校と地域の連携型塾の開設、全国から多様な意欲、能力のある生徒を募集する島留学など、独自の政策を行なわれました。するとこの高校への入学を希望する生徒数もふえ続け、廃校寸前の高校から生徒数はV字回復で、現在は、生徒数は倍以上になっています。しかも、高校が活性しただけでなく、地域の活性化、子育て世代の移住、人口増加などの影響も起きています。ここに結果が書いてあるんですけど、1番少ないときは80人ぐらいだった生徒が、今は180人ぐらいになっていて、地元中学校から地元高校への進学率が45%だったのが、77%まで回復してます。この高校が回復したことによって、観光客数も3,000人ぐらいふえて、出生数も10人ぐらいふえて、人口減少も予想より下回っているという、学校を活性化しようとしたことで地域全体が活性化した、このさきがけ的な取り組みで、全国からも視察が絶えない地域になっているようです。やはりこの教育による地域活性化が地方創生につながるという一つの例じゃないかなと思います。だから本当に玉名市においても5つも高校あるんで、本当魅力ある地域だと思うんで、これ全国に発信して、全国から人を呼び込むようなことも行なっていただきたいなと思います。

4点目の大学との連携についてですけど、包括協定結んで、今後もいろんな連携とっていきたいとのことですけど、この地元の九州看護福祉大学は、看護福祉の分野の大学でありまして、きのう市長も10年ビジョンの重点施策としては福祉を考えてるとのこ

とだったんで、やっぱりこの大学といかに連携していくかが大事だと思うんですけど、そこで1点ちょっと聞きたいんですけど、今現在、大学の卒業生のうち、この玉名市内に就職されてる方は、現状としてどのようになっているのかをお伺いしたいと思います。

○議長（中尾嘉男君） 教育部長 戸寄孝司君。

○教育部長（戸寄孝司君） 北本議員お尋ねの九州看護福祉大学の玉名市内への就職者数につきましてお答えいたしたいと思います。

過去3年間の実績といたしまして、平成27年度は卒業生292名のうち11名、3.8%、平成28年度卒業生305名のうち5名、1.6%、平成29年度267名のうち6名、2.1%の状況でございます。

○議長（中尾嘉男君） 北本将幸君。

○7番（北本将幸君） 答弁いただきました。

大学あるんですけど、就職率が少ないときが1.6で、多いときが3.8で、数パーセント、多くても3%ぐらいということなんですけど、この現状を把握すると、さっき中学校の進学率も聞いたんですけど、進学率が6割ぐらいで大学からの就職率は多いときでも3%ぐらいということで、この数字だけなんですけど、見て分析すると、玉名市内の貴重な人材が中学卒業時、高校卒業時、大学卒業時と段階を重ねるごとにどんどん市外に流出していることになります。必ずしも地元の学校に行って地元就職することがすべてではないと思います。私自身も大学、大学院と静岡のほうに行き、6年間玉名を離れました。玉名を離れて地域のよさに改めて気づく面もあると思います。要は、玉名市が将来にわたってどのように貴重な人材を確保していくかだと思います。そのためには、地域に愛着を持ってもらうことが1番ですし、そのためには地域との交流が不可欠でないかなと思います。

そこでもう1点再質問ですけど、市長の10年ビジョンに掲げる地域との交流で、若者の地域定着を推進とありますけど、どのような取り組みを行なってこの若者を定着させていこうという考えなのかお伺いします。

○議長（中尾嘉男君） 市長 藏原隆浩君。

○市長（藏原隆浩君） ただいまの再質問にお答えをいたします。

まずは雇用の創出、働く場の確保というものを受け皿づくりをしっかりとしていくためにも企業誘致を推進していかなければならないと思っておりますけれども、これは新病院の誕生においても大変期待するところでもありますし、従来型ではないしっかりと九州看護福祉大学という大学がある以上、そのつながりというものをより強固なものにしていきたいというふうに思っております。そういったところで、先進的な部分として、先ほど企画経営部長より官学連携に関する御紹介ありましたが、そういった地域交流型の取り組みというものを積極的に行なっていくことが、地元学生に玉名の魅

力を再認識していただける場になるのではないかとこのように考えております。

普段勉学や部活動だけでは気づかなかった自分の地域のことが1年に何度もあるお祭りやイベント、また、これからでいうならばマラソン大会であるとか、そういったイベント、大会などで企画であるとか、参画をしていただくことによって、そしてまちづくりの一端を担っていただく。そういうことをやる中で、魅力あふれる地域であったことに気づいていただくと、そういった仕掛けを作っていく必要があるのではないかとこのように感じております。玉名に愛着を感じ、地域に定着してもらえるような施策の一つとして、これからも官学連携というものをしっかりと推進していく所存でございます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 北本将幸君。

○7番（北本将幸君） 答弁いただきました。

将来を担う貴重な人材が流出していることは、将来のまちづくりにおいて大きな影響を与えていると思います。今、市長の答弁であったように流出させないためには、雇用の問題であったり、さまざま取り組まなければいけないことがあると思います。その中で、やはり地域に定着させていくための取り組みとしては、重要になるのが交流と市長も言われましたけど、小学校、中学校、高校、大学など、それぞれの世代において、地域との交流を図り、いかにして地域愛をはぐくみ、生まれ育った地域で活躍していきたいという人材をどう地域ぐるみで育てていくかだと思います。

この地域からの若者の流出を防ぎ、人材を確保していこうという取り組みで、全国から注目されている取り組みがあります。鹿児島県長島町のぶり奨学金制度、魚のぶりです、ぶり奨学金制度という取り組みです。この長島町は23の島々からなる人口1万人ほどの小さなまちですが、今、地方創生の先進都市として注目を集めています。ぶり奨学金制度とは、高校、あるいは大学卒業後まちに戻ってきた若者の奨学金返還を免除する制度で、高校在学中は毎月3万円、大学、専門学校等の在学中は毎月5万円まで、ぶり奨学ローンとして借りることができ、先ほど言ったように、将来長島町出身の生徒、学生がまちに戻ってきた場合には、この奨学金を基金から補てんして返さなくていいという制度です。仮に、高校から大学院まで通った場合は500万円近くの奨学金が与えられることとなります。なぜ、ぶりかという、この長島町はぶりゆかりの地であり、漁業が盛んなまちであります。しかし、このまちには高校がありません。よってもう高校に行く時点でまちの外に転出するため、多くの高校生が卒業後町外に就職し、若者の人口流出が続いている現状があります。そこで、回遊魚である、出世魚であるぶりのように地域で育った人材が世界各地で活躍することやふるさとに戻ってからさらに活躍することを支援するため、この地方創生事業としてぶり奨学金制度を開始されました。この財源確保には、まち上げての取り組みで、地元金融機関の支援はもちろんのこと、例

えば、町民の方がぶり1本購入したら何円基金に積み立てられる、まちの居酒屋でビールを1杯飲んだら何円基金に積み立てられるというように、島の地産のものを消費した際にその額の一部を基金に積み立てるという取り組みもされており、地域みんなで応援していくというような仕組みもできています。ここにもまた、それ以外にふるさと寄附金にもぶり奨学金に関する事業を開催され、平成29年度においては7,000万円近くの寄附を集められています。このように各地方自治体では、アイデアをこらしながら、住民を巻き込みながら、地域一体となって人材確保に取り組んでいます。この紹介したところは高校がない地域、あるいは高校が1つしかない地域で、玉名市とちょっと現状が違うんですけど、必死になって人材確保に取り組みながら、しかも成果を上げておられます。玉名市には大学もあり、5つの高校もあり、非常に恵まれた環境にあると思いますが、現実としては人口の流出が進んでいるのではないのでしょうか。文教都市玉名をもっと全国にアピールしていくためにも、地域の高校、大学との連携をもっと構築しながら将来担っていく人材の育成、確保に取り組んでいただくことを要望いたします。次の質問に移ります。

[7番 北本将幸君 登壇]

○7番（北本将幸君） 最後に、持続可能な財政運営、まちづくりについて質問いたします。

地方創生が叫ばれてから各自治体においてはさまざまな取り組みが行なわれていますが、人口減少社会に加え、高齢化社会も進んでおり、社会保障費は増加し続け、加えて公共施設の老朽化により維持管理費は増大し、地方自治体は厳しい財政状況におかれています。国は、平成31年度予算においては、実質的な交付税措置、地方交付税の総額を対前年度比で、2.79%減の19兆4,377億円としています。地方が地方創生等の重要課題に取り組みつつ、安定的な財政運営に必要となる、一般財源の総額については、前年度0.59兆円上回る額を確保し、地方財政への対応を行なうこととされています。言い換えると、定額的な地方交付税は削減されるが、しっかりと地方創生などに取り組んでいるところに対しては、前年を上回る財政的な支援を行なっていくということだと思います。今後も地方自治体においては、さらなる人口減少が進み、ますます厳しい財政運営が見込まれます。よって持続可能な財政運営、まちづくりを行なっていくためにも歳入の増加、歳出の削減に取り組みながら、人口減少の改善に向けた地方創生の取り組みや大量に更新時期を迎える公共施設等の適正な管理などにも引き続き取り組んでいくことが求められます。さらには頻発する自然災害に対して、国が国土強靱化政策を掲げたように、災害に備えるための防災、減災の対策など、市民の命と安全を守る役割も高まっています。そのためにも10年後、20年後、あるいはその先まで見据えながら、今何をすべきか、何が必要かを常に考え市政運営を行なっていく必要があ

ります。そのために持続可能な財政計画や計画に沿った具体的施策をどのように行なうべきか、しっかり考えていかななくてはなりません。

今3月定例会においては、新年度予算が計上されており、予算額としては過去最大規模の一般会計総額は342億円ということで、前年度比6.3%の伸びとなっています。そこで5点質問いたします。

1、平成31年度予算編成における重点施策について。2、行政評価制度における予算反映について。3、基金の推移について。4、市債残高の推移について。5、SDGsに基づく持続可能なまちづくりについて。以上、5点質問いたします。

○議長（中尾嘉男君） 総務部長 西山俊信君。

[総務部長 西山俊信君 登壇]

○総務部長（西山俊信君） 北本議員の持続可能な財政運営、まちづくりについての1番目の平成31年度予算編成における重点施策についてと3番目の基金の推移について、そして4番目の市債残高の推移についてお答えをいたします。

まず1番目の平成31年度予算編成における重点施策についてでございますけれども、笑顔をつくる10年ビジョンの最終目標でございます、市民の笑顔が人を呼び込むまち、その実現に向けた3原則に沿って重点化した事業を中心に説明をいたします。

まず1点目の原則、市民生活の安定の分野について、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、移動手段の確保を行なう地域公共交通対策事業で、睦合地区、そして豊水地区についての乗り合いタクシーのエリア拡大を行ないます。

2つ目の原則でございます。まちづくりの充実といたしまして、企業立地の促進を図るため、市内において産業用地を開発する民間事業者に対しての優遇措置でございます産業用地開発支援事業に取り組みます。また、市全体の集約型都市構造の実現と新玉名駅周辺における土地利用方策の検討を行う立地適正化計画策定、同時に玉名平野北西部土地利用等検討事業といたしまして、新玉名駅周辺整備実施計画、そして整備にかかる影響、解析及び排水計画策定に向けて取り組みを行ないます。

3つ目の原則、行政運営の進化といたしまして、学校規模適正化事業により廃校いたしました小学校につきまして、学校跡地利用に民間活力の導入を図ることといたしており、梅林小学校ほか4校のプール解体工事を計上いたしております。

次に、3番目の基金の推移についてお答えをいたします。

まず、平成29年度末の積み立て基金の現在高につきましては、102億6,000万円で、そのうち財政調整基金60億8,000万円、減債基金13億8,000万円、市有施設整備基金12億1,000万円でございます。

次に、平成30年度末の積み立て基金の現在高の見込みでございますが、合計で95億9,000万円、内訳としまして、財政調整基金54億4,000万円、減債基金13

億8,000万円、市有施設整備基金12億1,000万円でございます。そして平成31年度末の基金積み立ての積み立て基金の現在見込額といたしましては、合計にいたしまして67億7,000万円ございまして、その内訳としまして、財政調整基金34億6,000万円、減債基金10億9,000万円、市有施設整備基金7億1,000万円となっております、年々減少傾向にある状況でございます。

次に、4番目の市債残高の推移についてお答えをいたします。

平成29年度末一般会計の市債残高は337億4,000万円、平成30年度末市債残高の見込額は351億4,000万円、平成31年度末市債残高見込額は359億2,000万円となっております、こちらのほうは基金とは逆に年々増加傾向にあるということでございます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 企画経営部長 水本明子さん。

〔企画経営部長 水本明子さん 登壇〕

○企画経営部長（水本明子さん） 私のほうからは、まず2点目の行政評価制度における予算反映についてお答えいたします。

玉名市が実施しております行政評価には、前年度に実施した継続事業について成果や目的の達成度、有効性等を評価する事務振りかえりと翌年度以降に実施しようとする事業について目的の妥当性や事業の必要性等を評価する新規事業提案がございます。平成30年度の事務振りかえにつきましては、前年の平成29年度の事務事業を対象といたしており、評価対象の事務事業数は299事業でございました。そのうち予算の反映を求める評価であった事務事業は69事業あり、予算に反映したものは60事業で、予算増額分が29事業、約3億3,600万円、予算減額分が31事業、約8億6,700万円、合計した予算反映額といたしましては、約5億3,100万円の減額となっております。また、平成31年度における新規事業提案につきましては、事務振りかえり拡充分を除いたもの10事業、総額約7億5,700万円となっております。

次に、5番目のSDGsに基づく持続可能なまちづくりについての御質問にお答えします。

SDGsとは、「Sustainable Development Goals」持続可能な開発目標の略称でございまして、2015年9月の国連サミットで採択され、国連加盟の193カ国が2016年から2030年の15年間で達成するために掲げた目標でございます。

貧困や飢餓の根絶、質の高い教育の実現、女性の社会進出の促進、再生可能エネルギーの利用といった17の目標と各目標を実現するための169のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さないということを誓っております。

このSDGsにつきましては、平成29年に閣議決定されたまち・ひと・しごと創生基本方針2017に地方公共団体における持続可能な開発目標の推進、いわゆるSDGsが盛り込まれており、地方公共団体におけるSDGs達成に向けた取り組みを促進するための施策を検討し、方向性を取りまとめることとされております。

本市としましても、今後地方創生を促進し、人口減少社会に対応した持続可能なまちづくりを進めるためにも検討を行ない、平成32年度に改訂予定の玉名市まち・ひと・しごと創生総合戦略にて推進可能なSDGsの取り組みがあれば、取り入れてまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 北本将幸君。

○7番（北本将幸君） 答弁いただきました。

1点目の予算案における重点施策についてですが、さまざまな平成31年度も事業に取り組んでいかれると思います。答弁の中にあつたんですけど、立地適正化計画の策定業務が上げられています。この立地適正化計画の策定においては、以前一般質問をさせていただいたんですけど、この計画の意義としては、コンパクトなまちづくりと地域交通再編との連携により、コンパクトシティプラスネットワークのまちづくりを進める計画であります。予算では債務負担行為が平成33年度までになっていたんですけど、この計画策定の流れはどのようになっているのか、お伺いします。

○議長（中尾嘉男君） 建設部長 前田慎一郎君。

○建設部長（前田慎一郎君） 北本議員の再質問にお答えをいたします。

立地適正化計画の御質問でございますが、これは都市再生法特別措置法第81条に基づくもので、概要を簡単に申し上げますと、人口の減少や高齢化が進行する中、これまでどおり日常の生活サービスや行政サービスを身近で受けるために、住宅や医療、福祉、商業、その他の住居に関連する施設などを一定の区域に誘導することで議員がおっしゃいましたように、コンパクトな都市構造へと転換していくための計画でございます。

策定後は国の交付金が活用されますので、先ほども言われましたように、今後は歳入を多く、歳出を少なくするような考えをもっております。この計画、昨年12月末現在で、全国で186の自治体が計画を作成しており、熊本県内におきましては、都市計画の区域を有する自治体14市7町のうち、熊本市、荒尾市、菊池市の3市のほうが計画策定を終わられている状況でございます。本市といたしましても今議会に債務負担行為を上程しておりますので、御承認後、新年度から3年間で計画策定を予定しております。今後の策定の流れといたしましては、初年度から関係各部局や学識経験者、民間事業者、住民代表などの地域の関係者と相互に連携を図りながら、立地適正化計画の検討に取り組み、最終年度は住民説明会やパブリックコメント、都市計画の審議会を予定し

ており、住民の意見を十分に反映した計画を考えております。

今後の玉名市全体のまちづくりと持続可能な都市経営に寄与するよう、計画策定に取り組む所存でございます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 北本将幸君。

○7番（北本将幸君） この計画策定されるということは、本当いいことだと思います。コンパクトなまちづくりと、あと公共交通、ネットワークを充実させて、どうまちづくりをしていくかというための計画であり、国も財政措置、これの計画つくることによっていろんな財政措置受けれるようになると思いますんで、まずは計画策定して、いろんな財政支援も活用しながら、まちづくりを進めていっていただきたいなと思います。

もう1点、予算関係で聞きたいんですけど、今年度予算の中で県民体育祭玉名荒尾準備委員会負担金、全国高校総体開催事業、オリンピックキャンプ誘致実行委員会負担金、いちごマラソン大会補助金、このように大きなスポーツ大会、スポーツイベントに関連する予算が上がってるんですけど、このスポーツを活かした地域活性化への取り組みとしてはどのようなことを考えられているかお伺いしたいと思います。

○議長（中尾嘉男君） 教育部長 戸寄孝司君。

○教育部長（戸寄孝司君） 北本議員の再質問にお答えいたします。

皆様御承知のとおり、日本スポーツ界にとっては56年ぶりに東京で開催されます夏季オリンピック・パラリンピック競技大会が2020年、2020と申しますかね、開催されることが決定されたことは大きな出来事で、国を挙げて現在準備が進められているというところでございます。そしてこの東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会が決定したことで、日本人として初めてオリンピックに出場された選手であり、本市の名誉市民であります故金栗四三氏を主人公の一人としたNHK大河ドラマ「いだてん～東京オリムピック噺～」の放送が2017年に決定し、現在放送がされております。このことは、本市にとりましてこの上ない喜びであります。さらに熊本県下では、ラグビーワールドカップや女子ハンドボール世界選手権大会が2019年に開催され、玉名市では南部九州4県で開催される全国高等学校総合体育大会が同じく2020年に、また、第75回熊本県民体育祭の玉名荒尾大会が2020年に開催されるなど、本市にとりまして2019年、20年はまさにスポーツに関する取り組みが目白押しの開催となってまいります。

オリンピック・パラリンピック競技や女子ハンドボール世界選手権大会、さらに全国高等学校総合体育大会の開催は、本市といたしましてもこの上ないチャンスであり、この国内におけるスポーツの潮流を的確に捉え、積極的に取り組んでまいります。

全国高校総体では、熊本県内で5市のみで開催される中、本市ではレスリング競技の大会の開催が実現し、また、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会では、アフリカ南西部にありますアンゴラ共和国ハンドボールチームのオリンピック事前キャンプ誘致の実現につながってくるものと考えております。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 北本将幸君。

○7番（北本将幸君） 今、答弁であったように、ラグビーの世界カップであったり、東京2020オリンピックであったり、県民体育祭であったり、総体であったり、本当この2年間スポーツイベントがたくさんありますので、ぜひ、これを地域活性化につなげると同時に、あるいはスポーツを通じた市民健康の増進にも取り組んでいただきたいなと思います。

次に、2点目の行政評価制度における予算反映についてですけど、見直しによって事業継続で増額されたのが3億円で、見直しが8億円で、5億円ぐらい削減されて、効果が出ているということですけど、新規で7億円ぐらい新たな事業に取り組まれたということだったんですけど、この行政評価制度というのは、本当にちゃんと機能すればいい制度だと思います。この第三次行政改革大綱で、行政評価による事務事業の最適化を行なって予算編成にいかに関連していけるかというのを目標にされてると思いますけど、今の時点で、この前5億円ぐらい削減できてるんですけど、しっかり本当に全部予算反映できてるのか、それとも何かまだ課題があるなと感じられているのか、その辺のほうの見解をお伺いしたいと思います。

○議長（中尾嘉男君） 企画経営部長 水本明子さん。

○企画経営部長（水本明子さん） 北本議員の再質問にお答えいたします。

第三次行政改革大綱に示す予算への反映につきましては、主体性と自立性の高い行政経営の実現という基本方針のもと、事務事業評価の実施による行政経営の意識向上を図るため、予算編成への連動性の強化を進めているところでございます。

そこで財政課では、予算査定時に行政評価に基づく予算要求かどうかを判断し、予算編成に取り組んでいるところでございます。また、その行政評価結果に基づき予算連動したかどうかを予算連動率として取り組み状況のフォローアップを実施しております。

第三次行政改革大綱実行計画では、平成28年度の40.7%であった予算編成連動率から次年度の平成29年度の数値目標を50%と設定し、年度を重ねるごとに10%ずつ数値目標を上げ取り組むことといたしております。平成29年度は数値目標50%に対し、実績は76.2%、平成30年度は数値目標60%に対し、実績は87%となっており、行政評価と予算の連動が進んでいるところでございます。

今後もPDCAサイクルによる業務改善の徹底化、職員の経営意識の向上に取り組

み、限りある予算に対し、コスト意識を高めた事業展開して、健全な行財政運営に努めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 北本将幸君。

○7番（北本将幸君） 80%ぐらい予算反映されてるということで、やっぱり何百もある事業を一個一個評価して予算につなげていくというのは大変な作業だと思いますけど、やっぱりここをしっかりと、この事業はもっと予算いかないといけないとか、この事業はやっぱりもうしなくてもいいんじゃないかと、やっぱり選択する部分としない部分というのを、この厳しい財政運営のなかしていくことは大切だと思いますんで、パーセントどんどん伸びているということなんで、この調子で今後もやっていただきたいなと思います。

3点目の基金についてですけど、基金とは特定の目的のために財政を維持し、資金を積み立てる積み立て基金とその他の基金とにおおきく2つ分けられるんですけど、積み立て基金の一つに年度間の財源調整や災害発生時など、不測の事態が生じたときに使う財政調整基金、いわゆる市の貯金みたいなもんですけど、ほか地方債の返還に充てる減債基金とか公共施設つくったりするときに使う市有施設整備基金のような特定基金があると思いますけど、どんどん基金は減っていったということで、平成29年、30、31と示してもらったんですけど、ここの特に平成30年から31年、この新年度予算つくるときに、財政調整基金が約20億円程度、減債基金が3億円程度、市有施設整備基金が5億円程度切り崩されて、約28億円1年で切り崩し予定なんですけど、この大幅に基金を切り崩さないといけなかったような要因としては、何があるのかお伺いします。

○議長（中尾嘉男君） 総務部長 西山俊信君。

○総務部長（西山俊信君） ただいまの北本議員の再質問にお答えをいたします。

平成31年度当初予算におきまして財政調整基金20億371万5,000円の取り崩しでございますが、歳入におきまして普通交付税が合併算定替えの縮減により減少していることと、それから歳出につきましては、職員採用による人件費、また、公債費及び金栗四三PR推進事業費などで経費が増加していることから、財源調整のため取り崩しを行なったところでございます。また、減債基金3億円の取り崩しにつきましては、合併特例債の償還に対する財源として、また、市有施設の整備基金5億円につきましては、将来の公共施設整備に備えて積み立てておりましたものを市民会館建設事業の財源とするために計上をいたしたところでございます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 北本将幸君。

○7番（北本将幸君） 要因としては人件費とか市民会館建設とかあるということで、28億円取り崩しされているんですけど、この2年間、平成30年、31年の推移で見ても約34億円の基金が取り崩されており、新年度では28億円、現在、平成31年の残高としては、この3つの合計が約50億円ちょっとなんで、このペースで取り崩していくと2年。もう2年で財政調整基金とかなくなっていくと思うんですけど、2年ぐらい。市として基金残高、財政調整基金、減債基金、市有施設整備基金これが主に3つ基金があると思いますけど、この適正額というか、今後の見通しとしてはどのように考えておられるのか、お伺いします。

○議長（中尾嘉男君） 総務部長 西山俊信君。

○総務部長（西山俊信君） 北本議員の再質問にお答えいたします。

基金の保有額についてでございますけれども、額については特に法律的、法律等での規定はございません。しかしながら、財政調整基金や市債の償還に充てる減債基金といった財政機能を有する積立金の目安は標準財政規模のおおむね20%程度といわれておりまして、本市におきましては金額にいたしますと35億円程度ということでございますので、こちらについては確保しておくべきというふうにとらえているところでございます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 北本将幸君。

○7番（北本将幸君） その財政調整基金については、大体それぐらいという全国的な目安があって35億円なんですけど、平成31年度見込みでもこの35億円切って、34億円となってるんで、来年度基金取り崩せないというような状況にもなってると思いますんで、しっかり基金の貯めることがいいわけじゃないんですけど、やっぱり足りないときは、どうしても足りないときは取り崩しが必要になってくると思いますんで、そのためにもある程度の額は積み立てておく必要があるんじゃないかなと思います。

今年度においてはいきなりこんな28億円取り崩されたんで、今後こういう予算編成は本当に大丈夫なのかなと、ちょっと不安になるんですけど、もう1点再質問したいんですけど、今議会においては廃校利活用のために、新たに玉名市学校教育施設整備基金がつくられ、今後運用されていくと思います。現時点でも20ぐらい基金はあるわけですけど、ほとんど資金の動きがない基金もあると思いますけど、1回この基金は必要とか、この基金はもういらんんじゃないかというような、基金自体も整理する必要があると思いますけど、その辺についてはどうお考えか、お伺いします。

○議長（中尾嘉男君） 総務部長 西山俊信君。

○総務部長（西山俊信君） ただいまの北本議員の御質問にお答えいたします。

基金の目的等についての整理ということで答弁をさせていただきますけれども、基金

の目的などによる整理について、現在、積み立て基金は財政調整基金を含めまして10の基金がございます。すべての基金につきましては、条例により設置運用、それから処分などを定め、運用を行なっているところでございます。この10の基金のうち社会福祉振興基金、文化振興の整備基金、ふるさと水と土保全基金、教育振興基金につきましては、取り崩しにより事業への充当を行なって現在おりません。育英奨学資金の給付を目的としました教育振興基金につきましては、先ほど議員が申されましたとおりでございますけれども、基金の利子と一般財源でこれまで運用してきましたけれども、新年度よりこれまでの利子運用から取り崩して運用するように変更したいと、今回の条例の一部改正を今議会にお願いをしているところでございます。

また、残りの3基金につきましては、今後、基金の目的に応じた事業へ充当するなどの検討を行なってまいりたいと考えているところです。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 北本将幸君。

○7番（北本将幸君） 基金についても適正額は市としてどれぐらいなのか、どの基金がいるのか、きちんと精査して、しっかりある程度の基準はもっていただきたいなと思います。じゃないと、財源不足したら全部基金で補っていかうという形をとると、すぐなくなると思いますんで、しっかりその辺基準を持って、バランス考えて進めていただきたいと思います。

3点目の市債の残高についてですけど、平成29年が337億円で、平成31年が359億円ということで、22億円ぐらい市債、借金ですね、の残高もふえているとのことでしたけど、玉名市の一般会計の歳入においては自主財源が約3割、依存財源が約7割なんで、地方交付税、県からの支出金、足りないところはやっぱり市債、地方債、借金で補っていく必要があると思いますけど、この残高も年々ふえ続けている状況にあります。

1点再質問なんですけど、今年度の、新年度の予算編成については、先ほども言ったように、借り入れのほうが返す額より多いんで、市債残高はどんどんふえていってます。さらに基金は取り崩しているような予算編成になっていると思いますけど、この市債残高は市としては、もうどんどん、どんどんこのまま右肩上がりでふえていくのか、これ以上はふやさないぞというような額は決められているのか、その市債の残高について、どういう見解を持っておられるのか、お伺いします。

○議長（中尾嘉男君） 総務部長 西山俊信君。

○総務部長（西山俊信君） 北本議員の再質問にお答えをいたします。

平成31年度当初予算におきましては、市民会館の建設、岱明玉名線新設改良工事、そしてまた、防災行政無線デジタル化などの事業に伴う地方債の借り入れによりまして、

その借入額が償還額を上回るという状況でございます。

これまで庁舎建設、玉名町小学校校舎の建設事業、それから玉陵小学校建設等の大規模事業の実施によりまして、平成31年度末地方債残高はピークを迎えているという現状でございます。

今後は、今年度の財政負担を考慮した計画的な事業展開を図り、健全な財政運営に取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 北本将幸君。

○7番（北本将幸君） 今、359億円ということで、これピークぐらいということで、やっぱり本当もう359億円ということは、もう一般会計より多いということなんで、極端に言うとも一般会計全部借金返済に使ってもまだ残るといぐらいの借金を抱えてるということなんで、やはり最低でも借り入れより返済が多くなるような財政運営行なっていただきたいなと思います。今後も適正に運営されていくということなんで、しっかり単年度、単年度、やっぱりやらない事業、やらないといけない事業はあると思うんですけど、その辺も何でもやらないといけないんじゃないかと、長期的にやっぱり考えることも必要だと思いますんで、その辺しっかりやるべきところはやる。やはり選択と集中だと思います。どの事業を本当市長がやるのか、やるところには本当いく。でもこれはもうやっぱり財源厳しいからできないところはちょっと今は押さえとって、また、ちょっとその先にやるとか、本当そういうしっかり選択と集中で行財政運営を行なっていくと、あとあと多分相当きつくなってくると思いますんで、市長にちょっとお伺いしたいんですけど、今後も社会保障費の経費は自然増、増加していくことが見込まれ、さらに公共施設の老朽化による維持管理費の増額、さらには防災、減災対策への強化、取り組まなければならない事項がたくさんあると思います。今回のように、やはり基金の取り崩しと、市債に頼っている予算編成だと続いていけないと思うんですけど、その辺の予算編成について、市長の見解をお伺いしたいと思います。

○議長（中尾嘉男君） 市長 藏原隆浩君。

○市長（藏原隆浩君） ただいまの再質問にお答えします。

これまで庁舎建設や学校建設など、いわゆる箱物の建設によりまして、予算規模、地方債の発行額、基金の取崩額もふえている状況であります。さらに新玉名駅周辺整備でありますとか、老朽化した市有施設の更新に多額の経費がこれからも必要となりまして、今後財政運営が憂慮される状況ではありますけれども、事業の必要性をしっかりと見極めて、計画的に実施することで、財政の健全化を図ってまいりたいというふうに考えております。それにあわせて予算の今後の適正な規模までちょっとお話をさせていただきますけれども、合併後250億円から270億円で推移をしておりました当初予算額で

ありますが、平成26年度で初めて300億円を超えて、平成29年度が355億円だったと思いますが、現在も高い水準で推移しているところがございます。これは社会保障関連経費の増加や老朽化した公共施設の更新が主な要因でありまして、このまま右肩上がりの予算編成が続けば、基金が枯渇し、危機的な状況になることは十分に認識しているところであります。今後は公共施設等総合管理計画などの行財政改革関係の既存計画を確実に実施しながら、財政規模の縮小を図っていくことが大変重要でありまして、当初予算としましては、今後は300億円程度が適正規模ではないかというふうに考えているところがございます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 北本将幸君。

○7番（北本将幸君） 答弁いただきました。

今後の財政状況としては、市長言われたように本当厳しくなっていくと思います。平成27年度に14億円あった地方交付税上乗せの合併算定替もどんどん今減らされている状況で、平成33年度にはなくなります。地方交付税も恐らく今後削減されていくことが予想され、そういう中でも一般会計の予算は右肩上がりの状況が続いています。さっき答弁の中でもちょっと出てきたんですけど、今から10年前平成20年の一般会計は264億円でした。その間に人口は5,000人程度減少になっていますが、今年一般会計予算は342億円となって、70億円から80億円近い伸びであります。やはり今一度やっぱりこの現状をしっかりと分析して、玉名市としても歳出削減を行ないながら、予算の適正化を図っていく必要があると思います。市長答弁されたんですけど、適正額としては300億円ぐらい、今年度より40億円ぐらい少ないということで、これが玉名市として適正規模ということなんで、これに向かって今後予算編成されていくと思うんですけど、平成29年度決算においては財政健全化判断基準に該当する部分はなく、財政としては玉名市大丈夫だよという感じですけど、やはり今回基金を大幅な取り崩し、2年間で34億円約取り崩されて、市債は残高は22億円、足すと56億円から7億円ぐらいこの2年間で市民の負担がふえているということになります。これだけふえていくということは、やっぱり本当厳しくなっていくと思いますんで、中長期的な視点をもちながら、今後も行財政運営に市長が先頭になって、取り組んでいただきたいなと思います。

市長も10年ビジョンにおいても未来を見据えた行財政運営を掲げて長期見通しによる計画的な財政運営を掲げられていますので、しっかりと計画的な財政運営を行なって、笑顔あふれる10年ビジョンの実現に向けて、市政運営を行なっていただきたいと思っております。

最後に5点目のSDGsに基づく持続可能なまちづくりについてですけど、このSD

G s これなんだろうみたいな感じで思われた方もいると思いますけど、答弁でもあったように、このSDG sとは、貧困や格差、気候変動など、さまざまな課題解決に向け、国連が2030年度末までの達成を目指す持続可能な開発目標として、誰一人取り残さない持続可能な世界の達成を目指す17の項目からなる国際目標であります。

2015年国連サミットで採択され、2016年に発効され、各国が国内施策として取り組むように求めています。もちろんこのSDG sは日本国内においても注目をされ、地方自治体や民間企業でその理念を政策や事業に取り入れる動きが活発化しています。

17の目標は、貧困をなくそう。飢餓をゼロに。すべての人に健康と福祉を。住み続けられるまちづくりをなど、簡潔に示されています。日本政府もSDG s達成のために2016年には推進本部を設置し、SDG s達成に向けた優れた取り組みを提案する都市をSDG s未来都市として全国で30都市程度選定し、その中で先導的な取り組みに対して、自治体SDG sモデル事業として10都市を選定し、資金的に支援しています。補助額としては上限4,000万円程度の支援を行なっています。今後国は2020年度までにこういった取り組みを行なう自治体を30%程度にすることを目標としています。このモデル事業においては近隣では小国町が選ばれており、特色ある地域資源を活かした循環型の社会と産業づくりに取り組んでいます。このように世界も含め、国は持続可能という観点から、新しいまちづくりに取り組んでいく予定であります。時代とともに自治体のあり方、考え方そのものも変化しています。玉名市においても答弁であったんですが、今後まち・ひと・しごと総合戦略に盛り込んでいくとのことですが、まず、できるところから取り組むことが大切だと思います。

持続可能な社会とは、将来にわたって健全に豊かに継続できる社会のことであり、目先の利益のためだけに資源や財源を消費したり、環境を悪化させたりして次世代に負担を残さないことでもあります。また、持続可能な社会という概念を地域社会にも適用し、持続可能な地域社会をつくっていかうということが必要になります。コミュニティの持続可能性、地域の歴史、文化、環境などの持続可能性、社会のインフラ、防災も含めた地域基盤の持続可能性、また、財源をふくめた経済の持続可能性などまちづくりにおいてはさまざまな持続性が必要であります。

今回、子育て支援、地域の高校や大学との連携、財政運営について質問いたしましたが、最終的には子育てしやすいまち、人材確保に取り組み、より安定した財政基盤を築くことにより、いかに持続可能な住みよい玉名のまちづくりを進めているかだと思います。そのためには、持続可能な財政運営が必要ですが、予算の削減だけを進めると自治体間競争に打ち勝つための新たな施策に取り組めなくなり、悪循環に陥ります。先ほども言ったように、よって選択と集中が必要であります。子育て支援や産業振興、まちづくりなど、未来への投資を行なうところはしっかり投資して、削減できるところは削減

していくというバランスが求められていきます。いずれにしても、大切な税金をどう使うかについて、行政、議会、市民が一体となって考えていくことが大切です。

SDGsという持続可能なまちづくりという、新しい観点のまちづくりが始まっています。玉名市として市長は10年ビジョンの目標としては、市民の笑顔がひとを呼び込むまちとされています。どのようにして玉名に人を呼び込んで、持続可能な玉名市になっていくのか、どうすればいいのか、今後考えながらさまざまな施策に取り組んでいただきたいと要望いたしました。私の一般質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（中尾嘉男君） 以上で、北本将幸君の質問は終わりました。

議事の都合により、暫時休憩いたします。

午後 4時48分 休憩

午後 5時06分 開議

○議長（中尾嘉男君） 休憩前に引き続き、会議を開き、一般質問を行いません。

22番 田畑久吉君。

[22番 田畑久吉君 登壇]

○22番（田畑久吉君） 一般質問も2日目になりまして、一番最後でございます。

大変皆さんもお疲れだと思いますけど、今しばらく辛抱のほうをよろしく願いします。市民改革クラブの田畑でございます。

私も貧乏暇なしといいますか、本当は理路整然とした原稿を書いて、皆さん方にこうしてお話ししたいと思っておりましたけど、大変不愉快な思いをされることがあるかと思えますけども、御理解と御容赦をお願いしておきます。

最近、国政の少し話になりますけど、加計・森友とか勤労統計問題が非常に国民の疑念を募るばかりで、アベノミクスもまさしくアベノマヤカシではないかというふうな、そういうふうな思いを私はするような気分で今おります。

これは全く私の考えでございますので、別に気にすることはありませんけども、今朝の新聞でも見られましたかね、安倍首相が勤労統計の問題について、一般的では隠蔽だと言われたことが載ってましたね、皆さん読まれましたか、しかし狭い意味ではそうではないと。こういう意味不明なことを私は理解してられんですよね、しかし暗いことばかりじゃなくて、今年4月1日に新元号が発表されます。日本の新しい歴史の幕開けだと思っております、日本が平和で平穏であるように願うことばかりでございますけども、世界の動きは日韓、日朝、日露、日中、日米、そしてまたアメリカからすれば、米韓、米朝、米露、米中と大きな問題の中で、その大きな変化が起こるような緊張感が今漂っております。

さて、元号といいますと、私たちの頭にすぐに浮かんできますのは、明治、大正、昭和、平成ぐらいですね、明治の前はなんだったかとか、ちょっとその辺を振り返ってみますと、明治の前が慶応、その前が元治、その前は文久、その前が万延、その前が安政、その前は何と申しますか。嘉永。嘉永で聞いたことありますね、弘化、弘い化けると書いて弘化といいます。その前が天保。天保という言葉は聞きましたね、その前が文政、文章と政治の文政、その前が文化。その前が享和というんですね、次が寛政、言うときりがないので、これでやめますけど、非常にこの元号はその時代時代を意味するものであると思いますけども、私も余り歴史は勉強したことはございませんので、それが果たしてマッチしてるのかちょっと私もわかりかねます。さて、それで今年の新元号がどうなるか、頭を巡らすと非常にこう希望が湧いてくると思います。

玉名市の歴史もやはり市町村が変わりますと、その基本理念、あるいは政策が変わることはもうこれは当然でございますね。きょうの私の一般質問は、岱明町公民館を最初に取り上げ、一日でも早い建設を望む議員の一人として、強く進言と要望をしておきます。

昨年の12月議会において岱明町公民館建設仮称ではございますけども、文化ホール構想が議会に提案されました。このときの驚きと非常に残念な気持ちを思い浮かべたくもありませんけれども、私もやりきれない気持ちでこの場に立って反対討論いたしました。数人の若い議員さんが経済理念を基本として、基礎として堂々たる理論を持って反対討論されたことに、私は玉名市議会の未来に大きな期待が持てるんじゃないかなんかということをお場で発言されたことを振り返っております。この考えは今でも私は間違えなかったと自信を持っております。岱明公民館建設の仮称文化ホールの構想をどのような手順でもって練り上げて議会に提案されたのか。これは一つの大きな疑問でもありますけども、既に玉名市民会館に全く同様の小ホールの施設を建設中である事実を見ると、私は非常にいろいろと鈍感なところがありますけども、鈍感な私でもその理解に届くことができなかつた。もう今振り返ってみますと、そういう気持ちが非常に強いわけですけども、最初の仮称文化ホール案が否決されて、次に修正案が2月の臨時議会に提案されました。可決に至らなかった結果は何を意味しているのか。私は十分な熟慮が必要じゃないかと執行部に強く進言をいたしました。また、修正案はだれの考えを基本にして構成を組み立てられるのか。全員協議会の場で説明を聞きましたときに、私は即、なぜ、これぐらいの試案しか提出できないのかと疑問を持ち、多岐にわたる案を考えておりました。何事も一つのことに固執すると、周りが見えなくなります。一つにとらわれますと判断が偏ります。私もそのような意味からして、現地建てかえの構想も練って見ましたが、どんな角度から考えても私の図面の上に浮かんでこないわけですね、信号付近の入り口を付け替えても、県道の横断歩道を渡ることになりま

すし、危険が伴う行動になってきます。歩道橋を設置したとしても年配の方には不便きわまりないことでありますし、県道のつけかえもとてもできるもんじゃございません。ならば、岱明ふれあい健康センター一帯の地域に構想を変えてみました。そうしましたら、あっという間に一案、二案、三案、四案までぱっと出てきたですね、これはだれが考えてもそうなると思います。修正案採決の際、私も予告はしておりませんでしたけど、反対討論をする予定でございましたが、吉田憲司、それから北本議員、若い二人の議員が議会のあり方、予算審議に議論を交わし、内容ある反対討論をされる姿を見て、これ以上の私の反対討論は必要なかろうという思いで、私は反対討論は辞退した結果でございます。結果として、修正案に10名反対があつて、否決となったわけでございますけれども、否決を表明した10名は決して反対を前もって申し合わせをして行動したわけでは決してありません。藏原市長に反対でも、藏原市政に反対でもありません。反対の反対でもありませんし、今回の件は、玉名市政の中で岱明の将来のあるべき姿を考えると、今、言えることは、中途半端な考えでは、真の活性化と繁栄を岱明に成し遂げられない。それこそ強い思いをもった、持ち続けている議員がいる証だと判断いたしました。臨時議会前に、3党派代表で時間をいただき、市長にお会いして、議案の内容を少し調整して提案されたらいかがでしょうかと申し上げたことがありました。しかし、残念ながらそのまま原案で提出、提案されて、否決となりもう少し余裕を持って議会対応する幅がもっておられないかというところでございますけれども、藏原市長、私はあなたに非常に期待をしておりました。行政の古いすべてのことに刷新と貪欲に諸問題に取り組んでいかれるだろうと私は確信を持ってみておりました。岱明公民館建設にはそれこそ強い意志を市長は表明してこられましたね。そのように解釈しておりますし、それでいいでしょうか。2度否決したからといって私、あるいはその反対した議員たちは決して岱明町公民館建設そのものに反対しているわけではありません。行政、執行部、そして我々と知恵を出し合って、岱明の将来の繁栄とその基礎、礎を確立しようと考えた上での行動です。

市長、1市3町合併してからの人口の現状は、減少は御存じですね、当然御存じだと思います。念のために私の知り得る範囲で示しておきます。1市3町合併したときに玉名市合併時7万2,818人、1月の末で6万6,617人です。6,201名減っております。岱明町、天水町、横島町のほう個別に見てみますと、岱明町が合併時1万4,725人、1月末が1万3,734人、991名減っております。天水町が合併時7,051人、この前特別委員会的时候私が横島町の数字をわざと言いました。副市長が「それはちがう。」と言って私、怒られましたっけね、天水町は7,051人でした。そして1月末現在で974名が減っております。横島町のことを見ますと、合併時5,767人、1月末で622名減っております。人口数は行政の基本的な要素と私は見ておりま

す。その状況のとき予算編成執行には厳正に対応するのが議員本来の姿だと、判断する一つとして自負をしております。

なんかきょうはあまり長たらしく申しますと本当に申しわけございませんけど、私の性格ではございませんけども、きょうは何でか自分で長くなってしまったような気がして、本当に申しわけないことだと思っております。

1日でも早く岱明町公民館建設の提案を出していただきたいと願う者の1人でありまして、少しでも早く建設の実感を岱明地域の皆さん方に安心していただくよう願う議員の一人でもあります。2月の臨時議会後執行部の考え方、あるいは反対対応策、再々案など検討されたのかお尋ねいたします。

経緯発表をお願いいたします。

○議長（中尾嘉男君） 教育部長 戸寄孝司君。

[教育部長 戸寄孝司君 登壇]

○教育部長（戸寄孝司君） 田畑議員の岱明町公民館の今後の計画を早くと言うことの質問にお答えいたします。

岱明町公民館の建設の事業計画につきましては、市町村合併以前から老朽化を懸念し改築の計画が議論され、最近では平成24年に公共施設適正配置計画にあわせた岱明庁舎2階に図書館、3階に公民館の集約計画、平成24年6月及び9月議会に提案、また、その後岱明ふれあい健康センターに併設複合化計画案を平成28年12月議会と、29年9月議会にそれぞれの関連予算を上程しましたが、どれも否決となっております。そして平成30年12月議会と今年に入りまして2月の臨時議会の開催に現地建てかえ案を上程いたしました。予算の修正削除となり、これもまた否決となっております。

現公民館が老朽化に伴い、早期の建てかえを行ないたい考えにかわりはございませんが、このような状況下では、判断に苦慮するところでございます。また、計画を変更するとなりますと地域住民や利用者団体などへの説明、さらには議会の皆さんなどへの説明など、相当の期間を要するものと考えます。このようなことで、現段階では未定としか申し上げることができません。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 田畑久吉君。

○22番（田畑久吉君） 今、部長の言葉の中にしりとりしたらちょっと具合悪いんですけど、苦慮しているとどういう意味ですかね、なんのために苦慮しているんですか。はっきりその辺を申し上げてください。

○議長（中尾嘉男君） 教育部長 戸寄孝司君。

○教育部長（戸寄孝司君） 再質問にお答えいたします。

苦慮するという事は、今現段階でここに提出する資料をもたないということです。出せる状況にはないということです。

○議長（中尾嘉男君） 田畑久吉君。

○22番（田畑久吉君） なぜ、出せる状況にない。こんなこと2、3日あれば簡単にできるでしょうが。なかったらこっちで調べますよ。はっきり言ってください。はっきり。

○議長（中尾嘉男君） 教育部長 戸寄孝司君。

○教育部長（戸寄孝司君） 提案するには、それなりの計画、現況の状況、いろいろなことがやはり出てきます。現場を調査したりいろいろな人の意見を聞いたりですね、議会のなかでもちょっと説明が、地域の人たちに説明ができてないんじゃないかというふうな御質問もあっております。そういうことを考えますと、すぐに修正案が出るような状況ではないということです。

以上です。

○議長（中尾嘉男君） 田畑久吉君。

○22番（田畑久吉君） 議会は議案を審議して、否決するか、可決するか、権利があるんですね、否決したからといってそれをもう何日たちますか。私だったらもっと早くできる。やってみせます。放棄するのですか、しばらく。あなたの答は放棄するようには見えない。

○議長（中尾嘉男君） 教育部長 戸寄孝司君。

○教育部長（戸寄孝司君） 再質問にお答えいたします。

放棄するという事ではございません。検討が必要であるということをお申し上げしているということでございます。

○議長（中尾嘉男君） 田畑久吉君。

○22番（田畑久吉君） 検討が必要であるということは分かります。しかし、どの程度いつごろまでにどうするかということは、やっぱり具体的に話をしないとね、答弁にはなりませんよ、この議会の。あなたはもう十分ベテランだろうし、私もある程度場をふんできた。

検討する。いつまで検討するのか、いつごろにどういう答えを出すのか。もう一度お願いします。

○議長（中尾嘉男君） 教育部長 戸寄孝司君。

○教育部長（戸寄孝司君） 再質問にお答えいたします。

期限をもって出せるという資料がそろってないということでございます。

○議長（中尾嘉男君） 田畑久吉君。

○22番（田畑久吉君） そんな答弁は聞きたくないですよ。もう子どもの議会じゃ

ないんだからね。

じゃあ、市長。市長をお願いします。

私も先ほど申し上げたとおり、非常に期待感をもって、真の与党ぐらい思ってやってきたんですけど、選挙のときは違いましたけどね。これはある事情があって、「田畑さんじっとしときなっせ。」と言われたことがありますんで、その人の気持ちをくんで私はそうしましたけど、期待感も蔵原市長に選挙終わったあとは非常に期待をして、いろんな行政の古いところは刷新しながら、いろんな諸問題に貪欲に取り組んでいただけるものと、私は思っていました。しかし、今回のこの否決をしたあとに、すぐにとはいいませんけど、何かのやっぱり検討策はされたんだろうという思いをもちましたんで、ちょっと市長にお尋ねします。

○議長（中尾嘉男君） 市長 蔵原隆浩君。

○市長（蔵原隆浩君） お答えさせていただきます。

ちょっと長くなるかもしれませんが。これまでの流れのなかで、一番初めに私が市長をした時代ではありませんけれども、支所に複合するという案が2回否決をされている。それから岱明ふれあい健康センターに併設する案として2回否決されている。その間、いろんな町民の声を聞く中で、それがなぜ反対されたのかということは、どうしても現地建てかえがいいんだという地域の声が多かったということにあったと、私は認識をしています。現に岱明ふれあい健康センターに併設案に賛成をされたその当時のすべての区長さん方、御署名いただいて、捺印いただいている方に全部お一人お一人お会いしながらお話を聞いたときに、その当時はどうしてもここでなければ建てられないという話だったから印鑑は押したが、本当は現地に建てかえてほしいんだという声がほとんどでした。それを受けて、私が去年の3月に現地建てかえを表明したという経緯があります。それから2転、3転したというようなお話をよく議員さん方もされますけども、2転、3転してるのではなくて、計画を立てていく経緯の中で規模が変わったりだとか、そういったことはありますけれども、内容が変わったりということはありますけれど、おおむね現地に建てかえていくんだということは何にも変わりはなく、そして確かに12月の議会に提案したものが、ほかの支所と比べていくときに豪華すぎるというような御意見があったので、ほかの支所よりも規模を若干小さめにするなり、なんなり、そういった形で臨時議会で提出をさせていただいたということでもあります。そして、それが否決された以上、先ほど申し上げたとおり、これまでの大きな流れの中で現地に建てかえるというような民意をくんでこれまで出してきたわけですから、今から一から住民の方々に、地域の方々に岱明ふれあい健康センター併設でもいいですかというような、そういった説明をしなければならないということがあるんです。そしてこの今、3月議会に入っていて、例えば、自分たちが、市長が出ていってできる、その会議を設定するよ

うな今時間があるかという、今の時間はありません。ただ、否決されたあとにもその計画を立てながら、案を幾つか出して、地元にも提案をしなければならないだろうという事で、これは市長と副市長と担当課だけで話してるわけではなくて、保健予防課もそうですし、子育て支援課もそうですし、企画もそうですし、総務もそうですし、いろんなところが協議として、きのうも質問があった中でお答えはさせていただきましたけれども、何度も何度ももう既に検討していますが、例えば、委員長が提案をされたようなものについて、「はい、わかりました。」と言って今出せるでしょうか、こちらで。それこそ場所が変わることに対しての、地元に対しての説明もいります。人様の土地にそれが建てられるのかというような調査も必要です。それが今の時点で出せるのかと、出せるわけがないとは思いますが、それこそ、しっかりとこれから一から新年度に入ってからも調査をし始めて、丁寧にやっていくべきだというふうに思っているので、今の時点でお出しできるものではないということは御理解をいただきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 田畑久吉君。

○22番（田畑久吉君） 私が特別委員会開きましたときに、第1、第2案まで出しました。第3、第4は出しておりません。第4案が私がかいたら一番いいかなという思いでおりますけれども、今、市長が言われたことは十分理解できます。しかし、先ほども言いましたように、何事も固執すると視野が狭くなったり、判断が小さくなったりするんです。だから今はもう白紙ですね、白紙だから今言われたように、いろんな方法で考えていただく方向性を見せて、今言われましたようね、それでいいんですよ。

○市長（藏原隆浩君） いいですか。

○22番（田畑久吉君） ちょっと私がしゃべってるからさえぎらんでください。

○市長（藏原隆浩君） 尋ねてらっしゃるから答えました。

○22番（田畑久吉君） 尋ねてません。発言してるだけです。

だからそういうことありますんで、今言われたように、そういうふうに方向性を言われる。こういう事情で今すぐ出せないということであれば理解できるんですよ。理解できます。その間にやっぱりいろんなことを、いろんな意見を聞いて、知恵を出し合って、一番いいほうをしていって、どういう方法が岱明の将来に一番いいのかというのが一番大事ですよ、建てることはもうこれは絶対大事です。大事。私たちの考えはやっぱり岱明ふれあい健康センターあの一帯を岱明の拠点にして、そして岱明B&G海洋センターまでの道路を入れて、あの一帯を拠点として岱明の将来を描いていくのが私は一番最高じゃないかと、どうしても今現地に公民館建てましても県道挟んで、県道。それから岱明ふれあい健康センター、岱明B&G海洋センターと別々に。この前岱明B&

G海洋センターのずっと裏を通っていきましたけど、非常に道も不便で、わかりにくいところにあります。あれを岱明ふれあい健康センターから道をこうつなぎますと、両サイドに今度は発展していきますね、これは予想ですからわかりませんが、市長が言われるようにあくまでも予想ですからわかりませんが、そういった岱明町の将来の拠点づくりをあそこにしたほうが大きな繁栄と活性化をもたらすんじゃないかというそういう思いで私は思っております。ただ今後もそういった意見はどんどん市長に対しても、執行部に対しても意見は言わせていただきますし、第3、第4案も今考えておりますし、その辺はまた、あくまでも今の時点は私の私案ですから、何もそれをこの前の特別委員会のあれ提案じゃないわけ、何かを出さないと委員会そのものがないから、参考資料として出している。むしろあれこうじゃいかんというのをだれかが言うてくれるのを待ってたんですよ。そういう資料であって必ずしもこれがいいというものではありません。だからそういうふうに私は岱明の公民館建設を反対した、否決した議員10名もそう思っております。これは全面的に協力、対話をして、少し対話が市長足りなかったかなと、私はそう思っておりますけど、今度是对話をもっとしていただいて、必ず対話すればいい案が出てきます。そういうことでよろしく願いして、できるだけ早くに岱明の人たち安心しますように、案を出していただくように計画を練っていただきたい。それを強く進言いたしまして、これを終わりたいと思います。

[22番 田畑久吉君 登壇]

○22番(田畑久吉君) くまもと県北病院機構の建設と運営について。

このことは、私本人だけが知り得ると思えば、病院のほうに出かけていって聞けばわかることです。しかし、我々は議員をしている立場上、いろんな人がいろんなことを聞いてこられますよね。そのときにやっぱりある程度の資料を頭の中に入れておくか、何かで書いたものをおいたほうが説明もしやすい。こういう場で発表していただくと、それが広報に載りますし、今放送もあっていると思います。聞いておられます。そういうことをできるだけ多くの人に知っていただくために、きょうはこれもあえて私が直接病院に行けばすぐわかることですが、あえてこれはするわけです。

それで建設設計に変更はないかということで、まず、1番でお願いします。

○議長(中尾嘉男君) 総務部長 西山俊信君。

[総務部長 西山俊信君 登壇]

○総務部長(西山俊信君) 田畑議員の御質問にお答えいたします。

新病院の建設につきましては、昨年1月10日の新病院整備事業に伴う設計施工一括発注の公募を行ないましたが、参加表明を行なった企業のリニア中央線新幹線建設への独占禁止法違反などによる指名停止処分等の影響で中止となりまして、結果、4月30日の再公募によるプロポーザル方式によって、設計施工業者が決定をいたしましたところで

ございます。

来月の4月3日には、新病院建設にかかります安全祈願祭がとり行なわれ、本格的にとりかかるということでございますので、いよいよ来年度は新病院の建設が見えてくるだろうというふうに伺っております。

議員御質問の建設設計に変更はないかについてでございますが、昨年プロポーザル時点で提案された案とは基本的には同じことでございますけれども、設計段階において各診療部などとのヒアリングを行なった結果、患者側や医師、そして看護師側の動線などを考慮したスムーズな診療ができるよう設計業者と幾度となく打ち合わせを重ね、外来部門や救急部門の拡張など、若干の変更がなされたということに伺っているところでございます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 田畑久吉君。

○22番（田畑久吉君） 建設設計に変更はないということですね、最初のとおりで。

それで次の2番目、運営上の責任者は決定されたのかに移ります。

前、病院から来られて前院長中野さんだったかな、前の医院長来られて説明ありましたときに、私は中野院長に大変失礼なようなことを言ったことを覚えております。あの人は理事長になる予定だったんですよね、それであなたが管理者として適正と思えばそれでいいけど、医者としての実力は十分だろうと、優秀だろうと思うけど、管理者としてどうですかということを行いました。その後病院でいろいろな事件が発生して、今なんか総院長かなんかになられたんでしょ。そうしたら理事長は見込みは中野さんじゃないわけですよね。これはどういう方をまたその理事長に運営上の責任者として連れてこられる予定なのか、その辺こちらで病院じゃないけども、申しわけないけどちょっと。

○議長（中尾嘉男君） 総務部長 西山俊信君。

○総務部長（西山俊信君） 田畑議員の質問にお答えいたします。

運営上の責任者の決定についてでございますけれども、昨年12月末日をもって前理事長が辞任をされました。くまもと県北病院機構設立組合の定款では、新理事長は副組合長と協議の上、組合長が任命するというようになっております。

現在、正副組合長の協議も終わりました、新理事長予定者の内諾も受けているということでございます。しかしながら、予定者側の各種承認などの手続きが終了しておらず、公表は控えさせていただきたいということでございます。3月中旬には予定者側の手続きが終了すると伺っておりますので、その後、組合長の任命を受け公表をされるというふうに伺っているところでございます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 田畑久吉君。

○22番（田畑久吉君） 組合長というのはどういう方かな。ちょっと済みません。

○議長（中尾嘉男君） 総務部長 西山俊信君。

○総務部長（西山俊信君） 失礼しました。

ただいまの御質問にお答えいたします。

くまもと県北病院機構設立組合の定款では、玉名市とそれから玉東町の共同による設立というふうになっておりますので、組合長は藏原玉名市長でございます。そして副組合長が玉東町の前田町長ということでございます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 田畑久吉君。

○22番（田畑久吉君） 責任者の問題は別としまして、私の知り合いにゼネコンの大手と月に2、3回そのお話ししてそんな話をされる方がおるんですね、その方がいつも話をされるのに、ゼネコンの大手の方が玉名市こんな大きな病院建てて将来成り立つのかといういつも疑問を投げかけられるそうです。ただ、この管理運営上の責任者非常に重要な位置なりますよね、組合長さんが玉名市長になるか、玉東町の町長になるか、それはわからんわけですよ、それはそれとして。

○18番（前田正治君） 玉名市長は組合長。

○22番（田畑久吉君） そういうことで次にいきますと、この前の新聞にも医者不足が載ってましたよね、内科医が1万4,468人不足と。外科医だけでも5,831人と。24年、これは2024年ですよ。ただ厚生省は当然その調整はすると思えますけれども、いろいろ話を聞きますと優秀な医者は県庁とか、そういう所在地から離れたくないと言うらしいですよ、らしい。だからこういう田舎に本当にその優秀な医者が確保できるのか。ということもいろんなところから耳に入ってきますしですね。研修医上がりの若い医者ばかりでは、またこれも成り立ちませんしですね。ちょっと細かいことで部長申しわけないけど、今、新玉名病院でもう県北あれになりましたけども、医者が何人おられて、その何人が玉名市に住んでおられるかわかりますか。わかったらちょっと参考までに。

○議長（中尾嘉男君） 総務部長 西山俊信君。

○総務部長（西山俊信君） ただいまの田畑議員の質問にお答えいたします。

現在の医師の総数につきましては、69名ということで伺っておりますけれども、その中で、市内在住の医師というのが何人かというのは承知いたしております。

申しわけございません。以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 田畑久吉君。

○22番（田畑久吉君） せっかく玉名の所在地の病院ですから、できたら玉名に住んでいただいて、緊急時でもいつでも出勤できるようなことを、今言ってもしょうもない

ですけど、そういった考え方も伝えていいかと思えますし。

だから優秀な医師の確保は非常に難しくなってくるんじゃないかと、市民の皆さんが心配しておられるわけですよ。

私も胃がんで手術するときに、やはりこの病院でしませんもんね、やっぱり。熊本済生会しか頭に浮かばないですね。私はここでしたかったんですよ玉名の市民だから。だけど死んだらなんもならんしですね、だから済生会病院でしてきました。大門さんも済生会病院すすめますもんで。おかげでこのとおりここに立って、胃を3分の1とりましたけれども、今正常になりました食べ物。早かったですよ、回復が。先の2月15日に1年ぶりの検査に行きまして、「田畑さんの胃がんは粘膜にできとったから、組織に入っていないから大丈夫ですよ。安心してください。」と言われましたけど。それぐらい済生会病院というのは、やっぱり信頼を得られる病院である。医者も優秀な人がおられるということで、医者も優秀な医者の確保というのは、もう病院にとっても絶対条件ですよ。だから部長あたりも病院と話されるときは、いろんなことを一つ進言していただくようにお願いします。

それからベッド数、私が403床と書いてたのに402床になっておりますけどよかったですと思えますけども、402床のスタッフも、これも確保するのは大変なことですよ、先生もやっぱりふえますでしょ。看護師もふえるだろうし、患者数もふえるだろうし、その辺のことも今、部長に聞いても数は無理だと思いますので、それはあれしときます。また病院に行って、いろんなことを尋ねようと思えますので、あれしときます。

次に3番目に移ります。

[22番 田畑久吉君 登壇]

○22番(田畑久吉君) 有害鳥獣の捕獲は順調かということで、書いております。

先ほど申しあげましたとおり、人口はどんどん減っていくけど、イノシシだけはどんどんふえてるんですね。ある山の麓のところに行きましたら、「うちはイノシシ村にならせんどか。」と言われまして、人間よりイノシシが多くなる。とつてもとつてもふえて。この前打ち合わせたときに、平成30年度の成果はどうかと聞きまして、大分ふえてる、とりがふえてるようですけども。とつてもとつてもふえる。イノシシは年に2回ほど子をもつらしいですね。それに対応するにはどうしたらいいのかということを経行部にちょっとお尋ねしたいと思えます。

よろしくをお願いします。

○議長(中尾嘉男君) 産業経済部長 松本忠光君。

[産業経済部長 松本忠光君 登壇]

○産業経済部長(松本忠光君) 田畑議員の御質問にお答えします。

実績から申してよろしいでしょうか。実績から申し上げますけど。

○22番（田畑久吉君） それ1番目。

○産業経済部長（松本忠光君） 1番目の実績からですけど。

平成30年度において有害鳥獣として捕獲されました、平成31年1月末時点の実績で答えさせていただきます。

イノシシ791頭、カラス279羽、シカ0頭で、前年度の同時期と比べますと、イノシシ90%、カラス147%で推移しているところであります。なお、シカにつきましては平成27年度に捕獲実績がございますが、それ以降は捕獲されておりませんし、目撃情報もあっておりません。

○22番（田畑久吉君） シカはいないということだな。

○産業経済部長（松本忠光君） はい。

○22番（田畑久吉君） あと、あとまたいきますんで。

○産業経済部長（松本忠光君） あと全部いいですか。

○22番（田畑久吉君） 平成31年度もちよっとついでに。

○産業経済部長（松本忠光君） はい、わかりました。

次に、田畑議員の平成31年度の見通しはの御質問にお答えいたします。

野生生物でありますので、予測捕獲数の増減は十分考えられますが、平成31年度の有害鳥獣捕獲見通しにつきましては、平成29年度の実績と平成30年度の1月末時点の実績をもとに、イノシシ1,150頭、カラス400羽と予測しているところであります。

今後も農作物の被害軽減を図るため、有害鳥獣捕獲隊等と連携し、有害鳥獣の捕獲に努めてまいります。

○議長（中尾嘉男君） 田畑久吉君。

○22番（田畑久吉君） シカはいない、目撃がない。イノシシは大分ふえておりまして、来年度は1,150頭目標でございますけれども、今年も1,100頭ぐらいいくんでしょ。平成30年度の3月までで。

このとったイノシシの処理、今どういうふうな流通になっておるんですかね。私もたまにシカやイノシシの肉だってもらうんですけど、素人が処理した肉を食べる気にもなりませんしね。ごみと一緒にたまに捨てるんですけど、これ処理方法というのは公的な通じて、流通させるわけにはいかないんですかね、ちょっとその辺のところお願いします。

○議長（中尾嘉男君） 産業経済部長 松本忠光君。

○産業経済部長（松本忠光君） 捕獲されたイノシシ等につきましては、1時間以内に処理をしないと流通に乗せられないと思います。1時間以内と申しますと非常に難しい

ということで、今の時点では捕獲された方々が処理され、流通に乗ってることはないと考えております。

○議長（中尾嘉男君） 田畑久吉君。

○22番（田畑久吉君） そうしますと捕獲したそのイノシシは現場でほとんど解体してると思うんですけど、その内臓やら骨やら皮やらはその場にほったらかしですよ。非常に環境に悪いし、肉そのものをなかなか持ってこられても食べる気になれないんですね。だからそういった処理方法とか、そういう基準を設けて政策を出したらどうかなと思うんですけど、その辺どうですかね。とても考えられませんか。

○議長（中尾嘉男君） 産業経済部長 松本忠光君。

○産業経済部長（松本忠光君） 野生の鳥獣の食肉加工を行なう場合につきまして、専用の処理施設の設営と解体作業員の常駐が、仮につくった場合必要になります。また、品質の管理におきましても重要でございます。熊本県におきましては、捕獲止め刺し後1時間、先ほど申しましたとおり1時間以内に処理施設へ搬入しなければならず、また、止め刺し方法によっても食肉として利用できる部位が制限されております。一律で取り扱いが難しくなっておるという状況です。

本市の鳥獣担当職員が野生鳥獣の食肉加工及びジビエを行なっている地区の視察研修に参加してお話を伺ってきましたところ、その地区では、はこわな捕獲を主体とし、狩猟者がイノシシを生きた状態で処理施設まで搬入するなど、徹底した品質管理に努めているようです。また、利用できるものはすべて利用する考えから、革はなめして財布や名刺入れをつくったり、内臓はペットの飼料に利用するなど、やっとな黒字になるぐらいのものだということです。内臓を産廃として出していたら利益はないとも伺っているみたいです。ほかの自治体におきましても品質の維持管理や販売ルートの確保などを苦慮し、行政主体でのジビエの成功例はほとんどないようです。

野生鳥獣の食肉加工及びジビエにおいて成功しているところの多くは、民間の会社が解体や販売ルートの確保などの主体となり、行政がそれを手助けするような構図が一般的となっております。このような状況ですので、現在玉名市での行政主体の野生鳥獣食肉加工等は考えていないということです。なお、定住自立圏での取り組みの一つとして上げておりましたが、各市町の首長の意向とした調査では、食肉加工等の建設について建設したいが1町、建設しないが1市2町という結果になっております。

○議長（中尾嘉男君） 田畑久吉君。

○22番（田畑久吉君） 今部長がおっしゃったように、民間のほうにお願いして、市から補助を応援するという形で、何かの方法をとらないと、このままただらといくという現状じゃ、私はなかろうかと思うんですけど、その辺は何か考えないですかね。

○議長（中尾嘉男君） 副市長 村上隆之君。

○副市長（村上隆之君） 先日、和水町のほうで三加和でちょうど国衆一揆のお祭りがございましてそこに参加しましたときに、南関町長と、それから和水町の議長と、それから私と3人で、ぜひ、そのジビエ、イノシシを流通の加工場あたりの建設を共同で進めていきたいと思いますというお話がございました。それで事務レベルで、それじゃあ、事務レベルで早速やりましょうというふうなことで、お話をして帰ってきました。それで一応、事務方と十分話をしまして、最終的な見解、今、部長が申しましたように、南関町としてはやりたい、しかし周りのところとしては、まだ要するに玉名市としては1,100頭ぐらいとれよるんですが、ほとんどが自家消費、そしてとれたのをその現場付近で埋設して帰ってきているということで、時間的制約が非常に厳しいというふうなことで、その施設に持っていく、なかなかそういう時間帯というのがとれないということで、玉名市としてはまだ少し早いと、これが相当の数がとれて道路等もある程度の整備ができて、といたしますか、そういう施設あたりがきちっと決まって、この辺というような計画的なものをもう少し検討した段階で、そういったことを進めていきたいというふうに思っておりますので、今の段階では玉名市としては考えていないというのが状況でございます。

○議長（中尾嘉男君） 田畑久吉君。

○22番（田畑久吉君） 村上副市長の説明で本当によくわかりました。

そういった玉名市独自でなくても、例えば、和水町とか玉東町とか、その辺ぐらいの間で、あんまり遠いところにありますと、時間的ありまして、やはり1時間以内にその処理しないといけないというその辺がネックで、時間的にですね。できるだけ、しかし前向きに何かを考えていかないと、このまましてたら何もしないで投げやりになってきますので、その方向性だけはちょっと考えていただくようお願いいたします。

それから、イノシシの豚コレラ感染、これは玉名市の場合は山間地で養豚場もございませんし、この心配はないと思うんですけど、捕獲された方がもうコレラかかってイノシシ死んでるのはいいですよ、死なないやつを取って「ああ、これはコレラにかかってるな。」とか、その判断はどういうふうにされているのか。我々もとった肉をもらうことがありますんで、ちょっと心配するんですよ。その辺のことをどのような指導をされているか、ちょっとお願いします。

○議長（中尾嘉男君） 産業経済部長 松本忠光君。

○産業経済部長（松本忠光君） 田畑議員のイノシシの豚コレラ感染の対策はどうかという事の御質問にお答えいたします。

平成30年9月9日、岐阜県の養豚場におきまして、日本では平成4年以来29年ぶりに豚コレラの発生が確認され、その後平成31年2月6日に愛知県、長野県、滋賀県、大阪府でも発生したところであります。

豚コレラは、豚やイノシシに感染する病気でありまして、強い伝染力と高い致死力が特徴で、口蹄疫と同様に家畜衛生対策が重要となる家畜伝染病でございます。野生イノシシに対する豚コレラの感染予防につきましては、熊本県より死亡した野生イノシシについては、原則として抗原検査及び血清抗体検査を実施することになっております。発見した場合には、県内家畜衛生担当部局に速やかに連絡することと、市町村及び猟友会に通知が発出されております。玉名市におきましては、対象となった事例はございませんでしたが、今月13日から始まる有害鳥獣捕獲隊更新申請時に周知するようにいたします。

なお、仮に豚コレラにかかった肉や内臓を食べても人体に影響はないと、農林水産省より公表されているところでございます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 田畑久吉君。

○22番（田畑久吉君） 豚コレラですね、人間には感染しないということもある程度は認識しておりますけれど、自然にだんだん、だんだんやっぱりこれもなれてくるかわからんけど、できれば感染しないといっても食べたくないですよ、わなにかかったイノシシとか、猟銃で撃ったイノシシとかね、その人たちは判断がつかないわけですから、何でも肉とって、ここでどこにやるか、ここにやるかと持ってこられるわけですけど、人間には感染しないといってもやっぱりその辺は心配になってきますよね、だからその辺のことも一つは含めてイノシシとる人には御指導をお願いしておきます。

以上です。

それから次に、わなや猟銃資格者は不足ではないかということで、イノシシがふえて猟銃ハンターの方も高齢者が多く、わなのほうはそうでもないですけど、猟銃の所有者というのは、非常に高齢者が多くてなかなか免許が取れない、やめていく人も多いということ聞いておりました。それでその辺の資格をとるのに何らかの支援するとかですね、補助金出すとか、そういうあれは今ないんですかね。

○議長（中尾嘉男君） 産業経済部長 松本忠光君。

○産業経済部長（松本忠光君） 免許の支援ということですけども、資格を取られるときにですね。

○22番（田畑久吉君） 今、資格者が不足しているか、してないか。それを先に。

○産業経済部長（松本忠光君） はい。

それでは田畑議員のわなや猟銃資格者は不足ではないかの御質問にお答えいたします。

現在、玉名市において有害鳥獣捕獲隊に登録されている隊員は20人の鉄砲隊と21人のわな隊の計41人でございます。また、鉄砲とわなの区分はなく、計41人で編成

されている市有害鳥獣捕獲隊予備隊も別途ございます。

狩猟免許の取得状況としましては、新規でわな、猟銃の資格を取得したものが平成28年度に20人、平成29年度に7人、平成30年度においても9人おり、市担当職員も2名資格を取得しております。このように徐々にではございますが、ふえてきているところでございます。また、捕獲隊内からも狩猟者の人数不足については特に話は上がっておらず、現時点では資格者の不足はないと考えております。

○議長（中尾嘉男君） まだ答弁あるとな。

○産業経済部長（松本忠光君） はい。

資格の取得するとき、その際に1万円の補助をしていたと思います。

○22番（田畑久吉君） 1万円の補助があるの。

○産業経済部長（松本忠光君） はい。

○議長（中尾嘉男君） 田畑久吉君。

○22番（田畑久吉君） 捕獲頭数に対して、この猟銃ですか、猟銃の資格とかなんか少ないような感じしますが、わなをする人は鉄砲は免許は持たないわけですね。

○産業経済部長（松本忠光君） いや、両方持たれております。

○22番（田畑久吉君） 両方。

実際、鉄砲持ってる人は何人ですか。わなを仕掛ける人の中に資格者があるだろうと思うし。

いいです。次にいきます。

頭数の確認をしますね確認。あれはイノシシのしっぽを持ってきて確認してるんですか。

○議長（中尾嘉男君） 産業経済部長 松本忠光君。

○産業経済部長（松本忠光君） ただいまの再質問ですけれども、現在はそのようにしております。

来年度からは確認方法を変更いたします。

○議長（中尾嘉男君） 田畑久吉君。

○22番（田畑久吉君） 持ってこられたしっぽは、市にもって処理するわけですか。お返しするの。

○議長（中尾嘉男君） 産業経済部長 松本忠光君。

○産業経済部長（松本忠光君） 確認のために持ってこられましたしっぽは、確認したあと、冷蔵庫の中に保管しておきます。そしてその後処分する。

○22番（田畑久吉君） 市の冷蔵庫に。

○産業経済部長（松本忠光君） はい。

○22番（田畑久吉君） 一昨年度から非常に捕獲数がふえてますんで、その辺の確認

の仕方がどうかなという疑問もちょっとあったもんですからお尋ねしました。

今のような捕獲の方法では、イノシシはふえるばかりと思うんですよ。田んぼの周りに電気柵かしてもですね、イノシシは本当にふえますんで、先ほども言いましたけど、山手のほうに一回行きましたら、もうこの辺はイノシシがふえて、人間よりは多くなるというような言葉も聞きまして、非常にその辺が気になってきょうのこの質問となったわけですけども、もうちょっとなんですかね、その捕獲、猟銃がもっと足りないんじゃないかと思うんですよ、だから1,150頭、平成31年捕ったとしてもですね、捕ったからといって足りるのか、また、ふえるのか、それはわかりませんよね、イノシシの世界のことだからね。だけどその辺ちょっと、もうちょっとなんか方法ないかということですか。

○議長（中尾嘉男君） 答弁ですか。

○22番（田畑久吉君） ほかのを考えてあるのか、ないのかでいいです。

○議長（中尾嘉男君） 産業経済部長 松本忠光君。

○産業経済部長（松本忠光君） 先ほどの答弁で申しましたとおり、捕獲隊内部からでも不足しているという話はあっておりません。

私の認識としては、先ほど答弁しましたとおり、隊員は足りていると思います。また、先ほど話がありました確認方法ですけども、新年度から確認者が現地に行って確認するようにいたしますので、今までよりも厳格な確認方法となりますので、その辺はお知らせしときます。

○議長（中尾嘉男君） 田畑久吉君。

○22番（田畑久吉君） 長くなってしまいましたけど、確認だけは厳格にお願いしときます。

話はいろいろ聞きますと、いろいろなことが耳に入ってきてまして、その辺を一つ厳格にお願いしときます。

それからそういった捕獲隊員からそういった情報がないといわれるけど、捕獲隊もイノシシがどうこうなるようあまり関知しておられないと思うんですね、ただ、今後のこととして、いろんな面を考えて、行政としても政策を推し進めて行かれるようお願いいたします。

非常にだらだらと長くなりましたけど、これで終わりたいと思います。よろしくお願いしときます。

○議長（中尾嘉男君） 以上で、田畑久吉君の質問は終わりました。

これをもちまして、一般質問は全部終了いたしました。

日程第2 議案の委員会付託

○議長（中尾嘉男君） 日程第2、「議案の委員会付託」を行ないます。

議第2号平成30年度玉名市一般会計補正予算（第7号）から議第30号市道路線の認定についてまでの市長提出議案29件を一括議題といたします。

それでは、ただいま議題となっております議案につきましては、お手元に配付しております議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

議案及び陳情付託表

総務委員会

議第2号 平成30年度玉名市一般会計補正予算（第7号）
（総則・第1表歳入歳出予算補正 歳入の部・第1表歳入歳出予算補正 歳出の部、①議会費、②総務費、③民生費1項社会福祉費中7目隣保館費、④衛生費〔1項保健衛生費中1目保健衛生総務費8目水道費9目浄化槽設置整備費を除く〕、⑨消防費・第2表繰越明許費補正追加、⑨消防費・第3表地方債補正）

議第11号 平成31年度玉名市一般会計予算
（総則・第1表歳入歳出予算 歳入の部・第1表歳入歳出予算 歳出の部、①議会費、②総務費、③民生費1項社会福祉費中7目隣保館費8目人権推進費9目男女共生推進費、④衛生費〔1項保健衛生費中1目保健衛生総務費2目予防費3目母子衛生費9目浄化槽設置整備費を除く〕、⑨消防費、⑫公債費、⑬諸支出金、⑭予備費・第3表地方債）

議第22号 玉名市附属機関の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議第23号 玉名市職員定数条例の一部を改正する条例の制定について

議第24号 玉名市職員の自己啓発等休業に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議第25号 玉名市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議第28号 玉名市都市計画審議会条例の一部を改正する条例の制定について

議第29号 玉名市防災会議条例の一部を改正する条例の制定について

建設経済委員会

議第2号 平成30年度玉名市一般会計補正予算（第7号）
（第1表歳入歳出予算補正 歳出の部、④衛生費1項保健衛生費中8

目水道費 9 目浄化槽設置整備費、⑥農林水産業費、⑦商工費、⑧土木費、⑪災害復旧費・第 2 表繰越明許費補正 追加、⑥農林水産業費、⑧土木費)

- 議第 6 号 平成 30 年度玉名市浄化槽整備事業特別会計補正予算 (第 3 号)
- 議第 7 号 平成 30 年度玉名市九州新幹線漏水等被害対策事業特別会計補正予算 (第 4 号)
- 議第 8 号 平成 30 年度玉名市水道事業会計補正予算 (第 3 号)
- 議第 9 号 平成 30 年度玉名市公共下水道事業会計補正予算 (第 3 号)
- 議第 10 号 平成 30 年度玉名市農業集落排水事業会計補正予算 (第 2 号)
- 議第 11 号 平成 31 年度玉名市一般会計予算
(第 1 表歳入歳出予算 歳出の部、④衛生費 1 項保健衛生費中 9 目浄化槽設置整備費、⑥農林水産業費、⑦商工費〔1 項商工費中 5 目消費者行政推進費を除く〕、⑧土木費、⑪災害復旧費 2 項農林水産施設災害復旧費 4 項公共土木施設災害復旧費・第 2 表債務負担行為)
- 議第 15 号 平成 31 年度玉名市浄化槽整備事業特別会計予算
- 議第 16 号 平成 31 年度玉名市九州新幹線漏水等被害対策事業特別会計予算
- 議第 17 号 平成 31 年度玉名市水道事業会計予算
- 議第 18 号 平成 31 年度玉名市公共下水道事業会計予算
- 議第 19 号 平成 31 年度玉名市農業集落排水事業会計予算
- 議第 21 号 玉名市企業立地促進条例の制定について
- 議第 30 号 市道路線の認定について

文教厚生委員会

- 議第 2 号 平成 30 年度玉名市一般会計補正予算 (第 7 号)
(第 1 表歳入歳出予算補正 歳出の部、③民生費〔1 項社会福祉費中 7 目隣保館費を除く〕、④衛生費 1 項保健衛生費中 1 目保健衛生総務費、⑩教育費・第 2 表繰越明許費補正追加、③民生費、⑩教育費)
- 議第 3 号 平成 30 年度玉名市国民健康保険事業特別会計補正予算 (第 4 号)
- 議第 4 号 平成 30 年度玉名市後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 1 号)
- 議第 5 号 平成 30 年度玉名市介護保険事業特別会計補正予算 (第 4 号)
- 議第 11 号 平成 31 年度玉名市一般会計予算
(第 1 表歳入歳出予算 歳出の部、③民生費〔1 項社会福祉費中 7 目隣保館費 8 目人権推進費 9 目男女共生推進費を除く〕、④衛生費 1 項保健衛生費中 1 目保健衛生総務費 2 目予防費 3 目母子衛生費、⑦商工

費 1 項商工費中 5 目消費者行政推進費、⑩教育費、⑪災害復旧費 5 項
文教施設災害復旧費)

議第 1 2 号 平成 3 1 年度玉名市国民健康保険事業特別会計予算

議第 1 3 号 平成 3 1 年度玉名市後期高齢者医療特別会計予算

議第 1 4 号 平成 3 1 年度玉名市介護保険事業特別会計予算

議第 2 0 号 玉名市学校教育施設整備基金条例の制定について

議第 2 6 号 玉名市立小学校臨時教員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の
制定について

議第 2 7 号 玉名市教育振興基金条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（中尾嘉男君） 各常任委員会におかれましては、会期日程に従い、審査をお願い
いたします。

以上で、本日の日程は、終了いたしました。

この際、お諮りいたします。委員会審査のため明 7 日から 2 4 日までの 1 8 日間休
会としたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中尾嘉男君） 御異議なしと認めます。

よって、明 7 日から 2 4 日までの 1 8 日間休会することに決定いたしました。

2 5 日は定刻より会議を開き、各委員長の報告を求めることにいたします。

本日は、これにて散会いたします。

午後 6 時 1 4 分 散会

第 4 号

3 月 2 5 日 (月)

平成31年第2回玉名市議会定例会会議録（第4号）

議事日程（第4号）

平成31年3月25日（月曜日）午前10時00分開議

開 議 宣 告

日程第1 委員長報告

- 1 総務委員長報告
- 2 建設経済委員長報告
- 3 文教厚生委員長報告

日程第2 質疑・議員間討議・討論・採決

（議第2号から議第30号まで、平成30年陳第4号から平成30年陳第8号まで）

- 議第2号 平成30年度玉名市一般会計補正予算（第7号）
- 議第3号 平成30年度玉名市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）
- 議第4号 平成30年度玉名市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 議第5号 平成30年度玉名市介護保険事業特別会計補正予算（第4号）
- 議第6号 平成30年度玉名市浄化槽整備事業特別会計補正予算（第3号）
- 議第7号 平成30年度玉名市九州新幹線濁水等被害対策事業特別会計補正予算（第4号）
- 議第8号 平成30年度玉名市水道事業会計補正予算（第3号）
- 議第9号 平成30年度玉名市公共下水道事業会計補正予算（第3号）
- 議第10号 平成30年度玉名市農業集落排水事業会計補正予算（第2号）
- 議第11号 平成31年度玉名市一般会計予算
- 議第12号 平成31年度玉名市国民健康保険事業特別会計予算
- 議第13号 平成31年度玉名市後期高齢者医療特別会計予算
- 議第14号 平成31年度玉名市介護保険事業特別会計予算
- 議第15号 平成31年度玉名市浄化槽整備事業特別会計予算
- 議第16号 平成31年度玉名市九州新幹線濁水等被害対策事業特別会計予算
- 議第17号 平成31年度玉名市水道事業会計予算
- 議第18号 平成31年度玉名市公共下水道事業会計予算
- 議第19号 平成31年度玉名市農業集落排水事業会計予算
- 議第20号 玉名市学校教育施設整備基金条例の制定について
- 議第21号 玉名市企業立地促進条例の制定について
- 議第22号 玉名市附属機関の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

- 議第 23 号 玉名市職員定数条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第 24 号 玉名市職員の自己啓発等休業に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第 25 号 玉名市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第 26 号 玉名市立小学校臨時教員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第 27 号 玉名市教育振興基金条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第 28 号 玉名市都市計画審議会条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第 29 号 玉名市防災会議条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第 30 号 市道路線の認定について
- 平成 30 年陳第 4 号 安全・安心の医療・介護の実現と夜勤交替制労働の改善を求める意見書の提出に関する陳情
- 平成 30 年陳第 5 号 介護労働者の労働環境及び処遇の改善を求める意見書の提出に関する陳情
- 平成 30 年陳第 6 号 医師養成定員を減らす政府方針の見直しを求める意見書の提出に関する陳情
- 平成 30 年陳第 7 号 看護師の全国を適用地域とした特定最低賃金の新設を求める意見書の提出に関する陳情
- 平成 30 年陳第 8 号 介護従事者の全国を適用地域とした特定最低賃金の新設を求める意見書の提出に関する陳情

日程第 3 所管事務調査の結果報告
(議会基本条例第 31 条第 4 項に規定の重点調査項目)

1 文教厚生委員長報告

日程第 4 質疑

日程第 5 委員長報告

1 公共施設等建設特別委員長報告

日程第 6 質疑・採決

日程第 7 委員会の中間報告

1 金栗四三地域創造戦略特別委員長報告

閉 会 宣 告

本日の会議に付した事件

開 議 宣 告

日程第1 委員長報告

- 1 総務委員長報告
- 2 建設経済委員長報告
- 3 文教厚生委員長報告

日程第2 質疑・議員間討議・討論・採決

(議第2号から議第30号まで、平成30年陳第4号から平成30年陳第8号まで)

- 議第2号 平成30年度玉名市一般会計補正予算(第7号)
- 議第3号 平成30年度玉名市国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)
- 議第4号 平成30年度玉名市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
- 議第5号 平成30年度玉名市介護保険事業特別会計補正予算(第4号)
- 議第6号 平成30年度玉名市浄化槽整備事業特別会計補正予算(第3号)
- 議第7号 平成30年度玉名市九州新幹線濁水等被害対策事業特別会計補正予算(第4号)
- 議第8号 平成30年度玉名市水道事業会計補正予算(第3号)
- 議第9号 平成30年度玉名市公共下水道事業会計補正予算(第3号)
- 議第10号 平成30年度玉名市農業集落排水事業会計補正予算(第2号)
- 議第11号 平成31年度玉名市一般会計予算
- 議第12号 平成31年度玉名市国民健康保険事業特別会計予算
- 議第13号 平成31年度玉名市後期高齢者医療特別会計予算
- 議第14号 平成31年度玉名市介護保険事業特別会計予算
- 議第15号 平成31年度玉名市浄化槽整備事業特別会計予算
- 議第16号 平成31年度玉名市九州新幹線濁水等被害対策事業特別会計予算
- 議第17号 平成31年度玉名市水道事業会計予算
- 議第18号 平成31年度玉名市公共下水道事業会計予算
- 議第19号 平成31年度玉名市農業集落排水事業会計予算
- 議第20号 玉名市学校教育施設整備基金条例の制定について
- 議第21号 玉名市企業立地促進条例の制定について
- 議第22号 玉名市附属機関の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第23号 玉名市職員定数条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第24号 玉名市職員の自己啓発等休業に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第25号 玉名市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一

部を改正する条例の制定について

議第 26 号 玉名市立小学校臨時教員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議第 27 号 玉名市教育振興基金条例の一部を改正する条例の制定について

議第 28 号 玉名市都市計画審議会条例の一部を改正する条例の制定について

議第 29 号 玉名市防災会議条例の一部を改正する条例の制定について

議第 30 号 市道路線の認定について

平成 30 年陳第 4 号 安全・安心の医療・介護の実現と夜勤交替制労働の改善を求める意見書の提出に関する陳情

平成 30 年陳第 5 号 介護労働者の労働環境及び処遇の改善を求める意見書の提出に関する陳情

平成 30 年陳第 6 号 医師養成定員を減らす政府方針の見直しを求める意見書の提出に関する陳情

平成 30 年陳第 7 号 看護師の全国を適用地域とした特定最低賃金の新設を求める意見書の提出に関する陳情

平成 30 年陳第 8 号 介護従事者の全国を適用地域とした特定最低賃金の新設を求める意見書の提出に関する陳情

日程第 3 所管事務調査の結果報告

(議会基本条例第 31 条第 4 項に規定の重点調査項目)

1 文教厚生委員長報告

日程第 4 質疑

日程第 5 委員長報告

1 公共施設等建設特別委員長報告

日程第 6 質疑・採決

日程第 7 委員会の中間報告

1 金栗四三地域創造戦略特別委員長報告

日程第 8 議員提出議案上程

議員提出第 1 号 有明海沿岸道路及び公共施設建設調査特別委員会の設置について

日程第 9 議員提出議案審議 (質疑・議員間討議・討論・採決)

(議員提出第 1 号)

議員提出第 1 号 有明海沿岸道路及び公共施設建設調査特別委員会の設置について

日程第 10 有明海沿岸道路及び公共施設建設調査特別委員会委員の選任

(休憩中委員会)

日程第 11 有明海沿岸道路及び公共施設建設調査特別委員会正副委員長互選結果報告

閉 会 宣 告

+++++

出席議員（20名）

1 番	坂 本 公 司 君	2 番	吉 田 真樹子 さん
3 番	吉 田 憲 司 君	4 番	一 瀬 重 隆 君
5 番	赤 松 英 康 君	6 番	古 奥 俊 男 君
7 番	北 本 将 幸 君	8 番	多田隈 啓 二 君
9 番	松 本 憲 二 君	10 番	徳 村 登志郎 君
12 番	西 川 裕 文 君	13 番	嶋 村 徹 君
14 番	内 田 靖 信 君	15 番	江 田 計 司 君
16 番	近 松 恵美子 さん	18 番	前 田 正 治 君
19 番	作 本 幸 男 君	20 番	森 川 和 博 君
21 番	中 尾 嘉 男 君	22 番	田 畑 久 吉 君

+++++

欠席議員（なし）

+++++

欠 員（2名）

+++++

事務局職員出席者

事務局 長	堀 内 政 信 君	事務局 次長	荒 木 勇 君
次長 補 佐	松 野 和 博 君	書 記	松 尾 和 俊 君
書 記	古 閑 俊 彦 君		

+++++

説明のため出席した者

市 長	藏 原 隆 浩 君	副 市 長	村 上 隆 之 君
総 務 部 長	西 山 俊 信 君	企画経営部長	水 本 明 子 さん
市民生活部長	村 崎 信 介 君	健康福祉部長	松 野 信 生 君
産業経済部長	松 本 忠 光 君	建設 部 長	前 田 慎一郎 君
企 業 局 長	松 本 優 一 君	教 育 長	池 田 誠 一 君
教 育 部 長	戸 寄 孝 司 君	監 査 委 員	元 田 充 洋 君
会 計 管 理 者	竹 村 昌 記 君		

午前10時01分 開議

○議長（中尾嘉男君） ただいまから、本日の会議を開きます。

日程第1 委員長報告

○議長（中尾嘉男君） 日程第1、「委員長報告」を行ないます。

これより、各委員会に付託し、審議を終了いたしました事件の結果と経過について、各委員長の報告を求めます。

議第2号平成30年度玉名市一般会計補正予算（第7号）から議第30号市道路線の認定についてまでの市長提出議案29件、継続審査となっております平成30年陳第4号安全・安心の医療・介護の実現と夜勤交替制労働の改善を求める意見書の提出に関する陳情から、平成30年陳第8号介護従事者の全国を適用地域とした特定最低賃金の新設を求める意見書の提出に関する陳情までの陳情5件、以上の事件を一括議題といたします。

お手元に配付しております委員会審査報告書の朗読は、これを省略いたします。

審議の方法は、各委員長の報告のあと、質疑、議員間討議、討論の後、採決いたします。

各委員長の報告を求めます。

総務委員長 内田靖信君。

[総務委員長 内田靖信君 登壇]

○総務委員長（内田靖信君） おはようございます。

今期、総務委員会に付託されました案件は、議案8件であります。委員会における審査の経過と結果について、報告をいたします。

まず、議第2号平成30年度玉名市一般会計補正予算（第7号）中、付託分についてであります。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ25億9,867万8,000円を減額し、総額を315億4,453万円とするもので、今年度の事業費の決定及び決算見込み並びに国の第2次補正予算関連事業による調整との説明があり、続いて歳入について項目ごとの説明がありました。

まず委員から、歳入に関して、土木費国庫補助金の社会資本整備総合交付金の減額は事業費決定によるものか、との質疑があり、執行部から、岱明玉名線道路改良事業で当初55%の補助率を予定していたが、交付決定率が33%となったための減額である。なお、減額分は市債のほうに振りかえを行なっている、との答弁でした。

次に、委員から、都市公園にかかる社会資本整備総合交付金に関し、蛇ヶ谷公園の改

修とはどのような内容か、との質疑があり、執行部から、遊具の改修を行なうもので、減額の理由は入札残である。点検や修繕は定期的実施している、との答弁でございました。

次に、委員から、農林水産業費県補助金の団体営農業農村整備事業はなぜ不採択になったのか、との質疑があり、執行部から、国としては、2ヘクタール以上集積の暗渠整備事業にシフトしているため、との答弁でございました。

次に、委員から、保育給付利用者負担金、一時預かり事業負担金の減額は、との質疑があり、執行部から、多子世帯にかかる保育料の無償化の年齢拡大に伴い、県と市が2分の1ずつ負担することとなった。一時預かり事業は、保育士の不足により伊倉保育所での事業ができなかったための減、との答弁でした。

次に、委員から、財政調整基金繰入金が5億円ほど減となっているが市の見解は、との質疑があり、執行部から、厳しい財政状況であり、老朽化した施設の更新もあるので、歳出面でも気を引き締めて取り組んでいく、との答弁でした。

さらに、委員から、これに関連し、地方債のピークはいつごろなのか、との質疑があり、執行部から、平成31年度から平成32年度にかけてがピークを迎える、との答弁でございました。

続いて、歳出について項目ごとに説明がございました。

次に、委員から、歳出に関して、本市の産業医はどのような役割を担っているのか、との質疑があり、執行部から、玉名中央病院の医師と契約しており、健康診断等を診てもらっているが、今後は職場巡視にも取り組んでいきたい、との答弁でした。

次に、委員から、市職員の中で現在の休職者の数は、との質疑があり、執行部から、現在、4人休職しているが、定期的な面接等を行なっている、との答弁でした。

次に、委員から、地方バス路線維持費等補助金に関し、現状と今後の対策は、との質疑があり、執行部から、バス事業者より見直しについての説明会を行う予定であるが、多くの方に乗車をしてもらいたい、との答弁でした。

さらに、委員から、これに関連し、見直しを行なったあとの代替え措置を考えて、受け皿の研究をお願いしたい、との意見がありました。

次に、委員から、文書広報費の印刷製本費の減額理由は、との質疑があり、執行部から、入札残である、との答弁でした。

次に、委員から、総務管理費の研究費用は不要だったのか、との質疑があり、執行部から、研修機関である自治大学校の募集定員が120名から80名に縮小され、本年度については募集から漏れてしまったことによるもの、との答弁でした。

次に、委員から、選挙費の委託料の減は、との質疑があり、執行部から、新元号への移行に伴うシステム改修委託料であり、新年度予算に計上し、万全の体制をとっていき

たい、との答弁でございました。

次に、委員から、消防施設費の工事請負費が減となった経緯は、との質疑があり、執行部から、横島外平地区の防火水槽の設置予定箇所の用地が確保できなかったため、今回は減額した、との答弁でした。

さらに、委員から、これに関連し、今後も防火水槽はふやしていく計画なのか、との質疑があり、執行部から、地元からの要望を受け、必要とする場合は設置していきたい、との答弁でした。

さらに、委員から、学校プールの水を利用して、水槽的な役割を活用できないか、との意見がございました。

以上、審査を終了し、採決の結果、議第2号中付託分については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第11号平成31年度玉名市一般会計予算中、付託分についてであります。

歳入歳出予算の総額をそれぞれ342億800万円とするもので、平成30年度当初予算と比較して、6.3%増となっている。主な理由として、市民会館建設事業及び光ブロードバンド基盤整備事業等の普通建設事業費が増加するとの説明に続き、歳入について項目ごとに説明がございました。

まず、委員から、歳入に関して、固定資産税が前年度より増となっている要因は、との質疑があり、執行部から、平成31年度は評価替えの翌年度であることから、在来分家屋の価格は据え置かれ、新築分家屋の価格が加わるため、との答弁でした。

次に、委員から、個人市民税の見込みに関し、農業関係の園芸部門の収益が上がらないように聞かすが、との質疑があり、執行部から、農業所得で約5,000万円の減、給与や営業所得などで約6,000万円の増を見込み、差し引き全体で前年度より増額となっている、との答弁でした。

次に、委員から、ふるさと寄附金を増額で見込んでいる理由は、との質疑があり、執行部から、ポータルサイトを3社にふやし、1億1,000万円の寄附額を目指すため、との答弁でした。

さらに、委員から、これに関連し、年度ごとに収支報告を精査すべきで、返礼品についても検討すべき、との質疑があり、執行部から、昨年度は若干の赤字であり、本市の場合、地元の地場産品を取り扱っている、との答弁でした。

次に、委員から、財政調整・減債・その他の基金の繰り入れについて、何かルールはあるのか、との質疑があり、執行部から、財源不足額を財政調整基金等で繰り入れているが、取り崩しについては、特段のルールはない、との答弁でした。

次に、委員から、市税の滞納繰越の現状は、との質疑があり、執行部から、滞納繰越分の調定額は、かつての平成26年度が5億4,800万円で、平成31年度の調定額

を3億4,300万円と見込んでおり、5年間でおおむね2億500万円、年平均で4,100万円を圧縮している。これは滞納処分の強化による成果だと考えている、との答弁でした。

次に、委員から、県支出金において、全体で10億4,000万円の対前年度比の減の主な要因は、との質疑があり、執行部から、強い農業づくり交付金で約9億円の減が主なもの、との答弁でした。

次に、委員から、雑入の中の生活保護費返還金の対象となる人数の実績は、との質疑があり、執行部から、平成28年度68件、平成29年度96件で、不正な手段や資金力があるのに保護受給した分の返還金である、との答弁でした。

また、委員から、生活保護費の不正受給がなくなるよう取り組みを強化してほしい、との意見がありました。

次に、委員から、地方交付税90億円は前年同額だが、減ってくるのではないかと、との質疑があり、執行部から、普通交付税の合併算定替えて2億8,000万円の減、玉名中央病院と玉名地域医療センターの経営統合に伴う2億円の増で、病院については、同額をそのまま支出するので、実質的には合併算定替えて2億8,000万円の減を見込んでいる、との答弁でした。

次に、委員から、自衛官募集事務委託金に関し、市の対応はどのように行なっているのか、との質疑があり、執行部から、自衛隊玉名地域事務所と協力しながら、情報公開条例に基づいて実施している、との答弁でございました。

次に、委員から、防災無線等整備事業は4月1日供用開始なのか、との質疑があり、執行部から、防災行政無線デジタル化は、平成32年度から全体での供用を目指しているが、一部は平成31年4月から供用開始する、との答弁でございました。

次に、委員から、国庫負担金の生活扶助費等負担金の対象数は、との質疑があり、執行部から、被保護者数は平成31年度525人で計上、平成27年度603人、平成28年度571人、平成29年度526人で、減少傾向にある、との答弁でした。

次に、委員から、大河ドラマ館の集客状況と循環バスの改善策は、との質疑があり、執行部から、現在2万1,300人の来館者があっているが、循環バスは周知方法を含め、検討していく、との答弁でした。

歳入については、このほか多子世帯の対象者数、要保護者・準要保護児童・生徒就学援助費の支給時期、入湯税の見込み、危険ブロック塀等安全確保支援事業、民間建築物吹き付けアスベスト対策支援事業、地域生活支援事業など、多岐にわたる内容確認や質疑がありました。

続いて、歳出について項目ごとに説明がありました。

次に、委員から、歳出に関して総務一般管理費が前年度と比較して増加しているが、

との質疑があり、執行部から、勤職員13人、再任用職員6人の増加に伴う人件費の増によるもの、との答弁でした。

次に、委員から、人事評価システムにおける今後の対応の考えは、との質疑があり、執行部から、平成31年度から導入し、将来的には勤勉手当に反映できる体制を構築できるよう努めたい、との答弁でした。

次に、委員から、隣保館の建設年度及び財源は、との質疑があり、執行部から、昭和56年建設で38年経過しているため、公共施設等適正管理推進事業債を活用し、大規模改修工事を予定している、との答弁でした。

次に、委員から、地域おこし協力隊員を募集する目的及び要件等はどうなっているのか、との質疑があり、執行部から、地域活性化やまちづくりを推進するため、政策研究員や情報発信員を求めている、との答弁でした。

次に、委員から、防犯灯設置等・防犯灯電気料・ATワンペダル整備費補助金の詳細を、との質疑があり、執行部から、LEDの普及率は玉名地区70.5%、岱明地区58.4%、横島地区25.4%、天水地区71.6%である。本年度も地元区長に要望調査し予算計上している。防犯灯の電気料は53.81%が補助率となっている。ATワンペダルについては、広報たまな等にてPRしていく、との答弁でした。

次に、委員から、玉名市のマイナンバーカードの発行数は、との質疑があり、執行部から、本年1月末現在において、約5,100枚で割合は7.6%となっている、との答弁でした。

次に、委員から、コンビニ証明書交付事業を導入する予定だが、費用対効果はあるのか、との質疑があり、執行部から、住民票・印鑑証明書・税証明書200円のうち、コンビニ事業者に115円の手数料を支払うので、市への収入としては1件当たり85円となるが、利用者にとっては、交付時間や交付場所が拡大され、利便性の向上が図られる、との答弁でした。

さらに、委員から、これに関連し、コンビニでの証明書交付については、継続的に管理運営の費用が発生するため、慎重に進めるべきではないか、との質疑があり、執行部から、コンビニ証明導入経費として約3,300万円かかるが、平成31年度までに導入すると、導入経費及びランニングコストについて、3年間は、2分の1の特別交付税措置が実施されるが、4年目からは約820万円の一般財源での対応となってくる、との答弁でした。

次に、委員から、旧天水支所解体後の活用及び農村女性研修センターの跡地利用の計画は、との質疑があり、執行部から、旧天水支所跡地については、周辺公共施設の駐車場として考えているが、農村女性研修センター跡地については、まだ決定していない、との答弁でした。

次に、委員から、現在、建設中の市民会館の管理運営について、有効利用できる斬新な委託形態ができないか、との質疑があり、執行部から、関係各課と協議を進めており、民間も含め幅広い分野で検討していきたい、との答弁でした。

次に、委員から、乗合タクシー運行補助を睦合地区・豊水地区へ拡大するに当たり、法的規制はなかったのか、との質疑があり、執行部から、公共交通会議で審議を行っており、秋ごろをめどに導入を図りたい、との答弁でした。

次に、委員から、光ブロードバンド基盤整備事業のより詳しい説明を、との質疑があり、執行部から、市内での情報通信格差を解消するため、市内全域で光ブロードバンド環境となるよう整備を図るもの。石貫局・横島局・天水局などの未整備地域で、民設民営の一部補助方式で実施する予定である、との答弁でした。

次に、委員から、有明広域行政事務組合消防費負担金に関し、消防本部玉名消防署統合庁舎の建設計画はどうなっているのか、との質疑があり、執行部から、移転予定の築地の用地の確保は済んでいる。現在の玉名消防署が跡地になった場合の活用については、今後検討していく、との答弁でございました。

次に、委員から、消防施設等整備補助金の中で消防詰所の建てかえ計画は、との質疑があり、執行部から、地元からの要望を受け、築山中尾、岱明鍋、岱明庄山の3詰所の修繕を計画している、との答弁でした。

次に、委員から、消防団員の加入促進の対策はとの質疑があり、執行部から、平成27年度より消防団協力事業所表示制度を推進している。また、工事入札参加者資格審査において加点制度を導入し、団員確保に努めているとの答弁でした。

歳出については、このほか、議会費の非常勤職員の減、選挙における投票率を向上させる対策、非常勤公務災害補償の実績、塵芥処理費の中の東部清掃費及びクリーンパークファイブ費負担金、職員自主研究グループ活動の実績及び活動内容、本年7月施行の敷地内禁煙に対する市庁舎での対応、旧玉名市クリーンセンター管理棟補助、企画費の中の結婚新生活支援事業、商店街への防犯カメラ設置の可能性、2019年ゴールデンウィーク、いわゆる10連休における保育所等の運営、市庁舎玄関前及び周辺コンクリートブロックの修復、国際交流奨励費の内容、消費税10%導入に伴う各種手数料の改正時期、外部評価委員会と予算編成との関係性、競争入札1社制度を見直す考え、女性管理職の登用率アップなど、多岐にわたる内容確認や質疑がありました。

以上、審査を終了し、議第11号中付託分については、異議があり、挙手による採決の結果、賛成多数で可決すべきものと決しました。

次に、議第22号玉名市附属機関の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

これは、玉名市歌選考委員会及び玉名市防災行政無線施設整備工事業者選定委員会を

廃止し、玉名市人・農地プラン検討委員会の委員構成を変更するものであります。

本件に関して、特に質疑もなく審査を終了し、採決の結果、議第22号については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第23号玉名市職員定数条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

これは、職員定数を適正に管理するため、条例の整備を図るもので、内容としましては、職員定数を533人から554人、市長事務部局の定数を412人から422人、上下水道事業事務部局の定数を29人から27人、教育委員会事務部局の定数を67人から80人にそれぞれ改正するものであります。

まず、委員から、上下水道部局の定数が2名減るが支障はでないのか、との質疑があり、執行部から、今回は定数を減じるが、必要に応じて事務に支障が出ないよう措置を講じていく、との答弁でした。

次に、委員から、職員定数の上限を設定すべきではないか、との質疑があり、執行部から、合併当時の職員数は697名だったが、職員定員管理計画で501人まで削減した。業務に応じた適正な職員定数を計画的に管理していく、との答弁でした。

さらに、委員から、これに関連し、職員採用試験の条件はあるのか、との質疑があり、執行部から、日本国籍を有する者となっている、との答弁でした。

さらに、委員から、これに関連し、人材流出を防ぐためにも、地元採用枠を設けることはできないか、との意見がありました。

以上、審査を終了し、採決の結果、議第23号については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第24号玉名市職員の自己啓発等休業に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

これは、学校教育法の一部改正に伴い、条例の整備を図るもので、内容としては、法律の規定を引用しております条例中の規定に「項ずれ」が生じるため、その整備を行なうものであります。

本件に関して、特に質疑もなく審査を終了し、採決の結果、議第24号については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第25号玉名市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

これは、玉名市歌選考委員会及び玉名市防災行政無線施設整備工事業者選定委員会の委員報酬の規定を削除し、鳥獣被害対策実施隊員の報酬額を新たに定め、あわせて、青少年センター次長の職名を改正するものであります。

まず、委員から、鳥獣被害対策実施隊員が特別職の非常勤職員ならば、事故等の補償

はあるのか、との質疑があり、執行部から、公務中の事故ならば、公務災害補償の対象となる、との答弁でした。

次に、委員から、他市にもこのような事例があるのか、との質疑があり、執行部から、市独自の事業であり、イノシシ等の有害鳥獣を捕獲した際、頭数の確認作業の厳格化を図るため、今回条例を整備する、との答弁でございました。

以上、審査を終了し、採決の結果、議第25号については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第28号玉名市都市計画審議会条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

これは、機構改革に伴い、条例の整備を図るもので、内容としては、玉名市都市計画審議会の庶務をつかさどります部署を都市計画課に改正するものであります。

本件に関して、特に質疑もなく審査を終了し、採決の結果、議第28号については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第29号玉名市防災会議条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

これは、防災会議の委員構成を変更するため、条例の整備を図るもので、内容としては、委員定数を45人以内と定め、関係機関の女性構成員及び陸上自衛隊の自衛官を新たに委員に加え、防災体制の強化を図るものであります。

まず、委員から、条例中に、指定公共機関の職員、指定地方公共機関の職員、関係する期間又は団体の女性構成員、指定地方行政機関の職員とあるが、具体的には、との質疑があり、執行部から、例として、国土交通省、バス事業者、JR九州、女性消防団員、日本郵政、NHK等である、との答弁でした。

次に、委員から、活発な意見が出るような防災会議にしてもらいたい、との質疑があり、執行部から、より一層の協力体制を構築し、連携強化を図っていききたい、との答弁でした。

以上、審査を終了し、採決の結果、議第29号については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

付託案件を終了し、今回、当委員会における議会基本条例第31条第4項に定める政策課題、重点調査項目等について、調査研究を行なってきましたので、その経過について中間報告いたします。

まず、昨年9月18日の委員会において、調査研究課題の協議を行ない、災害時における防災対策についてを重点調査事項として位置づけ、調査研究を行なうことに決定をいたしました。

次に、昨年11月22日、自衛隊の公式行事で参加できなかった玉名地域事務所を除

く、国土交通省河川事務所、玉名警察署、NTT西日本、九州電力、有明広域消防本部、市消防団との意見交換を実施し、専門的見地からの提言や協議を行ないました。

次に、昨年12月17日、市消防団長及び副団長と分団再編等計画及び団員の装備品の整備についての協議を行ないました。

以上が本委員会の経過であり、これを踏まえて、各委員からの主な意見、要望を申し上げますと、消防団員の装備品については、編上げ消防作業靴、救命胴衣及び作業手袋などは安全確保を図る上で必要なため、ぜひ、整備していかねなければならない。

また、消防団員の確保についても、地元団員との協議を重ねながら、必要な対策を講じる必要がある。さらなる消防力の充実強化を求めています。

さらには、災害時における情報提供の伝達手段、いかに人命を守るべきか、災害警備訓練、初動体制の取り組み、緊急消防援助隊、自主防災組織の充実等についても、玉名市地域防災計画に反映できるよう要望を行なっております。

以上が本委員会の重点調査の経過であります。本件については重要な政策課題でもあり、今後も、調査研究を行なうこととしております。

以上で、総務委員会に付託されました案件の報告を終わります。

○議長（中尾嘉男君） 建設経済委員長 田畑久吉君。

〔建設経済委員長 田畑久吉君 登壇〕

○建設経済委員長（田畑久吉君） 皆さん、お疲れさまです。

今期、建設経済委員会に付託されております議案14件につきまして、委員会の審査の結果と経過を御報告いたします。

まず、議第2号平成30年度玉名市一般会計補正予算（第7号）中、付託分についてであります。

執行部から、農林水産業費、商工費、土木費、災害復旧費、浄化槽設置整備費などで、主に補助金の決定に伴う減額補正や工事請負費における入札残額の減額などについて説明がありました。

委員から、予算書への掲載で内容がわかりづらいので、詳細を掲載するなどわかりやすいようにしてもらいたいとの要望に、執行部から、農林水産政策課所管の事業において、多額の減額補正を計上しているが、産業経済部以外にも補助事業があり、全庁的に統一する必要があるので、財政部局と協議を行ない、統一的な対応をしていきたい、との答弁でありました。

また、強い農業づくりに関して、入札により事業費が確定した7件分及び平成30年3月補正予算と重複し予算化した当初予算の減額2件分が大部分である、との答弁でありました。

委員から、資材の高騰による生産者への影響はないのか、との質疑に、執行部から、

今回の繰り越しの主な理由は、年度の途中で追加採択されたため資材自体が調達できないということで、資材の高騰することについては、繰越しの理由としていないが、今後は注視していきたい、との答弁でありました。

委員から、予定を取り下げられた理由は、また、担当課としても予備審査を十分にしたほうがいいのでは、との質疑に、執行部から、強い農業づくりは事業効果が見込めないということで、県とのヒアリング段階で取り下げられた。また、事業申請はJAと事業者の間での協議段階で採択基準を満たすか確認後、市に提出されるが、市においてもさらに十分な審査を行なうなど、精査の質を高めたい、との答弁でありました。

委員から、地域経済ポイントシステムの補助金導入で、補助額が減ったから見送ったとのことだが、どれくらいか、との質疑に、執行部から、事業者は玉名スタンプ会で、見守り機能付きのカードを導入する予定で申請をしたが、国の補正予算の中で、補助率に変更になり、負担増となり申請を取り下げられ、次年度の補助金で再考されている、との答弁でした。

委員から、現在のカードに付加価値をつけるために申請をしているということか、との質疑に、執行部から、補助金自体が付加価値をつける必要があるが、現在の機械では読み取りができないので、新しい機器を導入されようとしていた、との答弁でした。

委員から、今回、農業関係で不採択が多いようだが、その原因は、との質疑に、執行部から、国の2次補正はポイント制の補助事業であり、5割補助となるが、玉名市のポイントが全国における採択基準ポイントに満たず不採択になった。また、新規就農者の申請が少なかったことも原因の一つではないか、との答弁でありました。

委員から、ポイント制は玉名市全体か、との質疑に、執行部から、玉名市を4つの地域に分けて評価されるが、地域ごとのポイントで判定され、すべて採択基準ポイントを満たしていなかった、との答弁でありました。

委員から、中牟田線の工事について、工事が進まなかった理由は、との質疑に、執行部から、地権者に説明会等を行なったが、土地開発のエリアの計画について具体性がなないことに対して、地域の合意形成に至らず、道路改良工事においても同意を得ることができず、工事が進まなかった、との答弁でありました。

委員から、下水道事業で計上されているのは、一般財源かとその計画は、との質疑に、執行部から、下水道事業については、事業認可を取得する必要があるが、新玉名駅周辺整備については、具体的な計画が決定しておらず、農業振興地域のため認可の取得ができない状態である。そのため事業計画の区域外となり企業会計では事業ができず、一般会計となる。来年度から具体的な計画を策定し、農振除外や土地利用、開発計画など、具体性のある計画が決定すれば認可が取得できると所管から回答を得ている、との答弁でありました。

委員から、老朽空き家で対象とならなかった理由とその周知は、との質疑に、執行部から、調査等を行ない判定基準の評点が不足対象外となった。今年度は22件の申請があり、そのうち11件が対象となり、広報等を活用して周知は行なっている、との答弁でありました。

委員から、ユニバーサルデザインの建築物整備事業について、以前から変わらないようだが意外と周知できていないようだが、との質疑に、執行部から、この件については、問い合わせは2件ほどきているが、制約もあり申請をされなかった。また、対象は旅館等も含まれる、との答弁でありました。

審査を終了し、採決の結果、議第2号中付託分については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第6号平成30年度玉名市浄化槽整備事業特別会計補正予算（第3号）についてであります。

執行部から歳入歳出予算の総額から、それぞれ1,117万1,000円を減額し、総額を3,283万3,000円とするもので、主に浄化槽設備費における工事請負見込み減である、との説明がありました。

委員から、浄化槽設置の減額は申請がなかったということか、との質疑に、執行部から、当初18基予定中、実績として11基の申請しかなかったため、との答弁でした。

委員から、申請が少なかったということは、住宅の建設が少なくなっているということか。あわせて既存の住宅でも設置が減ってきているということか、との質疑に、執行部から、11基については、ほぼ新築住宅の申請である、との答弁でありました。

委員から、下水道整備が進んでいるところはいいが、これだけの減額になると、何のための浄化槽かと思われるので、もう少し浄化槽を設置してもらえようような努力をしてほしい、との要望がありました。

委員から、天水や横島方面の農業集落排水は、市が負担していて、岱明は個人型だが、農業集落排水事業だから市が直接工事を行なうのか、との質疑に、執行部から、今回の事業の内容は、市町村設置型の浄化槽の設置に係る事業で、天水地区の農業集落排水事業の区域外のものである。との答弁でした。

委員から、市町村設置型と個人型とあるので、どうしても不公平と思えるのでどうにかならないか。合併から10年経過するので検討してほしい、との意見でした。執行部から、市町村設置型については、旧天水町のときの事業で、事業中止となると住民サービスの低下につながったり、また補助事業なので整備が完了するまでは事業を継続する必要があるため県と協議し、平成31年度からほかの自治体の現状を調査して検討する考えである。執行部から、現状として汲み取りと単独の天水における残りの設置基数は、市町村型で1,064基、その他浄化槽設置区域の残りの単独槽は2,291基で、

汲み取りについては、人口は1,654人だが基数は不明である、との答弁に、委員から、今後計画的にするように要望がっております。

審査を終了し、討議・討論はなく、採決の結果、議第6号については、原案どおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第7号平成30年度玉名市九州新幹線濁水等被害対策事業特別会計補正予算（第4号）についてであります。

執行部から、歳入歳出予算の総額にそれぞれ8,990万1,000円を追加し、総額を6億1,627万8,000円とするもので、主に工事請負費で入札不調により工事ができなかったために減額するもの、との説明がありました。

委員から、財政運用収入で有価証券ということだが、証券を購入しているということか、との質疑に、執行部から、有価証券を購入し、その利子等で運用している。また、現在2本で約6億円保有しており、売却益で9,600万円ほどあり、普通預金とあわせて約7億7,000万円ある、との答弁でありました。

審査を終了し、討議・討論もなく、採決の結果、議第7号については、原案どおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第8号平成30年度玉名市水道事業会計補正予算（第3号）についてであります。

執行部から、収益的収入及び支出の補正で、水道事業収益の営業収支で400万円の減額、資本的収入及び支出の補正の資本的支出の建設改良費で9,486万円の減額などの説明がありました。

委員から、一般会計から補助金を繰り入れるのか、との質疑に、執行部から、給水支援経費と経営戦略策定経費を繰り入れる予定で、給水支援経費は、昨年の西日本豪雨災害時の支援活動経費で、経営戦略策定経費は繰入基準内の経費である、との答弁でありました。

審査を終了し、討議・討論はなく採決の結果、議第8号については、原案どおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第9号平成30年度玉名市公共下水道事業会計補正予算（第3号）についてであります。

執行部から、収益的収入及び支出の補正で、収入の公共下水道事業収益の営業収益で1億1,000万円の減額、支出の公共下水道費用の営業費用で1億1,013万4,000円の減額。主なもので、工事請負費の減額で、新玉名駅周辺整備に伴う下水道整備である、との説明がありました。

委員から、資本的収入と資本的支出の差額が、起債ということか。何のための起債なのか、との質疑に、執行部から、起債については、事業費の確定によるもので、資本的

収入及び支出の差額ではない、との答弁でありました。

委員から、新玉名駅周辺整備に伴う下水道整備で1億1,000万円予算があったが、補助金で予算化された場合、幾らぐらいになるのか、との質疑に、執行部から、新玉名駅周辺整備については、下水道の認可区域外であるため、補助事業での整備ができないが、できれば補助事業を活用した整備をしていきたいと思い、県と協議を行なっているところであり、現在においては、社会資本総合整備交付金で行なっている分では2分の1が国からの補助である、との答弁でありました。

審査を終了し、討議・討論はなく、採決の結果、議第9号については、原案どおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第10号平成30年度玉名市農業集落排水事業会計補正予算（第2号）についてであります。

執行部から、収益的支出の補正で、支出の農集事業費用の営業費用で1万9,000円の減額、資本的収入及び支出の補正で、収入の資本的収入の企業債で5,540万円の減額、支出の資本的支出、建設改良費で1億5,012万6,000円の減額で、主なものは、資本的支出工事請負費で1億2,600万円の減額で、内示額及び入札残による減額である、との説明がありました。

委員から、資本的支出の委託料や工事請負費の減額の理由は、との質疑に、執行部から、補助額の確定による減額で、要望額の40%しか補助が採択されなかったため、との答弁でありました。

審査を終了し、討議・討論はなく、採決の結果、議第10号については、原案どおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第11号平成31年度玉名市一般会計予算中、付託分についてであります。

執行部から、農林水産業費、商工費、土木費、災害復旧費、浄化槽設置整備費などについて説明がありました。

委員から、農業者人口の推移と業種別の状況は、との質疑に、執行部から、農業者人口は、直近の数値で4,952人と年々右肩下がりで減っているが、認定者農業においては、平成29年度は1,048人とほぼ横ばいの状況である。また、作物別では、平成29年度の状況として、中でもミカンについては、JA共販分は501経営体があり、販売額は18億1,928万円であった、との答弁でありました。

委員から、産業用地開発支援事業奨励金と工場等設置奨励費について質疑があり、執行部から、民間を活用した工業団地の整備を検討していて、その際に発生する奨励金であること、工場等設置奨励については、平成31年度に申請予定での分である、との答弁でした。

委員から、アサリ貝等の水揚げ量高と対策は、との質疑に、執行部から、アサリ貝の

本年度水揚げはゼロで、ここ数年はほぼない状況で、対策としてアサリ稚貝の育成事業や覆砂事業があるが、結果に結びついていない。過去においては、平成15年が2,623トンの水揚げがある、との答弁でありました。

委員から、なぜ捕れなくなったかの見解と今後の対策は、との質疑に、執行部から、河川からの川砂の流入減少などにより稚貝が育つ砂地の減少が原因と考えられる。そのため土壌改善の取り組みがあり、その成果を見極めた上で、将来的に実証実験を行なえば、との答弁でありました。

委員から、アサリ貝の件で砂をまく事業を行なっていたが、その成果は、との質疑に、執行部から、覆砂事業について、その後県と共に生育状況調査を行なっているが、期待する成果が得られていない、との答弁でありました。

委員から、車エビの放流方法を変えて成果を上げるようにしたら、との質疑に、執行部から、今後放流の仕方も含め、県車エビ部会と協議をしたい、との答弁でありました。

委員から、イノシシ等捕獲において、捕獲者の数は十分か、また、捕獲量についての質疑に、執行部から、現状としては捕獲隊が41名、予備隊が41名で十分である。他市町村の状況を踏まえ、来年度は1頭につき7,000円だと考えている、との答弁でありました。

委員から、ドラマ館のリニューアルをするのか。また、来館者の推移は、との質疑に、執行部から、今後2回ほどのリニューアルを予定している。来館者については、オープンから3月10日時点で、2万1,321名で、1年間で12万人となるが、今後行楽シーズンを迎えると、伸びると予想している。また、30万人目標の来館者を達成するために、テレビスポットCMを福岡や熊本で放送するなどの取り組みをしていきたい、との答弁でありました。

委員から、今の状況で経済効果は上がっているか。また、宿泊については、との質疑に、執行部から、県内の効果として102億円の積算がされている。玉名市に関しては、お食事マップを作成したり、土産に関してはロゴマークを土産に貼ってPRにつなげることで、今後も経済効果を上げていきたい。宿泊については、旅館に確認したが、今のところ効果は見られないが、旅行商品のプランも出てきているので、今後ふえると思われる。ドラマ館の販売においては、おおむね良好、との答弁でありました。

委員から、巡回バスの乗車状況についての質疑に、執行部から、きょうまでで1,227名の乗車状況である。土日は割と乗車されていてふえてきている。また、回遊バスの時刻表を広報たまにに掲載したことで効果が出ている。また、今後は運行計画の見直しも含め、検討していきたい、との答弁でありました。

委員から、金栗四三だけにとどまらず、玉名市のPRはできないのか、との質疑に、

執行部から、今回を契機に一過性に終わらせないために、住家を活用したり玉名温泉などに商品として組む計画も進めていきたい、との答弁でありました。

委員から、イベント民泊だけでも市民に告知して広げたほうが、玉名に経済効果をもたらすために必要と思われるが、との質疑に、執行部から、市内の宿泊施設において、施設ごとに独自の営業を行なっているため、今後につながると思われるし、日帰りについては、大型バスなど40から50名の団体が食事がとれる食事処が市内に少ない状況である。民泊についても今後いちごマラソン大会当たりで試験的に取り組む考えはある、との答弁でありました。

委員から、いちごマラソン関連の旅行商品予算で、現在の状況と今後の計画は、との質疑に、執行部から、インバウンド事業でターゲットを香港と台湾に設定し、いちごマラソンについては、旅行商品を造成して実際にお越しいただき、さらにふえる予想をしている、との答弁でありました。

委員から、新玉名駅高架下の借地について質疑があり、執行部から、借地期間の満了に伴い、一旦JRにお返しするが、今後の活用については協議を行なっているため、再度活用したい、との答弁でありました。

委員から、今後の産業祭のあり方について質疑があり、執行部から、数年前から大俵まつりとの合同開催が議論され、今年初めて合同開催をしたが、課題もあることから改善を加えながら継続させたい。しかし、改善が図れず、課題が山積するようであれば、今後は別開催も一つの選択肢になる、との答弁でありました。

委員から、農業委員会の組織の変更に伴い、どのように機能しているか、との質疑に、執行部から、遊休農地対策として借り手・貸し手の掘り起こし活動を行なうことになっている、との答弁でした。

委員から、がけ地近接等危険住宅移転事業補助金ほかで、地元説明は行なっているのか、との質疑に、執行部から、がけ地近接等危険住宅移転事業補助金は、県の建築基準条例に基づき補助するもので、地元説明は行なっていないが、広報等で周知している。また、土砂災害危険住宅移転促進事業は、警戒区域に対し県が説明会を開催して周知はしている、との答弁でありました。

委員から、県営急傾斜地崩壊事業での基準は変更されているか、との質疑に、執行部から、高さ5メートル以上で家屋が5戸以上となっている、との答弁でした。

委員から、景観形成支援事業で、一般の方は知らないため、周知やほかの景観形成におけるところも検討してほしい、との要望がありました。

また、委員から、31団地を管理委託しているとのことだが、1業者で管理しているのか、との質疑に、執行部から、1業者が維持管理センターで管理していて修繕等を行なっているもので、居住者から営繕課に連絡が入るとセンターにつないで行なってい

る、との答弁でありました。

委員から、大倉団地の今後の流れは、との質疑に、執行部から、大倉団地・一本松団地の空室床撤去工事においては、維持管理と別に工事請負費で行なっている。大倉団地及び一本松団地については、老朽化しているため、入居を停止し対応している、との答弁でありました。

委員から、市道の補修で、全体的な計画はあるのか、との質疑に、執行部から、来年度より舗装個別施設計画策定予定である、との答弁でありました。

委員から、危険ブロックの基準と予算は不足しないのか。また、処分については、との質疑に、執行部から、費用については横の長さで1メートル当たり1万2,000円、もしくは上限20万円のいずれか低いほうで、建築基準法で定められている範囲で行なうもので、処分については特段考えていない。また、予算の範囲内で対応していきたい、との答弁でありました。

委員から、予算以上に要望があった場合は補正でも対応してほしい、との意見でした。

委員から、山部田奥野線で復旧後の計画はすぐ行なうのか、との質疑に、執行部から、できる限り早期発注に努めたい、との答弁でありました。

審査を終了し、採決の結果、議第11号中付託分については、原案どおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第15号平成31年度玉名市浄化槽整備事業特別会計予算についてであります。

執行部から、歳入歳出予算の総額にそれぞれ4,034万2,000円とし、歳入においては、分担金、使用料、繰入金などで、歳出においては、工事請負費で15基分の浄化槽設置工事分である、との説明がありました。

審査を終了し、特に質疑もなく、採決の結果、議第15号については、原案どおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第16号平成31年度玉名市九州新幹線濁水等被害対策事業特別会計予算についてであります。

執行部から、歳入歳出予算の総額を2億6,260万3,000円とし、主なものは、建設事業費の工事請負費で、1億7,624万円で、工事は平成30年度を完了としていたが、経費や材料の高騰により、平成30年度できなかった分を平成31年度に完了させる予定である、との説明がありました。

特に質疑もなく、審査を終了し、採決の結果、議第16号については、原案どおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第17号平成31年度玉名市水道事業会計予算についてであります。

執行部から、収益的収入及び支出で、水道事業収入の合計で8億1,595万6,000円、支出合計で8億1,071万9,000円、資本的収入及び支出で、収入合計で2億4,099万円、支出合計で5億4,576万6,000円、などの説明がありました。

委員から、給水収益の状況は、との質疑に、執行部から、平成30年度当初の見込みで、6億6,400万円程度で、ほぼ微増というところで、給水戸数も微増であり、節水意識の高まりはあると思われる、との答弁でありました。

委員から、水道事業費用の特別損失とは何か、との質疑に、執行部から、漏水等の場合の減免措置の損失である、との答弁でありました。

委員から、加入金と営業外収益とは何か、との質疑に、執行部から、加入金については、新設の場合の加入金で、250件分で1戸当たり8万円に消費税を含んだところで、営業外収益の主なものは、現金収益を伴わない収益である、との答弁でありました。

委員から、水道の本管から個人宅に引く際のメーターは市の所有か。また、個人負担額は、との質疑に、執行部から、メーターは市が貸し付けている。また、口径により加入金が変わってくる、との答弁でありました。

委員から、立願寺にある貯水タンクは利用しているのか、との質疑に、執行部から、現在も稼働中であり、環境整備は委託業者にお願いしているが、確認もしていきたい、との答弁でした。

審査を終了し、討議・討論はなく、採決の結果、議第17号については、原案どおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第18号平成31年度玉名市公共下水道事業会計予算についてであります。

執行部から、収益的収入及び支出で、収入の公共下水道事業収益は16億5,908万3,000円、支出の公共下水道事業費用は16億4,364万6,000円、資本的収入及び支出で、収入の資本的収入は5億4,816万4,000円、支出の資本的支出で11億997万7,000円などの説明がありました。

委員から、雨水に関して、玉名中学校通りの冠水について、雨水管はどのあたりまで来ているのか、との質疑に、執行部から、玉名中学校通りには雨水管は入っていない、との答弁でありました。

委員から、処理場経費の委託料で、玉名市の浄化センターの委託料は、との質疑に、執行部から、1億1,502万円である、との答弁でありました。

委員から、下水道に関して都市計画税を払っているが、地域によって違うのはおかしいと思うが、との意見に、執行部から、下水道処理区域には玉名処理区と岱明処理区があり、岱明処理区に関しては合併以前から受益者負担金を建設財源として事業認可をと

っている。一方、玉名処理区は下水道の使用料を建設財源として事業認可をとっているため、認可を見通し統一するのは難しい、との答弁でありました。

委員から、おのおの処理区域における負担の違いがあるかなど、合併して10数年経過しているのに、不公正が出ないように積算を示してほしいとの要望でした。

審査を終了し、討議・討論はなく、採決の結果、議第18号については、原案どおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第19号平成31年度玉名市農業集落排水事業会計予算についてであります。

執行部から、収益的収入支出で、収入の農集事業収益は4億794万1,000円、支出の農集事業費用は4億764万1,000円、資本的収入及び支出の収入で資本的収入は1億3,704万4,000円、支出の資本的支出は3億1,047万4,000円である、との説明がありました。

委員から、事業予算収益に対して使用料が少ないので受益者数が非常に少ないように思えるが、利用率は、との質疑に、執行部から、平成29年度の利用率で、天水で51.6%、横島が74%である、との答弁でありました。

委員から、その利用率で使用料が約8,100万円ならほとんど補助金に頼っている状態で旧玉名市と金額の差があるように思われるが、との質疑に、執行部から、公共下水道事業で、上水道を使用している場合、使用水量で使用料が変わるので明確に比較はできないが、上水道がない4人家族の場合で4,261円、農業集落排水事業で、同じく4人家族で4,216円でほぼ同額である、との答弁でありました。

委員から、利用率において横島・天水地区における利用率を向上させるような計画を立てて委員会に提出するようにと要望がありました。

委員から、真空弁の設置は何年ごとに行なっているのか、との質疑に、執行部から、15年から20年で取りかえている、との答弁でありました。

委員から、処理場機能診断はどういったところに依頼するのか、との質疑に、執行部から、委託業務については、熊本県の土地改良事業団体連合会に依頼している、との答弁でありました。

審査を終了し、討議・討論はなく、採決の結果、議第19号については、原案どおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第21号玉名市企業立地促進条例の制定についてであります。

執行部から、本市における企業の立地を促進するための奨励措置の内容を拡充するため、条例の整備を図るもので、新たな業種や小規模な企業を視野においたものである、との説明がありました。

委員から、この条例は玉名市独自の内容があるのか、との質疑に、執行部から、今回

の改正は玉名市工場等設置奨励条例を全部改正したもので、熊本地震の際に県外に出ていく事例もあり、とどめ置きに力を入れた結果である、との答弁でありました。

委員から、同じような事例を他市で行なわれた場合の対策は、との質疑に、執行部から、こうした優遇措置は熊本県下ほとんどの自治体があるが、奨励金の額に関してはよいほうと思われ、他県より県内にとの考えのもと誘致に努めていく、との答弁でありました。

審査を終了し、討議・討論はなく、採決の結果、議第21号については、原案どおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第30号市道路線の認定についてであります。

執行部から、道路法の規定により議会の議決を求めるもので、新たに3路線で県道玉名立花線の拡幅工事に伴うもので、工事に先立ち一部を市道へ引き継ぐものである、との説明がありました。

委員から、県道の玉名立花線が変わるので、残った部分を市道にするということか、との質疑に、執行部から、そのとおりである、との答弁でありました。

審査を終了し、討議・討論はなく、採決の結果、議第30号については、原案どおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

その他について委員から、工事発注から工事までの期間において、工事看板で予告看板を立てるなど、住民に不便をかけないようにしてほしい、との要望がっております。

また、執行部から、産業用地開発支援事業についての説明があり、民間事業者による工業団地の造成を募り、それに対して奨励措置を行ない、民間が開発した土地を市が販売の手伝いを行なうこととし、市が工業団地を抱えるよりはるかに少ない経費で行なえる、との説明がありました。

また、所管の観光施設について、玉名市公共施設等総合管理計画等から、今後31年度から民営化について具体的に検討していきたいとの説明がありました。

最後に、建設経済委員会において、重点事項として「道の駅構想」について、県内外の道の駅の行政視察や玉名市の指定管理等の物産販売所等の関係団体との意見交換会、調査研究を行なってきましたが、不十分であるとの結論で、今後も継続して調査研究を行なうことになりました。

以上で、建設経済委員長の報告を終わります。

○議長（中尾嘉男君） 議事の都合により、暫時休憩いたします。

午前11時06分 休憩

午前11時24分 開議

○議長（中尾嘉男君） 休憩前に引き続き、会議を開き、委員長報告を行ないます。

文教厚生委員長 徳村登志郎君。

〔文教厚生委員長 徳村登志郎君 登壇〕

○文教厚生委員長（徳村登志郎君） 今期、文教厚生委員会に付託されました議案11件、継続審査としておりました陳情5件について、審査の経過と結果を報告いたします。

初めに、議第2号平成30年度玉名市一般会計補正予算（第7号）中、付託分についてであります。

3款民生費は3億3,414万5,000円の減額で、岱明ふれあい健康センター工事請負費、保育所等整備事業補助金の減、4款衛生費は606万4,000円の減額で、公立玉名中央病院事業負担金の追加と浄化槽設置整備事業補助金の決算見込みによる減、10款教育費は2億3,188万5,000円の減額で、くまもと県北病院文化財発掘調査事業における調査面積の縮小に伴う減、玉陵中学校区における学校規模適正化事業で、玉名小学校解体工事費の入札残などを減額するものであります。

まず、委員から、3款1項1目社会福祉総務費中、住宅確保給付金事業について、平成30年度は1人ということで、事業の利用者が少ないと思うが、実際、必要とされている方への周知はどうしているのか、との質疑があり、執行部から、広報たまなにも掲載しているが、本当に困っている方は、広報紙を見る前に相談に来られるので、その都度、慎重にお話を伺って支給している。この法律自体が、もともと都会向けにつくってあり、どちらかという制度としてはあるが、本市においては、実際には動いてない状況である、との答弁でした。

次に、委員から、3款1項3目老人福祉費中、介護予防拠点整備事業補助金について、減額の主な理由は、との質疑があり、執行部から、当初予算は新築で計上していたが、実際は新築ではなく改修であったため、その分の減額である、との答弁でした。

次に、委員から、3款1項5目福祉センター費中、工事請負費について、岱明ふれあい健康センターの照明、空調の入れかえで7,000万円ほどの減額とのことだが、減額された分は、平成31年度に工事をされるのか、との質疑があり、執行部から、外壁工事等延期した分は平成32年度実施する予定となっている、との答弁でした。

次に、委員から、3款2項4目保育所費中、報酬について、説明では短時間勤務の職員がふえたとのことであるが、保育園の運営は、短時間勤務の職員での対応で問題等は発生していないのか、との質疑があり、執行部から、できればフルタイムで働いてもらうのが理想であるが、雇用される側の都合により、短時間勤務で午前中のみ、午後のみ等の雇用パターンが多かった。短時間勤務であった部分に、こちらからお願いして短時間勤務で雇用したというケースもある、との答弁でした。これに関連して委員から、昨

年度の当初から、公立の保育士の時給、給料を上げて1年が経過した中で、フルタイムの職員はある程度確保できたのか、との質疑に、執行部から、十分に確保できていない状況である。平成31年度の入所申し込みの利用予定、入所決定の状況についても保育士が不足している関係で、公立が4園のうち2園が定員に満たない状況である、との答弁でした。さらに、委員から、保育所等整備事業補助金が7,700万円減額であるが、事業が遅れたことによるものなのか、事業自体の費用がかからなかったということなのか、との質疑があり、執行部から、園側のほうで改修内容を再検討された結果、減額になった、との答弁でした。続けて、委員から、当初予算の3分の2が減額となったのは、どういう内容なのか、との質疑があり、執行部から、事業の大幅な見直しによるもので、事業そのものが圧縮されたということである。また、このことにより事業そのものが遅れ、今回の繰越し計上となっている、との答弁でした。これに関連して委員から、このような整備費用について、国の補助割合は、との質疑があり、執行部から、国が2分の1、市が4分の1、事業主負担が4分の1である、との答弁でした。

次に、委員から、10款2項2目教育振興費中、水俣に学ぶ肥後っ子教室補助金についての減額は、児童数が減ったの減額なのか、との質疑があり、執行部から、基本的には全員参加であるが、いろいろな要因により事業費そのものが安価にすんだということと考えていただきたい、との答弁でした。続けて、委員から、水俣に学ぶということで、子どもたちにとってもいい勉強になるので、なるべく欠席者が出ないように、風邪など病気のはやらない時期に実施してほしい、との要望がありました。

次に、委員から、10款2項3目学校建設費中、借上料の減額の内容は、との質疑があり、執行部から、築山小学校のプレハブ校舎を次年度も借り上げる予定であり、解体の必要がなく、例年借上料に含めている解体工事費が不要となるため、不要となった解体工事費を減額するものである、との答弁でした。

次に、委員から、10款5項4目文化財保護費について、発掘調査があとから追加されることもあるのか、との質疑に、執行部から、くまもと県北病院の建物を建てる部分については、調査が完了しており、このあと新たな計画がない限り、これで終了である、との答弁でした。続けて、委員から、駐車場は、発掘調査の対象ではないのか、との質疑に、執行部から、工法等により調査が必要な場合もあるが、今回は必要なかった、との答弁でした。これに関連して委員から、発掘費用の減額ということで、工期も短くなり、病院建設事業も早まったのか、との質疑に、工期自体は変わらない、との答弁でした。

次に、委員から、10款6項5目体育施設管理費について、委託料増額の詳細は、との質疑があり、執行部から、指定管理者については、平成29年度から契約しており2年目であるが、平成30年度の委託契約の上ではわかっていなかったが、法改正に伴う

法定の特殊建築物点検を行なう必要があったため、協議を行ない補てんすることとした、との答弁でした。

次に、委員から、繰越明許費補正中、小中学校空調設備整備事業について、玉名市は先行して事業を行なってきたと思うが、国からの補助についての状況と補助率は、との質疑があり、執行部から、平成29年度にすべての小中学校の普通教室に空調設備を導入したが、国の補助を使っている。今回の補正については、国の第1次補正ということで使用頻度の高いすべての小中学校の特別教室に導入することとしている。補助金としては、同じものを使っている。補助率は3分の1である、との答弁でした。これに関連して委員から、体育館への空調設備は考えているのか、との質疑があり、執行部から、小中学校の体育館への空調設備導入については、現在のところ検討していない、との答弁でした。

以上、審査を終了し、採決の結果、議第2号中付託分については、原案のとおり、全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第3号平成30年度玉名市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）についてであります。

歳入歳出それぞれ1億3,145万4,000円を追加。主な内容は、歳出の1款総務費は人件費の減額、2款保険給付費は決算見込みによる追加とこれに伴う歳入の調整であります。

本件に関しては、特に質疑もなく審査を終了し、採決の結果、議第3号については、原案のとおり、全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第4号平成30年度玉名市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてであります。

歳入歳出それぞれ941万1,000円を減額。主な内容は、歳出の2款後期高齢者医療広域連合納付金の決算見込みによる減とこれに伴う歳入の調整であります。

まず、委員から、後期高齢者医療広域連合の納付金について、広域連合ができた平成20年度当初から、これまで上昇しているのか、との質疑があり、執行部から、平成20年度と平成31年度を比較して1億1,663万2,000円上昇している、との答弁でした。

次に、委員から、滞納繰越分が68万3,000円とあるが、年金からの天引きではないのか、との質疑があり、執行部から、保険料の納付は、年金からの天引きである特別徴収と年金からの徴収ができない普通徴収の2種類あるが、特別徴収は、年金が年額18万円以上などの条件がある、との答弁でした。

以上、審査を終了し、採決の結果、議第4号については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第5号平成30年度玉名市介護保険事業特別会計補正予算（第4号）についてであります。

歳入歳出それぞれ1億3,233万7,000円を減額。主な内容は、歳出の2款保険給付費の決算見込みによる減額と、これに伴う歳入の調整などであります。

まず、委員から、居宅介護サービス給付費が1億6,000万円ほど増額となっているが、在宅で介護を受けられる方、自宅への訪問介護を受ける方がふえているということなのか、との質疑があり、執行部から、訪問介護も含めて、在宅に対するサービスの給付費になる。この補正予算は、第7期介護保険事業計画の給付見込みにより計上していたが、居宅介護サービスが実際のところ見込みよりふえたということである、との答弁でした。

次に、委員から、地域密着型介護サービスを受けられる施設は、どのような施設を指すのか、との質疑があり、執行部から、グループホーム、小規模多機能施設、29人以下の特別養護老人ホームのことである、との答弁でした。これに関して委員から、この地域密着型介護サービス給付費が3億円程度減額となっているが、利用者が減っているということなのか、との質疑があり、執行部から、第7期介護保険事業計画で、小規模多機能事業所を開所する予定であったが、昨年公募したところ応募がなかったことで開所していない。当初の見込みと比較して、実績がなかったということである、との答弁でした。

次に、委員から、ケアマネージャーが、市に電動車いす等を申請される際に、実際の利用者が本当に必要としているのかの確認は行なっているのか、との質疑があり、執行部から、書類でのチェックのみで確認している。住宅改修、福祉用具、福祉貸与については、理学療法士による点検・チェックを今後、行なっていく予定である、との答弁でした。

次に、委員から、書類での確認はされていると思うが、不正に申請される可能性もあるので、本当に必要とされているのかの確認、チェック機能の強化が必要と考える。申請が上がったときに、申請者宅を訪問するなど、必要な方に必要なサービスが提供できるよう努めていただきたい、との要望がありました。

以上、審査を終了し、採決の結果、議第5号については、原案のとおり、全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第11号平成31年度玉名市一般会計予算中、付託分についてであります。

歳入歳出予算の総額を342億800万円とするもので、これは前年度に比べ6.3%、20億4,200万円の増であります。

3款民生費は、対前年度比4.0%増の126億8,565万1,000円を計上、主な内容は、障害者介護給付・訓練等給付事業15億700万円、私立保育園運営費負担

金16億7,645万9,000円などであります。

4款衛生費は、対前年度比15.8%増の24億2,115万2,000円を計上。主な内容は、くまもと県北病院機構運営費負担金5億6,947万9,000円、予防接種事業2億1,172万5,000円などであります。

10款教育費は、対前年度比29.1%減の20億5,320万8,000円を計上。主な内容は、玉陵小学校7台、大浜小学校1台の小学校スクールバス運行事業委託料5,198万7,000円、学校規模適正化事業、玉陵中学校区、梅林小学校ほか4小学校のプール解体費など3,215万4,000円、玉名中学校屋内運動場及び技術棟設計業務2,982万9,000円、来年2月に開催を予定しておりますいちごマラソン大会にフルマラソンコースを増設する経費を含めた2,282万4,000円などであります。

まず、委員から、3款1項2目障害福祉費中、扶助費について、重度心身障害者医療給付費と障害児通所給付事業とあるが、現在、利用者何人いるのか、との質疑があり、執行部から、平成29年度、重度心身障害者医療給付費のサービスを受給されている方の受給者数が1,830人である。件数については2万6,114回である。また、障害児通所給付事業を利用されている方の人数は、平成29年度の実績で129人、延べ2,549回である、との答弁でした。

次に、委員から、3款1項3目老人福祉費中、扶助費の家族介護慰労事業について、利用者何人か。また、慰労金の額が1人当たり年額10万円とのことだが、国で定められた金額なのか、との質疑に、執行部から、平成30年度は6人である。また、1人当たりの年額は、国で定められた金額ではなく、自治体で決めている、との答弁でした。これに関連して委員から、慰労金の額を上げることは考えていないのか、との質疑があり、執行部から、介護慰労金を上げていくことによって、無理をしても在宅でみようとされる方がもしかしたらいらっしゃるかもしれないので、そういうことがないように、必要であれば入所という形ができるような形での金額を想定している、との答弁でした。さらに、委員から、慰労金の額が年間の10万円というのは、月に1万円もないような状況である。家族の方が自宅でみてくれるのは助かることなので、できれば額をふやして介護給付費を使わなくていいようお願いしたい、との要望に対し、執行部から、在宅であっても、サービスを使っただくことによって、在宅で安心して暮らせるという体制をつくっていきたいと考えているので、要介護4、5になるとサービス支給限度額が上がることから、介護サービスを活用しながら、必要であれば施設等も考えていただいて、介護をしていただきたいと考えている、との答弁でした。

次に、委員から、3款2項1目児童福祉総務費について、学童保育の利用者数はどういう状況か、との質疑があり、執行部から、現在617人の児童が利用中であり、長期

休暇のみの利用が60人程度である。4月からは18クラブで定員643人に対し、670人の利用が予定されている。定員は超えているが、規定の子ども1人当たり1.65平方メートルは満たしているため、今のところまだ余裕がある状況である、との答弁でした。これに関連して委員から、送迎、補助はあるのか、との質疑があり、執行部から、2カ所は送迎を行なっている。また、料金は利用者から徴収しており補助はしていない、との答弁でした。

次に、委員から、3款2項3目ひとり親福祉費について、ひとり親の実態は、との質疑があり、執行部から、平成27年度が669人、平成28年度が670人、平成29年度が632人、平成30年度が630人である、との答弁でした。

続けて、委員から、19節ひとり親家庭・寡婦福祉連合会補助金について、どのようなことをされているのか、との質疑があり、執行部から、現在50人ほどの会員がおられ、会員数は年々減少傾向にあるが、ふれあい旅行、クリスマス交流会、相談等が行なわれている、との答弁でした。さらに、委員から、20節扶助費の母子家庭等高等職業訓練促進給付金について、これを活用されて、どれぐらいの方が就業に結びついたのか、との質疑があり、執行部から、平成31年度11人分を予算計上している。平成30年度は、16人が就業に結びついており、例年、就業率は100%である、との答弁でした。

次に、委員から、3款2項4目保育所費19節中、地域型保育給付費負担金について、2園が新設されるとのことであるが、児童数とスタッフ数は、との質疑があり、執行部から4月に1カ所開設予定であり、定員がゼロ歳から2歳までで12人であるが、実際11人が入所し、保育士が4人配置される予定である。もう1園は、定員10人で現在準備中であり、施設を整備して秋ごろに開設予定である、との答弁でした。続けて、委員から、これらの取り組みにより、待機児童の解消は見込めるのか、との質疑があり、執行部から、現在、待機児童は33人で、昨年度が31人であったので微増している。秋に開設予定の地域型保育所で10人は改善できるが、待機児童は今後ふえることが予想される。この地域型保育所は他の事業所からも相談があっており、随時認可を行ない、待機児童の解消に努めたいと考えている、との答弁でした。

次に、委員から、3款4項2目熊本地震被災者支援費19節中、転居費用補助金について、被災された方がどれぐらい転居されているのか、との質疑があり、執行部から、みなし仮設に住まれていた方が31世帯あり、建設、購入、賃貸に住み続けるといった形で、再建を済ませたのが17世帯、残りが14世帯となっている、との答弁でした。

続けて、委員から、みなし仮設は平成31年で終わると思うが、今後どうなるのか、との質疑があり、執行部から、残りの14世帯については、賃貸住宅3者契約により県から補助を得て住んでおられるが、みなし仮設期間が終わった段階で賃貸住宅も2者契

約となり、補助は終了する、との答弁でした。

次に、委員から、4款1項1目保健衛生総務費について、前年度に比べ大幅に上がっている要因は、との質疑があり、執行部から中央病院への事業負担金が平成30年度に比べ、大幅にふえたことによるものである。これは、地域医療センターと合併したことにより、普通交付税の算定基礎が変わったためである、との答弁でした。

次に、委員から、10款1項2目事務局費中、報酬について、ALTが7人とのことだが、本市の生徒数に対して適正なのか、との質疑があり、執行部から、ALTに対する基準等は特に設けていない。それぞれの自治体の外国語教育・国際化に対する施策ということで、玉名市でも少しずつふやしてきており、財政状況も勘案しながら人数の調整を行なっている。また、他の近隣自治体と比較して極端に多い、少ないはないと考えている、との答弁でした。これに関連して委員から、ALTの生活費は、との質疑があり、執行部から、アパートをそれぞれ借り上げているが、家賃の半額を補助している。アパートに置いている備品は市が準備したものであるため、老朽化の場合は市で取りかえるといった対応をしている、との答弁でした。続いて、委員から、学校給食食物アレルギー対応検討委員会について、これに係る児童・生徒はどれくらいいるのか。また、事故等は起こっていないのか、との質疑があり、執行部から、中央給食センター管内で30人、今年度卒業生は該当者なし、次年度の新1年生が6人、解除が3人である。また、事故等については、アレルギーに関しては起こっていない、との答弁でした。さらに、委員から、スクールバス運行委託料について、31年度の状況は、との質疑があり、執行部から、プロポーザルにより、玉陵小学校と大浜小学校の2本に分けて実施している。玉陵小学校は今までのところが、大浜小学校は地元の業者が交渉第一候補として決定している、との答弁でした。

次に、委員から、10款1項4目学校給食センター費中、燃料費は入札を行なっているのか、との質疑があり、執行部から、玉名市内のガソリンスタンドに偏りが無いよう、施設ごとに決められており、そこから購入しているため、入札は行なっていない、との答弁でした。

次に、委員から、10款5項2目公民館費中、各公民館の光熱水費の内訳は、との質疑があり、執行部から、玉名市中央公民館が731万9,000円、岱明公民館が131万6,000円、横島公民館が420万円、天水公民館が353万7,000円であるが、それぞれ施設の形態が複合施設もあれば公民館単位もあるため、一概に比較はできない、との答弁でした。続けて、委員から、自治公民館施設整備費補助金の額が少ないようだが内訳は、との質疑があり、執行部から、見込みとして新築が1件、増改築が1件、修繕が5件、合計7件であるが、現状、修繕で3件の相談があっている、との答弁でした。

次に、委員から、10款5項3目図書館費中、消耗品費が高額な理由は、との質疑があり、執行部から、図書資料購入のための予算である、との答弁でした。

次に、委員から、10款5項4目文化財保護費中、市内遺跡試掘確認調査事業について、平成31年度の試掘調査の予定は、との質疑があり、執行部から、官民各開発事業に伴い、必要なものについて試掘調査を行なうが、現段階でどの場所でどういった開発がなされるか、はっきりと把握していない。開発等の相談に来られた際に、その都度、事前の試掘調査が必要なものについて実施している、との答弁でした。続けて、委員から、石貫小学校を文化施設にとの計画は、との質疑があり、執行部から、委託料に計上している。文化財保護活用施設整備事業ということで、基本計画の策定費用として予算計上をしている。石貫小学校を展示スペースも含めた、文化財の埋蔵施設などを保管するような施設として考えている。施設自体の整備事業については、平成31年度に計画を立て、計画が了承されてから施設整備費を計上したいと考えている、との答弁でした。

次に、委員から、10款6項1目保健体育総務費19節中、いちごマラソン大会補助金について、前年度から比較すると1,900万円ほど増額となっているが、内訳は、との質疑があり、執行部から、報償費390万円、のぼり・スタッフジャンパー等の消耗品費230万円、エイドステーション等の食糧費420万円、看板の増設などの印刷製本費100万円、通知等の発送に伴う切手代である通信運搬費120万円、記録の計測・距離の計測・会場設営・警備費等で1,400万円、仮設トイレ・送迎用のシャトルバスの借上料370万円、主な項目はこのようになっている、との答弁でした。さらに、委員から、今までいちごマラソンに6,000人の参加、平成31年度フルマラソンで2,000人の追加。6,000に対して300万円の補助金でできていたものが、2,000人ふえただけで、なぜ1,900万円も増額となるのか、との質疑があり、執行部から、経費を合計すると3,000万円を超えるが、これに参加料で1,300万円程度の収入を見込んでいる。新たにフルマラソンを開催することで、記録の計測・距離の計測・警備等の費用は必ず必要となってくる、との答弁でした。

次に、委員から、10款6項5目体育施設管理費中、委託料について、指定管理者の自主事業の実績は、との質疑があり、執行部から、かけっこ教室、体操教室、野外活動等、10数教室新たに自主事業として開催されている、との答弁でした。

そのほか、玉名第1保育所の仮園舎、児童虐待・DVの状況、いじめ・不登校の状況、タブレット端末の導入、部活動の社会体育への移行、金栗体操の活用方法、社会体育施設の整備について、質疑がなされました。

以上、審査を終了し、採決の結果、議第11号中付託分については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第12号平成31年度玉名市国民健康保険事業特別会計予算についてであります。

歳入歳出の総額を91億318万1,000円とするもので、これは前年度に比べ8,640万2,000円の減、率にして0.9%の減であります。

まず、委員から、国民健康保険の加入者数と内訳は、との質疑があり、執行部から、平成31年2月末現在で、1万110世帯、1万7,544人である。総数のうち、未就学児が561人、前期高齢者が7,413人、70歳以上が3,354人である、との答弁でした。

次に、委員から、年々高齢者の割合がふえているのか、との質疑があり、執行部から、年齢階層別保険者数を見ると、未就学児と7歳から64歳までが減少傾向にあるのに対し、65歳から74歳の前期高齢者がほぼ横ばい状態で推移している、との答弁でした。

次に、委員から、国民健康保険税の減は、所得の減少によるものとのことであるが、64歳以下の人口が減って、年金生活者がふえていることが要因なのか、との質疑があり、執行部から、予算の比較で税収が大きく減少しているのは、被保険者数が減少していることも要因の一つであるが、大きな要因としては、国民健康保険の加入者の所得の中で、大きなウエイトを占める農業所得を全体で、平成30年度は43億円と見込んだが、平成31年度は平成30年度の実績額31億円で見込んだため、大きく減少することとなった、との答弁でした。

次に、委員から、滞納については、時効があるのか、との質疑があり、執行部から、地方税の徴収権は5年間行使しないと時効により消滅する。滞納処分、債務の承認などがあれば、時効の中断となる、との答弁でした。

次に、委員から、滞納件数はどうなっているか、との質疑があり、執行部から、平成29年度の国民健康保険税滞納件数の実績は、現年と滞納繰越を合わせて2,811件、国保加入者の27%である。また、平成31年2月末の国民健康保険税の滞納件数は2,157件である、との答弁でした。

以上、審査を終了し、採決の結果、議第12号については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第13号平成31年度玉名市後期高齢者医療特別会計予算についてであります。

歳入歳出の総額を8億9,206万2,000円とするもので、これは前年度に比べ212万7,000円の減、率にして0.2%の減であります。

委員から、一般管理費に時間外勤務手当60万円計上してあるが、時間外に勤務することが当初予算の時点でわかるのか、との質疑があり、執行部から、繁忙期があり、保

険証、納付書等の発送の時期は、時間外勤務が発生することから、これまでの実績により予算化している、との答弁でした。

以上、審査を終了し、採決の結果、議第13号については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第14号平成31年度玉名市介護保険事業特別会計予算についてであります。

歳入歳出の総額を76億6,981万円とするもので、前年度に比べ6,460万4,000円の増、率にして0.8%の増であります。

まず、委員から、保険者機能強化推進交付金について、いろんな事業に取り組み、国から交付金が今後増額などなされるのか、との質疑があり、執行部から、この事業は、平成30年度から始まった事業で、国が示す61項目について、実際の業務の中で実施しているかを評価される。自己採点ができる項目は552点満点で、点数に応じて交付金が分配される。平成30年度、本市では455点獲得しており、交付金は県内で8番目であった。住宅改修の訪問、福祉用具の購入も適正事業に含まれているため、これらに取り組みれば点数も上がり増額も見込める、との答弁でした。

次に、委員から、地域密着型介護サービス給付金について、前年比が1億5,000万円ほど増額であるが、議第5号との関連はあるのか、との質疑があり、執行部から、議第5号との関連ではなく、第7期介護保険事業計画の給付計画に基づいて当初予算に計上しているため、サービスごとの増減は出てくる、との答弁でした。

次に、委員から、地域密着型の施設は本市では足りているのか、との質疑があり、執行部から、平成28年に調査したときは、30人ぐらい施設入所の待機があった、その後、地域密着型の特別養護老人ホームが立ち上がっており、今のところ足りていると考えている。小規模多機能事業所については、認知症がふえていくときには、サービスが柔軟に使えていい施設であることから、今後必要であると考えている、との答弁でした。

最後に、委員から、施設が乱立すれば、高齢者が減少していくときに、建物が問題になることも想定されるので、今後の推移を見ながら対応してほしい、との要望がありました。

以上、審査を終了し、採決の結果、議第14号については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第20号玉名市学校教育施設整備基金条例の制定についてであります。

これは、本市の学校教育施設の整備に要する経費の財源に充てるための基金を設置するため、条例を制定するもので、内容としては、有償譲渡を予定している梅林小学校、小田小学校等の跡地については、処分に当たり文部科学大臣の承認が必要となり、その

承認の要件として、学校教育施設の整備費用に充てることのみを目的とする基金が必要となることから、条例を制定し、基金を設置するものであります。

委員から、国庫補助金の返納部分が残っているとのことだが、何校ぐらい残っているのか、との質疑があり、執行部から、すべての学校に少なからず残っているが、今回のプロポーザルで候補者が決まった旧小田小学校について例を挙げると、教室、倉庫等で該当する部分があり、試算では160万円ほどの基金積み立てを行なう必要がある。また、校舎屋上に設置の太陽光発電に関しては、設置から10年未満であり、国庫への返納が12万円程度必要である、との答弁でした。

以上、審査を終了し、採決の結果、議第20号については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第26号玉名市立小学校臨時教員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

これは、熊本県学校職員の給与改定に準じて、臨時教員の給与を改定するため、条例の整備を図るもので、内容としては、臨時教員の給与月額を平均で0.6%引き上げる改定を行なうものです。

本件に関しては、特に質疑もなく、審査を終了し、採決の結果、議第26号については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第27号玉名市教育振興基金条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

これは、玉名市教育振興基金の見直しに伴い、条例の整備を図るもので、内容としては、高等学校に在学する者に対する学資金給付事業の財源について、これまでの基金の運用益金による方法から、現資金の処分も可能となるような方法に変更するため、規定の整備を行なうものであります。

委員から、原資を取り崩すとのことだが、どれくらい取り崩すのか、との質疑があり、執行部から、現状、年に4名程度選考を行ない給付している。今後は、年に5名程度で給付を続けたいと考えている。利子以外は原資を取り崩すこととなるので、今の試算ではあと42年は基金の活用ができると考えている、との答弁でした。

以上、審査を終了し、採決の結果、議第27号については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、継続審査としておりました平成30年陳第4号安全・安心の医療・介護の実現と夜勤交替制労働の改善を求める意見書の提出に関する陳情についてであります。

本件について、委員から、医療・介護に関しては必要不可欠な部分ではあるが、市議会として意見書を出すことが適切なのか疑問視される部分もある。政府のほうも検討をされていることから、政府の動きを見守る必要があり、継続の必要はないのではないか

との意見があり、挙手による採決の結果、平成30年陳第4号については、賛成なしで不採択とすべきものと決しました。

次に、継続審査としておりました平成30年陳第5号介護労働者の労働環境及び処遇の改善を求める意見書の提出に関する陳情についてであります。

本件について、委員から、介護労働者の労働環境及び処遇改善についても重要な部分ではあるが、市議会として意見書を出すことが適切なのか疑問視される部分もある。政府の動向を見守るということでいいのではないかとの意見があり、挙手による採決の結果、平成30年陳第5号については、賛成なしで不採択とすべきものと決しました。

次に、継続審査としておりました平成30年陳第6号医師養成定員を減らす政府方針の見直しを求める意見書の提出に関する陳情についてであります。

本件について、委員から、全国の医師数については、先日、報道でもなされ、全国的には少ないのかもしれないが、熊本県では医師の人数は全国でも上位であるとのことで、市議会として意見書を出すことが適切なのかと考える。あとは委員それぞれの判断で、採決をお願いしたいとの意見があり、挙手による採決の結果、平成30年陳第6号については、賛成なしで不採択とすべきものと決しました。

次に、継続審査としておりました平成30年陳第7号看護師の全国を適用地域とした特定最低賃金の新設を求める意見書の提出に関する陳情についてであります。

本件について、委員から、前回からの継続審査期間中の委員それぞれの熟考の結果で判断してほしいとの意見があり、挙手による採決の結果、平成30年陳第7号については、賛成なしで不採択とすべきものと決しました。

次に、継続審査としておりました平成30年陳第8号介護従事者の全国を適用地域とした特定最低賃金の新設を求める意見書の提出に関する陳情についてであります。

本件については、委員から、前回からの継続審査期間中の委員それぞれの熟考の結果で判断してほしいとの意見があり、挙手による採決の結果、平成30年陳第8号については、賛成なしで不採択とすべきものと決しました。

以上で、今期、文教厚生委員会に付託されました案件の審査報告を終わります。

○議長（中尾嘉男君） 以上で、各委員長の報告は終わりました。

議事の都合により、午後1時10分まで休憩いたします。

午後 0時05分 休憩

午後 1時10分 開議

○議長（中尾嘉男君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第2 質疑・議員間討議・討論・採決

○議長（中尾嘉男君） 日程第2、「質疑・議員間討議・討論・採決」を行ないます。

これより、質疑に入ります。ただいままでの各委員長の報告について、質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中尾嘉男君） 質疑なしと認めます。

これより、議員間討議に入ります。

議員間討議はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中尾嘉男君） 議員間討議なしと認めます。

これより、討論に入ります。

討論の通告がありますので、発言を許します。

18番 前田正治君。

〔18番 前田正治君 登壇〕

○18番（前田正治君） こんにちは。日本共産党の前田正治です。

私は、今議会に提案してあります議案の中で、議第11号平成31年度玉名市一般会計予算について、反対をいたします。

平成31年度一般会計予算には、玉名市に住民票があれば、来年4月から住民票や戸籍謄本、印鑑証明書や税証明書などの各種証明書が全国のコンビニで取得できるその施策として、住民基本台帳システム改修費など、3,347万円が予算化してあります。実際に、コンビニで証明書を取得するには、マイナンバーカードが必要となります。マイナンバーカード発行率は1月31日現在で7.6%であります。運用開始になると、土・日、休日や平日でも朝6時半から23時の間はコンビニで発行できるために、市民の利便性が向上する面、これは否定できません。

また、他の市町村では、コンビニ交付の手数料は役所窓口交付より100円ほど安く設定しているところもあるようであります。ところが、機材、メンテナンスやリース費用などで年間約800万円の維持管理費用が発生いたします。800万円の費用をかける割には利用者が限定され、ましてや日常的に同一人物において、各種証明書を必要とすることが頻繁に起きるでありませんでしょうか。

また、各種証明書をコンビニで交付することで、マイナンバーカード取得者が増加するとは思えません。各種証明書コンビニ交付による手数料の収入、毎年の維持管理費用などを考えれば、コンビニ交付における行政の事務削減効果は全く期待できません。行財政改革の一環として考えれば、コンビニ交付が役所窓口交付の合理化廃止に道を開くことにもつながります。

したがって、このような予算を認めることには反対であります。

次に、陳第4号安全・安心の医療・介護の実現と夜勤交替制労働の改善を求める意見書の提出に関する陳情。

陳第5号介護労働者の労働環境及び処遇の改善を求める意見書の提出に関する陳情

陳第6号医師養成定員を減らす政府方針の見直しを求める意見書の提出に関する陳情

陳第7号看護師の全国を適用地域とした特定最低賃金の新設を求める意見書の提出に関する陳情

陳第8号介護従事者の全国を適用地域とした特定最低賃金の新設を求める意見書の提出に関する陳情

についてであります。文教厚生委員会ではすべて不採択という報告でありましたが、私はすべて賛成をします。

今日、少子高齢化社会に突入した中で、医療や介護現場での人手不足が深刻な状況にあることは周知のとおりで、その対策として外国人労働者の導入も検討されているところであります。

この5つの陳情は、医療や介護施設などで安全・安心な職員体制や医療、介護現場で働く労働者の処遇改善確保を求めたものであります。議会としても国に意見を上げ、国の責任としての改善を求めることが必要で、否決する理由はどこにもありません。私は賛成をいたします。

○議長（中尾嘉男君） 通告による討論は終わりましたが、ほかに、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中尾嘉男君） これにて、討論を終結いたします。

これより、採決に入ります。

まず、予算議案の採決に入ります。

議第11号 平成31年度玉名市一般会計予算

以上、予算議案1件については異議がありますので、あとに譲り採決いたします。

議第2号 平成30年度玉名市一般会計補正予算（第7号）

議第3号 平成30年度玉名市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）

議第4号 平成30年度玉名市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

議第5号 平成30年度玉名市介護保険事業特別会計補正予算（第4号）

議第6号 平成30年度玉名市浄化槽整備事業特別会計補正予算（第3号）

議第7号 平成30年度玉名市九州新幹線濁水等被害対策事業特別会計補正予算（第4号）

議第8号 平成30年度玉名市水道事業会計補正予算（第3号）

議第9号 平成30年度玉名市公共下水道事業会計補正予算（第3号）

議第10号 平成30年度玉名市農業集落排水事業会計補正予算（第2号）
議第12号 平成31年度玉名市国民健康保険事業特別会計予算
議第13号 平成31年度玉名市後期高齢者医療特別会計予算
議第14号 平成31年度玉名市介護保険事業特別会計予算
議第15号 平成31年度玉名市浄化槽整備事業特別会計予算
議第16号 平成31年度玉名市九州新幹線濁水等被害対策事業特別会計予算
議第17号 平成31年度玉名市水道事業会計予算
議第18号 平成31年度玉名市公共下水道事業会計予算
議第19号 平成31年度玉名市農業集落排水事業会計予算
以上、予算議案17件について、一括して採決いたします。

ただいま、採決に付しております議第2号から議第10号まで、議第12号から議第19号までの予算議案17件に対する各委員長の報告は、いずれも可決であります。

各委員長の報告のとおり決定することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中尾嘉男君） 御異議なしと認めます。よって、議第2号から議第10号まで、議第12号から議第19号までの予算議案17件については、いずれも原案のとおり決定いたしました。

議第11号 平成31年度玉名市一般会計予算について、採決いたします。

本案は、起立表決により採決いたします。

ただいま、採決に付しております議第11号に対する各委員長の報告は、可決であります。異議があります。

各委員長の報告のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中尾嘉男君） 起立多数であります。よって、議第11号については、原案のとおり決定いたしました。

続いて、条例議案の採決に入ります。

議第20号 玉名市学校教育施設整備基金条例の制定について

議第21号 玉名市企業立地促進条例の制定について

議第22号 玉名市附属機関の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議第23号 玉名市職員定数条例の一部を改正する条例の制定について

議第24号 玉名市職員の自己啓発等休業に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議第25号 玉名市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の

一部を改正する条例の制定について

議第 26 号 玉名市立小学校臨時教員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議第 27 号 玉名市教育振興基金条例の一部を改正する条例の制定について

議第 28 号 玉名市都市計画審議会条例の一部を改正する条例の制定について

議第 29 号 玉名市防災会議条例の一部を改正する条例の制定について

以上、条例議案 10 件について、採決いたします。

ただいま、採決に付しております議第 20 号から議第 29 号までの条例議案 10 件に対する各委員長の報告は、いずれも可決であります。

各委員長の報告のとおり決定することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中尾嘉男君） 御異議なしと認めます。よって、議第 20 号から議第 29 号までの条例議案 10 件については、いずれも原案のとおり決定いたしました。

続いて、その他の議案の採決に入ります。

議第 30 号 市道路線の認定について

以上、議案 1 件について、採決いたします。ただいま、採決に付しております議第 30 号に対する委員長の報告は、可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中尾嘉男君） 御異議なしと認めます。よって、議第 30 号については、原案のとおり決定いたしました。

続いて、陳情の採決に入ります。

採決は、1 件ずつ行ないます。

平成 30 年陳第 4 号 安全・安心の医療・介護の実現と夜勤交替制労働の改善を求める意見書の提出に関する陳情について、採決いたします。

本件は、起立表決により採決いたします。

ただいま、採決に付しております平成 30 年陳第 4 号に対する委員長の報告は不採択でありますので、原案について採決いたします。

原案のとおり採択することに、賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中尾嘉男君） 起立少数であります。よって、平成 30 年陳第 4 号については、不採択とすることに決定いたしました。

平成 30 年陳第 5 号 介護労働者の労働環境及び処遇の改善を求める意見書の提出に関する陳情について、採決いたします。

本件は起立表決により採決いたします。

ただいま、採決に付しております平成30年陳第5号に対する委員長の報告は不採択でありますので、原案について採決いたします。

原案のとおり採択することに、賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（中尾嘉男君） 起立少数であります。よって、平成30年陳第5号については、不採択とすることに決定いたしました。

平成30年陳第6号 医師養成定員を減らす政府方針の見直しを求める意見書の提出に関する陳情について、採決いたします。

本件は、起立表決により採決いたします。

ただいま、採決に付しております平成30年陳第6号に対する委員長の報告は不採択でありますので、原案について採決いたします。

原案のとおり採択することに、賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（中尾嘉男君） 起立少数であります。よって、平成30年陳第6号については、不採択とすることに決定いたしました。

平成30年陳第7号 看護師の全国を適用地域とした特定最低賃金の新設を求める意見書の提出に関する陳情について、採決いたします。

本件は、起立表決により採決いたします。

ただいま、採決に付しております平成30年陳第7号に対する委員長の報告は不採択でありますので、原案について採決いたします。

原案のとおり採択することに、賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（中尾嘉男君） 起立少数であります。よって、平成30年陳第7号については、不採択とすることに決定いたしました。

平成30年陳第8号 介護従事者の全国を適用地域とした特定最低賃金の新設を求める意見書の提出に関する陳情について、採決いたします。

本件は、起立表決により採決いたします。

ただいま、採決に付しております平成30年陳第8号に対する委員長の報告は不採択でありますので、原案について採決いたします。

原案のとおり採択することに、賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（中尾嘉男君） 起立少数であります。よって、平成30年陳第8号については、不採択とすることに決定いたしました。

日程第3 所管事務調査の結果報告

○議長（中尾嘉男君） 日程第3、「所管事務調査の結果報告」を行ないます。

文教厚生委員長から、文教厚生委員会の所管事務のうち、議会基本条例第31条第4項に規定の重点調査項目に設定し、調査することとした事項について、調査報告書が提出されました。

あわせて、その調査結果について委員長報告を行いたいとの申し出がありましたので、この際、これを許します。

お手元に配付しております所管事務調査報告書の朗読は、これを省略いたします。

なお、所管事務調査は、委員会の自主的かつ能動的な調査であり、その調査結果の報告は参考までに行なわれるものであります。

よって、議会の議決の対象ではありませんので、念のため申し上げます。

委員長の報告を求めます。

文教厚生委員長 徳村登志郎君。

〔文教厚生委員長 徳村登志郎君 登壇〕

○文教厚生委員長（徳村登志郎君） 平成30年第4回定例会において、議会基本条例第31条第4項に基づき、文教厚生委員会の重点調査項目として調査研究することとした調査事件について、報告いたします。

調査事項は、子育て支援に関すること。調査方法は、保育園児を持つ保護者との意見交換会を行ない、そこでいただいた意見等をもとに当委員会で政策提言に向けた討議を行なうこと。調査期間は平成30年9月27日から平成31年3月15日までであります。

続いて、調査結果を報告いたします。

まず、平成30年11月28日に保育園児を持つ保護者との意見交換会を行ない、保育園児を持つ保護者の率直な意見等を伺っております。

次に、平成30年12月19日に開催の文教厚生委員会において、先に開催した意見交換会でいただいた率直な意見等をもとに、執行部に対し子育て支援に関する提言をするため、委員会で討議を行ない、次の3点について提言することとしました。

1つ、玉名第1保育所の建てかえを早期に検討し、整備すること。2つ、公立保育所の民営化を進める際は、早期に説明会を行なうなど、地域・保護者に対し、最大限の配慮を行なうこと。3つ、子育て世代に対し、子どもの遊び場、子育て支援施設等の周知を幅広く行なうこと。

以上の3点については、提言書にまとめ、本日、市長に提出いたしました。

これで、この件に関する調査を終了いたしますが、今後もよりよい子育て環境づ

くりにしっかりと取り組んでまいりたいと存じます。

○議長（中尾嘉男君） 以上で、文教厚生委員長の報告は終わりました。

日程第4 質疑

○議長（中尾嘉男君） 日程第4、「質疑」を行ないます。

これより質疑に入ります。

ただいまの文教厚生委員会の所管事務調査報告について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中尾嘉男君） 質疑なしと認めます。

以上で、文教厚生委員会の所管事務調査報告及び報告に対する質疑を終わります。

日程第5 委員長報告

○議長（中尾嘉男君） 日程第5、「委員長報告」を行ないます。

これより、公共施設等建設特別委員会に付託し、調査を終了いたしました事件の結果と経過について、委員長の報告を求めます。

公共施設等建設特別委員会の調査事件であります

- 1、公共施設適正配置計画に関すること
- 2、市民会館建設に関すること
- 3、サッカー場建設に関すること
- 4、旧庁舎跡地利活用に関すること

以上の調査事項を議題といたします。

お手元に配付しております委員会審査報告書の朗読は、これを省略いたします。

委員長の報告を求めます。

公共施設等建設特別委員長 田畑久吉君。

〔公共施設等建設特別委員長 田畑久吉君 登壇〕

○公共施設等建設特別委員長（田畑久吉君） 去る3月19日に開催いたしました公共施設等建設特別委員会における調査の経過と結果について報告いたします。

本委員会には、公共施設適正配置計画、市民会館建設、サッカー場建設、旧庁舎跡地利活用に関すること、以上4つの調査事項が付託されております。

そのうち、市民会館建設に関しては、昨年8月からすでに工事着工していること、また、現在、付託中の事件に加えて、新たな調査事項に取り組む必要が生じてきたことなど、事情の変化に鑑み、委員会のあり方について、協議を行ないました。

今後の委員会審査について、委員各位に意見を求めたところ、市民会館建設のめどが立っている現状を考えると、調査事件を終了したと考えていいのではないかとの意見が

ありました。

また、その一方では、市民会館の竣工を見届けた上で、跡地整備が完了するまで、存続してもいいのではないかとの意見も出ております。

そのようなことで、さまざまな視点から、議論しましたが、本委員会としての調査については、区切りとして、一旦調査終了することで意見の集約を図りました。

以上、審査を終了し、採決の結果、本委員会の調査事件については、全員一致をもって、すべての事件について調査終了すべきものと決しました。

以上で、公共施設等建設特別委員会の報告を終わります。

○議長（中尾嘉男君） 以上で、公共施設等建設特別委員長の報告は終わりました。

日程第6 質疑・採決

○議長（中尾嘉男君） 日程第6、「質疑・採決」を行ないます。

これより、質疑に入ります。

ただいまの、公共施設等建設特別委員長の報告について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中尾嘉男君） 質疑なしと認めます。

これより、採決に入ります。お諮りいたします。

- 1、公共施設適正配置計画に関する事
- 2、市民会館建設に関する事
- 3、サッカー場建設に関する事
- 4、旧庁舎跡地利活用に関する事

以上の調査事件につきましては、委員長の報告のとおり、調査結果を決定し、調査終了とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中尾嘉男君） 御異議なしと認めます。よって、さよう決定いたしました。

これをもちまして、

- 1、公共施設適正配置計画に関する事
- 2、市民会館建設に関する事
- 3、サッカー場建設に関する事
- 4、旧庁舎跡地利活用に関する事

以上の調査事件について、調査を終了いたします。

あわせて、ただいまをもって、公共施設等建設特別委員会は消滅となりますので、御了承願います。

日程第7 委員会の中間報告

○議長（中尾嘉男君） 日程第7、「委員会の中間報告」を行ないます。

金栗四三地域創造戦略特別委員会に付託中の調査事件については、会議規則第45条第2項の規定により、同委員会より中間報告を行ないたいとの申し出がありますので、この際、これを許します。

金栗四三地域創造戦略特別委員長 江田計司君。

[金栗四三地域創造戦略特別委員長 江田計司君 登壇]

○金栗四三地域創造戦略特別委員長（江田計司君） こんにちは。金栗四三地域創造戦略特別委員会の中間報告をいたします。

平成30年代4回定例会9月議会において、中間報告を行ないましたが、その後、特別委員会を15回、また、先進地視察研修を行ないました。その中で議論された内容について御報告いたします。

前回までに引き続き、1、大河ドラマ館を活用した地域活性化に関すること。2、金栗四三氏にかかる地域振興及び集客・誘客施策に関すること。3、金栗四三氏を起点とした各種事業に関することにおいて、金栗四三PR推進事業をよりスピード感をもって展開させるべく、議会の政策立案及び政策提言による事業への参画と協力支援、並びに金栗四三氏を活用した議会独自の地域創造戦略の構築による魅力あるまちづくりの実現を目指し調査研究を行なってまいりました。

委員会では、情報発信による誘客活動、観光客の受け入れ体制とおもてなしなど多岐にわたるため、委員会内にPR宣伝部会、観光部会、飲食・おもてなし部会と新たにマラソン部会を設け、委員が個々に研究した提案内容を委員全員で検討してまいりました。

次に、前回の中間報告以降、15回にわたる特別委員会での主な検討項目とその内容を御報告します。

まず、ドラマ館及び周辺の整備について、駐車場の件やドラマ館に併設予定のステージのあり方などについて意見が出されました。

次に、玉名にお越しいただいた方を玉名に滞在していただくためにも、民泊によるおもてなしはとの意見があり、熊本県薬務衛生課より講師を招き研修を行ないました。

次に、広報宣伝としてもっとのぼりやポスターを市内各所に掲示して、賑わいを出すような、また、多くの市民を巻き込んで盛り上がりを持たせるような仕掛けをするべきとの意見がありました。また、県外の玉名出身者に依頼して玉名のPRをとの意見もありました。

次に、ドラマ館から周遊を図り、玉名をより宣伝するために、文化センターを活用して日本遺産や伝統的工芸品などの展示などの意見がありました。

次に、具体的活動として、議員一同によるPR動画が完成し、玉名市への集客と魅力発信のため、10月末より配信しているところであり、多くの方に視聴いただいているところでもあります。

次に、金栗四三氏にちなんで計画されているフルマラソン大会についても調査・検討を行なうため、10月25日新たにマラソン部会を設置したところであり、宣伝やコースについて意見がありました。

また、マラソンにおいては玉名市をPRするために、毎年正月に開催されている箱根駅伝に出向き、往路ゴール付近や復路沿道において、のぼりや横断幕を持参しての宣伝活動を行なってまいりました。

続いて、今後計画されているフルマラソンへの提言ができるように、フルマラソン大会の調査として、岡山県津山市に委員全員で津山加茂郷フルマラソン全国大会の視察研修を行なってまいりました。山間の町を走るコースですが、地域の方が沿道で応援したり、独自で給水所を設けたりとランナーにとっては、励ましになるような市民総参加の盛り上がりのあるマラソン大会であったことは、今後玉名市のフルマラソンにも十分検討するに値するものであると思われました。

最後にこれまでの調査検討や視察研修を踏まえ、平成30年第5回定例会閉会日の12月26日及び本日、議長に報告し、市長に提案をしました。

提案内容としては、大河ドラマを契機とした取り組みやドラマ館への集客と賑わいを創出するための取り組み、フルマラソンを活かした地域振興への取り組み、玉名市への誘客と認知度向上のための取り組みなどで、来訪者へのおもてなしと市民の盛り up を醸成するために、ドラマ館ステージの設置や活用、一過性に終わらせないために、金栗四三氏を後世に伝える方法やランニングの聖地として地域振興を図る方法、また、フルマラソン大会を活かした地域振興への取り組みとして、早急な宣伝活動や市民一体となったおもてなしなどを提案いたしました。

最後に、これまで議論を重ねてまいりましたが、今後も調査研究を重ね、玉名市への誘客と地域振興のために努めてまいりたいと思います。

以上で、金栗四三地域創造戦略特別委員会の中間報告を終わります。

○議長（中尾嘉男君） 以上で、金栗四三地域創造戦略特別委員会の中間報告は終わりました。

議事の都合により、暫時休憩いたします。

午後 1時46分 休憩

午後 2時31分 開議

○議長（中尾嘉男君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程の追加について、お諮りいたします。

日程第8 議員提出議案上程

議員提出第1号 有明海沿岸道路及び公共施設建設調査特別委員会の設置について

日程第9 議員提出議案審議

以上、日程に追加いたしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中尾嘉男君） 御異議なしと認めます。

よって、日程に追加することに決定いたしました。

日程第8 議員提出議案上程

○議長（中尾嘉男君） 日程第8、「議員提出議案上程」を行ないます。

これより、議員提出議案を上程いたします。

議員提出第1号 有明海沿岸道路及び公共施設建設調査特別委員会の設置について

以上、議員提出議案1件を議題といたします。

お手元に配付しております議案の朗読は、これを省略いたします。

この際、お諮りいたします。

ただいま議題となっております議員提出第1号については、議事の都合により、会議規則第37条第3項の規定に基づき、提案理由の説明及び委員会付託を省略いたしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中尾嘉男君） 御異議なしと認めます。

よって、議員提出第1号については、提案理由の説明及び委員会付託を省略することに決定いたしました。

議員提出第1号の提案理由の説明及び委員会付託を省略いたします。

議員提出第1号については、日程に従い、引き続き、会議にて直接審議を行ないます。

それでは、議事を進めます。

日程第9 議員提出議案審議

○議長（中尾嘉男君） 日程第9、「議員提出議案審議」を行ないます。

改めて、議員提出第1号 有明海沿岸道路及び公共施設建設調査特別委員会の設置について

以上、議員提出議案1件を議題といたします。

これより、ただいま議題となっております、議員提出第1号の審議に入ります。

審議の方法は、質疑、議員間討議、討論の後、採決いたします。

これより、質疑に入ります。

議員提出第1号について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中尾嘉男君） 質疑なしと認めます。

これより、議員間討議に入ります。

議員提出第1号について、議員間討議はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中尾嘉男君） 議員間討議なしと認めます。

これより、討論に入ります。

議員提出第1号について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中尾嘉男君） 討論なしと認めます。

これより、採決に入ります。

議員提出第1号 有明海沿岸道路及び公共施設建設調査特別委員会の設置について、採決いたします。

議員提出第1号については、原案のとおり8人の委員をもって構成する有明海沿岸道路及び公共施設建設調査特別委員会を設置し、1、有明海沿岸道路の早期整備に関すること。2、公共施設適正配置計画に関すること。3、サッカー場建設に関すること。4、旧庁舎跡地利活用に関すること。

以上の調査事件を付託の上、調査することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中尾嘉男君） 御異議なしと認めます。

よって、議員提出第1号については、原案のとおり8人の委員をもって構成する有明海沿岸道路及び公共施設建設調査特別委員会を設置し、1、有明海沿岸道路の早期整備に関すること。2、公共施設適正配置計画に関すること。3、サッカー場建設に関すること。4、旧庁舎跡地利活用に関すること。

以上の調査事件を付託の上、調査することに決定いたします。

この際、お諮りいたします。

ただいま、有明海沿岸道路及び公共施設建設調査特別委員会に付託しました、1、有明海沿岸道路の早期整備に関すること。2、公共施設適正配置計画に関すること。3、サッカー場建設に関すること。4、旧庁舎跡地利活用に関すること。

以上の調査事件につきましては、議員の任期の間、調査の終了するまで、閉会中も継続して調査を行なうことにいたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中尾嘉男君） 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

議事の都合により、暫時休憩いたします。

午後 2時36分 休憩

午後 2時40分 開議

○議長（中尾嘉男君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程の追加について、お諮りいたします。

日程第10 有明海沿岸道路及び公共施設建設調査特別委員会委員の選任

日程第11 有明海沿岸道路及び公共施設建設調査特別委員会正副委員長互選結果報告

以上、日程に追加いたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中尾嘉男君） 御異議なしと認めます。

よって、日程に追加することに決定いたしました。

日程第10 有明海沿岸道路及び公共施設建設調査特別委員会委員の選任

○議長（中尾嘉男君） 日程第10、「有明海沿岸道路及び公共施設建設調査特別委員会委員の選任」を行ないます。

先ほど設置されました、有明海沿岸道路及び公共施設建設調査特別委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長が指名することになっております。

よって、有明海沿岸道路及び公共施設建設調査特別委員会委員に、吉田真樹子さん、吉田憲司君、一瀬重隆君、古奥俊男君、西川裕文君、前田正治君、森川和博君、田畑久吉君、以上、8名の諸君を指名いたします。

よって、ただいま指名いたしましたとおり、有明海沿岸道路及び公共施設建設調査特別委員会委員が選任されました。

有明海沿岸道路及び公共施設建設調査特別委員会委員が選任されましたので、この際、正副委員長の互選のため休憩し、議長において有明海沿岸道路及び公共施設建設調

査特別委員会を第1委員会室に招集いたしますので、御了承願います。

有明海沿岸道路及び公共施設建設調査特別委員会におかれましては、直ちに委員会を開会の上、正副委員長を互選し、その結果を議長まで報告願います。

それでは、有明海沿岸道路及び公共施設建設調査特別委員会正副委員長の互選のため、休憩いたします。

午後 2時43分 休憩

午後 2時59分 開議

○議長（中尾嘉男君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第11 有明海沿岸道路及び公共施設建設調査特別委員会正副委員長互選結果報告

○議長（中尾嘉男君） 日程第11、「有明海沿岸道路及び公共施設建設調査特別委員会正副委員長互選結果報告」を行ないます。

有明海沿岸道路及び公共施設建設調査特別委員長、田畑久吉君。

有明海沿岸道路及び公共施設建設調査特別副委員長、古奥俊男君。

以上のとおり、それぞれ就任されましたので、報告いたします。

これにて、有明海沿岸道路及び公共施設建設調査特別委員会正副委員長互選結果報告を終わります。

以上で、今期定例会に付議されました事件は、すべて議了いたしました。

ここで、市長より発言の申し出がっておりますので、これを許可いたします。

市長 藏原隆浩君。

〔市長 藏原隆浩君 登壇〕

○市長（藏原隆浩君） 3月議会の閉会に当たりまして、一言お礼を申し上げます。

2月25日に開会いたしました3月議会も議員各位の御協力によりまして、無事閉会を迎えることができました。

今議会提案をさせていただきました平成31年度の予算案をはじめ、29の議案に対しまして、それぞれに慎重に御審議をいただき、また、議決、承認をいただきましたことを改めて厚く御礼を申し上げます。

それぞれの各事業等に真剣な御議論をいただき、多くの御意見、御指摘をいただいたわけでありますが、議員各位の思いを市民の思いと受けとめて、御承認いただいた平成31年度の予算に従いまして、これから1年間市政運営に当たらせていただきます。

4月に入りますと、県議会議員選挙、7月には参議院議員選挙も控えておりますが、なにより4月1日には天皇陛下譲位と皇太子様の新天皇即位に伴います新元号について閣議決定され、同日中に公表されます。いよいよ5月からは元号が変わり、まさしく黎

明の時を迎えるわけではありますが、元号が変わっても、すべては市民の笑顔のためにと
いう大きな決意は揺らぐものではなく、改めて前進し、市民の皆様の期待に添えるよう
に、全力で取り組んでまいりますので、議員各位の一層の御指導、御協力を賜りますよ
うお願いを申し上げまして、閉会に当たりましてのお礼のごあいさつとさせていただきます。

大変ありがとうございました。

○議長（中尾嘉男君） これにて本会議を閉じ、平成31年第2回玉名市議会定例会を
閉会いたします。

午後 3時02分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

玉名市議会議長 中 尾 嘉 男

玉名市議会議員 作 本 幸 男

玉名市議会議員 森 川 和 博

玉名市議会会議録
平成31年第2回定例会

発行人 玉名市議会議長 中尾嘉男
編集人 玉名市議会事務局長 堀内政信
作成 株式会社アクセス
電話(096)372-1010

玉名市議会事務局

〒865-8501 熊本県玉名市岩崎163番地
電話(0968)75-1155